文學士　矢野太郎編

國史叢書

關侍傳記　全
天正南部軍記　全

國史研究會藏版

文學士　矢野太郎編

國史叢書

關侍傳記　全
天正南部軍記　全

國史研究會藏版

解題

關侍傳記　七卷

本書は、永享年間より天正十八年德川家康關東入までの關東に於ける治亂鬪爭を記述せるものにして、源賴朝・足利氏の元祖淸和源氏の由來より筆を起し、之れが末孫諸家の元祖を略敍し、次に兩管領扇谷山內兩家の鬪爭より太田道灌・三浦・結城の諸氏滅亡の顚末を詳敍し、伊勢北條氏の由來より早雲蜂起の事に及び之れが五代の間北條を中心として武田・上杉・今川・德川の鬪爭及び武田・今川の滅亡等を特敍し、終りに豐臣秀吉の東征によりて、小田原落城の後家康の關東入りに筆を止めたり。本書の作者は不詳なり、然し小田原北條を特敍したる點より察すれば、小田原落城後北條氏の遺臣などの手に成れるものならんか。然れども家康に敬語を用ゐし所より考ふれば、德川氏の臣下の記せる物の如く考へらるゝ點なきにあらずと雖も、

相州兵亂記・關東治亂記・足利治亂語等の諸書と記事錯入せる點尠からざるより察すれば、慶長の頃好事の者右の諸書より採收して一書となし、關侍傳記と名けしものならんか。暫く疑を存して後考を俟つ。

天正南部軍記　一卷

本書は南部家の事蹟を記せるものなり。抑〻南部家は源義家の弟新羅三郎義光より出づ。義光の孫を加賀美次郎遠光といふ。其三男を光行と云ひ、始めて南部と稱す。南部光行より廿二代の後胤南部左馬頭政康の嫡子右馬亮安信、南部家を相續し、次男左衞門尉高信は津輕の郡代となりて石川の城に居住す。然るに安信の子晴政、晴政の子晴繼早生せるを以つて、高信の子信直を養嗣子とし南部家を繼がしむ。南部信直の時豐臣秀吉後北條氏を攻むるに當り、信直特に威功を立て、又九戸政實叛逆を企つるや信直援を秀吉に乞ひ、之を討滅する事等を敍述せり。本書は南部

家の先祖より記述し來れども、その最も細密なるは信直の記なり。之れ本書又信直物語と稱する所以なるべし。

木書卷尾に南部領郡村之覺なるものあり、附錄として見るべきものなり。

猶本書著作の年代竝に作者いづれも不明なり。たゞ注意すべきは、一卷本竝に二卷本の異書ある事にして、兩書その記事を甚しく異にせる事之なり。これ大に研究資にすべきものなり。而して、本書は一卷本による。

大正六年十二月

國史研究會識

例　言

一、本編には、闕侍傳記七卷竝に天正南部軍記一卷を採收す。

一、誤字・脫字を校訂せる外、讀誦の便を圖り語尾を補ひ、反讀を讀下しに改め、難訓の漢字に振假名を施し、假名を漢字に充つる等、旣刊の諸書に同じ。

目次

關侍傳記

卷之一

卷之二

巻之二

巻之四

卷之五

卷之六

巻之七

天正南部軍記

頁

目次終

關侍傳記 卷之一

人王五十六代の帝清和天皇第六皇子貞純親王、始めて源姓を賜はり、其子經基、六孫王と號す。其子多田新發意滿仲といふ。其三男河内守賴信、其一男伊豫入道賴義、其一男八幡太郎義家。義家の一男對馬守義親・次男河内判官義忠・三男式部大輔義國・四男六條判官爲義。爲義の嫡子下野守左馬頭義朝。義朝の三男右大將征夷將軍賴朝なり。此御代壽永・元曆の頃、源平兩家の鬪諍あり。平家追罰の院宣を蒙り、御弟範賴・義經大將軍として、數萬騎の軍兵を催し、所々に引率し合戰。就中攝州一谷・雀松原・深草の森・八島・壇〔水島イ〕の浦にて合戰。或は海上にて日を暮し、船中にて夜を明し、或は鎧の袖を片敷き、甲の鉢を枕として、治承の秋の初より文治の春に至りて、爰や彼所に相戰ひ、暫時も安堵の思をなさず。然りと雖も、八島に寄せられ、祖父淸盛公戚緣の帝海底に沈み給ひしかば、一門の卿相雲客皆亡び給ひ、三種の神器も海底

新田足利、の始祖

に沈み畢りぬ。適〻殘る君達も、或は入水し或は討死し、平家の一門悉く滅亡し、隱謀野心の輩を誅伐せしめ、日本一統に治めて後、諸國の總追捕使となりて征夷大將軍と號す。彼の御子二人賴家・實朝相續して三代將軍と號す。扨又、彼の式部大輔義國、康和年中、常陸國佐竹の冠者追罰の大將軍として、下野國足利太郎基綱の館に下著ありて、基綱の息女を最愛すと云々。其御腹に御子二人出來給ふ。嫡子大炊助義重、法名上西。新田殿先祖なり。次男足利判官義康。其一男義長、十九歲にて早世。次男義淸、矢田の判官と號し、三男義兼赤御堂と號す。長九尺二寸。母は熱田大宮司藤原季範〔範忠イ〕の二女なり。法名義稱と號す。駿河守其一男義純岩松・二男義助桃井・三男左馬頭義氏、法名正義、法樂寺と號す。其一男長氏は今川・吉良の元祖なり。次男泰氏平岩 法名證阿、知光寺と號す。其一男家氏は志波〔斯〕殿の先祖なり。次男義顯は澁川殿元祖なり。三男治部大輔賴氏、法名義仁、吉祥寺と號す。其子家時〔持イ〕、伊豫守といひ報國寺と號す。其子讃岐守貞氏、淨妙寺と號す。其一男左馬助高義、延福寺と號す。次男高氏、足利治部大輔、後には征夷大將軍尊氏公是なり。等持院と號

京都公方の祖・鎌倉公方の祖

古河公方の由來

し又長壽寺といふ。法名仁山妙義。其弟直義、三條錦小路殿、法名慧源。大林寺と號す。尊氏の御子四人あり。嫡子竹若殿、元弘三年の亂の時、伊豆走湯山密嚴〔殿イ〕院中坊にて自害。次男直冬、筑紫左兵衞佐と號す。今に其子孫九州にあり。三男義詮宰相中將寶篋院殿と號す。是れ京都公方の先祖なり。四男基氏は鎌倉殿關東公方の先祖なり。法名道新。瑞泉寺殿と號す。其御子氏滿、法名道和。永安寺殿と號す。其子滿兼、勝光院殿と號す。其御子持氏、長春院殿と號す。其御子正四位下左兵衞督成氏の御時こそ、始めて鎌倉を去りて、下總國下河邊庄古河の城に移り給ふ。其由來を尋ぬるに、永享八年丙辰、信濃國住人小笠原大膳大夫と村上中務大輔と確執の事ありて合戰に及び、村上連々關東公方へ申通じける間、御加勢を請ひ奉らむとて、家子布施伊豆守を鎌倉へ差越しける。明窓和尙、是を吹擧し給ひければ、則ち御加勢を遣さるべき由仰出されけり。

公方管領不和の事

持氏憲實不和の原因

去る程に、村上加勢として桃井左衞門督を大將として、上州一揆・武州一揆・那波上總介・高山修理亮等、既に打立つ由聞えければ、鎌倉管領上杉安房守憲實、諫言を以て申されけるは、信州は京都の御方國なり。小笠原は彼の守護人京都の御家人なり。彼を御退治は京都への御不義たるべしと、頻に申されける間、御加勢止めけり。同九年四月、上杉陸奥守を大將として、武州本一揆打立つべき由仰付けられけるを、如何なる野心の者か申出でたりけむ。是は信濃への御加勢にあらず、管領を誅伐せらるべき由風聞しければ、憲實被官舊功恩顧の輩國々より馳集る。はや天下の大事と人膽をひやさずといふことなし。同六月六日より鎌倉中亂騷ぐこと斜ならず。上下男女逃迷ひ、資財道具を持運ぶ。之に依りて、公方七日の暮方に、憲實宿所へ御出あり、色々仰分けられしかば少し靜りけり。然れども世上あやふく見えける間、管領父子、同月十五日藤澤へ罷退き給ひしが、猶身上安からずとて、憲實の嫡子七歳になり給ひしを、竊に上州へ落し給ふ。是は直兼・憲直等、色々の讒言を以て、故なく憲實御勘氣を蒙り、身に於ては誤なき旨頻りに申されければ、讒者の實否

を糺して、同廿七日、一色宮内大輔直兼等三浦へ追下さる。又管領家にて大石石見守憲重・長尾左衞門尉景仲、色々讒說を構ふる由、公方仰出されける間、景仲・憲重、山内殿御前に參り、我々鎌倉にある故に、屋形の御爲惡しく候はむに於ては、早々下國致すべき由頻りに申しけれども、縱令(たとひ)兩人下國致すと雖も、世上無異たるべからずと見えければ、扨留まりぬ。同八月十三日、公方持氏、憲實の屋形へ御出ありて色々宥め給ひ、管領職政務の事、元の如く仰付けられける。再三辭退申されけれども、叶はずして相勤められける。然れども武州の代官職施さず、判形を致されず、萬事片笑にて其年は暮れぬ。明くる永享十年六月、公方の若君義王殿、御元服あるべしとて、御祝儀の用意・美盡〔・善盡しイ〕せり。管領申されけるは、代々公方の御元服は、皆京都へ御使ありて、一字を拜受ある事なり。先規に任せて御申あるべし。〔脫アラン〕節に臨んで御使難儀ならば、某が弟上杉三郎重方、幸ひ用意の馬なんども候。罷登るべき由申されけれども、此條曾て御承引なくして、彼の御祝儀に付きて國々より名字を指して御勢を召さる。直兼・憲直等も御免許を蒙り罷歸る。また何者か申出でた

りけむ。御祝儀の時、憲實出仕の砌、殿中に於て誅せらるべき由聞えければ、憲實は虚病して出仕を止め、舎弟重方名代として出仕し給ふ。管領彌〻君を恨み奉る。公方も此旨聞召し、房州無實の說を信じて予を恨む事短慮の至りなり。然らば若君義久を憲實の宿所に置き奉るべし。此上は遺恨あらじと仰下されければ、管領忝き由申上げ、諸人も喜悅の眉を開きけり。斯かりける處に、若宮社務尊仲、竊に參り此條然るべきにあらずと、色々讒言しけるを信じ給ひ、若君憲實の宿所へ移らせ給はず。之に因りて管領彌〻恨み奉りける。誠に君臣不快の儀歎きても餘あり。此世の中は、さても歎かはしくて、長尾尾張入道芳傳、同八月十二日、御前へ近う參り、只憲實を宥めさせ給ひて、世上無爲になさるべき由、再三諫言を以て申しけれども許容なし。其後、上杉修理大夫持朝・時に彈正少弼千葉介胤直等一味同志して、色々管領和融の儀、世上無爲たるべき由訴訟申しけれども領掌無く、放生會を限として、十六日には武州一揆を始として、奉公外樣の軍勢、山内へ押寄すべき由聞えければ、憲實大に驚き、身に於て誤なくして御旗を向けられ、御敵分となりて討たれむ事不忠の

憲實上州に退去

至り、末代までの瑕瑾なり。所詮御糺明以前自害して、御憤を散じ忠義を殘すべしとて、押肌脱いで既に刀を拔き給へば、近習の數十人走寄り刀を奪取り、前後左右より守護しけり。斯かりける處に、長屋新四郎實景と大石源三郎重仲進出でて申しけるは、道にもあらぬ長僉議して、頓て討手を向けられ、やみ〳〵と御損命は一定なり。御分國へ御下向ありて、料なき旨再三歎き御覽候へかし。相州河村の館へ御開き尤に候。若しさもなく御自害候はゞ、各〻我々も雜人等が手に懸り、淺ましき死を致すべき事必定なり。同じく死せん命を御馬廻と打合ひ、晴なる討死すべきぞや。各〻大藏邊へ討つて出で、殿中にて屍を曝すべき由を、詞殘さず血眼になりて申しければ、憲實つく〴〵と聞召し、いや〳〵某自害したりとも、各〻左樣にあらむには、憲實が惡名末代まで遁れ難し。さらば今宵鎌倉を開くべし。さりながら河村は分國豆州の境なり。河村にて申開きえずして豆州へ下國〔向イ〕せしめば、上樣の御惡名を京都へ申立つる樣に、人々思ひ給ふべし。上州へ下向すべし。其用意せよと打立ちければ、同名修理大夫持朝・同巖〔名懸イ〕鼻性順・長井三郎入道・小山小四郎・那須太

郎以下一味同心の大名相伴ひ、〔共同イ〕八月十四日戌の刻計り山内殿を出で給ふ處に、光明輝きたる日輪一つ出現して、憲實の馬の三途の上に掩ひければ、諸人大に驚き、希代不思議かなと訇りける。如何様是は氏神春日大明神の、行末まで守り給ふべき御靈光なるべし。此時〔ナシイ〕御運を開かるべき事疑なしと、賀し申さぬはなし。

三浦介逆心の事

去る程に、武州一揆共馳集りて上雷坂に陣を取りて、憲實を待懸けたり。管領の勢共是を聞きて、何程の事かあるべき。蹴散らして棄てむとて、各〻甲の緒をしめ旗の手を下しければ、憲實堅く制し、いや〳〵然るべからず。某下向する事罪なき由申開くべき爲めなり。御勢に向つて弓を引くべきにあらず。あなたより切つて懸らば力なく防戰すべし。是より討つて懸るまじき由下知し給へば、是非なく皆陣を取りて怒を押へて對陣す。一揆の勢共、管領の大勢を見て、叶はじとや思ひけむ。其夜、上雷坂の陣を拂ひて散々になりてけり。扨こそ路を開いて憲實上州へ下り

三浦時高の反逆

給ふ。鎌倉には宗徒の兵馳參じ、憲實の下向の事如何と評定區々なり。或は尊宿貴僧達を御使として、下向の仔細を御尋尤もなりといふ義勢もあり。〔本ノマヽ〕又は召還し宥めさせ給へと申す族も多かりけり。然れども是を序に追罰すべしとて、其夜、兩一色直兼竝に同名刑部少輔持家大將として、御旗を給はりて十五日夜半計り、其勢二百騎計り路次の人數を駈催し上州へ下向す。公方持氏同十六日未の刻、武州高安寺へ御動座なり。御留守警固は、先例に任せて三浦介時高に仰付けらる。時高近年領知減じて軍兵も不足なれば、不肖の身勤め難きの旨辭退申しけれども、御成敗嚴重たる上、先々仰を奉り隨ひき。時高思ふ樣、先祖三浦大介、右大將家に忠ありしより以來、代々功を積みて御賞翫他に異なり。然るに當御代になりて出頭人に妨げられ、內々面目を失ふ處無念に思ひける處に、持氏內々勅命に背き給ひ、京公方より三浦方へ御內書をなされければ、則ち御留守を打捨て、忽ち逆意を起して鎌倉を罷退き、己が宿地へ歸りけり。十月三日、三浦介鎌倉を退きければ、此由、公方へ早馬を以て申しければ、大に驚き給ひ、誰を討手に遣すべき由仰せられける處に、同

京鎌倉不和の濫觴

十七日、三浦介二階堂の一家の人々と引合せて鎌倉へ押寄せ、大藏犬熊〔懸イ〕等へ夜懸にして、數千軒の在家へ火を懸けたり。 鎌倉中の僧俗上へ下へと北迷(にげ)ふ。 營中變化の有樣、目もあてられぬ次第なり。

箱根早川尻合戰の事

抑、今度、京・鎌倉不和となりける濫觴は、持氏、關東中禁中の御料・京方の所帶等御支配の事、然るべきにあらずと諫め申しければ、忠言耳に逆ひ、却つて憲實を亡され、御心の儘にあるべき由思召す旨、京都へ聞えければ、大に怒り給ひ、則ち奏聞あつて綸旨を賜はり、御旗を下され不日に追罰すべき由、御敎書をなされける。

被綸言偁、從三位源朝臣持氏、累年忽諸朝憲、近日興檀〔擅興カ〕兵。 匪啻失忠節。 於關東剩致是鄙輩、於上國天誅不可遁。 帝命何又容。 早當課虎豹武臣、可令拂豺狼賊徒者、綸言如斯。 此旨可令洩入給。 仍執達如件。

永享十年八月廿八日 左少辨資任奉

謹上　三條少將殿

又御旌には、忝くも帝御製を遊ばさる云々。

襅振海中雲之旗之手仁東之塵拂秋風

去る程に、同九月十日、京都より討手を大勢、足柄・箱根二手に分けて押寄す。箱根へは横地・勝間田の軍兵共、伊豆の守護代寺尾四郎左衛門尉を案内者として、旣に山を越えんとしければ、大森伊豆守・箱根別當是を聞き、水呑の邊に究竟の惡所ありける處をかたどり、搔楯かいて待ちかけたり。箱根山と申すは、四方嶮岨にて深く切れ、岸高く峠つより敵を見下し、我が勢の程を敵に見せず、虎賁狼卒交々射手を進めて戰ひければ、敵縱ひ何萬騎ありとも、近づき難く見えけれども、寄手大勢なれば防ぐ兵少くして、いつまで其山に怺へ給ふべきと哀なる有樣に覺えて、掌に入れたる心地しければ、五百餘騎皆馬より下り、射向の袖を差かざし、太刀・長刀の鋒を揃へて只一息に上りけり。大森が兵箱根の衆徒、石弓を以て一度にぱつと放す。數萬の軍勢是にまくり落され、遙の谷底へ人なだれをつかせて落重れば、敵に討たれ

早川尻合戰

死する者は少しと雖も、己が太刀・長刀に貫かれて死する者數を知らず。大森伊豆守、勝に乘りて短兵急に取拉がむと、揉みに揉みて攻めける間、石巖苔滑にして荊棘道を塞ぎたれば、引く者も延ばすを得ず、返す者も取りて討たずといふ事なし。横地は死す。寺尾兄弟三人ともに深手負ひければ、途方へ分れて落行きけり。軍散じて四五箇月は山中草腥くして、血野山に淋しく尸は路徑に横はれり。大手は味方討勝つと雖も、搦手の軍勢、足柄山を越えて相州西郡まで押寄すと聞えしかば、上杉陸奥守を大將として、二階堂一黨・宍戸備前守・海老名上野介に、安房國の軍兵を差添へて、西郡の敵に押向けられし處に、此人々同九月廿七日、相州早川尻へ押寄せ、鯨波を合せ矢一筋射違ふ程こそあれ。大勢中へ駈入りて攻めけれども、魚鱗・鶴翼の陣、旌旗電戟の光、須臾に變化して萬法に相當れば、野山紅に染まりて汗馬の蹄血を蹴立て、河水流れせかれて士卒の尸忽ち流をたつ。斯かりけれども續く味方もなし。只今を限と戰ひけれども、目に餘る程の大勢なれば、憲直の賴みきつたる肥田勘解由左衞門・浦田彌次郎・足立・萩窪を初として、一族若黨悉く討死し、憲直・

海老名終に打負けて、散々になりて落行きけり。

持氏鎌倉へ歸り給ふ事附鎌倉合戰の事

千葉胤直持氏を諫む

同廿九日、持氏相州海老名道場へ御陣を移さる。千葉介胤直を初め、各々憲實と御和融ありて然るべき旨、再三申しけれども、少しも御承引なかりしが、武州府中にて又諫め申しけるは、再三申しけれども御許容なく候に、度々申上ぐる儀憚ありと雖も、主暴不諫非忠臣、畏死不言非勇士と申す事あれば、縱令御勘氣を蒙るとも、差當る事などか申さゞらむや。管領は全く異議なく見え給へば、召歸し元の如くに政務を給はり、水魚の思をなされ、關東靜謐の計を廻し給へかし。彼の憲實内には君の過を正し、外には君の美を揚ぐる無雙の良臣に候へば、召すに參らずといふことなし。但し讒邪の群狂に恐れて遲參の儀もあるべし。君達を御使として召歸させ給ふべうもや候はむ。某、若君の御供申して、憲實を同道仕り歸り參るべきこと、案の內に候と殘る所なく申しければ、當座に評定一決して、九月二十四日、

既に若君御下向とありし處に、若宮社務尊仲、此由を聞きて簗田河内守方へ飛脚を以て、彼（此イ）の御下向然るべからざる旨、頻りに申しけるを信じ給ひ、若君御下向止みければ、千葉介諫言徒になりし程（かばイ）に、胤直大に忿りて、相州へ御動座の時御供せず罷留りければ、分陪河原に駕を安んじて、參るべき御使ありけれども、畏まり入る旨申しながら參らず。結句關戸山御越の時、千葉介手勢引具して神太寺原へ打出で、下總國市河へ陣を張る。是のみならず、海道の討手大手・搦手一つになり、箱根の陣を押破りて、大將上杉中務少輔持房、相州高麗寺に陣を取る。さらば是を防ぐべしとて、木戸左近大夫持季を大將として、御旗を給はりて、相州八幡林に陣を取りて、篝を燒いて待明かす。又憲實追罰の爲に下向し給ふ。兩一色の人々も、相伴ふ軍兵却つて管領へ馳付きければ、一色手勢計りになりて、大敵を防ぐべき樣なくして、一戰にも及ばず、同四日海老名の御陣へ引返す。上杉安房守、數萬の軍勢を相具して、同四日上州を打立ちて、同月十九日に分陪に著陣す。是を見て御旗本にありし人々、御内・外樣の侍奉行・頭人に至るまで、公方を捨て置き申し、管領の勢へぞ馳加はり

けり。今は宗徒の御一族・譜代舊功の御勢より外は殘り留る人もなし。去る程に、同十一月一日、三浦介時高大將にて、二階堂の人々持朝の被官、一味同心して大藏の御所へ押寄せけり。折節警固の兵少ければ、案内は知りたり、大庭へ亂入りければ、甲の鉢を傾け、鐙の袖をゆり合せ〳〵切合ひて、天地を動かし火花を散らし、切つて落し突落し、此を先途と防ぎける間、寄手若干疵を蒙りて、一度にばつと引きたりけり。寄手は大勢なれば、追出せば荒手を入れ攻め戰へば、簗田河内守・同出羽守・名塚左衞門尉・河津三郎を初とし、防矢射ける人々、一人も殘らず討たれにけり。去る程に方々より亂入り所々の屋形に火をかけ、神璽・佛閣に入りて戸張を下し神寶を奪合ひ、狼藉止む事なかりしかば、三浦介が被官佐保田豐後守、馳せ廻りて制止しければ軍勢暫く靜まりけり。同日長尾尾張入道芳傳、鎌倉警固の爲に分際を立ちて上りける處に、同二日持氏、海老名より歸らせ給へば、相州葛原にて參り合ふ。あはや敵と見ければ、御供の人々、甲の緒をしめ馬の腹帶をかためて色めき渡る處に、一色持家を御使として、憲實の代官芳傳が方へ仰遣されけるは、累祖等持院殿、天下

の武將たりしより以來、汝等が先祖上杉民部少輔・長尾彈正、當家の譜代家僕として主從の禮儀を亂さず。然るに重代の身に餘る恩を忘れて、穩に仔細を述べず大軍を起す。是れ縱令持氏を賤むと雖も、天の誅遁るべからず。心中憤る事あらば退いて所存を申すべし。但し讒人の眞僞に事を寄せ、國家を傾けむと企つるならば、再往の問答に及ばず、自害して白刃の前に命を止め、忽ちに黃泉の下に汝等が運を見るべしと、只々一言の中に若干の理を盡して仰せられければ、芳傳馬より下り、いや〳〵是までの仰を承るべしとは存ぜず候。只讒臣憲直・直兼等が申す所を御承引候ひて、故なく憲實を亡さむとの御企にて候間、身の誤らざる處を申開き、讒者の張本を糺して、〔給はりイ〕後人の惡習を懲さむ爲にて候とて、楯を伏せて畏まる。之に依りて憲實が申請に任せ、憲直・直兼罪科に處せらるべしと仰せられければ、芳傳、喜悅の眉を開いて、則ち裝束を改め遂に出仕し、銀劒一振進上す。則ち亦御劒を下されけるにぞ、諸人皆色をなほし安堵の思をなしければ、仔細なく鎌倉へ歸らせ給ふ。芳傳御供申しけるに、永安寺へ入らせ給ふべしと御馬を進めける處に、三浦介が郎等

佐保田豐後守以下、八幡宮の邊赤橋に馳塞がり、凱をぞ揚げにける。之に依りて御馬を歸され、淨智寺へ入らせ給ひけり。芳傳大に怒りて豐後守に近づき、以ての外の狼藉なりとあらゝかに申しければ、赤橋の軍勢引退く。さてこそ事故なく永安寺へ入らせ給ひけり。

持氏鎌倉に歸る

持氏御出家竝憲直以下自害の事

持氏出家

同月四日、金澤の稱名寺といふ律宗の寺へ移らせ給ふ。猶も斯くては、始終御身のため惡しかるべしとて、世に望なく御身を捨てられたる心の中を知らせむとにや。同五日、御剃髮あり。未だ强仕の齡、幾程も過ぎざるに、斯く染衣の姿にならせ給ひしこと、盛者必衰の理とはいひながら、うたてかりける事どもなり。法名は長春院揚山道繼とぞ號し奉りける。同七日、長春尾張入道大將となり、憲直以下の讒人退治の爲に、數千騎〔の軍兵イ〕金澤へ發向す。憲直も一色も運の窮達を見て、不レ悲二先非一、主憂則臣辱、主辱則臣死といへり。何の爲に命を惜むべきとて、心靜に最期の出立し

憲直以下自害

て靜まり返つて居たりけり。去る程に、追手の大將芳傳入道、間半町計りになりて馬を一足に颯と駈寄せ、同音に鬨をぞ揚げにける。直兼が郎等草壁遠江と名乘りて、紺糸の鎧に同じ毛の五枚甲の緒をしめ、河原毛なる馬に乘りて眞先に進み、父子四人少しも擬議せず、大勢の中へ駈入り、馬烟を立てゝ切合ひけるが、切つては落し八方を捲り立て、一足も引かず討死す。是を見て帆足・齋藤・饗庭・喜〔多脱カ〕並に板倉西大夫以下の侍聲々に名乘り、敵の眞中へ會釋なく駈入りて、一騎も殘らず討たれにけり。其隙に直兼父子三人・憲直父子二人並に淺羽下總守以下門葉の人々、心閑かに念佛を唱へ、差違へ〳〵算を亂したる如くに重り合ひて死にけり。憲直次男上杉小五郎時成、山内の德泉寺にありけるが、之を聞きて乳女子の鱸豐前守を呼び、已に自害に及びけるが、又居直り硯を取寄せ、筆を染めて辭世の詞にいふ。

合受百年煩惱業　今朝端的轉身淸　滅却心頭化緣盡

直向本來空性行

斯の如く認めくる〳〵と押卷き、西に向ひ手を合せ、念佛百返計り唱へて、雪の肌

を押しはだぬぎ、九寸五分の刀を拔き、左の脇より右の乳の下まで引廻す處を、豐前守後より主の首を打落し、其太刀を取直し、己が心（むな）もとへ鍔元まで差貫きてぞ失せにけるが譽めざる人はなし。其外三戸治部少輔をば、永安寺の内甲〔早イ〕雲庵といふ寺にて、長尾出雲守討取りけり。海老名尾張入道は、六浦引越の道場にて自害しぬ。其弟上野介をば上杉持朝家人取籠め、扇ケ谷の會下寺海藏寺にて腹を切りけり。此人は兄には似ずして、公方へ度々諫言して、世上無爲こそ肝要に候へと申上げられける由聞えければ、命計り助置くべき由、管領專使を以て申されければ、其使以前に自害しけるこそ不運の至なれ。若宮社務尊仲も生捕られけるを、是は張本の譏人なれば、尋ぬるべき事もあるべしとて、京都へ上せけるが、終に誅せられけるとかや。同月十一日、持氏永安寺へ歸り入らせ給ふ。上杉修理大夫持朝・大石源左衞門憲儀・千葉介胤直等番に替はりて警固し奉る。さながら禁籠の如くなり。

持氏永安寺に歸る

持氏滿貞最期の事

持氏滿貞自害

去る程に、持氏の御命計り助け奉り、自今以後政務を綺はせ申すまじき由、再三京都へ申されけれども、年來無道重疊せり。奢侈梟惡誡めざるに於ては、後日の禍となり、天下の大變親なるべしと評定ありて、終に討ち奉るべきに定まりしかば、永享十一年二月十日、持朝・胤直等押寄せ奉り、永安寺を稻麻竹葦の如く取卷き、打圍んで御自害を勸め奉る。之に依りて近習伺候の人々之を聞き、木戶伊豆入道・冷泉民部少輔・小笠原山城守・平子因幡守・印東伊豆守〔伊カ〕・武田因幡守・加島駿河守・曾我越中守設樂遠江守・沼田丹後守・木內伊勢守・神崎周防守・中村壹岐守、敵の中を破りて蜘手十文字に懸散らし喚いて蒐る。追ひつ返しつ引組み〳〵差違ふ。寄手左右へ颯と分れて散々に射る。御所方引色になりけるが、取つて返し討死す。滿貞の御馬廻南山上總入道・同左馬助・里見治部少輔・今川左近藏人・二階堂伊勢入道・同民部少輔・下條左京亮・逸見甲斐入道・石川民部少輔・新宮十郎左衞門尉・岩淵修理亮・泉田掃部助、横合に懸りて兩方の手先を追捲り、眞中へ會釋なく駈入りて、引組んで落ち打違へて死す。其間に公方持氏御舍弟滿貞御自害。あはれなりける次第なり。御馬廻舊

功の人々も殘らず討死す。神妙にこそ見えにけれ。二階堂信濃守は、此君に深く頼まれ參らせたりしが、如何思ひけむ。御沒落以前より行方知れざりけり。同二十八日、若君義久今年十歳にならせ給ひけるを、討ち奉るべき由聞えければ、報國寺に御座せしが、人々馳參りて此由を申しければ、佛前に燒香なされ、念佛十返唱へさせ給ひ、御刀を拔いて左の脇に突立て、引廻は□□□□□給ふ。哀といふも愚なり。討手に參りし人々、一同にあつと感じて袖を顔に押當て、泣く〳〵歸り參りけり。栴檀は二葉より香しとは、是等の事をや申・〔脱アラン〕あつぱれ武門の棟梁ともならせ給ふべき御器量かなと、惜まぬ人はなし。

憲實出家の事

去る程に、管領安房守憲實、暫時の間は關東の成敗を掌りて鎌倉にありけるに、諸大名頻りに媚を入れ、彼の下風に立たむ事を望みけり。本より忠ありて誤なしと雖も、虎口の讒言によつて君臣不快となること、思へば未來永劫までの業障なり。公

憲實出家

方連々京方御退治の企を申止めむとて、度々皆御意給ふ故なり。〔脱アヲン〕有爲無常の世の習、明日をも知らぬ命の內なれば、因果歷然忽ちに身に報ゆべき事を思ひ、又譜代の主を傾け奉りて、末代の嘲を恥ぢて其身の罪を謝せむ爲にや、俄に出家し給ひけり。法名をば高岳長棟庵主と號しけり。舍弟兵庫頭淸方を越州より呼寄せて、子息成人の間、名代として管領を讓り、六月廿八日、長春院殿へ參詣して、公方の御影の前にて燒香念佛して後、泪を流し申されけるは、臣今度讒臣等の中樣にて御勘當を蒙り、心ならず御敵となる。然れども心中に不義なし。宜しく天鑑あるべしといひも果てず、腰の刀を引拔きて左の脇に突立て給ふ處を、御供の侍高山越後守・那波內匠頭走り寄りて抱付き御脇差を奪取る。其時皆々馳參りて屋形へ歸し奉り、武具を隱し色々養生しければ、定業ならぬ命にや。程なく平愈し給ひけり。同十一月二十日、山內殿を辭して藤澤へ御出あり。猶も世の中物憂しとて同十二月六日、伊豆國などやの國淸寺に引籠り給ひけり。

結城籠城の事

永享十二年正月十三日、一色伊豫守鎌倉を落ちて逐電す。相州今泉にありと聞えければ、あはや天下の亂近々に之あるべしといふ程こそあれ。今度降人になりて命を繼ぎたる人々、世の聞（きこえ）のみ〔をカ〕口惜しく思ひ、あはれ謀叛を起さばやと思ひけるに、願ふ處の幸ひかなと悅びて、則ち與力して密に寄合ひ〳〵評定すと聞えければ、事の大にならざる先に退治すべしとて、長尾出雲守憲景・太田備中守資光を大將として、相州今泉の館へ押寄せければ、國內遁げ計りして行方を知らず落ちにけり。之に依りて同類なればとて、舞木駿河守持廣をば、長尾入道芳傳が方へたばかり寄せて、管領へ出仕を致し本領安堵然るべしといひければ、持廣眞と心得、太刀一腰・馬一疋用意して、正月廿二日、尾張守が宿所へ行きける處に、器用の兵共五十八物具せさせ、竊に是を隱し置き、亭主出合ひ酒を勸め、時分を見て前後より出合ひ、持廣をば討ちてけり。持廣與力の侍赤井若狹守、腰刀計りにて切つて入り、尾張守郎等餘多討

結城氏朝の謀叛

り取り終に討死してんげり。爰に又、故長春院殿の御子達、去年御滅亡の刻、近習の人々、日光山へ落し申したりしが、其後に彼の禪院、此の律寺に一夜・二夜を明し、世上の様を隱れ聞きて御座しけるが、いつまで斯くて有るべきぞや。急ぎ一味同心の輩を招き、再び關東を治め、亡父の鬱憤をも散じ申すべしと、便宜の大名を憑まれける處、結城氏朝二心なく賴まれ奉りて、子息七郎光久御迎に參らせけり。其後氏朝、家老一門を召集め、此條如何と評定す。家老共は未だ氏朝の御請申されずと思ひければ、水谷伊勢守・簗田修理亮・同將監・金田民部丞一同に申しけるは、當家は累代させる名家にあらざれども、代々義士に與して、一日も曾て不忠の輩に與せず。之に依りて、關東にては誰にかは劣り申すべき。されば若君達の賴もしく思召す事、然ることなるべし。然れども去年の一亂に、京方へ御和談ありしかば、京公方も管領も、殿をば二心あらじと深く憑み給ふ處に引きかへ、謀叛の張本とならせ給ふべき御恨何事ぞや。人として無遠慮必有近憂といへり。よく〳〵御思案あるべしと申しも果てざるに、厚木掃部助馳參りて、若君達御入ありと申す處に、氏朝

氏朝結城籠城

の一男結城七郎御供申し、若君御入あれば、家老一門大に驚き、さて〳〵是程の一大事を吾々に仰合はさるゝまでに及ばず思召立ちし事、我々をば物の數とも思召さざりけるぞや。今度の御大事に逢うても詮なしとて、水谷以下四人の家老共髻切つて、一同に遁世の桑門となりにけり。其中に、水谷伊勢守計り問答して、亂を見て退くは弓矢の道にあらず。力なく取るなり〔マヽ〕。討死するより外の事あるまじとて取つて返す。殘り三人は終に出家入道してんげり。然れども近國他國の浪人竝に志を通じける大名・小名馳集り、結城の城に楯籠る。本より構稠しけれども、俄に又大堀屛を塗り、櫓をかゝせ、見勢〔マヽ〕を出し御旗を打立つ。白旗・赤旗・二引左巴・釘貫梶の葉の紋書きたる旌共、風に飜りて滿ち〳〵たり。又野田右馬助を大將として、矢部大炊助以下、古河の城を繕ひて楯籠る。此由早馬を以て京都へ披露しければ、急いで追罰すべき由、御教書をなされ御旗を下さる。之に依りて管領清方より武藏國司固〔マヽ〕廳鼻（こはな）性順罷向ひて退治あるべしと下知し給へば、無勢にては叶ひ難しと申しけるに依つて、長尾左衞門尉景仲を加勢として遣されけり。同二月十五日、兩大將二手

になりて鎌倉を立ち、性順は若林に陣を張り、景仲は入間河原に陣取りて、馳付く勢を待居たり。又其頃、新田・田中・佐野口太郎・高階傍〔マヽ〕・土塚修理亮・桃井が被官の輩・野田右馬助が郎等加藤伊豆守以下、御所方になりて足利庄高橋郷野田の要害に馳集りて、旗を揚げて上州を打平ぐべしと評定す。上州の守護代大石石見守憲重、當國の一揆を催促して、是を退治の爲に發向すべき由相觸るゝ處に、兩方の安否をや伺ひけむ。一人も催促に應ぜず。然れども默止し置くべきにあらずとて、手勢計りにて四月四日、同國角淵に出陣す。去る程に近所の人々馳付きける程に是を待合せ、同九日、高橋の城に押寄せ、堀の際に楯を突竝べ、大勢を一所に集め、向城の如くに備へたれば、城に籠る敵の軍勢、氣を屈し勢を呑まれて叶はじとや思ひけむ。寄手は大勢なり。城の構未だ拵へず。始終如何あるべし。此をば落ちて重ねて大軍を起さむと、其夜城を拂つて引いて、雑色國府野美濃守・同舍弟等、殘留まりて大石の爲に討たれにけり。鎌倉の警固には三浦介時高、四月二十日馳せ參る。又上杉中務少輔持房・同五月一日、京都の御旗を帶して鎌倉へ下向す。上杉兵庫頭清方・同

修理大夫持朝、四月十九日、鎌倉を立つて在々所々を催促して、軍勢を駈集めらる。東海道は申すに及ばず、武藏・上野の一揆の輩、越後・信濃の軍勢數萬馳集る事、之を註するに遑あらず。又安房入道長棟禪門も、伊豆の國に御座しけるを、京都より頻りに仰せける程に、同四月六日、伊豆國を立つて山内の庄に歸參、長尾の郷に滯留せしめ、同五月十一日、神奈川へ出勢なり。

村岡合戰の事

同七月一日、一色伊豫守、武州北一揆を相語らひ、利根川を馳越えて、武州の須賀土佐入道が宿城へ押寄せ、悉く燒拂ふ。須賀が郎等共暫く支へて討死すと聞えければ、同三日、廳鼻性順・長尾景仲、成田の館へ發向す。一色少しも騷がず、馬を東〔陣カ〕頭に立直し、靜に敵を待ち懸けたり。兩陣馳合ひ、追ひつ返しつ煙塵を卷いて戰ふ事十餘度に及び、一日戰暮し夜に入りければ相引にしけるに、同四日、兩方戰屈して見えける處に、一色方へ駈加はる軍兵、入西(にっさい)には毛呂三河守、豐島には淸方の被官の輩計り

村岡合戰

にて、以の外の無勢なり。此勢計りにては如何にと引色になる處に、伊豆〔豫〕守是を見て、すはや敵は引きけるぞや。いづくまでも追懸けて討取れ者共と、荒川を馳渡し、村岡河原に打立ち勝に乘る處は、實にもさる事なれども、手分の沙汰もなく、事の體、餘りに周章して見えたりけり。性順・景仲只一手になりて魚鱗に連りて荒手を先に立て、蜘手十文字に懸破りしかば、伊豫守忽ちに討負け、一返も返さず手負を助けむともせず、親子の討たるゝをも顧みず、物具を捨て小江山まで引退き、それより散々になりて落行きけり。修理大夫持朝、此由を聞きて岩槻より後詰の人數を出しけれども、軍兵は退散しければ又引返し給ひけり。勝豐後守は逆徒に與してければ、同七月廿五日、足利の町屋にて同名八人、持朝の爲に誅せらる。長棟庵主は、七月八日神名河を立つて野本唐子に逗留し、同八月九日、小山の庄祇園城に著き給ふ。其頃、信濃國の住人大井越前守持光、御所方になり、旗を揚げ臼井峠まで押來ると聞えければ、是を防がむ爲に、上杉三郎重方國分に陣を取り、相州の警固の爲に上杉修理亮、相州高麗寺の下德延に陣を取る。又箱根の別當大森伊豆守、元

來無二の御所方なりければ、結城の後詰の爲に馳參るもと申しければ、今川上總介平塚に陣取り、薄原播磨守は國府津の道場に陣を張りて待懸けたり。持朝と管領清方は、路次の軍勢を駈催し、同七月廿九日、結城にぞ著き給ふ。

上杉清方等結城著陣

結城落城の事

彼の結城の城と申すは、天然形勝の地要害の便あり。兵糧澤山に籠めたり。籠城の人々は一騎當千の兵なれば、我攻（がせめ）には落し難し。籠城しける人々には、結城中務大輔・同右馬頭・同駿河守・同七郎・同二郎・今川式部丞・木戸左近將監・宇都宮伊豫守・小山大膳大夫・子息九郎・桃井刑部大輔・同修理亮・同和泉守・同左京亮・里見修理亮・一色伊豫六郎・小山大膳大夫が弟生源寺・今岡左近將監・內田信濃守・小笠原但馬守以下究竟の軍兵數を盡して籠りけり。寄手八方を包んで攻め寄せたれば、先づ坤の方は、總大將清方諸卒を下知して陣を張る。西は上州一揆。乾は持朝を大將として安房の國の軍兵。艮は京勢竝に宇都宮新右馬助・土岐刑部少輔・上杉治部少輔・小田讃岐

寄手攻擊の部署

守・常陸の北條駿河守。巽は越後・信濃の軍兵、武田大膳大夫入道。南は岩松三河守・小山小四郎・武田刑部・武藏一揆・千葉介・上總・下總の軍勢なり。敵の陣と味方との間、僅に二三町計り隔つ。其間に大堀二重掘りて逆茂木を引く。是は城中の兵糧運送の路を止めむ爲なり。

合戰

淸方・持朝・千葉介・土岐等が陣の前には、十餘丈の井樓を二重に三重組上げたり。然れども城中には、死生知らずのあふれ者共、此を先途と命を捨てゝ戰ふ。寄手は功高く祿重き大名共が、只味方の大勢を憑む計りに、誠に一大事と思入れざる事なれば、毎日の軍に城中勝に乘らずといふことなし。之に依りて城中聊か氣を得たりと雖も、寄手は日本半國の兵、四方に圍をなし、味方は此城一つにて始終如何あるべからむと、城の本人〔マヽ〕氏朝の舍弟山川兵部大輔、降人になりて管領の方へぞ出でにける。是は若し討負け、結城一門、今度絶果てむ事を歎きて、結城の跡を繼ぐべき爲とぞ見えにける。則ち長沼に屬して仔細を申しければ、則ち免許あつて在陣すべき由宣ひけり。

寄手軍評定

管領上杉兵庫頭、太田駿河守を以て諸大將へ合戰の意見を尋ね問ひ給ふ。宇都宮右馬頭申しけるは、結城事他國にあらず。其以

前の如くに一族被官同心候はゞ、退治仕るべき事、他の力を借るべからず候へども、近年無勢に罷成り、其上此城に斯く大勢籠り候へば、力に及び候はで、他國の御勢御發向面目なく候。急いで御攻尤もと存じ候。自然攻め損じ手負多く出來なば、古河・山川の御敵も、弊に乘り蜂起して出張せば、由々しき御大事なるべし。信濃の大井・甲州の逸見等、縱令五百騎・千騎出張候うて、後詰に來り候とも、此御勢にて御退治たやすかるべし。御延引候はゞ、敵の勞るゝ樣に御計らひ尤もに存じ候と、餘儀もなげにぞ申しける。長沼が申しけるは、此城殊に寄手大勢にて候へば、總攻に致し候はゞ、外郭をば易く攻め候べし。然れども先年、某が要害僅の事に候へども、御所の御旗を向けられ、桃井・岩松以下の人々、七十日まで攻めしかども、某手勢軍兵三十騎上下百餘、軍にて度々討勝ち御敵討たる。況んや此は廣大の名城に、數萬の名將籠り候へば、山川以下の案内者に相計りて、謀にて攻むべくや候らむ。但愚口短才の身、公儀を騙し申すべきにあらず。兎も角も御下知に隨ひ候べしと申す。京勢の仙波常陸介申しけるは、去年永安寺にて長春院殿御最後の御時、隨分四方を警

固したりしかども、此君達を落し申し、斯樣に御大事に及び候。況んや是は大城にて、合戰の紛に一人も落ちさせ給はゞ、重ねての御大事遠からず候へば、よく〳〵謀をめぐらされ、急いで城を攻め候べし。若し猶豫の評定あらば、必ず後悔あるべく候。但し當所不案內にて候へば、諸勢の僉議に任せ候べしとぞ申しける。城中の兵共究竟の城を構へ、兵糧數萬石積置きたれば、勢の程を見るに、懸合の合戰をするとも、亦籠りて戰ふとも、一年・二年の內には輙く落されじものをと、初めは勇み訇りける。凱聲・矢叫の音、毎日止む時なく、上は梵天・四王天、下は黃泉・金輪際まで響くらんと覺えけり。要害よければ寄手敢へて近づくを得ず。城中の兵、四方を圍まれて氣疲れ勢ひ減じしかば、懸合せて合戰もせず、打立てゝ敵を散々追はず、互に目にかけ對陣して徒にのみぞ暮しける。去る程に、新玉の年立歸り、明くる永享十三年改元ありて嘉吉と改む。四月十五日、大將兵庫頭淸方、諸軍に向ひて宣ひけるは、昔より敵城を攻むる事、對陣して二三年を送る事之ありと雖も、それは五百騎・千騎の國あらそひなり。是は日本半國が向つて一城を攻めかねて、當地にて數月

合戰に及び、徒に里民を煩す事本意にあらず。京都の公方も未練に思食し、且は末代の恥辱なるべし。明日は吉日なれば總攻あるべしと相觸れ、嘉吉元年四月十六日辰の刻に打立ち、旌を靡け兵を進めければ、城中の兵共、元來機變駈引心に得て、死を一時に定めたる氣分なれば、何じかは少しも擬議すべき。大勢の眞中に駈入り〳〵駈散らす。鶴翼・魚鱗に連りて東西南北に馬の足を惱さず、敵の勢を懸靡けければ、朱になりし放れ馬其數を知らず。蹄の下に切つて落したる敵、算を散らし臥したりけり。斯かりける處に、如何なる野心の者かしたりけむ。城の櫓に火を放つ。折節大風吹落し、城の內へ吹懸け城中一宇も殘らず燒けければ、防戰ふ兵共、煙に咽び悉く東西に氣を失ひてぞ引きける。寄手機に乘じて追懸け攻めければ、引きたる者共が難所に追懸けられ、なじかはたまるべき。城の東切岸田川に追入れられ討たれ、水に溺るゝ者數を知らず。一日の合戰に討たるゝ兵數萬人。籠る處の人々一人も殘らず討死す。總大將春王殿・十三歲。安王殿十一歲。をば、越後の大將長尾因幡守生捕り申しけり。則ち籠輿に乘せ申し御上洛ありけり。其弟六歲にならせ給ひしを、御乳母

偶に落し奉りけるを、伊佐の庄にて小山小四郎生捕り申す。小山大膳大夫兄弟は落ちたりしを、長尾因幡守に生捕られ、是も京へぞ上せける。同十七日、古河の城を攻めらるべき由相觸れらるゝ處に、野田右馬助以下の人々、結城に楯籠りけるが、落城の由を聞きて、寄手の未だ近づかざるに、舟を以て取り乘せ、行方を知らず落ちにけり。矢部大炊助以下殘留りて、野田讃岐守に誅せらる。又今度討取る處の首も、同十七日著到をつけられ實檢を遂げらる。總大將上杉兵庫頭清方、小具足計りにて出で給へば、侍所長尾出雲守憲景、紫すそごの鎧に鍬形の五枚甲を著、瀨下治部丞景秀、黑糸の鎧に同じ毛の三枚甲、鹿の角を打つて著す。此兩人付役にて、其外伺候の人々、半袴にて參りけり。清方被官の人々分捕には、根本五郎が頸・加茂宮加賀守が頸・磯將監が頸已上、竝に名を知らぬ頸四つ合せて、大石石見四郎之を取る。江戶八郎が頸、長井六郎之を取る。今川式部丞が頭洛に上す。白倉周防守之を取る。眞田が頸、山縣美濃入道之を取る。後藤が頸、山口次郞四郞・後藤彈正忠相討つ。結城右馬助が頸、洛に上す。小串六郞之を取る。小笠原但馬入道が頸、發知平次左衞

上杉清方
首實檢

門之を取る。大賀對馬守が頸、村山越後守之を取る。小幡豐前守が頸、豐島大炊助之を取る。香川周防守が頸、高山越後守・長尾因幡守相討つ。大城が頸、倉俣左近將監之を取る。小幡三河守分捕の名字を知らぬ頸一つ。八椚〔マヽ〕が頸、後藤彈正忠之を取る。山懸左京亮・那波内匠助相討つ名字を知らぬ頸一つ。土岐原修理亮分捕の頸一つ。名字不レ知。大藏民部丞が頸、大石源左衞門尉之を取る。寺岡左近將監をば、長尾新五郎之を生捕る。和田隼人分捕の頸一つ。名字不レ知。慈光寺井上坊が首・吾那〔マヽ〕次郎が頸並に野田右馬助家人高倉が頸合せて三つ。古河城に於て田島太郎左衞門尉之を取る。中谷が頸、當州椎木城に於て入野出羽守〔マヽ〕尉之を進む。已上廿九。〔八イ〕上野一揆分捕の頸は、木戸左近將監が頸、洛に上す比樂遠江守が頸、合せて二つ、高山宮内少輔之を取る。築〔筑カ〕波法眼が頸、赤堀左馬助之を取る。築〔筑カ〕波伊勢守が頸、高田越前守之を取る。小河常陸介が頸、和田備前守之を取る。和田八郎分捕の首一つ。名字不レ知。桃井僧〔左衞門督伯父。〕が頸、和田左京亮・大類中務丞相討つ。倉賀野左衞門尉分捕の頸一つ。名字不レ知。寺尾上總入道・同右馬助相討の首一つ。名字不レ知。長野周防守・同宮内少輔相討つの頸一つ。名字不レ知。田賀谷彥

守〔が頸脫カ〕已上五つなり。中〔條カ〕修判官分捕には、里見修理亮が首、洛に上す。大須賀越後守が頸・〔蘆カ〕蘆間刑部少輔が首・上曾三郎が頸・水谷大炊助が頸・森戸宮内左衛門尉が首・石田が頸・大野左近將監が頸、已上八、竝に名字を知れざる頸一つ。〔筑カ〕築波法眼の子童體。千壽麿・小山大膳大夫が子(僧)の頸、洛に上す。彼是五人生捕り後之を誅しけり。一人一人の分捕には、伊豫六郎が首、洛に上す。新田羽河越中守之を取る。桃井左京亮が首、洛に上す。藥師寺安藝守之を取る。舞木家人須俣が首、綱戸式部丞之を取る。桃井家長が首・一色家人泉大炊助が首、此二つは小幡伊賀守之を取る。小栗次郎が頸・宇都宮右馬助が頸〔脫アラン〕之を取る。籾著坊が首・秋庭三郎が首、此二つは北條駿河守之を取る。谷彌四郎が頸、禰津伊豆守之を取る。武田右馬助分捕の首一つ。名字不知。〔マヽ〕師但馬をば茂木筑後守家人之を生捕る。稻村下野入道、長沼淡路守生捕り、當日之を誅し畢ぬ。筑波法眼弟子の首・根岸彈正忠が首彼是二つは、大森刑部少輔之を取る。〔脫アラン〕頸合せて十四。此首共を見ける大名・小名哀なるかな。昨日までも詞をかはし、肩を雙べて見馴れし朋友なれば、淚を拭ひて首を見悲しく思ひ、散滿ち

上杉の一門成氏を關東公方に擁立す

たる大將分の首廿九、若君と差添へ、五月四日京都へ相上せらる。若君をば、濃州垂井(たるゐ)の道場今蓮寺にて、兩佐々木參向ひて、同五月十六日、御兄弟ながら害し奉る。〔脫アラン〕今年三歲にならせ給ひけり。關東より上す處の首共、六條河原に梟首せられけり。兩若君の御乳母德利文左衞門・凍桶(マヽ)三四郞は出家せり。

成氏の御事

去る程に、關東靜まりしかば、憲實、彌〻世を憂き事に思ひ、德丹と淸藏司と二人の子息を相伴ひ、諸國修行に出で給ふ。三男龍若丸をば豆州に殘置き給へば、上杉の一門家老寄合ひ、京都へ訴へ奉り、關東にも公方・管領なくては叶はざる事なれば、故長春院殿の末の御子永壽王殿とて、信州の住人大井越前守持光が、隱し置き申しけるを取立て、元服あつて左兵衞督成氏と申しけり。龍若丸を元服させ管領にする申しけり。右京亮憲忠是れなり。山内殿に移り、長尾一家の長者共、左右に相連りて政務を扶佐し、關東無爲になりにけり。斯かりける處に、中一年あつて嘉

赤松滿祐將軍義敎を弑す

吉三年六月廿四日、赤松左近大夫滿祐といふ者、京都の四職の其一にて、無雙の出頭人なりしが、逆心を企て公方普光院殿義敎公を討ち奉る。其以前に一の不思議あり。縱令京都室町殿の御殿の小座敷に、二寸計りの人形餘多出來りて猿樂をしけるに、鶴の羽の能を拍子けり。諸人不思議に思ひ之を見、餘り怪異に思ひて彼の人形をよく〳〵見る處に、人形散々になりし時、一つ捕へ鳥籠に入れて置きしが、喰ものも知らず、頓て飢死にけり。其後程なく、赤松入道館へ御成あつて御遊ありけるに、猿樂等、舞臺に出でて鶴の羽の能を拍子けり。能未だ終らざるに、軍兵共を隱置きて切つて出で、公方を討取り申して、天下闇になる。則ち本國播州へ馳下り己が城に楯籠る。細川・畠山・山名の人々攻め落して滿祐を討取り、若公義政公を征夷將軍に補し奉りて、天下元の如く靜まりけり。世澆季に及ぶ驗にて、臣君を弑し子父を殺し、刀を以て爭ふべき時刻到りぬる故に、下剋上の一端にて、高貴公方も力を以て得ざる事なり。下輩の侍四海を覆す。是れ必ず誰がなすにもあらず、時代機相崩れて時節到來すと雖も、三年の内に忽に報いて、京公方の御生害に及ばせ

成氏憲忠を殺す

成氏顯定と戰ひ敗れて古河に移る

給ふ、因果の程こそ恐ろしけれ。關東の管領憲忠、若輩なれども政道正しく、己を攻めて德を施ししかば、國豐に民苦まず。是は扇ヶ谷修理大夫持朝の壻にておはししかば、持朝以下の一門、政務を輔佐し給へば、彌〻國靜にして十箇年の春秋を送り迎ふる處に、享德三年十二月廿七日、公方成氏鎌倉西の門にて、管領右京亮憲忠を誅せられにけり。是は父の公方長春院殿持氏、憲實の爲に亡されたまふことを恨み思食ける故に、上杉一家を御退治ありて、彼の御憤りを散ぜむとの御企なりければ、斯に上杉の老臣長尾左衞門尉入道昌賢といふ者、智謀無雙の故兵なり。此人計を廻らし、越州より上杉民部大輔顯定、其頃十四歲にて御座しけるを呼び、越・上州の境に楯籠り、公方家と合戰に及ぶ事既に四箇年に及び、八箇國の軍兵を元の如くに討治め、顯定、山内殿に移り關東の成敗を司り執權すべき由、京都より御敎書到來す。公方成氏、終に打負け給ひて、鎌倉を打捨て下總國下河邊の庄古河の地に移り居給ふ。是を古河の御所と申しけり。此より關東大に亂れて三十餘年、在々所々の合戰、一日も靜なる事なし。悉く之を記さば筆の海も底見えつべし。されば此時山

內殿顯定・扇谷ヶ殿持朝の男定政。此人々と公方家の侍、或は敵になり味方となり、鬪爭止む隙なし。之に依つて國疲れ民窮し、年貢をも備へず王化をも恐れず、利潤を先として暴惡頻りなりければ、只國土滅亡すべき時來りぬと歎かぬ人もなかりけり。

堀越御所御下向の事

政知堀越に下向

兎角、京都より御馬を出され、東海の逆浪を靜められ然るべしとて、童勝院殿政知の御所、義教公の男。伊豆の北條へ御下向あつて御座を立てられしかば、關東中は申すに及ばず、伊豆・駿河・甲斐・信濃の軍兵共參集して、靡かぬ草木もなかりけり。先立つて御敎書を下さる。其の書に云く、

就二關東發向事一可レ相二觸出羽・奧州兩國之軍勢等一條々、

一、成氏誅伐未二落居一事、　右敵及二鉾楯一挿二不忠一構二私曲一之條、非二蹤貽一、於二進發一不參族者、一段可レ被レ預二其沙汰一矣。

一、諸軍士多勢無勢之類出張事、　依二分限一各可レ扇(あふぐ)二忠節一之所、御成敗於二難澁之仁體一

者、可レ注二進交名一。但可レ随二在所之遠近一。子細同前也。

一、關東隣國士卒等出陣事、更不レ可レ准二遠國一之所爾、可二遅々一條、且令レ存二野心一歟。且引二組朝敵一歟。太難レ遁二其科一、所詮左右一途可レ仰二付近所之輩一焉。

一、官軍等猥稱レ有二遺恨一之族、著陣之時對顏之儀不レ悅類事、難レ閣二宿意一成二和融一之樣、可レ專レ忠難レ閣レ功由、被二仰出一候畢。

一、諸勢雖レ遂二參陣一、不レ請二大將一之儀、任意事、甲乙人等共以被二停止一者也。所詮云二負之淺深一云二當病之輕重一可レ有レ糺二明之一焉。

右任二條目之旨一嚴密可レ觸二廻之一。仍忠否之次第每度載二起請文一、其詞注進於二戰功一者、可レ被二恩賞一之趣、堅可レ申二含軍兵等一矣。

寛正二年十月　日

去る程に、堀越殿伊豆國に御座しける程に、關東の兩上杉、是を公方と仰ぎ奉る。政知朝臣は御上りあつて御子茶々丸を北條に留め給ふ。是を後には成就院と申しけり。山内・扇ヶ谷の兩管領、東海の掟を司り關東の執權す。中にも山内殿は、上杉の總

領にて長尾一家の長者、其家を輔佐し政務を執行ひ、上州・越州・伊豆・武藏等分國なれば申すに及ばず、其外家來共の領知も廣大なれば、軍勢凡そ二十萬騎とぞ注しける。扇ヶ谷殿は、當家の庶流にて分國も少しにて、家中の輩も各〻小身なれば軍士も少きなり。漸く山内の家中長尾の領地程ならではなし。然れども大將定政、謀深き人にて諸家も之を重じ、萬人首を傾け心を寄せて、家老太田備中守入道、智仁勇の三徳を兼ねたりき、君朝臣眞國〔マヽ〕なれば、其下の軍勢、何れも義を專らにして天命を畏れ、國郡富貴にして民靜に、佞人自ら去つて賢臣集りしかば、大家の山内より人の渇仰も甚しきなり。古河殿は、唯、公方の御名計りにて御浪人の體なれば、分國もなく簗田・一色とて、御家風少々〔人カ〕ありしかども軍勢もなし。まして東國の成敗は綺(いろ)はせ給ふ事もなし。然れども公方家の舊功を思ふ人々も、流石多ければ、今更上杉の下知に付かむ事口惜しとて、上州・武州・兩總州の間にて、上杉の兩勢と公方家の軍兵共と國を爭ひ、所々を論じ挑み戰ふ事限なし。

應仁の亂の出來

京都軍の事

關東は斯く亂れしかども、五畿內・西國靜なりし處に、應仁元丁亥年五月廿六日、京都に合戰起りて天下大に亂れけり。其由來を傳聞〔くにカ〕して、其頃の公方義政公、御代を繼がせ給ふべき御子なくして、淨土寺殿を還俗せさせ奉りて、御養子として公方を繼がせ奉りしに、其後、實子の若君誕生し給ひしかば、公方、是を取立て申して、又御代を讓らせ給はむと思食して、御臺所の御方より山名右衞門佐入道宗全を憑ませ給へば、淨土寺殿、（今出川と號す。）管領細川右京兆勝元・京極・武田以下一味同心の大名を引率し、謀亂を起し、今出川殿を取立て、公方に仰ぎ申さむとす。山名入道・畠山義就以下一味して、若君を取立て申さむとて京都にて合戰あり。洛中殘る所なく燒き拂ひけるとぞ聞えける。

古河城の事

古河城は下河邊行平の舊館

其後世治り、公方御代につかせ給ふ。又關東は彌〻亂れて、文明三年に關東公方成氏、古河城をも上杉の爲に攻落されて、千葉介を賴み千葉の城に移らせ給ふ。世澆季に及ぶと雖も、此程に衰へたるは武士の心根なり。弓矢取の習にて、死を善道に守り、名を義路に失はじとこそ見えたれ。さ程こそなからめ、僅の欲心を含みて譜代の主君を傾け、聊の恨によつて多年の恩を忘れ、忽に皆敵となり味方となり、等持院贈左府、武將たりしより以往、恩を戴き慕ひ傅く事、諸人以て幾千萬ぞや。持氏卿、御運盡き果て御自害の後、諸家忽ちに黐つて鎌倉を追落し申し、剩へ古河の城さへ落ちさせ給ひ、如何に口惜しく思召しけむ。然れども末世濁亂なりと雖も、流石日月地に落ちぬ習なれば、靡き奉る者多くして、其後度々の軍に打勝ち給ひ、終には君臣和睦あつて、文明九年七月十七日、古河の城に歸り入らせ給ふ。其頃御年四十二歲にならせ給ふ。古河の續き關宿の城に簗田中務大輔を籠められ、成氏は古下河邊庄司行平が館と聞えし古河の城に移り居させ給ふ。其後、城の南鴻巢といふ所に御所造りあつて、京都公方より御和睦の事あり。關東の權柄こそ御心に任せ

關東の八將

源頼政の廟

給はねども、兩管領も關東の八將も、先づ古河殿と崇め給ふ。所謂關東の八將とは、千葉・小山・里見・佐竹・小田・結城・宇都宮・那須等なり。古河の城は、名譽の舊城にて不思議のためしあり。就中昔頼朝卿の御弓の師下河邊庄司行平より代々住みける舊館なり。城の南東の方に龍ヶ崎といふ所あり。源三位頼政入道の廟あり。一說伊豆守仲綱の首といふ。昔高倉の宮、御謀叛あつて宇治橋にて合戰あつて、平等院にて自害せし人なれば、何の故に此所に墓あるぞや。尋ぬるに、頼政が郎等に當國の住人下河邊の藤三郎といふ者、頼政の首を獄門に梟けらるゝは無念なりといひて、山伏になり、彼の首を笈の中へ入れて、諸國修行して後に本國に歸り、此所に笈をおろし休みしに、笈少しも動かざる事大石の如し。こは不思議なり。扨は此所にこそ住ませ給ふべきにやとて、則ち御館の鎮守に祝ひ奉り、一社の神に崇め、金銀幣帛蘋蘩藻の禮、善盡し美盡せり。兼ねて頼政宣ひしは、衰老の首を獄門にかけらむれは口惜しき次第なりとありし故に、斯く盗み取つて此所に葬りしとかや。されば靈神の感應日々に新にして、當城の凶事あらむには、此社鳴動す。其のためし揭焉たり。此社の

前に菩提樹生ひたり。此木、天竺の靈木とて和國には更に無し。珍しきためしなり。

關侍傳記卷之一終

關侍傳記卷之二

太田道灌の事

道灌の幼時

爰に扇谷殿の老臣に、太田備中守入道資淸、法名道眞といふ者あり。武州都築郡太田鄕の地頭なり。若年の昔より文に心を掛け、道を以て政道を行ひ、武を以て逆亂を治めける程に、關東の諸將順ひ靡く事、草木の吹く風に偃するが如し。然るに彼の道眞の一男鶴千代丸とて無類の童形あり。此人、九歲の頃より學所へ入り、十一歲の秋まで終に家に歸らず、螢雪の功を積んで五山無雙の學匠たり。十一歲の冬の頃、父入道方へ作文を送りければ、其時、父始めて家へ迎へ取り給ふ。其名譽天下に聞えし程に、管領の重寶政務の器量ともなるべしとて、山内殿より彼の兒を御所望ありしかども、扇谷殿、萬金にもかへじとて、彼の鶴千代を召寄せ給ふ。聽て

加冠あつて、太田源六資長と號し給ふ。後には備中守といふ。道灌入道則ち是なり。此人、十能七藝を習學す。好む處に名を顯さずといふ事なし。されども歌道は、父入道よりは少し劣るなりと名人共沙汰しけり。其後は彌〻鎮へに學窓に籠り、仁義禮智信を專とし、和漢の記錄を鑑みて、賞罰勳功を別けて是非明察して、慈悲を專とし給へば、諸將是をもてなしけり。謀は張良にも劣らず、敵陣を破る事、呉子・孫子が祕する所を得たり。扇谷殿は山内〔殿脫カ〕よりも分國少く軍勢も多からず。然れども太田父子の善政を聞及び、武功の者集る事數を知らず。武勇の道未練の者は自ら退けり。諸人も禮を學び、公方・管領も義を聞き道を悟り給ふ。之に依りて、萬民首を傾け大名・高家も是を重んず。今の如くならば、末々は扇谷殿・上杉家の司る關東は、一向彼の管領たるべしと、人々さゝやきければ、山内殿の御内衆竝に越後の相模守房定へんしふの思をなし給ふ。其頃、資長思ひけるは、上杉關東を治むる事三十餘年、果報の淺深により聊か國を治むと雖も貞實にあらず。山内殿、大名なりと雖も、昌賢死去の後、彼の一流の者、一人として善政をなさず、欲心熾盛にし

道灌江戸に移り城を築く

で君臣の禮も正しからず。唯、空しく人の國を我が物にせむと計り貪る心のみ多し。國家の亂れむ事近かるべし。然れば當方へ諸大名共順ひ附くべき事疑なし。如何にもして名城を取〔立て脱カ〕大勢を籠めむと宣ひけり。其頃、資長は武州荏原郡品川館に居住したりしが、靈夢の告ありとて、同國豊島郡江戸の館に移り給ふ。勝れたる名地にて、山なしと雖も四邊を見下し入海あり、諸國往還の便よく、寔に目出たき處なればとて、此城を靜勝軒と號す。康正丙子の年より始めて長祿か年四月八日に、工匠の功成就しけるこそ目出たけれ。峻宇樓臺は雲を凌ぎ、松風の黄簾を動かす聲も萬歳と響き、白峯の金屏に映ずるは千秋の窓に雪を含み、寶塔の林間より見えたるは、遠寺を畫くに似たり。釣舟の蘆邊に浮びたるは、歸帆を寫すかと疑はれ、西湖の十景も准ふべからず。此夜餘りに目出たければとて、諸五山より詩を贈らる。又資長も銘を書かれけり。

靜勝軒銘詩

靜勝軒銘詩幷序

文之所以爲文、不亦武之備乎。武之所以爲武、不亦文之要乎。其要在靜、則其

備必得勝也。竊惟、太田左金吾公道灌、厥先廼丹陽人、而五六葉之祖、始家相州也。公規武藏國豐島郡江戶之地築城壘、從京師蓮府之命為其君而割據。康正乙亥騷屑以來二十有餘霜、高揚帝旗陣武之五十子。禍自戲下起、公之爺道眞儒將師、屯兵於上陽赤城之麓河北矣。戲下兩岐相分、其一者退憑險於武鉢嶮。公在江戶綏頹慮和兩岐、厥擧不能達焉。遂守忠孝之至道、一怒著鞭自南馳、引將師渡河而出、同於針原酣戰。鋒鏑凝血雷霆扶威。公凱歌未休。追而圍鉢壘。鉢壘求救於東兵。不日其兵鳴鼓而相應矣。公能量彼我之道、息士卒於上陽白井之南、雖不及負戶之攻、四面草木無悉非敵兵也。當此時堅守公之符契、不狙敵軍者、江戶・川越二城而已。不幾東兵鼓鼙之聲衰、鉢壘亦潰矣。公以時不可失、出白井僅率數百餘騎、凌數萬敵兵、直歸江戶、旌旗增色、而後使將師建幟於鉢壘。公汗馬之勞、百戰積功穫萬金者、為天下國家而不為私。江戶城為是起本也。凡關以西之諸侯、望風而靡者往々有之。矧關以東之八州、太半屬指呼矣。城營之中有燕室、曰靜勝。西為含雪、透貫重々之窓櫺、而戶巧鑿徑三二尺之圓竅、圓竅中望千萬仞之富士、則且

雲暮煙頃刻之隱顯、昨陰今晴造次之態度、作者結舌、畫師閣筆。西者兌也。兌者澤也。
澤者地之潤和也。兌之卦辭曰、君子以朋友講習、公之德澤彌滔、而覃萬物之謂也。
東爲泊船。上下天光、一碧萬頃、幷吞數州。東者震也。震者雷也。雷者天之號令也。
震之卦辭曰、君子恐懼修省。公之軍令彌嚴、靖國家賑士卒之謂也。震兌兩扉之名、
雖出拾遺聯其義、寔係于周易矣。且夫靜勝二字、見于尉繚子之祕策也。其詞云、
兵以靜勝、國以專勝矣。施子美之解云、兵法欲肅也。肅則兵得其利。將權欲一也。
一則國得其利。肅々之馬、悠々之旌、此則兵之靜也。劉祐攻海鹽也、寂若無人、楊
素將隋也馭戎嚴整。各以靜而勝也。加之范景仁、作長嘯卻胡騎賦、遂號長嘯公。
夏夷之間競誦厥名。長嘯則文而靜也。卻胡騎則武而勝也。公鳴鼓拍盾、麾白羽
提赤霄、新設壘壁、遠駕〔架カ〕橋梁、則不戰而千里外折衝。公平日繫志翰墨、取法軍旅、
和氣藹然、胸有識鑒。神農氏藥方、軒轅氏兵書、史傳小說・桑域二十有一代集、貯數千
餘函而涉獵、又家集十一分其類而聚焉。號碎玉類題。處賦詠膾炙人口。昔黃冠
之師揚仁叔、以其堂額靜勝、趙宋之餘崇龜、官至兵侍、藏書萬卷、扁居曰靜勝。重

名節輕官職、有文有武、百姓歌厥德、頗與公合符。宜哉、公以靜勝稱軒矣。倉廩紅陳之富、栽栗而雜皂莢、市鄽交易之樂、擔薪而換柳絮、僉曰、一都會也。城中之五六井、雖大旱其水無縮。其壘營之爲形、曰子城、曰中城、曰外城、凡三重。有二十又五之石門。各架飛橋。懸崖千萬仞、而下臨無地、築弓場每日驅幕下士數百人、試其弓手分上中下。有著甲冑踴而射者。有袒裼而射者。有踞蹐而射者。及怠則罰金三百片。命有司貯以爲試射之茶賫。一月之中操戈擊鉦閱士卒兩三回。其令甚嚴也。予東遊之次、駐草廬於江戶者連歲。公需書靜勝之銘。厥義不可拒也。營中之風致、築波之遠望・隅田之晚眺、一々載村庵・蕭庵二老之敍跋。故重不毛擧。公要以闕左諸老所作若干首及予一篇同挂壁間、與洛社之詩板水月相映。可謂千載下之美譚也。銘曰、

靜爲天德　維天何言　勝爲地勢　維地有源　東吳西嶺　萬家一軒
仁者必勇　信況及豚　鐵鑄壘壁　能守彌敦　松茂柏悅　子々孫々

五山の僧衆贈らるゝ詩粗、之を記す。

玉隱

霜髮歸來東定州　指麾此百萬貔貅　幽軒不出知天下
江碧白鷗千戶侯

竺雲

靜自勝時心自閑　鐘天下秀寸眸間　蒼波倒浸士峯雪
一朵芙蓉百億山

萬里

庭宇枝安鳥漸眠　遠波送碧數州天　重人窓置博山對
一縷吹殘富士煙

正宗

兵鼓聲中築受降　聞君延客日臨窓　風帆多少載詩去
吹雪士峯晴隨江

龍澤

籍々威名關以東　又知天下有英雄　鼓鼙不起城邊靜
驅使江山入轂中
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　橫川

江戶城高不可攀　我公豪氣甲東關　三州富士天邊雪
收作靑油幕下山
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　靈彥

傳聞靜勝軒中景　四面窓扉一々開　野濶靑丘呑薺芥
天晴碧海望蓬萊　商帆似自平蕪過　漁火如從遠樹來
吾老無期泊船處　關心西嶺雪成堆

看る人聞く者稱嘆するに堪へたり。太田資長今年二十五歲まで、數多の城をとりしに、此城に勝れたるはなしとて、矢倉にあがり四方を詠め、一首の歌をよめり。

わが庵は松ばらとほく海ちかく富士のたかねを軒端にぞ見る

道灌川越城を築く

と詠ぜしより、此城を江戸の城、此矢倉を富士見の亭と號す。此年長祿元年、管領廣感院生年十四歳にておはしけるが、太田入道に命じて、武州河越の〔仙カ〕南波の城を、今の川越三好の郷へ移し、要害の御繩張終りて則ち城を築く。北の方に此城の鎭守三好の大政威德天神宮居まします。是を三好の天神と申す。何れの御代より御垂跡ありけむ。靈感如何なる故やらん。御神體には銅の五本骨の扇を納め奉る。御寶前の飾、嚴にも皆扇繪に書きたり。神祕のことは知らざれども、扇は風を靡かし炎蒸を去るなれば、如何樣此城より敵陣を散らさむ事、風の草木を吹くが如くならむと皆賀し申しけり。則ち此宮の大手は、門外遙に竝木の榎五六町に及べり。是も北野の右近の馬場をうつしたるなるべし。越路より來る鴈、先づ此宮へ渡りて始めて啼くとかや。之に依りて、古歌にも、夕の鴈とはよめるなるべし。城の乾に當り、〔氷カ〕日川大明神と申す神社あり。在原業平の中將の廟なりといふ人あり。昔在中將は、川越へ來りしこと疑もなし。されども爰にて死し給ふとは見えず。又武州足立大宮の氷川大明神大王子の宮は、業平にてはなし。神名帳竝に舊日本神祇集

に記したり。俗名藏人太郎高盛と號す。孝謙天皇の御宇天平寶字四年に誕生、童名を明王といひたり。然れば正しく業平にはあらず。但しあの日川明神計りは在原中將なるか。是れ又さもあるべし。上州箕輪城主代々業平の末葉にて、長野の一門は皆在原氏なり。之に依りて、氏寺をば石上寺といふなれば、此城に業平の廟あるまじきにもあらず。西に宇佐八幡宮を崇め奉る。是は平姓の氏神とて、北條氏綱、後に河越を知行せし頃再興し給ふとかや。南に仙波といふ寺あり。上代に仙臺仙人といふ人住みし佛跡なり。慈覺大師、寺を建て星野山無量寺と號す。本尊は彌陀佛。天台の法繁昌の地なり。尊海僧正中興の靈場なり。北院・中院とて三十餘ヶ寺、いらかを雙べて學文稽古の砌なり。かゝる靈神靈地の中に、ゆゝしき城を築かれけるこそ目出たけれ。

或る日記に曰く、文明年中、太田道灌、江戸の城にも川越の如く、仙波の山王を鎭守に崇め、三好の天神を平河へ移し給ふ。文明十年六月五日、日川の祉に准らへ津久戸明神を崇め給ふ。又神田の牛頭天王・州崎大明神は、安房の洲崎の明神と一體に

道灌は太公望の再誕

て、武州神奈川・品川・江戸何れも此御神を祀ひ崇め奉る事、昔よりも絶えず。江戸の者は申す、平親王將門を神田明神に崇め奉ると云々。然れども御緣起を見ざれば其説を爰に記さず。城の東淺草寺は推古天皇の御宇定居二年戊子に建立の處、佛法最初の靈場なり。關東無雙の觀音、斯かる目出たき靈社、中に取りたる城なれば、惡神惡鬼も障碍をなすべきやうもなし。寔に無雙の名城なるべし。此資長入道道灌をば、世の人太公望が再來といふ。其子細は八ヶ國の大小名、皆招かざるに集り來ること、不思議の謀多し。文明八年四月十三日、豐島と合戰しけるにも、敵二百餘騎を、五十餘騎にて平場の合戰に討勝ち、同十年正月五日に、平塚城の敵七百餘騎を五十餘騎にて攻め落し、首を斬る事三百餘。同十一年七月十五日、下總國臼井城を攻めしにも、鴻の臺に始めて城を構へ、七十餘騎にて二百餘騎を攻め落す。同十五年十月五日、上總國長南の城を攻め落したりしに、味方の旗の上に山鳩二〔羽脫カ〕飛び來り、羽を休めしこそ不思議なれ。是等は凡夫のなす業にあらず、偏に生ける摩利支天なるべしと、人皆奇異の思をなす。

太田道灌最期の事

逸政には忠臣多く、勞政には亂人多き習なれば、上杉家の出頭人評定の輩共、太田入道、扇谷の執事として萬づ心に任せたる事を猜み、折に就きては吹毛の咎を爭うて讒言しけること度々なり。然れども扇谷の定政、道灌なくては誰か天下の亂を鎭むる者有るべきと、他にことに思はれければ、少々の咎をば耳にも聞き入れ給はず、唯〻佞人讒者の世を亂るべきをぞ悲み給ふ間、道灌の出頭も彌〻めづらかなり。斯かる處に、道灌、江戸・川越の城を築き、其普請に心を勞し隙なかりしかば、久しく出仕もせざりけり。彼の讒臣共、よき隙なりと悦び、道灌父子、山内殿を退治すべき爲に要害を構へ候條、疑なしと申上ぐる間、山内より此事を扇谷へ如何あるべきと談合あり。定政大に驚き、事實ならば是れ一家不和の基、亂逆の端たるべしと、度々專使を下されしかば、道灌父子、嗟豎子ともに謀るに足らず。近年當家に無才庸愚の者共、忠功の下に死を給はりて衰老の尸を晒さむ事、何の傷かあるべきとて、

道灌の最期

兎角の陳謝に及ばず。之に依りて讒言しきりなりければ、文明十八年七月廿六日、扇谷定政、相州糟谷へ御馬を立てられ、道灌を退治し給ふ。山内顯定も、鉢形の城より御加勢として高見原まで旗を出されたり。去る程に道灌入道討つて出でたりしを槍にて突落し、首を取らむとしければ、道灌其槍の柄に取付きて、

道灌最期の和歌

かゝる時さこそ命のをしからめ兼ねて無き身と思ひしらずば

唯〻忠のみありて咎なかりつる道灌、一朝に讒言せられて百年の命を失ふ。彼の左納言右大史朝受〻恩夕賜〻死と、皇后易が書きしも理かな。昔晉の石季倫が綠珠が讒故に亡されて、金谷の花と散り果てしも、斯くやといはぬ人もなし。道灌の馬廻齋藤加賀守をば分別の才、軍法の故實ありとて、定政へ召出されけり。扨て川越へは朝良の執事曾我兵庫頭を籠められ、江戸の城には同豐後守をぞ居置きける。

山内扇谷と不和の事

翌年改元あつて長享元年に移る。其頃山内顯定・憲房御相談ありて、扇谷の修理權

大夫定政を退治あるべしと聞えける故、道灌が子息源太郎、甲州へ忍出で山内殿の下知に從ひ軍勢を催しけり。關東八州の大名・小名、道灌ありし程こそ、扇谷殿へ心を寄せしに、いつしか扇谷の柱石摧けぬ。何によりてか扇谷殿へ參るべきとて、皆山内殿へ馳參るべしとて、皆山内殿へ馳參る。定政・朝良は糟谷にありながら、河越に曾我を籠め、小田原に大森式部少輔を籠め、僅に二百騎計りにて八箇國の大軍を覆さむと、少しもさわがぬ氣色なり。定政、使者を古河の公方へ參らせ、今度太田入道、當家へ二心なく忠功を積み、度々の奉公勝げて計るべからず。然れども内山へ逆心を企て候間、誅伐を加へ候へば、程無く山内より當方退治の企、抑々何事に依りて一家の好を忘れ、定政討つべき支度心得難し。東八箇國を亡國にすべき基なり。縱令山内より當方退治の企ありとも、御所に於ては正理に任せ、當方へ御下知を下されたく、御旗本にて家の安否を定むべき由、詞を盡して申されければ、古河公方政氏御納得ありて、定政へ合力の御動座ありて、御加勢に及びしかば、上杉譜代の老臣長尾左衞門尉入道伊玄、定政へ馳付けゝる。是を始として左輔右弼、何れも勝れたる

義士なりければ、縱ひ小勢の味方にて、敵何萬騎なりとも恐るゝに足らずと、案の内に推量して驚く氣色もなかりける。長享二年二月五日、山内の軍勢、顯定・憲房兩大將にて一千餘騎、相州實蒔原へ出陣す。之を聞きて定政、僅に選兵二百騎を相具し、數百里を一日一夜に打越えて、參然たる敵の勇鋭を見ながら、機を撓め給はず押寄せ攻め給へば、敵も小勢と見てんげれば、少しも擬議せず相懸りに進み、鯨波を三度作り颯と亂れて、追ひつ捲りつ半時計り戰ひて、兩陣互に地を易へ南北に分れて、其路を顧れば、原野血に染みて、野草綠をかへにけり。暫く休息して又亂れ合ひて追廻り懸違ひ、喚き叫んで戰ひしが、山内の大勢纔の小勢に駈負け、四方に亂れて落行きければ、定政も小を以て大を討靡かす事、不思議の勝と思ひければ、勝鬨を揚げてぞ歸りける。

高見原合戰の事

其後、所々の追合止む時なく、晝夜旦暮戰ひけり。就中長享二戊申年六月八日、山

内上杉民部大輔顯定・同兵庫頭憲房、須賀原へ出陣す。坂東八箇國の勢共、我も〳〵と馳集りて雲霞の如く、甲冑の光輝は明殘る夜の星の如し。烏雲の陣を固めける扇谷上杉修理大夫定政・子息五郎朝良、古河御所の御動座を申しなし御旗を打立て、長尾景春入道參りしかば、小勢なれども家の安否身の浮沈、只此一軍に定むべしと、各、いさみ東西に敵ありとも思はぬ氣分あらはれたり。然れども定政の弟並に子息五郎朝良若輩にて、今日始めての戰なれば、眞先に懸りて長尾新五郎・同修理亮に懸合ひ、散々に追ひ立てらる。顯定・憲房横合に懸り追立て〳〵、諸軍機を得て拔連れて懸る處に、定政高き處に馬を打上げ、あれ追ひかへせと下知して駈足を出し給へば、左右の軍兵大將の前に馳拔け〳〵、一度にけらりと切つて懸る。喚き叫んで戰ふ聲、さしも廣き武藏野に餘る計りぞ聞えける。斯かりし處に、長尾伊玄入道、藤田と懸合追散らして其軍勢、其まゝ横に立直し、山内殿の旗本へ突いて懸る。顯定・憲房兩方の敵に追付けられ、終には打負け引退く。其後やがて定政、古河の御所の御動座を申しなし高見原へ出張す。顯定是を聞き給ひ、則ち押寄せ攻め給ふ。扇谷

高見原合戰

の先手の軍兵駈惱まされ、引色になりける處に、定政と伊玄入道、荒手に替はりて攻め立てければ、顯定の兵戰ひ疲れて引退く。是迄は扇ヶ谷殿、毎度勝に乘ると雖も、人馬皆疲れぬ。若黨其數を知らず討たれにけり。されば山内方は何れも大名高家にて軍卒多勢なれば、縱ひ軍に負くる事度々なれども、分國廣ければ重ねて大勢を催し退治せむに、いと安かるべしとぞいひける。

關侍傳記卷之二終

關侍傳記　卷之三

伊勢平氏由來の事附早雲蜂起の事

桓武天皇第五の王子一品高明親王を葛原と號す。彼の親王に二人の御子あり。長男高棟王の子孫の平氏、今の西洞院の流是なり。第二高見王の子息上總介高望の子孫の平氏、武〔家脫カ〕に下る。淸盛公の一門是なり。然るに淸盛惡逆故、壽永・元暦に一門悉く滅び、平氏は永く絕えたりしに、淸盛より五代先に從四位下越前守正度の子に、右京亮季衡といふ人あり。其子息七人あり。一男を右京亮盛光といふ。其子右兵衞尉盛行、平家沒落の頃、病氣にて西國下向の時、都に留り程なく死去す。子息盛長並に攝津守恒平等、賴朝へ召出され、文治五年、奥州へ御下向の御供申し、忠功を抽んで、其後、都へ上り院參して、從四位下に敍し兵庫介に任ぜらる。以來本國なれ

伊勢平氏の出來

ば伊勢の國に居住し、關東へも出仕しけり。其より三代目伊勢守俊繼の代に、正應二年の春、豊前守に任ず。中國に下りし時、始めて伊勢を名字とし、伊勢豊前守と號す。其後、關東へ下向して射禮・弓馬の式法仰付けらるゝ時、又伊勢守に任ぜらる。其より伊勢の伊勢守と號す。其子盛繼は足利殿の緣者なりしかば、元弘の頃は、尊氏將軍上洛の時、御供申し上洛あり。此人、天性細工の妙道を得たり。大坪道禪といふ人、鞍を作り鐙を打つ。恰も天工を得たり。時人、馬の再來かといふ。彼の道禪普く諸國を廻り弟子を尋ぬるに、此伊勢守に勝る人なしとて、鞍・鐙の大事の妙工を悉く相傳す。扨こそ伊勢守の家に此細工を專とす。尊氏の御子息達、初皆早世して後に誕生の時、蟇目(ひきめ)の役を相勤められてより後に、御子息達繁昌ありしとて、御名を付け假の子〔父カ〕と仰せらる。代々の公方彼の例に任せ御子誕生の時は、必ず御名をば伊勢守家より名を付け申す。盛繼の子息伊勢肥前守盛經、元弘の合戰に手越河原にて討死しければ、其弟勘解由左衛門、彼の忠功にて伊勢守に任じて、寶篋院殿の近習衆奉行引付の頭人なり。後には執事の代を相勤む。法名照禪。彼の道

禪の一弟子にて、作(さく)の鞍の元祖なり。是より代々公方のかりの御父、名付の子母〔父カ〕としして、伊勢伊勢守、管領家にも相劣らず奉仕す。然るに尊氏將軍より五代過ぎて、慈照院東山殿と申す公方の御時、今出川殿御猶子の契約ありしに、此君の一子出來(でき)給ふ。是を取立て申され、公方相續の旨、山名殿に仰付けられ、今出川殿方の大名と大に異論出來て天下亂れけり。是を應仁の亂と申す。其頃伊勢守貞親、公方の御幼少の時、養君なりしかば、管領四職を差越え、萬事政道を執行ふ。貞親の弟伊勢備中守貞藤、彼の亂の時、山名入道と深き知音なりしかば、細川右京大夫公方へさゝへ申しければ、御所の御意を蒙り、密に花の御所を忍び出で、伊勢の國に下向し、今出川殿、國司北畠を御賴ありて御下向ありし處へ、上野・一色・佐々木の・大原・荒尾・三山宮・齋藤以上十人下向あり。三年ありしとかや。この時、貞藤の子息新九郎長氏、備中國より伊勢へ參られ、今出川殿へ見參ありしかども、御旅亭の事なれば、さのみいつまであるべき。關東伊豆國には一門もあり。其上公方の政知御座し、其上駿河の國の守護人今川上總介義忠は父備中守壻にて、新九郎には姉壻にて御座し、旁(かたがた)

よりあり。弓矢修行に下らむと思立ちて、伊勢大神宮へ參宮ありて、行末の弓矢の名譽と冥加を祈念し給へば、不思議の靈夢を蒙り、一つの神符を求めけり。諸願忽ち成就して子孫繁昌疑なしと悦び、いつも語らひ寄りける浪人荒木・山中・多目・荒河・左竹・大道寺・伊勢新九郎七人は、何れも劣らぬ勇士の弓馬合戰の達者なり。ある時七人、關東へ弓矢修行に下らむとて、康正三年、大神宮の御前に參りて、七人神水を飲み誓ひけるは、士の習、身を立て國を治め名を擧ぐる事あらむには、殘る六人、何れも家人となり力を合すべし。少しもへんねいの心あるまじ。皆々立身せむと思はゞ、他國にて卒爾に人に隨ふまじ。其中仕合よきを主と賴み取立つべしとて、應仁三年乙丑二月、伊勢國を立ちて先づ尾張國に暫く留まりけり。京にも此頃合戰あり。尾張衆も皆京へ登り、さしたる合戰もなければ、爰にて武勇の名を擧げむもさのみにあるべからずと、駿河國に下り、今川殿の妾人北川殿と申す御方は、新九郎姉君にて御座します。彼の御子に龍王丸殿は甥なれば、是へ仕官ありて暫く駿河に居給ふ。殘る六人も先づ浪人の體にて、駿河の國に住しけり。其の頃文明十年の

頃、京の合戰和談になり、山名殿は公方へ降參し給ふ。山名方敗軍共國々へ下りて、猶己の本意を達せむとて、國々へ下り公方の御下知をも用ひず。遠州の住人横地・勝間田等、京より逃下り遠州にて逆心し、己が領地を初め近邊を押領し、公方の御下知に隨はず。遠江國は今川の分國なれば、義忠自ら軍兵を引率して悉く退治あり。横地・勝間田方々へ敗軍ありしが、彼の惡黨猶留まり、義忠御歸陣の時、遠州鹽見坂にて義忠箭に中り討死し給ふ。御供の軍勢馳付け、惡黨は殘らず討取りけり。然るに駿河國にて今川家老臣三浦二郎左衞門・朝比奈又太郎・九島上總介・同土佐守等亂を起す。之に依つて家中二つになりて合戰す。義忠の內室北川殿竝に子息龍王丸をば、御姉婿の三條殿、其頃駿河へ御下向ありしかば、御同道ありて山の西へ密に隱し申しけり。偖駿河は大に亂れ、已に合戰に及びしかども、西方に大將もなく贔屓々々に馳付けゝり。諸軍あきれて見えける程に、新九郎扱を入れ、西方和談あらば大將龍王丸殿出し申すべしとありて、色々扱ひ給ふ程に、家老の衆和談あり。龍王丸殿は山西の小河法榮がもとより府中の御館へ歸り給ふ。則ち元服あつて氏

親と號す。七歳になり給ひしかども、尋常の十二三歳にも超えて利根聰明なり。家老共悦ぶこと限なし。新九郎此時の忠功比類なしとて、氏親より駿河國高國寺城を給はり、富士下方庄依田・橋原・柏原・吉原を知行す。早右の六人を與力とし、今川殿の先をかけ給ふ。之に依りて今に於いて駿河吉原の池三の川端に、早雲を神に崇めて之あるなり。時に天正十年まで此宮あり。予參詣す。所の人を初め神と申す。

早雲韮山に移る事

關東の公方成氏は、上杉憲忠を誅せられて後、上杉顯定・持朝・定政父子・長尾入道等に打負け、去る長祿丁丑年、鎌倉を追落され、下總國古河の縣に落ち給ふ。鎌倉に御所なくては叶ふまじとて、東山殿御弟香嚴院と申して、天龍寺の僧にて御座すを、廿九歳にて還俗させ、左馬頭に申し任じ政知と申しける。同年の十二月廿四日、關東へ下らる。然れども鎌倉には兩上杉と公方衆と、武藏・相模にて合戰度々なれば、靜謐の間とて、上杉の分國伊豆の北條殿とて、御所造り假にしつらひて御座す。關

早雲韮山城に移る

東の諸士、彼の御下知に隨ひ申しけり。則ち左兵衞督に任ぜられて氏滿と改名あり。古河殿の先祖をも氏滿と申す。彼の御內外山豐前守といふ士を、佞人の讒により蒙誅伐しけり。其跡伊豆の韮山の城へ、早雲其頃は伊勢新九郎と申しけるを呼び給ふ。仔細は早雲母儀は、尾張の住に北條高時の末孫橫井掃部助が女人なり。伊豆の北條に高時の子孫あり。此人は彼の早雲とも一門なりしかば、內々したしみあり。其上堀越殿御下向の時、三島の近所田中・桑原といふ所へ移りて居住しけるが、男子なくして女子あり。家の絕えむ事を歎きて、新九郎を聟にして其家を繼がすべきために、連々公方へも申しけり。新九郎も高國寺城近所なれば、時々參りつかへし程に、御所の御意にて、長享二戊申年十月、高國寺城より韮山城へ移り給ふ。天性福ありて、近邊の諸士は申すに及ばず、土民町人まで用ひけり。彼の六人並に笠原といふ者、後には越前守と號す。合せて七人與力となりて、新九郎一男氏綱を新九郎と號し、養父北條の孫女を嫁せしめ、北條新九郎と名乘らせ、我が身は入道して早雲庵宗瑞と號す。二男氏時は、駿河國竹の下の住人高山備中守が養子

なり。之に依りて駿河に留まり今川殿に仕へ、三男は箱根の別當に契約なり。然れば伊豆の北條の一門桑原・田中・横井皆早雲に隨ひ屬く。三年ありて延德三辛亥年四月三日、氏滿の御所、北條にて薨去し給ふ。則ち三島の河原谷の寶鐙院にて葬禮し奉り、勝幢院九山居士と申し奉る。御歲五十七歲。遂に鎌倉へも御移なく空しくなり給ふ。此御所には御子二人あり。兄の若子は出家になし奉るべしとて、天龍寺の香嚴院へ御登ありて喝食にて御座す。御弟は茶々丸御前とて、未だ幼女〔少カ〕にて御座す。則ち茶々丸殿、是を成就院殿と號す。御所の跡を繼ぎ給ひしが、少し酒狂にて、常に物あらく御座しけるに、御近所の侍共、御飽果てたる折節、御所の侍に秋山新藏人といひし忠功の侍ありしを、佞人不敵の奸臣等、彼の出頭を猜み讒言しけるを、御所御運の末にて、御糺明もなくて、秋山を討ち給へば、御家中の面々、大にさわぎ各〻心を置合ひて、國吏に靜ならず。其頃宗瑞、伊豆の國へ湯治して此有樣を見聞きて、今やとためらひしに、兩上杉の合戰、關東に隙なかりしかば、伊豆國は山內殿の分國なれば、國中の軍兵並に御所侍共、跡を拂ひて關東へ發向す。殘る人

早雲堀越殿を亡して自立す

人僅なれば宗瑞大に悦び、彼の七人の與力荒木・山中・大道寺・多目・荒川・佐竹・笠原等を招き、又今川殿へも此旨を申し加勢を請ひ、則ち伊豆へ發向す。御所方には俄の事なれば楯籠るべき兵もなし。いかにと驚き給ひ、則ち山林に引籠り給ふ。御所の御内の侍關戸播磨守と名乘りて切つて出で暫し戰ひけるが、遂に討死してんげり。其後、堀越殿も叶はずして御自害ありしかば、宗瑞伊豆國へ押移りて、北條に旗を立て、韮山城に在城し給ふ。末代凡下の侍は、義を忘れ欲に命を忘るゝぞとて、多年貯へ給ひし金銀米錢を取出し、悉く施し民を撫育し軍兵を憐み給へば、當國の勢は申すに及ばず、近國の浪人、我も〳〵と韮山殿へ參りけり。偖狩野介を攻め給ふ。狩野介は伊東が聟なりしかば、弟の圓覺といふ法華の僧を大將として加勢をなす。早雲へは今川殿より加勢として葛山備中守大將として、岩木以下馳せ向ふ。狩野介打負け、名越の國淸寺にて自害しけり。之に依りて伊豆國の住人等、三津の松下・江梨の鈴木・大見の梅原・佐藤・上村・土肥・富永・田子の山本・雲見の高橋・めらの村田などいふ侍、我劣らじと馳付けけり。彼等上杉の成敗を欺き、御所の政道を背きし者共な

りしが、宗瑞器量何様只人ならじとて、各〻同心して彼の下知に隨ひけり。去る程に、右六人ともに宗瑞の家老となりて、伊豆國を治めける。其威近國に覆ひける程に、軍勢は自ら招かざるに集り、攻めざるに順ひ屬する事、唯〻吹く風の草木を靡かすに異ならず。

三浦介滅亡の事

明應三年十月五日、上杉修理大夫定政、重病に犯され終に卒去し給ふ。此人は文武の達人にて、上杉の耳目一方の棟梁なれば、諸人渇仰比類なかりけるに、世を早うし給ひしより、彌〻彼の家滅亡すべき時已に到りぬとて、歎かぬ人もなかりけり。山内方の人々、殊更何のわかちも知らぬ體の軍兵共は、よしや扇ヶ谷殿滅亡こそ當家の大慶なれ。朝良の御座すとも何の用にか立ち給ふべき、關東を一旗に、山内殿より御下知あらむこそ目出度けれと勇み訇りあひけり。又其頃三浦介時高入道と、子息新介義同と不和の合戰ありて、父時高忽ちに討たれけり。

三浦時高父子不和の原因

其故如何にと問ふに、先年永享の亂に、時高、公方持氏を滅し申し、其軍功他に異なりとて忠賞ありし程に、富貴日頃に越えたり。然れども男子を持たずして、已に三浦家絶えなむとす。之に依りて一門なればとて、上杉修理進高救の息男を養子にして、義同と名づけ一跡を與へむとす。彼の義同、器量雙なく才覺人に超えければ、郎等共を初めとして、三浦の一門、是をもてなしける處に、時高晩年に及びて、實子一人出生しけり。時高夫婦大に喜び、是を養立て家督を繼がせ、猶子新介義同を追出さばやと思ひ、折にふれて面目なくあたりければ、義同は少しも色に出さず孝行を成し、おとなしやかに振舞ひけり。家老の面々、此條然るべからずと、時高を諫めしかども用ひず、近邊に召使ふ侍に申付け、義同を討つべき由下知しければ、義同述懐して髮鬘を切つて、三浦を忍出で相州西郡諏訪原摠世寺といふ會下寺へ引籠りて、會下僧の姿になりにけり。之に依りて三浦の一門被官の輩、心あるは時高の作法義に背けりと爪はじきをして、多く以て三浦を退き、義同入道の跡を尋ねて、摠世寺へこそ籠りけり。去る程に義同が勢程なく大勢になると聞えければ、義同の

時高戰死

實母は大森實賴の女にて、小田原の大森式部大輔も、箱根の別當とも親しき一門なれば、此人々より加勢合力ありしかば、義同威勢を振ひ三浦へ取つて返し、父時高が籠りける新井城へ押寄せ、明應九年九月廿三日、夜討にこそしたりけれ。城中には敵寄るべしとは思ひもかけず、油斷して居たりければ、寄手は案內者なり。安々と亂入りて鯨波を揚げける程に、こは如何に父に向ひて弓を引く大逆の罪人ぞや。汝等が武運やがて盡くべしと罵り切つて出で討死す。其間に三浦介一族若黨皆自害して滅びにけり。此時高、主君を傾け奉り、其忠賞に誇りしかども、彼の御罰あたり我が子に討たれて亡びけり。昔より今に至るまで、主に對して不義ありし者、必ず滅ぶる事疑なし。唐の安祿山が主君玄宗皇帝を傾け、養母楊貴妃を害し天下を奪ひしかども、己が子の安慶緒に失はれてけり。安慶緒も其報ありて史思明に討たれて、程なく祿山が跡絕えたり。されば今の新介義同も、行末如何あらむと皆人申し沙汰しけるが、果して滅びけり。

三島參附籠靈夢の事

早雲三島社に參籠

完瑞庵主家老共に語り給ふ。昔は源平左右に相雙びて朝家の御守たり。世を治め國を鎭む。保元・平治の頃、源氏衰へ平氏世を保ちて繁昌す。治承・養和に源氏起りて、壽永・元暦に平氏悉く亡びて、源氏復世を治めて三代の後は、又北條平氏として世を知り、是れ亦九代にて滅びぬ。尊氏源氏にて世を保ち、京・鎌倉の兩公方にてありしかども、持氏卿失せ給ひぬ。今堀越殿源氏にて是亦滅び畢んぬ。源氏の人々流浪して滅びぬべき時節到來す。陰盡き陽來る事珍しからず。今の管領上杉兩家、藤原家なれば世を治むる事相應なむ。我等は平氏なれば、源氏の盡きぬるころほひ、必ず世を保つべき時到りぬ。如何にもして、兩上杉を討亡し國を保つべしとぞ宣ひける。六人の人々然るべき御計らひかなと賀し申しければ、頓て三島の大明神へ參籠ありて、様々の立願あり。殊更七代まで北條を繼ぎて、關東より權をとらばやと、信心不二にぞ祈りける。私にいふ、宗瑞の内室、北條時政の末葉の女なれば、かくいふとなり。

早雲自ら夢を判ず

抑〻彼の三島の大明神と申すは、御本社は四國伊豫國に御鎭座あり。人王第七の帝孝靈天皇と申し奉るは、忝くも彼の御神の化身。本地大通智勝佛にて御座す。之に依りて彼の御神の氏人、伊豫の河野の一門、今に至るまで大通の通の字を名乘りけり。越智の姓是れなり。備中國吉津宮・讃岐國一宮も、彼の御子なり。當社も亦其の神の御子とかや。衆生濟度の爲に舟に召されて、四國より遙々此地へ御垂跡ありしとかや。是は本地東方の藥師佛にて御座す。靈神の利生區々にして効驗新なる神德なり。宗瑞深く此御神に祈誓ましましけるが、所願忽ちに成就すべき其瑞相にやありけむ。其次年正月二日夜、あらたなる夢の告あり。たとへば大に平（たひら）なる原中に、大杉二本ありしを鼠一疋來りて、根よりそろ／＼と喰折りぬ。其後、彼の鼠、虎となりてけるを見て、夢は則ちさめにけり。宗瑞此夢を自ら判じて曰く、關東は是れ兩上杉の國なり。二本の杉、則ち兩上杉なるべし。我は子の年にて、上杉を亡すべき者なれば、軈て喰ひをりぬべし。是れ則ち關東を亡し、子孫永代に國々の王たるべき瑞夢なりと大に喜び、種々の捧物を奉り、彌〻上杉退治の謀をぞ廻しける。

小田原の軍幷大森敗北の事

相模國の住人大森式部少輔入道寄栖庵といふ者あり。〔人カ〕仁臣の祖天兒屋根命の御末、中關白道隆公の胤孫なり。文武智謀人に勝れて、弓は養由が跡を繼ぎ、打物は張良にも恥ぢず。されば四十年の亂中にも、彼の入道父子、扇ヶ谷殿の御家風にて敵を破り強陣を退くる事、呉子・孫子が祕する處を得たり。然る間、遠近其威に服す。今東國の勢、多く以て扇ヶ谷殿を背きけれども、大森父子兄弟、相州に居住して威盛に、家富み榮え兵も多ければ、山内殿も家老も、渠に背かれむ事を愁ひて、交り深くし近づきけり。就中式部少輔入道、小田原の城を取立て、伊豆・相模の軍兵を催し、扇ヶ谷殿の御方をしければ、近邊の軍兵皆彼が下知にぞ隨ひける。去る程に、伊豆の國には早雲庵宗瑞、家老共を集めて語り給ひしは、倩世間の分野を見るに、上杉の兩家不和にして自滅の合戰あり。然れども彼の兩家、何れも大身なれば、滅ぶる間久しかるべし。鷸蚌相挾、則鴈乘其弊といへり。上杉家を亡すべき事を案ずるに、大森入

道、小田原にありては如何にも叶ひ難し。然れども箱根山さへ取りなば、小田原を亡すべき謀多し。先づ大森と和睦して交を深くし、たばかりて討つべしと思ふは如何にとありしかば、家老の面々皆然るべしとぞ感じける。軈て大森方へ使を立て、種種贈物數を盡しけれ共、大森入道、約なくして和を請ふ者謀ありといふ事ありとて、打解くる事なし。互に使者のみにてさのみ入魂し給はず。然れども數年後に明應三年八月廿六日、大森入道寄栖庵卒去あり、子息信濃守藤賴の代に、早雲數月親み通ひければ、後に漸く打解けて、折節の會交ありければ、彌〻深くぞ語らひける。ある時新九郎入道宗瑞、小田原へ使者を立てゝ申しけるは、此間當國の山どもにて、多日鹿狩致し候故、他山の鹿箱根山へ集ると見え候間、此方の勢子を御分國の方より入れて、鹿を此方へ押して追入れたく存ずると雖も、貴國の方へ人數を廻し候はむ事、如何恐入り候。まげて御免を蒙り候はばやといひ送られけり。大森運盡きけるにや。此謀計とは知らずして、安き此事なりと免しけり。早雲大に喜び、武勇にかしこき若者共數百人勝り、足輕の勢子になし、物馴れたる手だれ共數百人犬引に作り立て、

竹の槍を持たせ夜討の支度をさせて、熱海日金山より打歩まさせ、追々に石橋や湯本の邊に隱し置きて、其相圖を待ち居たり。時刻も已に來りければ、千頭の牛に角毎に松明を結び付け、夜に入りて小田原の上なる石がけ山・箱根山へ追懸り〳〵登りて、石橋・こめかみの邊より法螺を吹き上げて鬨を作り、板橋の町屋へ火を懸けたり。小田原城には折節軍兵、上杉合戰の加勢に行きて殘る人々少ければ、山々の松明を見て、是は如何にして防ぐべきぞや。敵は何十萬騎かあるらむと、あわてふためく處に、西郡の住人成田某、大森の前に來りて、敵已に山上に充滿ちたり。用意の兵なくては叶ふまじ。急ぎ岡崎邊へ落ちさせ給ひて、重ねて軍兵を催し、城を取返し申すべし。急がせ給へ。某防矢射て落し申さむといひも果てず、先陣已に大手の門前まで攻め近づきければ、鎧取りて肩に打懸け、馬の上にて高紐をしめ、小具足もかためず手勢六騎、長刀水車に廻し、敵の中へわつて入り、敵の先陣多目玄蕃允が同心栗田六郎を討つて落し討死してけり。其間に大將大森式部入道藤頼を初として、小具足計りにて切合ひけるが、深手數多負ひければ、散々になりて落行きけり。早

小田原城攻

雲入道、最前に進み戰ふ事風の發するが如く、攻むること河の決するが如くなりしかば、敵一返も返さず城を落ちければ、追拂ひて小田原の城へ移り入り給ふ。爰に松田左衞門といふ人あり。是は公方家の忠臣たりし故に、終に上杉の下知に隨はで、相州西郡にて度々合戰したりけるが、早雲、小田原へ入り給ふと聞き、大に喜び、最初に馳來りて一手になる。此外、群臣功を積むの輩相隨ふ事、寔に骨節の屈伸するが如く、武威の程こそ目出度けれ。大森は同國實〔眞カ〕田城に引籠りけり。

立河原合戰の事

小田原は、扇谷殿の領分なりしかば、大に驚き分國の勢を以て攻めらるべしと聞えければ、早雲賢き謀に、扇谷殿へ使者を立て、先づ御旗下になり御下知に隨ひ申すべき由、武州寺尾住人諏訪右馬助を以て、再三和談を請ひければ、扇谷殿、誠とや思はれけむ。小田原をも攻められず。扇谷殿は定政御死後の事なれば、當屋形上杉五郎朝良、若軍〔年カ〕にして欺き易かりしかば、彌〻山内より攻め亡さむとて、已に人衆を

立河原合戰

催されけり。之に依りて駿河國の住人今川氏輝、上杉と親しかりければ、扇谷殿へ加勢あり。小田原とも暫くは和談の體なれば、是も加勢の爲に松田左衛門賴重八十騎にて馳加はる。此勢を合せて扇谷の五郎朝良、大將軍として武州立河原に陣を張る。山内管領上杉民部大輔可諄入道並に當屋形憲房、東八州の軍兵を催し、永正元甲子年九月廿七日、立河原へ押寄せたり。鬨の聲・矢叫の音、聲々に名乘合ひ、唯々百千の雷鳴り落つるに異ならず。ともに上杉の同流なれば、互に恥ぢつ辱められつ、義を金石に比し、命を毫毛よりも輕んじ、討ちつ討たれつ戰ひける。切先より火花を散らし一日戰ひ暮しけり。夜に入りければ、山内の加勢として越後の軍勢馳來りければ、朝良荒手に懸け負けて、開靡いて落ちて行き、河越の城に籠りつゝ、梅酸の渴を休めけり。顯定・憲房、此次に扇谷を攻め亡すべしとて、同十月より兩大將並に越州の上杉民部大輔房能・長尾義景以下、東國並に越州・上州の勢を拂つて、河越城を取卷いて攻入り〳〵息をもつがせず戰ひけり。城中に籠る勢、義を重んじ命を輕んじ、面々請取りし持口をば少しも引退かずして防ぎ戰ふと雖も、荒手を入替へ入

替へ攻めければ、手負死人數を知らず、殘少になり行けば、今は叶はじとや思ひけむ。家老曾我兄弟出合ひて、亦和融の議調ひしかば、顯定・憲房圍を解いて、諸軍を引率して上州に歸り給ふ。朝良は江戸の城にぞ籠られける。

可諄討死の事

斯る處に、上杉の家老長尾六郎爲景、逆心を起し、越後の守護人上杉民部大輔房能を、越後の雨溝といふ所にて打殺し、越州を乘取りしかば、管領顯定入道當屋形を相伴ひ、上州より打立ち越州へ押寄せ、永正六年七月廿八日、長尾六郎を攻め給へば、爲景軍に打負けて、越中國西濱へ落行きけり。可諄憲房、戰に打勝ち、猶國中竝に近邊を下知して在國し給ひしに、明くる永正七年六月十二日、越後の一揆共、高梨攝津守を大將として、爲景にかたらはれて悉く蜂起しければ、憲房椎谷といふ所へ押寄せ攻め給ひけるが、忽ちに打負けて、憲房、妻有庄に引籠り、猶軍勢を催し、上州の勢を待ちて渠を退治あるべしと宣ふ處に、長尾・高梨勝誇りたる威勢なりしか

上杉顯定戰死

同憲房白井城に籠る

長尾景春謀叛

ば、少しもためらふべき。則ち打立ち押寄せければ、同六月廿日、顯定入道、長森原へ出合ひ散々に戰ひ、長尾六郎を追立てける處に、高梨攝津守馳來りて顯定を討取りけり。此人は、上杉家中興の管領にて、十四歲の時上州に來り、去る應仁元年管領に補せられ、久しく武將と仰がれ、今年五十七歲と聞えき。法名は海藏寺殿皓峯可諄大居士とぞ申しける。やみ〳〵と高梨に討たれ給ふ故に、長尾が勢雲霞の如く集りしかば、憲房、越後の在國叶はずして上州へ歸り、白井の城にぞ籠られける。此折節、上杉の長臣無二の忠功をなしける長尾左衛門尉景春入道伊玄、逆心を起し同名六郎と一味して、已に打立ちければ、近親の家子三戶駿河守・太田備中守種々諫めけるは、昔より譜代の主に向つて弓を引く人、一人として運盡き必ず滅びずといふことなしといへり。然らば今度の謀叛、必ず味方の負なるべし。思ひ留り給ふべしといひけれども、伊玄入道用ひずして軍兵を相催し、沼田の庄に陣を張る。又小田原の城主伊勢新九郎早雲、彼の六郎と一味して、已に相州住吉城を取立て出張す。此時、上杉治部少輔入道建芳の被官上田藏人入道、彼の早雲の下知に隨ひ、武州神

奈川へ出張して、權現山を城に構へたり。近年の亂逆に國衰へ、諸侯力屈しゝかば、四夷弊に乘じて起ること蜂の如し。就中伊玄入道は當家の重臣一門の耳目なりしが、不義の六郎と與しけるこそあさましけれ。憲房の周章、唯、熱湯にて手を濯ぐが如し。

權現山合戰の事

去る程に、上田藏人入道、武州神奈川へ討つて出で、熊野權現山を城郭に取立て、小田原の宗瑞と引合せ、謀叛の色を立てにけり。早雲、小田原には子息新九郎を留置き、我が身は松田・大道寺以下の軍兵を引率し、高麗寺山並に住吉の古城を取立て楯籠る。上杉家の人々談合しけるは、當方の人衆少しと雖も、敵の勢にくらぶれば、味方十人に敵一人程にも及ばず。驚くべきにあらずと、靜に手分をして、沼田の勢を押落さば、小田原・越州などの敵は恐るゝに足らずとて、管領は猶白井に在城しながら、伊玄入道に取向ひ給ふ。又神奈川の城さへ攻め落さば、其外は自ら落つべし。

權現山合戰

但し大將には末々の一門、國々の催し勢など向けては叶ふべからずとて、上田が主の治部少輔入道建芳大將にして神奈川へ押寄す。管領よりも加勢には、成田下總守・澁江孫次郎・藤田虎壽丸・大石源左衞門、長尾孫太郎が名代に矢野安藝入道、長尾但馬守名代に成田中務丞、其外武州の南一揆をかり催し、雲霞の軍勢にて永正七年七月十一日、神奈川の權現山城を稻麻竹葦の如く取卷きたり。彼の山は四方嶮岨にて岸高く、南は海、北は深田なり。西には小山續きたりしを、其間を掘切りて山に續きたる本覺寺の地藏堂を根城に取立て、越州・小田原よりの加勢を籠め、寄手を見下し散々に射る。寄手大勢なれば事ともせず、喚き叫んで切つて入る。神奈川の住人間宮の某と名乘りて、黑鎧に四目結の笠印濱風に吹き翳し、鬨を作り切つて出づ。寄手も是を射とれとて、射向の袖をさしかざし一面に切り結ぶ。城中の兵共、間宮討たすなと聲々に呼んで、追ひつまくりつ半時計り戰ひけるが、終に打負けて後の城へ引いて入る。寄手も彌〻勝に乘りて、續いて城へ入らむとする處に、籠る勢共叶はじとや思ひけむ。木戶をおろして引籠る。寄手の先陣武州稻毛の住人田島と

いふ者、かま槍にて木戸の繩を切解く。是を見て城中より大石を十計り投出す。田島が甲の鉢に打當てられころび落ちければ、續く兵皆一同に引退く。然れども後陣の軍兵重ねて押寄せ、十一日より廿九日まで夜晝廿日攻められて、其上出城本覺寺山を取られければ叶はじと思ひけむ。城に火を懸け、同廿九日の夜中に、上田を初めて行方を知らず落ちければ、皆悉く退散す。則ち憲房使者を以て京都へ訴申し、六郎を誅すべき狀を捧げらる。其詞にいふ。

憲房の書狀

御上洛之路次中如何無御心元候。抑々一心院事、大概無相違相調候所に、去年越州江罷立、以來彼寺領等有違亂之族相煩候。口惜存知候。然而不圖御上於某偏失本意候。雖然於時宜者事成候間、門主之御前、公方樣之被得上意被差越、御代官等御刷候者、定治部少輔入道建芳も不可及兎角候。拙子も彌々涯分可致異見候。不可有御退屈候。抑々去六月十二日、於椎谷一戰失利候。所存之外候。然所に長尾六郎・高梨攝津守競來候。同廿日遂一戰可諄討死。不及申次第候。椎谷一戰以後妻有庄某立馬候。國中如此之上不及力、關東江入馬。白井候

所、長尾左衞門入道伊玄起逆心、彼六郎に致一味、沼田之庄內江打入、號相俣地令張陣候間、于今有此方取向候。古河樣無御餘儀建芳も無等閑候。別條之子細無之候。伊勢新九郎入道宗瑞、長尾六郎與相談、相州江令出張、高麗寺幷住吉之古要害取立令蜂起候。然間、建芳被官上田藏人入道令與力宗瑞、神奈川權現山取地利、致慮外候間、建芳自身向彼地罷立候。然間、自當方遣勢、自十一日相攻彼城候所、同廿九日夜中令沒落候間、所々要害令自落之由注進到來候。相州口者先此分候。將亦長尾六郎非殺〔試イ〕民部大輔房能耳、重而可諍身體如斯之條、爲家老亡兩代之主人候事、天下無比類、題目候歟。關東・越州之爲體、幸淵底御存知之事候上者、以御次而被達上聞、彼六郎幷高梨被加御追伐候樣御申奉賴候。然者、近國之諸士之方へ被成御內書候者、何茂可應上意候。特細川右京大夫・畠山尾張守・大內左京大夫・伊勢伊勢守方へ、此方寄々有御傳語、可然樣申御沙汰賴存由、御屆可爲肝要候。關・越如斯之上、剩可諍討死之間、公方樣御入洛御禮可申上事延引候。彌失本意候。少も靜謐之形候者可言上仕覺悟候。

隨而越州就松山之儀被成御內書候間、先其御禮又者越州之體、如斯次第爲可達上聞、雖老者候雇大森式部入道差上候。能々有御面談可然御取刷賴存候。彼申含口上候間、可得尊意候。恐惶敬白。

八月三日　　　藤原憲房在判

拜呈上乘院

御同宿中

義同討死の事

相州岡崎の城主三浦介義同、後には陸奥守入道道寸といふ。文武二道の良將なり。其子荒次郎義意を、三浦介新井城に籠め、我が身は相州岡崎に居住して、管領の命に隨ひ相州中郡を知行して、威勢近邊にならびなし。此岡崎の城と申すは、昔賴朝の御時、三浦大介義明の弟岡崎惡四郎義實が住みし城とぞ聞えし。三浦の一門數年住みし所、要害稠しく支度せり。子息荒次郎義意を上總守護眞里谷三河守が聟にして、隣交の盟厚くして、彌光彩門戶に生じ、相州は申すに及ばず、武州の兵共多

早雲三浦義同を岡崎城に攻む

義同敗れて三浦城に籠る

く來り相隨ふ。小田原早雲、如何にもして、三浦を攻め落し相州平均に治めばやと思はれければ、永正九年八月十三日、伊豆・相模の勢を催し、岡崎へ押寄せたり。三浦介・佐保田豊後守以下切つて出で相戰ふ。敵味方の鯨波の聲、大山も崩れて海に入り、坤軸も折れて沈むかと覺ゆる計りの形勢なり。三ッ鱗形の旗と中白の旗入交り、十文字に割つて通り、巴の字に追廻し、東西南北に馳違ひて戰ひしが、運や盡きけむ。さしもに至剛の三浦介、散々に打破られて一二の木戸も攻め破られ、つめの城に籠りけり。心は飽くまで進めども、家子郎等走寄り、一と先落ちて重ねて兵を促し、此鬱念を遂ぐべしと、城の搦手より落ちて、同國住吉の城に落行きけり。其後住吉をも落ちて、三浦の城へ落行き、度々人數を集め合戰に及びしかども、一陣破れて殘黨全からず、終に打勝つ事なくて口惜しくや思ひけむ。遙にありて鎌倉へ出陣しけるを、早雲聞きあへず押寄せて攻め給へば、散々に懸負け、三浦へ引返す。小田原勢追懸け〳〵攻めければ、三浦陸奥守父子新井城に楯籠る。早雲、三浦へ押寄せ、向城を取りて三年まで食攻に攻め給ふ。上杉修理大夫朝興之を聞き、三浦落居

せば難儀なるべし。人數を出して早雲を追拂ひ、陸奥守に力を付けむとて、相州中郡へ旗を出さる。早雲之を聞き、人に先をせらるゝに利なしとて、遮つて中郡へ押寄せ、卯の刻より未の刻まで入替へ〳〵攻め戰ふ。早雲入道堅きを破り利を碎き、頃刻に變化して策を廻されければ、敵一度も終に利を得ず、上杉勢悉く敗北せしを追廻して突伏せ切伏せける程に、〔一カ〕三返も返さず江戸をさして引いて行く。三浦に籠る勢共、兵糧盡き果て、此後詰を賴みしに、上杉打負けぬと聞えければ、こはいかにと仰天す。早雲は上杉を追拂ひ、猶も新井城を攻め落さむともみければ、城中の兵共、大森越後守・佐保田河内守、陸奥守の前に來りて申しけるは、敵旣に後詰の軍に打勝ちて押寄せ候。味方數月の軍に、矢種盡き兵〔滅カ〕減して候へば落居ありぬと覺え候。然れば忍んで城を落ち上總へ御渡り、荒次郎の舅眞里谷殿を賴み、軍勢を催し三浦へ歸り、此城を取返すべき謀あまたあり。二年の間を過ぐべからずと申しければ、陸奥守之を聞き申しけるは、事新しき申し樣に似たれども、當家は三浦大介義明、賴朝卿に忠を盡して討死せし後、累代此處の主として、一門大名諸國の守領

義同戰死

九十三人、門葉百司五百人、日本に誰かは知らざる。然る處に、中頭元弘の亂に、三浦介時繼入道、時行に與して初めて逆心を起し、熱田にて生捕られ、六條河原にて誅せられ、其子高繼、高倉殿の逆心に同じて討たれて、已に衰へ勢少くなり行きけれども、相州には肩を雙ぶる人なし。然して後、父時高、不義の振舞して持氏を亡し申し、其忠賞に誇り、又大名となりしかども、其御罰にや我を追出し給ひしに、我等勢を催し、此城へ攻め來りて、時高を亡し申しける其報忽ち來りて、所こそ多きに、父の失せし此城にて、義同又亡びなむとす。是れ天命にあらずや、運已に盡きぬる上は、縱令落行きたりとも、微運の我等何程かのがるべき。犬死せむより命を限の戰して、弓箭の義を專らにすべし。運の通塞も軍の吉凶もいふべき處にあらず。一足も引くまじと、終夜最期の酒盛し、明くる永正十五年七月十一日辰の刻に打つて出で、小田原の先陣を二町計り追立て切捲り、枕を竝べて討死す。從四位下前陸奥守三浦兵平の姓義同・子息從五位下彈正少弼平義意、竝に家臣大森越後守・佐保田河內守・同彥四郞・三須三河內守以下百餘輩の屍は、巨港の岸に散り、血は長城

義同の怨靈

北條氏綱横井に鳴弦の法を傳授す

の窟に滿つ。されば今に至るまで、怨靈此處に留りて、月曇り雨暗き夜は叫喚求食の聲して、野人・村老の毛髮を寒からしむ。其後、每年七月十一日、新井の地に亡靈あれて、往來の人の現(うつゝ)に見え、言葉をかはすこと度々なりとかや。怖しといふも愚なり。早雲は三崎に城を取立て、房州の敵を防ぎ給ふ。義同の勢所々より召出されて、此城の在番す。大將には横井越前守を置き給ふ。小林平左衞門を初として、與力三十騎・手勢八十騎・三浦組十騎、其外雜兵合せて二百餘輩、彼の横井越前守に相隨ふ。此横井、本國尾州の住人なりしかば、弓箭修行に東國に下りて、北條殿に軍功を積みて一方の大將を承る。此人、精兵の强弓・故實名譽の達者なり。ある時氏綱、此横井神助を召され、鳴弦の御相傳あり。神助申しけるは、昔大唐楚莊王獵に出でさせ給ひしに、白猿一疋出で、人の射る矢を取りて折捨てけり。王腹を立て、養由を召して射させ給ふ。養由承り之を射るに猿木へ登り遶りて隱る。此矢樹を遶りて猿を射落す。是より天下の人、養由が弓を恐る。弦鳴る時けだもの地に落つ。其後、日本にて源義家朝臣、帝王の御惱の時、彼の養由が傳の如く弦を鳴らし給へ

ば、聞く人身の毛よだてゝ恐る。ましで變化のものも退きけり。其後は人も武威もうすくなり、信心も少くなりて、彼の相傳の通にしても不思議顯はれず。賴政卿の時さへ、鵺をば箭にて射落し給ふ。況んや末代には能く〳〵ねらひて射落し申すに如かずと語り申しけり。然れども鳴弦弓法の祕事、神道の故法なりと語りけり。

氏綱古河御所を聟に取る事

其後、永正十六年八月十五日、早雲庵宗瑞、伊豆韮山の城にて逝去し給ふ。則ち當國修禪寺にて一片の烟になし申しけり。遺言に任せ、洛陽紫野より大德寺派の長老を呼び下して、小田原の湯本に御圓丘を築き、山號をば金湯山といふ。則ち稱號は早雲寺殿天岳宗瑞大禪定門と申しけり。哀なるかな。昨日まで弓箭の棟梁として威勢を東國に振ひ、今日は又引替へ、卵塔一掬の露と消果て給ふ。彼の沙羅林の春の空を尋ぬれば、萬德の花萎みて一化の緣永く盡きぬ。覩喜國の秋風を問へば、五衰の露消えて巨億の樂早く空し。況んや不定短命の境に誰人か此苦を離るべき。

氏綱の女晴氏の簾中となる

小田原には北條新九郎氏綱、早雲の御在世より御移りありければ、昔に替らず豪傑の士を撫で義士を愛し、孝悌を大本とし、忠臣·烈婦を感じ給へば、諸軍勢の來復すること限なし。況んや譜代舊功の輩共、日を追うて忠をなさむと勵みしかば、權威も日頃に勝りけり。此氏綱に寵愛の女あり。容顏美麗にして、昔の楊貴妃·李夫人ともいひつべしと沙汰しければ、古河の御所〔公方イ〕左馬頭高基、御家督の晴氏の御簾中になし申さむとて、此旨仰下さる。氏綱畏まりて承り、御返事申しけるは、當家の曩祖、王氏を出でて年久し。代々衰へ匹夫の武臣となる。無官無位の凡下となり、將軍高位を壻に仕奉らむ事、其恐ありと辭退ありしかども、重ねて御使者あり。昔伊豫入道賴義、奥州へ御下向の時、上野介直方が壻になり給ひ、八幡太郎以下の君達出來給へり。源氏今に繁昌なりき。又賴朝卿流人の時、時政の壻になり、御子孫目出たしと見えたり。夫より北條も權勢を九代迄執りしためし、上下目出たき吉例なれば、兎角宮仕に參るべしとて御迎あり。北條殿を御所の御後見に御賴ありて、御代を治めらるべしとて、兩方ともに御祝著は限なし。

氏綱走湯山に參詣

走湯山參詣の事

北條殿の分國は、伊豆・相模兩國漸く治りぬ。其外は、皆管領の分國なり。其頃氏綱、伊豆山へ御參詣あり。御家老の面々皆御供なり。當山の別當般若院、道中まで迎に參らる。さて登山なされ、紫震(宸)殿に御再拜なされ、竈の宮へ御參(まゐり)あり。其後、別當に仰付け、緣起を御尋ある。當社權現は、往古に高麗國より御船に召され、當國へ御渡(わたり)あり。相模國中郡の高麗寺山に登らせ給ひぬ。之に依りて此山を高麗寺と申すなるべし。其後仙人、當山へ請じ奉りければ、爰に移居ましまして以來、靈驗威光勝げて計るべからず。弘法大師御參詣ありて深祕の法を修し、尊神の靈光を仰ぎ給ふ。信心祈誓の妙業は一世の事に通達し、行時如法の修行は、四曼の理を證得し、今に至つて眞言の佛法、當山に流布して法の光も明なり。右大將賴朝卿御謀叛の初も、當社に御祈誓ありてこそ御世をば治め給ひ、彌、御信心ありて、毎年自身の御奉幣色色の捧物ども、御自筆の御願書あり。其外、曾我祐成・時宗が弓矢も太刀もあり。尊

氏將軍の御劍もあり。色々樣々の神寶等御見物ありて、御下向の次に眞名鶴ヶ崎といふ處に、鵄が巖谷と號し、大なる石の穴あり。是は昔賴朝卿石橋の軍に負けて籠り給ひて、運を開き給ひし所なり。此所を御見物ありて、浦人共を召され、鮑を取らせかづきをさせて御酒宴あり。扨御船に乘り給ひ、小田原へ歸らせ給ふに、白魚一つ船中へ飛入りけり。大唐には周王の御船へ魚飛入り、吾が朝には淸盛の船へ魚の飛び入りける例、何れも目出たき瑞相なりとて、御祝ありて夜に入りければ、船に篝火(かゞりび)を燒きつれて早川の浦へ歸り給ふ。

早雲寺建立の事

去る程に、早雲庵宗瑞の遺言に任せ、相州湯本に一寺を建立ありて、山號は金湯山、寺號は早雲寺と號す。佛殿・法堂・山門・衆寮・食堂以下大德寺をうつし、則ち普請成就してければ、紫野の北派の以天和尙を請じ下し、住持に居ゑられければ、近國・他國の出家等、皆朝謁參請隙なしと見えたり。近邊の出家衆より賀頌あり。

才首座

金地奉揚臨濟禪　住持南浦以心傳　鳳毛鷲嶺纔八萬
方丈蓮雲容大千

和　早雲寺以天和尚

扶桑喝起大唐禪　南浦宗風正眼傳　這〔裡イ〕程不勞修造手
吾方丈盡是三千

同　龍源

萬境無心到所禪　大灯々下一灯傳　軒〔鄰カ〕新日月含元殿
〔更カ〕莫道長安隔五千

同　宗泉

清淨伽藍卽是禪　〔何カ〕評論直指與單傳　入門一句耳聾喝
驚倒法莚賢劫千

再和　以天和尚

翁々尊和慰二枯禪一　文字摠持傳二不傳一　大法今春久昌讖
二株嫩桂保二秋千一

氏綱を初め、御一族家老衆何れも尊敬ありし上は、寔に佛の出世成道の如きなり。

淺草の沙汰の事

大永二年九月の初、古河の御所へ御使あり。其使者は、富永三郎左衞門とぞ聞えし。其歸りに富永、武藏國淺草へ參詣しけるに、其日十八日にて觀音の縁日なれば、常より人群集す。殊更不思議のことあり。辨才天の堂の邊より、錢涌き出づることあり。寺僧共制しけれども、參詣の人是を用ひず、多く此錢を取る。富永も奇異の思をなし、歸り參りて後、此事を言上す。氏綱を初奉り、諸人不思議のことゝいひあへり。然る處に、蓮葉院參られければ、家老の面々、此由を語り給へば、法師語りて曰く、彼の淺草寺は、人皇三十四代推古天皇の御宇定居二戊子年建立なり。本尊は聖觀音、關東最初の伽藍、靈驗無雙の所なり。種々の舊説不思議のこと、舊記に載する處勝げ

城中に江島の辨天を勸請す

て計るべからず。彼の御本尊生身の薩埵にて、水中より浮出でさせ給ひけり。賴を
かくる輩は、三世の所願を叶へ給ふ、冥感は新月の眼に滿つるより甚しく、玄應は
疾風の身に入るが如し。又辨才天と申すは、則ち法身の大士なり。八臂を具足す
るは八大觀音の總體なり。三光天子と現じて威光を萬方に輝し、八大龍王となり
て恩波を四海に灑ぎ給ふ。福德才智の本尊、武勇敬愛の靈神なり。今國土亂逆年久
しく萬民窮し苦しめば、大慈大悲の誓願靈神の功德ありて、福聚海無量の御誓空し
からず。これより人民富貴なるべし。就中辨才天は觀音の御分身、北條家の守護
神。御紋は大蛇の鱗とかや。御家には殊更御崇敬尤なりと委しく演說す。之に依
りて當座伺候の大名・小名・御一門家中、皆信心の首を傾けて、彼の淺草へ種々の所
願を懸けられたり。又御城の北の堀の內へ、則ち法印を以て江の島の辨才天を移
し奉り、當城の鎭守と崇め奉り、武運の長久を祈られけり。今の辨才天の宮是れな
り。

江戸合戰の事

大永四年正月十三日、上杉の家老太田源六・同源三郎謀叛を起し、小田原衆と引合はせ相圖を定めしかば、則ち時刻を移さず北條新九郞氏綱、伊豆・相模の軍兵を引率して江戸城へ押寄せ給ふ。江戸の城主上杉修理大夫朝興、居ながら敵を請くるは武略なきに似たりとて、品川へ打つて出で道にて敵を待懸けたり。去る程に、小田原先陣と上杉先陣曾我神四郞と、品川の前高繩の原にて懸合はせ、汗馬東西に馳違ひ、追ひつ返しつ旌旗南北に開き分れて、互に命を惜まず七八度こそ揉み合ひけれ。斯かる處に、氏綱二陣の勢おくればせに來りて、二手に引分れて東西より圍をなし、短兵急にとりひしがむとす。氏綱采配を手に掛け給へば、上杉勢打負けて江戸城に引籠る。氏綱逃ぐるを追うて押寄せ、喚き叫んで攻め戰ふ。鬨の聲・矢叫の音・總軍の訇り叫ぶ聲に、山川も崩れて海に入り、天地も打覆へるかと覺ゆる計りなりければ、城中機を失ひて見えけるが、朝興遂に怺へかね、夜に入りければ城を開

上杉朝興敗れて川越に落つ

いて、同國川越の城へぞ落行きける。夜明けゝれば、氏綱、敵は早落ちたりと覺ゆるぞ。追掛けて討取れとて、板橋邊まで勢を遣し、落行く兵を追討にこそせられけれ。其後、城へ討つて入り討取る首共實檢ありて、一ッ處〔木原イ〕に旗打立て、作法の如く勝鬨を揚ぐる事三箇度なり。當國の住人毛呂太郎・岡本將監を初として、悉く馳付きければ彌〻大勢になりて、江戸城には遠山四郎左衛門を籠められ、氏綱は歸陣なされ、小机城普請仰付けられて、小田原へ御馬を入れらる。

上杉憲房逝去

上杉管領憲房は、鉢形へ來りて大に腹を立て人數を遣し、川越衆に力を合せ、江戸の城を夜がけにして取返すべしと、打立つ前に運や盡き給ひけむ。國高上座平居の陣にて、重病に犯されて色々養生を盡し、宮々・社々の立願も限なかりしかども、定業や來りけむ。翌年まで終に平愈なくて、大永五年四月十六日、生年五十九歳にて卒去し給ふ。法名は龍洞院殿道憲大成と號しけり。寔に此人、關東の長者にて諸軍もよく親み奉り、政道も私なかりしに、斯くなり給へば、相順ふ人々も傳聞き、秦の始皇沙丘に崩じ給ひ、漢・楚の機に乘ることをのみ悲み、孔明籌筆驛にて死去して、吳・魏の使を得むこと

を愁ひしが如く、五更に燈消えて破窓の雨に向ひ、中流に舟を失ひて、一瓢の浪に漂ふらむも斯くやと覺えたり。此事敵に聞えては押寄せられて叶ふまじと、偸に葬禮を致して、隱して悲みに聲を呑む。扨あるべき事にあらざれば、京都へ御意を請けて古河殿へ申す。彼の家督憲政、幼稚にして叶ひ難しとて、公方の御子を一人養子にし奉り、憲廣と名を付け奉り管領と定めて、長尾・白倉・大石・小幡等の長者共、彼の名代に關東の成敗を司りて、諸家を支配する事もとの如く、分國は無爲にぞ治りける。

小弓御所御發向の事

其頃、源右兵衞佐義明朝臣と聞えしは、古河の御所政氏の次男高基の御弟なり。先年彼の御父子・御兄弟不和の事ありて、奥州へ浪人し給ひけるに、其頃上總國の守護代武田豐三、眞室〔里カ〕谷三河守と同國の侍原二郎といふ者、上總の小弓の城に在城して所領を論じ、合戰度々に及びけり。是は下總守護人千葉介が家來なれば、千葉の勢を

義明小弓御所に移る

加勢に請けて、武田毎度打負けゝるに、武田安からず思ひけれども、己が力ばかりにては、始終本意を達しがたしとて、義明を奥州より呼び請じ申し、大將として軍兵を催しけり。彼の義明累代武將の家に生れ、心飽くまで不敵にして力強く、骨太に打物の達者、當代無雙の英雄なり。されば上總・下總・安房邊にて管領に背きし輩、一人も殘らず馳集りて隨ひける其勢、近國に掩ひければ、三年の間に、原二郎終に打負け小弓の城を落されて引退く。義明則ち小弓の城に移らせ給ふ。之に依りて小弓の御所と申すとかや。其後、原が家子高城越前守父子を討取り、同下野守を追落して、兩國中殘る所なく靡きければ、終に原二郎をも討ち給ふ。近國の兵共、我も〳〵と馳來り付き隨ふこと夥し。義明、血氣無雙の人なりければ、味方の大勢に侈り、軈て八箇國を討取り、古河の御所を配流し奉り、鎌倉に御所を立て、關東の公方になるべきこと、案の內にありと思ひ企てられければ、早や既に色に見えて仄かれければ、附隨ふ血氣の若者、皆然るべしとぞ勸めける。古河御所の人々、中々安からずぞ思ひける。小田原氏綱も、古河の御所の舅なれば、口惜しく思はれけれども、大敵

の上杉と敵對の頃なれば、先づ〳〵小弓殿とは無事の體にて、互に使者に及び折々の捧物などありけるとなり。是れ暫時の智謀とぞ聞えし。

義弘合戰の事

里見義弘北條氏綱と戰ひ敗れて退く

大永六年十二月頃、安房の守護人里見左馬頭義弘、小弓の義明の下知に隨ひて、百艘の兵船を用意し、密かに相州鎌倉へ押渡り、在家へ亂入し宮寺の神寶を奪取り、佛閣を破り、鶴ヶ岡の寶藏を破却すと聞えければ、氏綱大に驚き、こは如何に田舍の夷なりとも、是程の狼藉をばすべき。我が朝は神國なり。殊に里見は源氏にて、八幡宮の氏人なり。　禮を存せば寄進をこそし奉るべきに、神罰をも顧みず、斯る放逸なる凡下の奴原、」一々に召取りて、後代の惡習を懲らしめよとて、伊豆·相模のはやりをの若者共、我先にと打立ち鎌倉へ向つて、四方を圍みて攻めければ、案の如く房州勢、物取りに打散りて、一所へも打寄らず、神罰や當りけむ。一方の大將里見左近大夫馬より落ちて討たれければ、義弘叶はじとや思はれけむ。　早々船に取乘り引退く。小

原田勢船に乘りて追懸けたり。兩陣の兵共、渡中に帆を突いて舷をたゝき鬨を作る。鹽に隨ひ風に順てひ押合ひ〳〵攻戰ひしが、神罰や當りけむ。房州の先陣惡逆をなしける軍勢共、一人も殘らず討たれ、義弘小勢になりて引退く。

府中軍の事

享祿三年夏の頃、上杉修理大夫朝興、河越城にありけるが、小田原の氏綱を退治して、先年の恥を雪ぐべしとて、難波田彈正・[町イ]上田藏人以下宗徒の兵五百騎を引率し、武州府中まで出陣しけると聞えければ、氏綱是を聞き、何程のことかあるべき。押寄せて打散らせとて、子息新九郎氏康を押向けらる。氏康生年十六歲。軍は今日初なるに、器量骨柄父を越え謀かしこく、弓馬の業も達者なり。腕の力筋・太股の付肉厚くして、肩を雙ぶる人ぞなき。乳夫子の志水小太郎を初め、我に劣らぬ若者共、今日を晴とかせぎけり。同六月十二日、上杉の陣へ押寄せたり。所は武藏の府中玉川の端小澤原といふ處へ押寄せ、一矢射ると見えたりしが、大山の崩るゝ樣に拔

連れて切つて懸り、十文字に割りて通り、巴の字に追廻し、東西南北に打破り馳違ふ。頃は六月炎天にて草もゆるがず、照る日に軍勢共喚き叫んで攻戰ふ聲、息もつきあへず、唯〻坤軸も折れて忽ちに沈むかと覺ゆる計りに聞けり。小田原勢は小勢にて大將も若ければ、相隨ふ兵共、何れも若き兵者共にて、今日の軍に大將上杉を討取らずば、何れの時をか待つべき。只〻討取らむと進む。然れども何れも大將の下知を請け、懸る時も一同にかけ、引く時も靜に引き、聚散應變、進退度に當りしかば、一度も終に打負けず、互に味方を助けて引くな〳〵と計りなり。上杉方は大勢なれども、人心調はずして懸る時も洮(そろ)はず、引く時も助けず、思ひ〳〵に戰ひければ、一度も勝つことなく、毎度押立てられにけり。夜に入りければ、上杉勢散々に懸負け引退く。氏康は初陣に敵を押落し、物初(ものはじめ)吉しと喜びて勝鬨をあげ、猶幕の内へ歸り手負を助け、心靜かに兵糧つかひ、扨馬を入れ給ふ。

上杉朝興敗北

外郎の事

小田原の繁榮

去る程に、相州小田原の守護の政道私なく民を撫でしかば、近國・他國の人民、彼の德に懷きて家を移し、津々浦々の町人・職人、西國・北國より群り來る。昔の鎌倉もいかで是程あらむやと覺ゆる計りに見えにけり。東は一色より板橋に至るまで其間一里程に、棚を張り賣買數を盡しける山海の珍物、琴・碁・書・畫の細工に至るまで盡く集まりけり。異國の唐物未だ目に見ず、まして聞きも及ばぬ器物を幾等といふことなく積み置きたり。交易賣買の利潤は、四條・五條の辻にも超過せり。民の竈も豐饒にして、東西の業繁昌せり。小泉といふ人町奉行を承はる。賞罰嚴重にして、人の堪否を知り、理非分明にして、物の奸直を糺しければ、人の歎もなかりけり。

外郎

爰に京都より外郎といふ町人來りて、種々の藥を賣る中にも、透頂香といふ靈藥を賣る。長生不死の藥とて、氏綱へも進上す。則ち小泉、彼の町人を召連れて登城す。彼の藥の効能勝げて計るべからず。第一は口中の臭氣を除き、睡眠を去り命を延ぶると言上す。外郎申しけるは。此靈藥は唐にて仙家の祕藥なりしに、我等が先祖之を傳へ、鎌倉の建長寺の開山大覺禪師來朝の時、供をして本朝に渡り候てより、

此地に住し候と申す。寔に珍しき賣〔貴イ〕物なり。則ち當所に住すべき由仰付けられ、明神の前に町屋を給はり小田原に住みけり。外郎といふは是れなり。其頃、松田孫太郎・佐藤四郎兵衛・高橋將監・笠原能登守・鈴木兵庫助以下若侍共、寄合ひて申しけるは武男の家に生れては本より本望なれども、我等生涯こそあまりなれ。唯、明暮合戰のみにて、詩歌・管絃に心を寄することなし。空しく愚蒙を晴さずして年月を送ること勿體なしとて、京都より連歌の達者を呼下し、各〻和歌をぞ嗜みける。此人々、卯月の頃、曾我故里の劒澤の藤を見むとて、各〻打連れ飯泉川を打渡り、成田・飯泉を過ぎて大友にかゝりて、祐成・時宗が育ちし曾我の里に到り、劒澤の藤を眺め、瀧の本によりて、

瀧水にうつろふ影もしげり行く松に契りて咲ける藤浪

袖ふれし春や昔の花の香もわするばかりにさける藤浪

各〻歌詠み遊興して歸りけり。

河越城攻の事

朝興の遺言

武州の國司上杉扇谷修理大夫朝興は、度々合戰に討負け、江戸城を攻め落され、安からず思はれけれども力及ばず。如何にもして氏綱を亡さばやと骨髓に徹し思ひ暮しけるが、重病を請けて既に逝去せられむとす。子息五郎朝定を初め、三田・萩谷以下の老臣を呼出し遺言しけるは、我れ既に定業の病を請け命盡きなむとす。汝等慥に我が遺言を聞て背くことなかれ。我れ氏綱と合戰すること既に十四度、一度も打勝つことなし。これ生々世々の恥辱と思へば、亡念ともなるべし。我れ死せば早々佛事作善の營よりも、先づ渠を退治して、國家を治むべしと庭訓を殘し、天文六年卯月下旬、朝の露と消え給ふ。子息五郎朝定、生歳十三歳にして家督を繼ぎけるが、父の遺言に任せ佛事作善を拋ちて、先づ武州の神太寺といふ所に、古き要害を取立て城として、氏綱を退治せむと仕度しければ、氏綱是を聞き給ひて、

氏綱川越城を攻む

同七月十一日、逆寄(さかよせ)に古河〔川越カ〕の三木といふ所まで押寄せたり。先懸(さきがけ)の兵には、井波・橋

本・多目・荒川を足輕大將と定め、松田・志水・朝倉・石卷を五手に備へて待懸けたり。上杉五郎是を聞きて、伯父左近大夫・曾我丹波守を大將として、武藏・上野の兵二千餘騎にて懸合せ、火出づる程こそ戰ひけれ。去る程に、入亂れて我れ先にとかせぎけるに、如何したりけむ。大將上杉左近大夫朝成、深入して生捕られければ、殘る兵散々に引いて行き、防ぐべき軍勢なければ、朝定若武者なり。叶ひ難く見えける間、城を落ちて松山城へ行き、難波田彈正をぞ賴みける。彈正甲斐々々しく賴まれて、殘黨を集め河越を攻むべしと聞えければ、氏綱則ち逆寄に松山へ押寄せ、息をも繼がせず攻め給ふ。彈正父子切つて出で、散々に切合ひ突合ひ、防戰ひけれども、勝誇りたる小田原勢、是を事ともせず、終に敵を追入れて、町屋近邊在々所々悉く燒拂ひて馬を入れ給ふ。

上杉朝定松山城に敗走す

小弓義明と合戰の事

小弓の御所義明の勢、廣大になりしかば、本より侈れる人にて關東を退治して、總

領家を差越え關東の長者となるべしと、企て給ふ由聞えければ、古河殿より氏綱を内々御賴ありて、小弓殿退治あるべしとなり。氏綱も、義明の威勢强ければ、我が爲までもあしかりなむとは、兼ねて思はれければ、則ち御請を申され、分國の勢を合せ小弓へ發向の用意ありし處に、八州の諸家諫めて申しけるは、義明と申すは近代無雙の名大將にて、公方の御跡をも繼ぎ給ふべき人なれば、御退治は如何あらむ。唯、和平になされて、末々は御所に取立て、鎌倉にする申され候へと詫びければ、氏綱終に用ひ給はず、旣に打立つと聞えければ、義明聞き給ひて、急ぎ中途に馳向ひて防げとて、御舍弟基賴と御息小弓の御曹司を先驅の大將として、里見義弘を副將軍に定め、房州・上總・下總の軍兵を催し、同國鴻臺に陣を張りて、市川を前にあてゝ待懸けたり。

國府臺の由來

此鴻臺城と申すは、上代景行天皇の御宇に、日本武尊の東夷征伐の爲に、關東へ御下向ありて、御跡の時、此川の淺深を知らずして涉り難ね給ふ處に、鴻の鳥一つ飛び來りて、川の瀨ぶみして、此國府臺に上り羽を垂れて尊に向ひ奉る。日本武尊、大に感じ給ひ、則ち汝に此山をとらすべし。永代此山の主た

るべしと宣命ありし後に、鴻あまた住みし故に、鴻の臺と名づけしなり。近國無雙の城郭なり。去る文明十一年七月十五日、上杉の家臣太田道灌が臼井城を攻めし時、初めて城に取立てけるなり。義明も御馬を出され、敵遲しと待ち給ふ。去る程に、

氏綱軍評定

氏綱は天文六年十月四日、小田原を打立ち江戸の城につき著到を付け給へば、方々より大勢馳加はりて三萬餘騎とぞ記しける。軍の評定あるべしとて、諸勢大將の前に集る。或は要害に懸り大勢にて、しかも案内者なれば、少し延引して攻められば、敵怺へかねて進まむか。其時に打圍みて討(うち)もすべしといふもあり。或は小弓殿より關東中へ御教書をなされ、御加勢を召され候間、猶豫の評定せば、皆々御請申しては由々しき大事なれば、只、急ぎ攻め落し然るべしといひ、評議兩邊に分れたる所に、根來金石齋、末座より進出で申しけるは、兵書に天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かずと見えたり。然るに今小弓殿の行跡を聞くに、身の武勇に慢じて威勢をつのり、惡日・吉日を選ばず、無理に懸りて天道を恐れず。是れ良將の好まざる處にあらずや。〔二には脫カ〕總領家を差越え無禮の振舞、關東の公方とならむと

御企て、天の憎む處にあらずや。三には眞里谷入道如閑隨〔恕イ〕房し申しけるに、御勘氣を蒙りて職て死にける。是恩を怨みて報ずる罰逃れ難し。眞里谷入道亡魂、恨をなすと聞え候ぞや。是れ皆天理を背き和の侈なり。亡び給ひぬべき時到りぬ。たとへば今度要害に籠り給へばとても、御運盡きぬる上は、明日押寄せられむに、一定味方の御勝軍なるべし。猶豫の評定然るべしとも存せずと申しければ、大將大に喜び、金石を近う召され、銀劒一振・黑馬の逸物に御紋の鞍置いて給はり、明日の軍に先驅して敵を攻落し候へとぞ仰せける。去る程に、明日五日の朝、合戰と定りしかば、先陣は宵よりも川の端に忍寄り、明けなば松戸を越えむと堤の下にぞ控へける。夜已に明けゝれば、小田原勢川端に打臨む。一陣は箱根殿を初として、松田・志水・狩野・笠原。二陣は遠山・山中・多目・荒川・金石齋已下の兵雲霞の如く押寄す。小弓勢の先陣椎津・村上・堀江・鹿島已下、川端にひかへて侍懸けたりしが、物見の兵を御旗本へ參らせて申しけるは、敵已に川を越え候。其勢雲霞の如し。二三萬と見え候。味方の御勢にて、常の如くに對揚の御合戰叶ふべからず。小を以て

大を討つこと叶ひ難し、只今急に御旗を動し、川中に勝負を決するか。味方退く樣にもてなし、敵の先陣半越さむ時、急に取りひしぎ、川へ押しはめ候はゞ、必ず御味方の勝なるべしと、委細に申し遣しければ、諸軍此儀然るべしといふ處に、義明聞召し大に笑ひ給ひ、合戰の習にて、一足も退けば虎も鼠になり、一足も進めば鼠も虎となるといへり。退く眞似せむに敵に利をつくる端なるべし。其上、勢の多少に依るべからず。兵の剛臆によるべし。氏綱が武勇、我が片手にや及ぶべき。何程の事かあるべき。川を渡らせ近々と引寄せ、吾が手に懸けて氏綱を討取つて後に、東国を安々と治むべし。歳月の本望爰にあり。氏綱を遁がすべからずと扇を打振り給ふ。運の盡きぬる淺ましさ、譬へていはむ方もなし。小田原の先陣、一度に颯と馬を打入れて、弓の本弭・末弭取違へて匹馬に流をせき上げて、向の岸にぞ駈上る。椎津隼人佐・鹿島の郡司以下、散々に懸合せ命を惜まず亂れ合ひて、切りつ突かれつ火を散らして戰ひけるが、懸け立てられて引退く處に、里見義弘・逸見山城』。（『』の文一本に據りて之を補ふ。）以下强弓の精兵喚き叫んで射立てけり。然れども小田原勢事ともせ

義明、逸見入道の諫言を聽かずして戰死す

ず進みければ、兩方より射る矢に、先陣數百人痛手負ひて進み兼ねたり。是を見て先手の大將小弓の御曹司と、御所の御弟基頼喚いて切つて懸り給ふ。氏綱御覽じて、爰に深入りするは先手の大將の旗と見ゆるぞ。入れ立てゝ射取れや者共と下知すれば、伊東・朝倉・桑原・石卷の一人當千の兵共、兩方より取卷いて散々に攻めければ、大將の馬の平頸二太刀切られ、犬居に伏けば下立ちて戰ひしが、脇の下・内甲吹返のはづれ二所突かれ、氣疲れ力たゆみて終に討死し給ひけり。逸見入道、義明の御前に來りて申しけるは、今朝の軍に味方の軍兵、其數を知らず討死仕り、又其上先手の大將の御馬印も見えず候。若しくは割つて御通か。又御討死かと存じ候。如何樣味方の負軍なるべし。爰を落ちて重ねて兵を催して、今日の恥を雪がむといひければ、義明大に怒つて、如何樣味方の兵共、臆病にてこそ負けつらむ。いで〳〵義明先懸して、强勢の程汝等に知らせむとて、眞先懸けて討つて出で給ふ。其日の裝束には、赤地の錦の直垂に、桐のすそ金物を打ちたる唐綾縅の鎧着て、來國行三尺二寸の面影といふ太刀・二尺七寸赤銅作の重代の御太刀二振佩いて、法城寺の大

長刀を莖短に取り、鬼月毛といふ名馬に、御紋の梨地の鞍置いて、紅の大總かけ、白あわかませ、唯〻一瞬に進んで駈け給へば、佐々木少府次郎以下馬廻二十四騎、馬の鼻を揃へて駈出でたり。義明の御馬は、奥州葛西殿より六郡一の名馬とて、去年進上せられたりけるに、三の戸だちの早馬、かけ足の逸物なり。主は本より究竟の乘手にて、人より一段計り先立ちて敵軍へ馳入り、鐙のはなへさはるを幸と踏み仆し、切落す。是を大將と見てければ、前後より取卷き、我れ討取らむと攻めけれども、本より馬强なる打物の達者なれば、自ら武勇の人に勝れたるを憑んで、軍立大早に、はやりにて逃ぐる敵を追立て〳〵切つて落し、味方の兵もつゞかざるに、大勢の中に懸け入り給ふ。小田原勢の中に、安藤といふ者、あらひ皮の黑き鎧に、くさりしころの甲に鍬形打つて著たりけるが、大太刀拔いてさしかざし、義明を目にかけ近々と寄りける處を、義明見給ひて、弓手の方へ下り立ちて、開打(ひらきうち)にしとゞ打ち、甲の錣のくさりをかけて打つて首を丁と落し、餘る太刀にて左に懸る敵を拂ふ。其刃に胸を冷し、敵散りて近づかざりければ、とある岳に打寄りて、續く味方を待ち給

ひ、鎧にあまる血を笠印にて押拭ひ、息を休めておはします處に、義弘以下の兵共は、大將の行方も知らず、氏綱の旗本と懸合ひけるが、五十騎計りに討ちなされ、東の山涯へすぢかひに落行きければ、猶歸り來りて義明を助けむとする兵も少し。

こは如何にと見る處に、小田原勢の中に、八州無雙の强弓と聞えける横井神助といふ者、其頃三浦の城代なりければ、初より房州勢と相戰ひ、手の者多く討たれ、安からず思ひて、義明を目に懸け歩ませ寄りけるが、最前の合戰に先駈の兵、義明に懸立てられ、魚鱗にも進まず鶴翼にも圍まずして、辟易して見えける間、いや〳〵此敵を唯討取らむとせば、討ちもらしなむ、よし〳〵射て落さむとて、馬より飛下り笠印をかくし、畔を傳ひ藪を片取り近づき寄つて、三人張に十三束忘するゝ計りに引きしぼり、是は三浦の守護代横井神助と申す者にて候。請けて御覽ぜよといひもはたさず丁と射る。義明の栴檀の板をかけて射通し、矢先三寸餘射貫きければ、さしもの猛將なれども、一筋にて目くれ、太刀を杖につき立ちすくみに死し給ふ。横井、靭をたゝきて矢叫びし、敵の大將をば射留めたるぞと呼ばはりける處に、御所の御

馬廻り三騎馳來り、神助を討取らむと切つて懸る。神助が同心小林平左衛門といふ者、馳來り馬より飛下り、向ふ敵一騎討つて落し、二人を追散らしける間に、神助馬に打乘り打連れてこそ切合ひけれ。其間に松田彌二郎、直違に馬を馳懸けて一太刀打つて當倒し、義明の首をば取りてけり。さしもの大將なれども運盡き果て、やみやみと討たれ給ふ。佐々木四郎・逸見八郎・佐野藤三・町野十郎以下御馬廻り深入りして戰ひけるが、大將の御討死と聞きて、今は誰が爲にか軍をすべきと、各〻馬を乘放し、大將の死骸を枕とし、自害するより外のことあらじと、各〻馳行く處に、逸見山城入道右の臂を切られ、鎧に立つ矢少々折懸け馳來りて申しけるは、皆々自害し給ふ處は武士の本意なり。然れども小弓に殘し置き給ふ若君達をば、誰かは隱し申すべき。定めて闇々と生捕申して、名將の御跡を匹夫の蹄に懸けむこと口惜しかるべし。歎きてもあまりあり。此度の命を全うし君達を落し申す謀をなし、時節を見合せ先君の恨を死後に報じ給はゞ、君も嬉しく思食すべしと理を盡し申しければ、此人々一同に申しけるは、口惜しき事を宣ふものかな。爰を遁れ二度誰に面を合

逸見入道戰死

すべき。唯〻自害せむと行く處に、山城重ねて申しけるは、是は各〻の誤なり。死を一途に定むるは近くして易く、謀を萬代に殘すは遠くして難しといへり。唯〻疾く〳〵と勸められて、此人々小弓へ歸り、若君の御供申し御寶物を取り、御殿に火を懸け房州へこそ落行きけれ。斯くて山城守は、主從二騎、義明の御死骸の邊にて馬より飛下り扇をあげ、是は日來鬼神の樣に申しつる鎭東の將軍源義明と聞えさせ給ひし御內の士逸見山城守といふ者なり。小田原に我と思はむ者あらば、押寄せて首を取れと扇を揚げて招きければ、小田原の住人山中修理亮と名乘りて、近々と寄りければ、山城守馳寄りて、御邊は氏綱の家人何某と見ゆるぞ。我が首取つて高名にせよとて討つて懸る。郎等主を討たせじと馳せ竝ぶ處に、修理亮が郎等數多馳せ來りて取籠めければ、終に山城守は修理亮に討たれてけり。彼の義明は久しく兩總州に逆威を振ひ、諸人龍蛇の毒を恐れ、萬民虎狼の害を歎きしに、忽ちに滅亡し給ひ、一跡永く絕えしかば、氏綱の武功の程、感ぜぬ人はなかりけり。

八幡宮建立の事

氏綱八幡宮を修造す

今度小弓殿は、高家といひ强將なれば、合戰に打勝つとも、一戰・二戰にしてやうやう城を取るべしなどと、兼ねて小田原衆も思ひしに、氏綱の武勇人に勝ぐれ、謀かしこき故に、終に輙く討取り給ふ。然れども樣々信心をなされ、御立願もありしとかや。其願を果さむ爲、又は子孫の武勇をも祈らむ爲、鶴ヶ岡八幡宮を建立あり。此宮寺、頼朝の初めて御建立ありてより、代々將軍家御崇敬あり。關東無雙の靈場なり。然れども近代、亂逆ひまなくして久しく修造なければ、宮々・社々、あけの玉垣朽ち果て、樓閣多く退轉す。之に依りて氏綱、大檀那として神宮寺・若宮・辨才天社・白旗の明神・鐘樓・總門・あけの玉垣・石橋を初め百八十間の廊下まで、金銀を鏤め花の椽・雲形の詹牙構へ、成風の功數日に經營事成り、奇麗の粧なりしかども、民の煩もなく國の費もなかりければ、氏綱の御威光、日を追ひ月に隨ひて耀きけり。

氏綱連歌の事

氏綱の連歌

斯る弓馬合戰の隙なきに、氏綱、常に歌道に心を寄せ給ひ、駿河より宗長を節々招越し、連歌をぞし給ひける。又小田原福田寺の住持愛阿といふ時衆〔宗カ〕に勝れたる連歌の達者、又松田長慶も隱れなき名人なり。彼是三四人、月次の御會ありて、かくし名を付け田舍連歌と號し、京にて點を取り給ふ。總じて時衆の僧、昔より和歌を專とし、金瘡の療治を事とす。之に依りて御陣の先へも召連れ、金瘡をも療治し、又死骸を納め、最後の十念をも授け給ひける程に、何れの大將も同道ありて、賞翫ありとぞ聞えし。其頃、早川心明院にて千句の連歌あり。又月次の會もあり。氏綱も毎度御出なり。

菊の露月にやまして玉の庭　　氏綱
八千代の椿秋をふるかげ　　長慶
名もしるき岩の松虫音に立て　　宗長

更け行く野邊の鹿の音夜半の月　　公融
下葉うつろふ庭のむら萩　　行庵
今朝はかつ萩の上風吹過ぎて　　氏綱

此外、日々の連歌も餘り多きまゝ之を略し畢はりぬ。

氏綱卒去の事

天文十年の夏の頃、氏綱不豫のことありて、定業や來りけむ。醫王如來の誓約も祈るに其驗なく、耆婆・扁鵲が靈藥も施すに驗なくて、次第に重り給ひしかば、終に同七月十九日卒去し給ひけり。一門の歎き申す計りなし。則ち湯本早雲寺にて一片の烟となし奉る。別稱は春松院殿快翁治公居士と名づけ申す。七日々々の作善、言葉にも述べ難し。四十九日に當たる日、小田原中の僧綱を集めて、一千部の頓寫あり。結願の願文をば、氏康自筆の草案あり。物毎に愁を曳き悲を添ふる秋の色、

光陰人を待たず、無常迅速の理、貴も行き賤も行く。皆古になりぬる哀なり。導師富樓那の辯舌を借りて數刻演說ありければ、一門舊臣は申すに及ばず、簾中の女房達聽聞の爲に參り集りし老若男女、皆袖をぞ絞りける。

由井濱大華表建立の事

由井濱大鳥居建立

其後、氏康は先考の遺願をば果し、且つは武運の榮久をも祈らむ爲に、鶴ヶ岡の八幡宮の大華表を建立あり。天文十一壬寅年卯月十日、修造畢りしかば、先例に任せ一切經を轉讀あり。諸國の僧綱・淸淨の僧侶、別けて南都七大寺・高野山・槇の尾・三井寺・鎌倉五山の出家・雪の下の院家衆・極樂寺・稱名寺の律宗の僧集り之を勤む。近代未聞の作善なり。般々〔音カ〕たる梵言は本地三身の高聽にも達し、玲々たる鈴の聲は垂迹五能の應化をも助くらむとぞ覺えける。其外、金銀の幣帛・太刀・長刀・馬・鞍に至るまで、心も及ばぬ寶物を進らせらる。斯る亂逆の世の中に、無雙の大法會無事に遂げられて、多年の念願一時に望み足りぬとて、氏康喜悅の眉を開き、小田原へ歸ら

せ給ひ、彼の宮寺の奉行せし。大道寺にも御馬・御劍を給はりけり。

關侍傳記 卷之三 終

關侍傳記 卷之四

河越夜軍の事

兩上杉の軍勢川越城を圍む

天文十二年の頃、關東管領上杉兵部大輔憲政と、駿河の國司今川刑部大輔氏親と相談して、駿河勢、小田原衆の籠りし長久保の城を攻むると聞えければ、北條氏康、長久保へ加勢を遣すべき由議せられける處に、兩上杉、長久保の後詰の爲に、北條殿の城武州河越を攻め落すべしとて、兩上杉、東八箇國の勢を率ゐて、八萬餘騎にて同年九月廿六日に發向す。憲政は砂久保に旗を立て、先勢を以て河越の城を稲麻竹葦の如くに取卷きたり。河越の城には北條左衛門大夫籠りけり。元より無雙の猛將にて、關東・伊豆・駿河・甲州境の戰に、毎度魁・殿の働、寡を以て多きに勝ち、萬死を出で一生に逢ふ。其上氏康へ無二の陪臣たりしかば、元は九〔福イ〕島左衛門なり

しを、近年北條を給はり、北條左衛門大夫といひ、後には上總介とぞ申しける。彼の人の指物には、黄色のねり〔マヽ〕を四方にして、八幡といふ文字を大に書きければ、時の人地黄八幡の左衛門大夫とぞ名づけける。されば斯る大剛の兵なれば、伊豆國・相模國の兵僅に三千餘騎にて、上杉勢八萬餘騎を引請け、晝夜旦暮に戰ひけり。其勢暴に漲り來りて平地忽ちに江河となるとも、大山崩れて海を埋むとも、敢へて頭を動かすべからずと見えにけり。其頃、古河の公方晴氏卿へ、憲政使者を參らせ、今度管領御合力ありて、河越へ御動座をなされ、氏康を御退治あらば、公方を鎌倉へすゑ奉り仰ぎ申すべき由言上す。此公方は、故氏綱の御壻にて氏康とも親しく御座しかば、氏康も代官を以て申されけるは、如何に管領の申さるゝと雖も、只今何の科によりて、當家を御退治あるべきや。公方樣は假令如何なる事ありとも、御動座あるべからず。今度の合戰、味方勝つとも敵の勝ちても、皆公方の御家人にて御下知を請くる事なれば、一方への御加勢いはれなしと、細々と言上せられければ、公方聞召して、上杉への御合力はなかるべしと定りける間、氏康喜び、頓て後詰の

古河公方晴氏管領上杉に味方す

勢を出し、上杉を追落せと評定ある處に、難波田彈正・小野三河守、古河殿へ參り言上しけるは、今度氏康言上について、管領へ御合力なきよし承り候。實にて候はば甚だ以て然るべからずと存ずるなり。抑、公方・管領は、尊氏將軍より以來代々君臣水魚の忠德にて、終に絶えざりしに、長春院殿の御代に、君臣不快ありし後に、斯樣に關東の亂となり、誰か安全に渡らせ給ふ。〔べき脫カ〕今度たま〳〵合體にて、管領關東を始め、君を御代につけ奉るべき由にて、已に打立ち候へば、早々御加勢あり御動座然るべし。氏康御緣者にて、不便に思食す事尤もなれども、祖父早雲より既に三代に至るまで、伊豆・相模・武州に及び國郡を治むると雖も、何れの處か公方へ奉りて候や。己が威勢の募るに任せて、公方・管領をも滅して、關東を治めむと計り候なれば、今度彼を御退治ありて、御世を持たせ給ふべき由、頻りに言上ありしかば、公方則ち納得ありて、天文十二年十月廿七日、河越へ御動座ありて御旗を立て給へば、關東分國の御勢馳集り、河越を取卷いて食攻にこそしたりけれ。既に飢に及ばむとす。　とても死なむ命を討つて出で、はなやかに討死すべき由、各申しけ

る處に、氏康も左衛門大夫を攻落されては叶ふまじ。急ぎ後詰の勢を出し、上杉を追散らすべし。さりながら敵に味方を較ぶれば、只ゝ九牛が一毛なれば、一散に戰ひて叶ひ難き謀あるべし。其間に籠城の兵共怺へ兼ねて討つて出でなば詮なし。よくよく城を堅固に持ちて、後詰の軍を待つべしと、城中の兵共に知らせたく思へども、通路なければ叶はじ。如何にせむと云ふ處に、彼の左衛門大夫が弟福島辨千代とて、生年十七歳になりける兒、容儀骨柄美麗にして、氏康祕藏の小性なりけるが、進み出で申しけるは、此事城中へ知らせざらむは由々しき御大事なり。如何なる人なりとも、左右なく通り難かるべし。某、敵陣をたばかり城へ懸け入りて申すべし。又餘の御使者ならば、敵に若し生捕られて白狀する事もあるべし。辨千代に於ては、縱令身をずた〱にさかれ、骨を寸々に碎かるとも此事をいふべからず。あはれ自ら參るべしとて、氏康へ最後の暇を乞ひ、只ゝ一騎敵中を靜々と打つて通り、大手の前へかけ寄りたれば、敵も城中の兵共も、こは如何に、敵か味方かと見る處に、城中に籠りし木村といふ者、見知りて爰へ歩ませよるは、辨千代殿にて御座するぞ

や。馳せ向ひて引入れ申せとて、十騎計り馳出でけり。辨千代もろ鐙を合せて馳入りて、虎口の難をのがれ、大將の謀を細々と申しければ、左衞門大夫を初め伊豆・相模の兵共、大に勇み進みけり。氏康は小田原・長久保・三浦へも、五百騎・三百騎軍兵を分ちて、馬廻手勢かけて八千餘騎、先づ武州砂久保へ討つて出で、敵陣を見渡せば、公方・管領の御勢雲霞の如く、山河萬里にみち〳〵たり。然れども氏康の軍勢も、大敵を見て怖れず、小敵を欺かず、世祖光武の心根を移したりし兵なれば、是を事ともせず靜に手分をせられけり。氏康より謀に公方へ申上げられけるは、河越籠城の兵共飢に及び候間、命計り御助に預からば、城並に領地をば公方樣へ進上すべき由、再三歎き申しければ、公方聞召し、汝が參らせずとも、明日は已に城を攻め落し御支配あるべし。其上、伊豆・相模の强兵共、三千人籠りければ、是を皆誅せられなば、氏康、小田原にも怺へ難かるべし。一人も助けば後の禍となるべし。只、皆討取りて、氏康をも退治あるべしと聞えければ、氏康、亦常陸國小田政治の陣代菅谷といふ者を賴み、斯くの如く取圍まれ、すべき樣なし。御邊を賴み候間、

如何にもして籠城の左衛門大夫を助け給へ。さもあらば河越をば其方へ明渡すべし。其上、憲政とも無事にして歸るべし。合戰をなさば、多勢に無勢叶ひ難しと記しければ、菅谷此由を披露す。上杉勢是を聞き、さればこそ氏康小田原勢若干ならむ。吾等が片手の小指にも及ばずと欺きて、物の數ともせず、北條耳にも入れず、只河越を攻むべしと評定しける處に、氏康は敵を謀りすまし、天文十三年四月廿日、上杉を夜討にすべしとて、先づ笠原越前守を以て、敵陣へ忍を付けて體を伺ひけるに、上杉衆、小田原勢などの懸るべしとは思ひもかけず、氏康は定めて明日か明後日は逃げて行くべし。河越を攻め落して後に、小田原をも取るべしといふもあり。又氏康へ內通して音信に及ぶもありけり。中々合戰を胸に持ちたるは少しと申しければ、時分はよきぞや。かゝれとて皆一同に打立ちけり。頃は四月廿日宵過ぐる程なりしかば、月もやう〳〵出でしかども、天曇りさだかならず。小田原勢わざと松明を持たずして、紙を切つて鎧の上に掛け、肩衣の樣にし相言葉を定め、皆重き指物・馬・よろひを懸けず。首を取るべからず。切捨てと約束し、前にある

氏康夜襲して上杉の軍を破る

かとせば後へまはり、四方に變化して一所によるなと下知し給ひ、子の刻計りに下り立ち、砂窪へ切つて入る。管領の勢は、小田原衆を侮りて油斷しければ、俄に周章ふためき懸合ひけるが、小田原勢四方に馳込み、前後より切つて入る。氏康は大道寺を初として、印浪・荒川・諏訪・橋本槍を投入れ〳〵、十文字に懸け破り、巴の字に追ひ廻し、太刀の鍔音・矢叫の音天地を轟かし、前後に入り亂れ、左右に散じて攻め戰ふ程に、上杉憲政の旗本に追付き、小野播州・本間江州・倉賀野三河守・難波田彈正左衞門・子息隼人佐勢儀入を初として、究竟の兵三千餘人討死し、大將憲政叶はず敗北しければ、氏康勢、追懸け〳〵討取りける處に、多目周防守は氏康の旗本にありしが、あげ螺を吹立てければ、諸軍皆引歸して集まりければ、周防守申しけるは、今夜の軍、不思議に味方の御勝なり。其故は敵八萬騎に味方八千餘騎、十が一に及ばぬ勢にて、斯樣に勝利を得る事、古今ためし少し。若し敵取つて返さば、味方のつかれたる處、却つて敵に利をつけなむ。夜曉天に及ぶなれば、明けなば各、勝つて甲の緒をしめ、松山の城へ引籠りて、今日の休息すべしと評定して、四方を馳

廻り士卒の機を勵しける處に、左衞門大夫、城を拂つて切つて出で御所を追ひ散らす。一陣破れたれば殘黨全からず。公方勢も賴み切つたる上杉を追ひ散らされて、なじかはこらふべき、一支も支へず落行きけり。去る程に上杉譜代大石源左衞門・藤田右衞門佐以下、悉く氏康へ降參す。氏康彌〻大勢になりて、龍の雲を得たるが如く、虎を林に放ちたるに異ならず。氏康、左衞門大夫を召され、今度河越にて苦勞の段淺からざる處なり。一心の智謀深き故に、則ち敵を退治し、拔群の功東國無雙の働なりと御感斜ならず。其後、氏康輕部豐前守を使にて、古河殿へ言上す。其の狀にいふ、

氏康左衞門大夫の軍功を賞す

氏康公方晴氏へ言上の狀

連々公方樣、御刷偏雖無其曲奉存候、既骨肉同姓、被參宮仕候上、若君樣御誕生以來者、猶以忠信一三昧令逼塞候所、去年號長久保之地、自駿州被取詰所、憲政爲後詰河越を取卷き、御動座之儀を被(頻イ)申上由、其聞候得者、氏康事も御膝下に不罷有候得者、以代官度々言上。此刻一方向に御懇切可爲迷惑候。唯何方へも無御發向候者、互の善惡により如何樣之威光可仰由申上候處、過半有

御納得御誓句之御書謹而頂戴、再三經拜讀奉成安堵思處に、難波田彈正・小野因幡守以下依申上、頓而飜上意、被出御馬及兩年被立御旗之間、城中三千餘人籠置候者共、軍糧用路塞之間、各、及難儀由承に付て、河越籠城之者共、身命今明計御赦免候者、要害明渡し可申由申上る所に、御納得之御返答の上、氏康武州砂窪の地へ打出、以諏訪右馬助小田政治代官菅谷隱岐守雖未聞不見之仁候從御備中招出し相賴、河越籠城者共被相扶者候。其方爲騷固要害、只今明渡可進、氏康被召出由申上處に、御腹立以の外之間、伊豆・相模之者共、悉く此城に集置事、自掛天網〔ナシイ〕來間、一人不可漏候と御腹立にて、如此之段再不可申上之由斷々返答、重而者難達上聞之由、中使挨拶候。時節不移、諸軍下立砂窪被押寄之間、氏康時節到來難遁一戰、兩口同時切勝、憲政馬廻爲始、倉賀野三河守三千餘人討捕。就中此度之諸軍之間、讒者之根本人難波田彈正左衛門尉・因幡守討留、散累年宿望事、唯氏康心底正路之儀、天道之憐不空故、開運不思議之次第候。然間、先年亡父氏綱、以若干計議内々御賴候間、諸侍背無止義明樣奉退治、抽關

東諸士勵忠勤事、都鄙無其隱所候。無幾程其先忠御忘可給哉。可被絶其子孫事、君子逆道何事也。不善與善不惡與惡、臣何以可奉仰哉。爰許能々爲御分別令啓達候。恐惶謹言。

月　日　　　平氏康判

進上簗田中務大輔殿

上杉敗北并龍若最期の事

去る程に、上杉の人々、氏康に討負け上州へ歸りしかども、次第々々に勢ひ輕く成行きければ、小田原へ內通する者多かりけり。然れども太田美濃守は、猶岩槻に在城して、江戶・河越へ人衆をかけ、度々の合戰やむ隙なし。其外、忍の成田下總守・新田・長尾・由良・深谷・安中・山上・和田・倉賀野以下、長野信濃守を初として、大名數萬騎ありければ、度々の戰に負けしかども、國をば終に取られず。此管領、幼少にして父憲房におくれ給ひ、我儘に成人し給ひければ、かりにも民の愁を知らず。人の嘲

上杉家の末路

憲政晴信と戰ひて敗る

を顧みず、侈を極め色に艶り〔耽カ〕、酒宴にのみ日を送る。之に依りて、佞人は日を追うて集り、賢人は自ら去る。されば上杉家、此時に至りて絶え果つべしと、見る人眉をひそめけり。其頃菅野大膳・上原兵庫助といふ佞臣あり。才短にして官祿人よりも高からむことを望み、功少くして忠賞世に越えむ事を思ひしかば、色々諂ひ、憲政の氣に入りて政務を己がまゝに亂りしかば、上杉の家風衰行くこと日頃に百倍せり。强は弱を貪り弱は强に隨うて、國中に黨を立つる者多くあれば、黨の强を賴みて主を欺く。譜代の名家も、當代出頭の下﨟の爲に掩はれ、外樣の體面目を失ふ。されば兵は大將の下知を待つものなれば、度々の戰に、我が一大事と戰ふ者なくして、毎度打ち負け給ひけり。爰に又、信方と上原相談して申しけるは、甲州の國司武田晴信、惡逆無道にして父を追出し、終に自滅すべき時節到來す。其上、氏康も内通あつて、當方へ敵對すと見えたり。押寄せて攻め落すべしとて、天文十五年十月に、上杉勢、笛吹峠を越えて甲州へ人數を出す處に、晴信、要所へ敵を引請け散々に攻めけるに、上杉勢、甲州の戰にも打負け散々になりて引返す。其後、彌〻威勢わ

憲政また氏康に敗らる

づかになりて、成田・由良・白倉以下、小田原へ音信して降人とならむことを望みけり。上杉は虎の山に靠り恐懼をなし、氏康は次第に龍の水を得たるが如くに勢增す。去る程に天文二十年三月十日、氏康、三萬騎の著到にて、上州へ發向して上杉憲政の御館を攻められけり。太田美濃守・曾我兵庫・和田・長野・大熊等討つて出で、中途に敵を待ちかけたり。小田原衆先陣北條左衛門大夫・子息善九郎・同新六郎・横井越前守・大谷・諏訪等、一陣に進みて切つて懸る。上杉方、爰を先途と戰ひしが、兵悉く討負け引退く。上杉御館に放火して御馬を入れらる。世の末の風俗、義を重んずる者は少く、利に走る人は多ければ、唯今まで屬き順ひつる筑後左衛門以下、譜代舊功の身に代り、命に代らむと義を存じ忠を致しつる郎從共、忽ちに心變じて、却つて害心を挾み氏康へ內通し、上杉の下知を用ひず、唯、朝に來り暮に往きて交を結び情を深うせしに、一族一家の輩、重恩を蒙りし譜代の侍、僅に五百騎計り殘りけり。其中にも、上州に長野信濃守・武州に太田美濃守は一人當千の兵なり。其外は物の用にも立ちがたき老軍、或は黨を建て臂を張る畑水練の兵共なりしかば、中

憲政越後に行き景虎に賴る

中、此勢にて小田原を退治する事なり難し。若し又、差置かば上州までも攻め來らむ事、三年を過ぐべからず。然れば如何としてか、氏康を討つべしと評定區々なりし處に、曾我兵庫助・本庄宮内少輔等進み出で申しけるは、越後の長尾景虎は、長尾信濃守爲景の長男にて、上杉一家の名家といひながら、代々正統を相續し、殊に曩祖因幡守豐景、野州結城退治の大功に依つて、赤漆の御輿を公方家より御免を蒙る程の名家にて候へば、大將の號を景虎へ給はらば、忠戰を致さむか。此景虎と申すは、武勇に於ては、凡そ北國・關東は申すに及ばず、日本にも無雙の智謀名譽の良將なり。其故は信濃の村上義清、信玄に打負け越州へ行き、景虎を賴みしに、景虎賴まれ、度々信玄と合戰に及び、老功の信玄が陣を打破り、勝利の譽天下に隱なし。ましてて上杉の家督を讓り給はゞ、頓て御意に隨ひ、御敵退治易かるべしと申しければ、憲政大に悅び、則ち越州に赴き給ふ。景虎是を聞き、元より道を重んずる良將なれば、迎に出で憲政を請招し、善美を盡し種々のもてなしをぞし給ひける。憲政、景虎に養子の契約をなし、上杉の系圖竝に重代の御所作の太刀・天國。天子の御

旗等、景虎に讓らる。御旗は錦にて、一本は御門の御自筆に、

禅振海中雲之幡之手仁東塵於拂秋風

又二本には、一本に龍あり。

天子旌旗勢　如レ飛作ニ活龍一　高擡ニ頭角一處　雲自ニ八根一從

又一本には、虎あり。

六韜舐レ爪得　三略弄レ牙全　彌猛西山白　淸風未レ吹レ先

此三本竝に篠に飛雀の幕を讓らる。憲政は上州一國を知行し、其外、景虎支配之あるべしと約諾しければ、景虎領承し、御敵退治いと易かるべしと申しけり。此憲政は、三歳の時、父管領憲房逝去ありし程に、家來の長者共、公方へ申上げて公方高基の二男を申請けて上杉憲寛と號し、管領の家を續がせ、其後、憲政成人の上、憲寛は隱居して上總の宮原といふ所に居住あり。上杉を改め本姓に復し、左馬頭源時直と號す。宮原の御所と申すは是れなり。憲政は少年の頃より榮華にのみ誇り、民の費も厭ひ給はず、武勇の心掛も宜しからざる故にや、子息の龍若をも

憲政の一男龍若丸の最期

捨置き浪人し給ひけり。然れども上杉長久の心掛を以て、威光といひ武名といひ、天下無雙の景虎を見立て、家督を讓り給ひけるこそ家繁昌の先表なれ。扨上州白井に、憲政の一男龍若丸を留め給ひて、上杉の侍少々殘りけり。其中に龍若丸殿の乳母の夫目方新助といふ者、其弟同長三郎・九里采女正などいふ侍、憲政重恩の者共なれば、貳〔心脱カ〕はあらじと深く憑まれけるに、憲政は越後へ行き給ひ、景虎未だ來らず。若し小田原より攻めば叶ひ難しと思ひければ、寄合評定しけるは、果報盡き果て給ひし人を賴みて、生涯を失はむより、此人を氏康へ出し二なき處を顯し、所領の一所をも安堵せばやと談合ありて、則ち此者共、氏康へ降參し、主人龍若を敵方へ出しけるこそ轉けれ。小田原衆請取り、したゝかに誡め、中間二人に馬の口を牽かせて、白晝に小田原へ入れ奉る。是を見聞く人毎に袖をしぼらぬはなかりけり。此人、未だ幼稚の身なれども、强敵の長男にておはすれば、閣くべきにあらずとて、則ち神尾治部右衛門に申付けて、翌日頭を刎ね奉り、昔程嬰が我が子を殺して、幼稚の主の命にかへ、豫讓が貌を變じて舊君の恩を報せし其までこそなか

らめ。年來重恩の主を敵に討たせ〔するカ〕欲心の程、希有なり不道なりと、見る人毎に爪彈して惡みければ、氏康も內々誅すべき由、石卷隼人に仰付けられけり。是をば知らず彼の不通の者共、一列して奉公の望をなす。心得たりしといふまゝに、目〔妻イ〕方新助・弟長三郎・九里采女正・同與左衛門を初として、惡徒八人を召取りて、忽ち頭を刎ねて一色の松原に梟け給ふ。今年氏康三十八。上杉を追ひ拂ひ給ひしより、關東八箇國の大名、殘らず出仕を遂げしかば、其威遠近に振ひ、諸將手を束ね膝を屈せずといふ者なし。殊更上杉の恩顧に預りてありつる者共、生甲斐なき命をつがむ爲に、所緣に屬し降人になり、軍門の前に塵を望み地を拂ひても、己が咎を補はむと思はぬ者もなかりけり。

加島合戰の事

天文廿三年二月中旬、駿河國へ小田原より馬を出さる。先陣松田尾張守・北條常陸守・笠原能登守・志水・大道寺を初として、下方庄へ討入り、吉原・蒲原に陣を取る。今

川義元、其頃尾張の敵蜂起して、三州まで發向しける間、其敵に對陣ある故、小田原衆に向はむずることならずして、甲斐國司武田大膳大夫晴信、義元のこじうとなり。其上、晴信甲州を取ること、彼の義元の影なれば、今度義元の代官として、甲州晴信出勢して、富士の大宮通り、せこ・ひんな・あつばらを通りて、富士河の端、加島の柳島といふ所に、加藤下野といふ地下の侍の屋敷を陣屋に用ひ、小山田彌三郎・馬場民部を先陣として大宮・あつばら邊へ足輕を出し合せ、日々に矢軍に及ぶ。同三月三日、氏康御父子出陣あり。大將は天の香久山に御旗を立てられ、池にへの河端に人數を備へ給ふ。甲州勢は加島よりかりや川の邊へ人數を出し、川を越えつ越えられつ一日戰暮しけり。小田原方には大橋山城守・桑原平内・諏訪右馬助乘り拔け一番槍。其次に、越智彈正といふ者、白糸の鎧に鹿の角打つたる甲を著て、物見に出で小田といふ侍と槍を合せ、互に名乘つて其敵を討ちける處に、敵大勢懸り組留め、已に討死と見ゆる處に、原美濃守といふ者、紺糸の鎧に半月の二間計り兩方へ出でたる指物にて、甲の眞向に原美濃守平虎胤と書いて猪首に差し、駮の馬に

原虎胤の勇武

乗り太刀を拔いて切つて入り、敵二騎打落し、彈正をつれて退く。是者は下總國千葉の侍なりしが、父原能登守友胤といふ者、小弓の御所合戰の頃、總州より浪人して甲州へ行き、信虎に奉公して度々高名をし討死す。其子美濃守　父に勝りて大剛の者なれば、信虎烏帽子々にして虎胤と名づく。是れ亦高名比類なし。近年は北條殿へ參りて奉公し、度々の高名ありしなり。甲州衆は、敵ながら皆昔の傍輩なれば、見知りて是を討取らむと進む。中にも小山田が勢の内より、武者五騎切つて出で、虎胤を追懸けたり。美濃が脇に武州江戸の住人太田源六といふ大力の剛者あり。樫の棒を以て、甲州衆の先驅の武者を馬より打落す。又振り上げて甲を微塵に打碎かむとす。美濃守立歸り、是は甲州には我等の目をかけし者にて候。命を助け給り候へ源六殿とて、源六と同心して靜に引いて入る。甲州衆是等が勢を見て、叶はじとや思ひけむ。寄せ懸らむとする者なし。然れども源六は馬を射られけり。美濃守は薄手も負はず、ともに助け歸る。此人々、御感に預り大將より御褒美を下されけり。其日、互に相引にして、明後日有無の勝負ある處に、せこの善德寺

今川武田北條三家和談

の長老と府中臨濟寺の長老は、御兄弟にて今川殿の御一家なり。此兩和尙、兩方へ御曖を入れ給ひ、以來ともに近國の取合よしなし。和談ありて然るべしとて、樣々仰せらるゝほどに、三大將ともに善德寺へ出合ひ給ひ、和談の御祝御盃とりかはしあり。則ち盟會の印にとて、氏康の一男氏政は晴信の聟になり、義元の家督氏眞は、氏康の聟にと約諾ありて、目出たく御歸陣なり。其後、御祝儀の使者、三方へ往來す。同年秋の末、古河公方晴氏、逆臣共の勸により、小田原を退治あるべき御企あり。先年河越にて不義の御有樣ありしかども、さすが御妹聟なりしかば、今に如在なく仰ぎ奉り給ふ處に、動もすれば御謀叛を起させ給ふ。今度は召捕り奉るべしとて、同十月四日、古河の城へ押寄せ、散々に攻め戰ふ。公方家にも一色・二階堂・簗田・沼田以下の軍兵共、爰を先途と戰ひしかども、小田原の衆に猛氣を碎かれ、終に攻め落されにけり。則ち公方を捕らへ奉り、相州波多野へ押籠め申しけり、扨色々御曖に及び、晴氏は御隱居あり、御子義氏を公方になし奉る。是は氏綱の御息女の腹に出來給ひし御子なれば、小田原よりも御馳走は限なし。則ち京の公方

より御吹挙ありて勅使を立てられ、左馬頭に補任あり。然して葛西谷に移し奉りる。

三浦軍の事

弘治二年春より(一五五六)、長尾景虎上杉と改名して管領と称す。太田美濃守資正、武州岩槻に在城して彼が下知に従ひ、近年小田原へ降参しける上杉の譜代衆へ触れ送り、上杉名誉の若大将出来り給へば、もとの如く管領へ出仕然るべき由いひければ、成田中務を初として、皆彼の下知に随ひ、多く以て上杉景虎に申通しけり。景虎、鎌倉へ越山して、上州白井に馬を立てられけり。先行しき房州里見義弘、兵船八十艘に取乗り、相州三浦へ押渡る。三浦に有合ふ小田原衆壽敬梶原備前守を初として、宮内、三郎左衛門・遠山丹波守喚き叫んで切つて出り、突合ひ打立て戦ひけり。房州勢叶はず船に乗り着き退る。小田原衆、三崎の城より追懸け〱船に乗り移り、討合ひけり。潮に追ひ風に随ひて、敵の船は引いて行く。味方は是を追懸け、よし

や死して海鱗の腹の中に葬らるゝとも、逃げて人口には嘲らるまじと、機を進めて戰暮しけるに、夜に入りしかば、大風ふき落ちて房州勢の乘りし船、沖を指して吹送る。味方は陸に打上りて今日の息をぞ休めける。

公方鶴ヶ岡參詣の事

公方義氏鶴ヶ岡八幡參詣

同三年改元ありて永祿に移る。其年四月中旬、關東公方左馬頭義氏朝臣、鎌倉鶴ヶ岡八幡宮へ御參詣あり。供奉の御輿以上十五挺とぞ聞えし。是れは氏康の御妹の腹に生れさせ給ひしかば、氏綱の御孫にて御座しける儘、小田原よりも路次の掃除以下、大道寺に仰付けられ、北條左衞門大夫・多目周防守・下方彈正・遠山丹波守以下、江戸・川崎・神奈川・鎌倉まで、傳馬其外御供の人々馳走として路次を警固す。公方は網代の輿に召され、關宿の城主簗田中務大輔御太刀を持ち、一色刑部少輔御沓の役、吉良左兵衞佐御唐笠の役を仕る。拜賀の儀式眞に嚴重なり、今御歲十八にならせ給ひけるとぞ。私にいふ、還御は關戸よりと見えて、道中の御詠あり。

結城政勝文武兩道に通達す

結城政勝加勢を請ふ事

弘治元年の夏、下野結城殿、伊勢參宮ありて下向の時、小田原へ參り出仕申したき由、海藏寺の和尙を以て申し入れらる。兼ねて御旗下の儀にて、節々御太刀・御鷹など進上せらるゝ事なれば、奏者には及ばずと雖も、此和尙關東下向の時、結城殿より扶助に預り、今又當參の時分なれば、斯樣に取持ち給ふ。和尙申されけるは、此結城殿、文武兩道は申すに及ばず、弓馬・歌・兵法・水練、一として至らずといふ藝もなし。近年は佛道に心掛け給ひ、曹洞下善迦和尙にまみえ禪法悟入の志候。且つ又詩文を好み、先年結城安穩寺にて蓮華を御覽じ、

安穩寺前湖水天　行人拋筆夕陽邊　秋風惟處太平曲　政勝

白露團々多少蓮

和　　皎月

有レ客敲レ扉殘暑天　攜レ詩道レ自東海邊　吟心乍入淸香國
千里同風君子蓮

斯様に作り給ふ。文武二道の名將にて候由披露あり。翌日結城政勝、海藏寺並に山角遠江御同心にて出仕あり。毛氈十枚・金子十五兩進上なさる。則ち御對面あつていろ〳〵御馳走。次の日又本光寺に於て天十郎に舞を舞はせ饗應あり。其後政勝、常陸の小田氏と合戰仕るべく候。御加勢なし下さるべしとの義なり。最も御加勢あるべき間、心安かるべしと仰せらる。其後政勝御暇御申候へども、ひらに三箇日と留め給ひ、海藏寺へ御同道にて花見の御遊あり。

政勝

綠樹重蔭細雨斜　淸遊何幸寄ニ香車一　小庭紅欒（葉カ）待レ君意
四月留レ春一朶華

綱周

忘れめやかりねの露のあけぼのに消えせぬ雪に庭の卯の花

滿春

濡るゝともよしや形見のつゆながら置き別れ行く常夏の花

政勝小田原の加勢を待て小田氏治を破る

心ありやきよきみぎりに色そひて君がたもとに咲き匂ふ花　榮甫

宿がらやまだ殘りける足曳の山路の奥のやまざくら花　一春

其後、結城へ歸り給ひ、其暮に御加勢所望あり。之に依りて、遠山丹波守・富永五百餘騎にて發向す。壬生上總介、鹿沼・宇都宮よりも加勢あり。下野那須隼人・茂呂因幡守等加勢によりて、政勝大軍になり、小田へ發向し海老島にて合戰す。惡所を構へ待ちかくる處へ、加勢の大軍加はりしかば、小田叶はず引退くを追討にす。氏治は小田へも入らずして土浦まで引退く。弘治二年四月五日、土浦の山王山合戰是れなり。此時、富永が子龜幼少にて高名仕り、結城より褒美あり。扨又小田原の加勢故に、政勝は百年前に小田へ取られし鹿窪を取返したりとて、甚だ忝き由使者あり。諸軍にもくれ〴〵禮謝あり。

沼田陣の事

其歲の九月、景虎、太田美濃守・和田長野を引率して上州へ出張し、沼田庄に在陣す。

沼田對陣

氏康も小田原より御馬を出され、松田・大道寺・山角・伊勢、足輕衆に橋本・多目・荒川・其外上州・野州に壬生中務大輔・茂呂因幡守・佐野隼人・結城左衞門督等悉く參陣す。十月三日より御對陣の處に、景虎俄に病氣差發りて、頓て引入るにより、味方も御馬を入れるゝなり。

古河御所逝去并簾中御歌の事

古河公方晴氏逝去

永祿二年十月、上州より飛脚到來して申しけるは、長尾景虎、上杉になり養父憲政をつれて上州の白井へ移る。之に依りて太田美濃守・小幡三河を初として、上杉譜代の家人竝に長尾但馬守・由良信濃守等八箇國の諸大名、群をなして隨ひ出仕も隙なし。就中景虎は、あまり荒强なる體にて、皆怖るゝ事限なし。憲政のやはらかなる體を見付けたる衆なれば、斯く切つてついたる武勇の剛將を見て、中々舌ぶるひを仕ると見え候とぞ申しける。同年の暮より古河晴氏、不豫の由聞えけるが、次第に重くならせ給ふ。是は氏康の御妹壻なれば、御祈念の爲小田原・國府津の護摩堂

晴氏の室
六道の詠
歌

にて百座の御祈あり。然れども定業限りある御命にて、明くる永祿三年に終に逝去し給ふ。御法名は永仙院殿系山道統と號し奉る。御簾中の御歎、申すも中々愚なり。玉簾の内には空しき影も殘らせ給はず、金臺の上、枕の本には戀ふる御泪のみぞ積りけり。御面影は常に御身に立添ひて、忘れ給へる御事ぞなき。形勢の御身、貴きも賤きも高卑も異なる事なく、無常の道ぞあはれなる。せめてもの御心にや、六道の和歌を詠じ給ふ。

なき跡をなげくばかりのなみだ川ながれの末のながき瀧つせ
むつまじくむすぶ契のむつごともむなしき空にむらさめの雲
あはれさをあとに殘してあぢきなやあけぼの照すあり明の月
みづしほに御法（みのり）の船のみなれざをみだの誓とみはなりにけり
たれもみなたのみを懸けよ他念なくたりきの心ぞたゞ佛なる
ふたつなく不思議の誓願不思議やな深き願ぞふたいとはなる

同じ歳の暮に、氏康御隱居あり。萬松軒と號す。氏政へ御家督を讓り給ふ。二男

由井源三殿は、武州瀧山城主養君にして、後には陸奥守氏照と申しけり。中にも北條助五郎氏邦と申しゝは、後に美濃守と名づけ申されしに、取分(とりわけ)父御屋形に孝行なり。其外、新太郎殿は、安房守氏邦と申しゝなり。新四郎氏忠、後に左衞門佐と申す。竹王殿をば後に右衞門佐氏堯と號す。其末を上杉三郎殿と申して、輝虎後に養子にして景虎と號す。其外、女子六人御座す。何れも器用のありさま〔君達イ〕なり。其六人は高林院まい田殿・せたかいの御所吉良殿の內室、常陸殿內室七まがり殿是なり。氏眞の內室・早川殿と申す。武田勝賴の內室是は甲州にて生害。等なり。

天狗沙汰の事

其歲の八月、足柄の城御普請巡見の爲に、御馬にて出でられ、御歸に關東の最乘寺へ御參詣あり。當寺の開山了庵和尙、此山に居ありしを、大森寄栖庵、常に信じ此寺を建立しけり。されば關東・奥州まで、此和尙の法孫として、諸寺悉く當寺の住を勤め、一年代の輪番にて七堂伽藍の建立なり。七月廿八日、彼の住持かはるなり。又

開山の弟子の道流といふ大力の僧ありしが、生れながら天狗となり、此山を守護せむといふ大誓願を起し、則ち天狗となり山中に住みて、惡知識住をなせば、必ず來りて障碍をなす事疑なしなんど、寺僧事々しく語りければ、御供の面々大に疑をなし、末世の不思議なりなどと私語きける處に、大風頻りに吹落ち、寺の屋根皆吹取りて去りぬ。誠に風もなく晴れたる天氣に、斯くの如き事、天狗の所爲疑なしと御信仰ありて、則ち普請仰付けられ、元の如く修造あり。斯かる生天狗、今の世にもありし相州の不思議是なるべし。了庵和尚は曹洞の開基道元五代の法孫なり。

笠原越前守追善の事

武州小机の城主笠原越前守は、故早雲寺殿の忠臣たり。されば氏綱・氏康への忠功勝げて計るべからず。去る弘治三丁巳年七月八日、小田原に於て卒去せり。法名雲昌公庵主と號す。此人武勇才藝雙なく和歌の道にも達者なり。氏康を初め奉り、諸老臣の歎息限なし。只〻父母に別れたるに異ならず。今年七月七日、第三回忌に

笠原越前守追善

當りしかば、彼の子息能登守方へ、御追悼の御詩歌どもあり。皆々歌を送らるゝ。其歌數百首あり。御屋形の詩もあり。

悼雲昌庵主　　氏康

沒後秋風殘夢驚　忌辰七月已相廻　雙星又有年々會

唯恨明朝別樣情

和　　隣松

這箇從來非可驚　三周一夢値芳廻　歎悲拭眼詩歌席

隻字半言難述情

歌はあまりに多くして記すに及ばず。

忍の成田家傳の事

武藏の國に七（七カ）黨あり。先づ丹の黨と申すは、宣化天皇の末孫丹治の姓にて、青木・勅使河原・安保是れなり。横山黨・猪俣黨は、敏達天皇の末葉小野姓にて、萩野・岡部・横

山是れなり。兒玉黨は、藤原にて本庄・倉賀野是れなり。私黨は、私市の姓・川原・久下是れなり。其第一は忍の成田是れなり。其系圖を拜見すれば、先祖は大織冠十代の御末に、法性寺の關白太政大臣從一位道長公の御孫式部大輔住際、武藏の國司となつて幡羅郡に居住あり。彼の御子式部大輔助隆は、伊豫入道賴義の御叔父なり。然るに賴義、奧州の貞任・宗任追罰の大將軍として御下向あり。武藏國を御通り、此郡へ御馬を寄せらる。諸士悉く出仕申す。助隆も大將へ御出仕の處に、大將の爲に助隆は伯父なれば、見舞として御尋ね中途にて相逢ふ。故に助隆も下馬なれば、大將も御下馬にて、互に下馬の禮あり。彼の例今に至り大將に對面の時、互の下馬は此家の作法なり。鎌倉殿にも代々此禮式を御存知なり。此助隆に四人の子あり。一男は成田殿・二男は別府殿・三男は奈良殿・四男は玉井殿とて、兄弟相竝びて御座す。別府殿をば左衞門尉行隆と申す。此行隆に二人の子あり。兄をば左衞門佐行助・弟治部大輔義行兄弟二人を、西別府・東別府と申す。義行の子別府小太郎義重、其子行重、壽永三年の頃、源大夫義經の御供申し、一谷の先驅し、鎌倉殿よ

り勳功に預る。此家、別して繁昌す。其家よりも亦北南といふ名字の侍別れたり。斯様に根元は一流にて、嫡庶歴然なれども、末に至りて成田も玉井も奈良・別府も、何れも互角の家となりて、少しも其身の仕合能きに隨ひ、其下知を請く。又却つて下知をなす時もありき。されば文明年中まで、成田・酒卷・兩別府・久下・奈良・玉井・須賀・忍・南なんどいふ地侍、何れも互角の體にて、公方・管領の下知に隨ひけるが、其後、關東大に亂れ、我々の意地を立て威を振ふ時になりしかば、其頃、成田下總守入道宗蓮、心がけある人にて、忍を討つて忍の城に移りければ、早近隣の諸人もてなしけり。夫より聽て忍の城を築き立つ。此城は沼の中なる故、早々普請の暮ゆかざりしかば、近隣の諸將へ毎年人足を傭ひ、多年に此城の要害をとり立つ。然れば始は皆頼まれて人足をかしけるが、後には數年此事絶えずして、自ら忍殿へ役を出す様になり行き、皆彼の下知に隨ひけり。宗蓮一代の中、近隣の諸家を殘らず下知し、其子下總守長康の時分、地侍千騎の大將となりき。唯、人は威の付くやうに振舞ふべきものなりと、氏綱批判ありしとかや。

氏綱の批判

景虎小田原に攻寄す

景虎小田原へ寄來る事

同四年三月、上杉景虎、東八箇國の軍兵を催し、其勢九萬六千餘騎にて小田原へ發向し、先年養父憲政、氏康に打負け、上州を落ちし恥をきよめむとて披露す。後に聞えけるは、今度發向は、氏康退治の爲にあらず。管領になつては、代々若宮へ拜賀あることなれば、鎌倉へ參詣し管領の悅を遂げむと思へども、彼の小田原は無下に程近し、定めて勢を出して合戰に及ばゝ、拜賀も叶ふまじ。先づ小田原退治と披露して、人數を集め小田原へ押寄せ對陣し、人數を出さば合戰すべし。敵籠城あらば若宮へ參詣を遂ぐべしと、內々密談して小田原へ押寄せけり。小田原衆、其內意をば思も寄らず。定めて景虎、小田原を滅さむ爲に發向とのみ思ひければ、是は由々しき大事なり。敵の近づかざる前に、大磯・小磯の細道に人數を出し、合戰をやすべき。江戶・川越の人數を出し、敵を中に取籠め、兩方より攻めむなんどと寄合ひて評定しけるに、大屋形氏康、老中を召され仰せられけるは、抑〻今度景虎發向の事

氏康の慧眼

に付いて、各〻手合の沙汰尤もなり。然れども彼の景虎、天性健なる若者にて、血氣盛にして腹を立て忿るときは、火の中へも飛入らむと思ひ、鬼なりとも摑みひしがむと思ふ短氣の勇者なれども、少し時過ぎぬれば、其勇さめ萬事思慮する樣なる風體ありと聞く。仁者必有レ勇、勇者必不レ仁といへり。就中憲政に讓られて管領と名を付け、諸侍を下に付けぬれば、彼等が見る處を思ひ、一入つよみを出すべし。其上、彼は多勢なれば、先づ〳〵人數を出さずして籠城し、彼の血氣を惱し、そのしほをぬくべし。來鋭を避けて其惰氣を擊つとは是れなり。勇氣疲れ數日對陣し、食に飢ゑたらむ處を討つべし。我れ一日片時も枕を泰山の安きに置かず、粉骨を盡し私欲を去り、士卒の勞に代りて身を苦め、一度東海の逆浪を治め、政道の衰へたるを興し、仁政を無窮に垂れむと欲する者なり。進退當レ度變化應レ機事は、勇士の心とする處なれば、今度の合戰、手を下すとも進むべきを知つて進むは、時を失はざる爲なり。退くべきを見て退くも、後を全うして國を治むる爲なれば、先づ籠城の用意をして、敵を外になし馬の足をつからさせよ。矢種を盡させよ。此方より人衆を

出すべからずと仰せけり。氏政を初め奉り、家老の面々尤もと甘〔感カ〕心して、籠城の用意稠しかりしに、上杉景虎大磯に著けば、先陣太田美濃守・本城左衛門大夫以下、國府津・前川・酒匂に著く。此日小田原の物見一兩人、一色の穢多村へ行き、綴りたる物を著て穢多共にまじはり。敵の模樣を見るに、景虎は白布にて頭をつゝみ、甲を脫ぎ郎等に持たせ、黑馬に乘り諸手に乘込み〳〵、手合せをして陣を取らしむ。其體中中申すもをこがましく見えにけり。是は自ら勇力の人に勝れ、武〔謀イ〕精の賢きを人に見せむと謀りけるとぞ見えし。誠に血氣の勇將なり。氏康の仰せらるゝに少しも違はず。小田原勢、今日人數を出し合ひて、爰にてかけ合ひなば兩虎の戰となり、縱令景虎を討ちたりとも、味方も大半亡ぶべきに、若干の兵を討たせなば、弓矢の上の大損なるべし。兎角軍には終の勝こそ第一なれ。大行は細瑾を顧みずとは此事なり。案の如く未だ五十箇日にも及ばざるに、軍兵共、長途の長陣に兵糧につまり、荒大將にもまれ頓て引く心地しければ、小田原方より忍び〳〵に人數を出し、田島・曾我山より夜々忍を入れ、敵陣の小屋を所々燒き拂ふ。其上、小田原より小荷駄を

景虎鶴ヶ岡に拜賀の禮を行ふ

景虎の短慮

取られて、越後衆兵糧につまる。之に依りて、景虎叶はじとや思はれけむ。小田原表を引いて鎌倉へ參詣し、度々の前例を尋ねて、拜賀の儀式を追はれけり。此拜賀と申すは、賴朝卿治承四年十月、當宮を建立ありし後、代々の公方·管領、京の內裏は程遠ければ、此宮へ參內に事寄せて拜賀あり、當社の御本地は、應神天皇とて人王十五代の帝の御廟なれば、則ち禁裏·仙洞も同じ御事なればなり。今度も前例の如く、山內殿に假屋を建て、夫より大石·長尾·白倉·小幡等を近侍に乘りつれて、宮寺へ參り拜賀を遂げ、諸院家衆に所領を出し、悅の酒盛して歸りけり。其體、只、孟嘗君が三千の客、悉く珠の履をはいて、春申君が富を歎きしも、かくやと覺えて日も𣆶なり。忍の城主成田中務長康、總門にありけるが、管領へ禮の作法少し無禮なりとて、景虎怒り、扇にて長康が額を打ち烏帽子を打落す。長康、主從の儀なれば力に及ばず、扇谷の宿に歸り、郎等共を呼び申しけるは、吾れ代々上杉家の舊臣なれば、此人は先づ主なれば、さしたる恩もなきに、最前に參りぬ。然るに諸人の見る處にて、苟くも五百餘騎の大將を扇にて打ち給ふ者かな。此人は仁義をも

景虎廻文を以て關東の諸將に觸る

知らぬ竹皮やぶりの猪(いのしゝ)なりと惡口して、手勢五百餘騎を引率して、卽時に本國へ歸りければ、上杉譜代の人々、誠り〔にカ〕あらけなき大將かな。舊臣ともいはず沙汰の限の仕方かなとつぶやき、皆居城へ歸りける程に、景虎、小田原を攻めむとの計らひ相違して、今は中々手勢計りになり、小田原より寄せられぬ前にと、鎌倉を引拂ひ上州へ歸りける道にて、甘縄の左衞門大夫にくひ止められては惡かりなむとて、太田美濃守に殿をさせ、長尾義景を先陣に打たせ、やう〳〵上州へかへりけり。扨猶もつよみを見せむとや。武州府中六所明神へ參詣せらる。

景虎管領に押成る事

關東の管領上杉山内修理大夫憲政、去る天文廿年の秋、氏康に打負けて、上野國にたまり得ず、越後へ越えて長尾景虎を養子にし、上杉の系圖を渡し管領職を讓る。永祿二己未年四月より、景虎上州へ來り、廻文を以て關東の諸將へ申しけるは、去る永享の頃、關東の公方持氏、謀叛を起し追罰せられて後、御息兩人、結城に於て又

逆心の處、同じく上杉に仰付けられ退治す。其後、たま〳〵成氏御免を蒙り、鎌倉に入りしかども、又もや謀叛を起し、上杉憲忠を殺し給ふ故、京の公方より重ねて上杉顯定に仰付けられ、關東の諸士悉く管領の下知に從ひ、成氏公方を退治仕るべきの由、勅定並に公方の御下知の間、諸士あまねく畏まり上杉に順ひ、所々の合戰に打勝ち、京都より政知公方御下向ありて伊豆國におはします。頓て成氏を鎌倉より追出し申す處に、古河・關宿の邊に漂泊して、やゝもすれば舊功の輩を語らひ、合戰を企つと雖も、關東の事は京より管領に仰付けらるゝ上は、誰あつてか彼の亡君の下知を請くべきや。然るに伊勢早雲・同氏綱、政知卒去の隙をうかゞひ、小田原の城に入り、己が刀を以て近邊を押領するのみならず、古河殿をそゝのかし、彼の下知と號して謀叛を起し、古河殿を己が聟とし、京都へ御敵をなす。早く誅罰を致し古河殿を追拂ひ、關東を鎭むべきの由、公方よりの御內書ありとて、京都よりの御敎書の寫、並に憲政管領の讓狀を添へ、東八州の諸士に見せらるゝの間、諸家殘らず發向して景虎に從ひ、彼の下知を仰ぐ。之に依りて大將八十六人、軍勢十萬騎、先づ

諸勢を遣し、小田原衆の籠りし沼田の城・厩橋の城を攻め落し、諸家の人質を取りて厩橋に入れ置けり。關東の公方は、關宿の城に御座しけるを攻め奉るべしと聞えしかば、結城・壬生を初めとて、小田原の大名馳集りて守護し奉る。則ち小田原より太田大膳亮以下三百騎にて參籠る。然る處に、結城の家來下妻の城主多賀谷修理大夫逆心を起し、景虎方の諸將小田・宇都宮・佐竹・那須と相談し、結城の城へ押寄すると聞えければ、同三申年正月四日、結城晴朝、公方に御暇申して結城へ歸る處、簗田中務大輔、景虎に語らはれ、古河の邊にて結城を討捕るべしとて、五百餘人待懸けける處に、結城方に、山川中書といふもの直先に乘り入れ、晴朝も同じく切つて入り、簗田衆を追捲り百餘人討捕りしかば、殘りは悉く退きけり。扨晴朝は左右なく結城に歸城し、同六日に、城の近邊悉く燒拂ひ、我が持所の城富谷・小栗・大島等の小城を悉く明けて、結城へ一所に人數を集め、八千餘騎役所々々に備へて待つ處に、同七日、小田・佐竹・小山・下妻の多賀谷・榎本・宇都宮三方より攻寄せけり。結城衆待懸けたる事なれば、三手に分れて突いて出で、散々に相戰ふ處に、寄手討負け方々

結城合戰

景虎小田原に發向す

へ退散す。此時、晴朝一身の忠節と公方よりも感狀を給はる。景虎は厩橋より討つて出で、武州岩槻の城主太田美濃守入道三樂齋を案内として、本庄・深谷・新田の長尾・館林の由良・毛呂を初として、上州衆を近衆にうたせ、小田原へ押寄す。已に先陣武州神奈川に著きしかば、小田原方にも評定あつて、松田・石卷・神尾・大谷・多目・小智・橋本を先として、國府津・前川・一色・酒勾に出張して待懸けたり。軍將の下知として、野村源左衞門・同平左衞門・勝部與三・松山吉右衞門・越智彈正・安藤彌兵衞・田中五郎左衞門・藤卷民部以下、伏兵になつて、大磯・小磯・梅澤の邊に差遣し、敵の隙を伺ひけり。去る程に、景虎の先陣、已に花水の川を渡りし注進ありしかば、重ねて軍評定ありて、此軍勢を防がるゝ事、譬へば大河の水の出でたるを、手にて留めむといふに同じ、諸勢悉く籠城し、城を堅固に堅め敵の勢をぬかせよ。關東の諸勢數萬騎發向なれば、兵糧盡きん事疑なし。諸勢疲れて引心地付きたる時分、此方より軍勢を出し、敵の弊に乘つて討つべし。先づ籠城の用意せよとて、近鄕の士民を等を悉く城に入れ、或は山入りして在々所々殘らず引拂ひ、口々に出張の勢も悉く打

景虎鶴ヶ岡に拜賀の禮を行ふ

入れ、所々に伏兵かまりをひしと置き、敵の體を窺ひ見る。景虎手にさはる者なく、小田原へ押寄せ、蓮池の門まで押詰む。彼の門は松田・大道寺堅めければ、左右なく押入ること能はず、人數を備へて對陣す。景虎、新參の關東衆に強みを見せむと思ひ、金具を紅の糸にて綴したる大袖の鎧に、萌黃純子に、笹に雀縫ひたる具足羽織を著て、管領より讓の朱采配を腰にさし、諸手へ乘込み〳〵下知して、敵の矢表を南東へ乘分け〳〵味方を諫めけり。凡そ人を塵一筋程と思ひたる振舞なり、關東の諸將、上杉家の大やうなる管領の體を見習ひ、斯く景虎のひどき振舞を見て、皆舌を鳴らし、此大將の下知をうけむ事如何と、怖れぬ人もなかりけり。去る程に、景虎、小田原を一旦に攻め破らむことも、敵の堅固の備にて叶はず。又長陣せむも長途の事にて叶ひ難し。先づ小田原表を引拂ひ、此の次に八幡宮に拜賀して、管領の披露せむとて鎌倉へ引返し、甘繩の城に、北條常陸介籠りしを攻め落さむとて押寄せけるに、此城は當國無雙の名城なり。元來用意の事なれば、諸勢を悉く加勢して、兵糧・玉藥澤山に籠置きければ、中々攻め落す事叶はずとて、長尾彈正に申付

け、押へに置きて八幡宮へ參賀、則ち公方・管領の拜賀の舊例を追ひ、小幡・大石の老臣を前後にうたせ、梶原に代々の如くに太刀を持たせむと尋ねけれども、其頃、梶原の家絶えたりしかば、太田美濃守が弟を梶原源太と號し、彼の家を續がせ太刀持たせ、行列をたゞし參宮し、御寶前にて音樂ありて、諸院家衆・小別當其外神主等まで御金を取らせ、則ち下向の時、諸將辻々を警固し所々にての禮ありけり。然るに忍の城主成田下總守長康は、大町邊に馬を立て、管領の下向を相待ちけるが、成田が家には昔伊豫入道頼義・八幡太郎義家より以後、家例あつて大將と一度に下馬して互に禮法の儀あり。今の成田も其時の例を追ひ、諸將馬より下り、牀几にての禮なれども、成田は景虎も兼ねて斯樣の事は知りけると思ひ、馬上にて待ちけるに、景虎大に怒り申しけるは、昔の大將は伯父なれば禮もありつらむ。主從の作法には叶ふべからずとて、かせものに申付けて、成田を散々に惡口し、馬より引落し砂上に蹲踞させけり。成田、すはう袴にて泥砂の上につくばひ、烏帽子打落して土付きなどし、散々に面目を失ひけれども、景虎大將にて、少しも立逢ふならば、其場にて

景虎六所明神に參詣

討果すべき模樣なれば、是非なくして我が陣屋に歸り、家老共を集め、扨我が地戰の時は、千騎の大將にて武州には誰にか劣るべきと思ふに、殊更今度、景虎へ一番に參り忠功こそなからめ。斯樣に多き人の見る前にて、恥辱を與へられ無念たぐひなし。所詮小田原と一味して、此恨をはらすべしと、早々其夜引拂ひ、酒卷・別府・玉井以下千餘人忍の領地へ歸りしかば、是を見て關東の諸士、いや〳〵成田は千騎の大將さへ、あの如くし給ふ。ましてや我々景虎に奉公叶ふまじとて、悉く引拂ひ己が城々へ歸り行く。太田美濃守・安房の里見・上州衆の外は、多分散々になり行く。中にも武州戶倉の城主大石源左衞門定重は、一番に小田原へ隨ひけり。斯樣に皆引いて行きければ、景虎の人數二萬騎計りになつて、武州府中まで漸く引取り、六所の明神へ參詣す。此時、小田原方へ中條出羽守・毛呂太郎等、越後勢の小荷駄奉行柿崎を追散らし突崩し、荷物を悉く取りしかば、景虎、武州府中に馬をとめ、民屋を追捕し兵糧を用意し、上州へ歸りけり。景虎、小田原へ發向すとは是れなり。

其時、景虎狂歌を詠む。

味方にも敵にもはやく成田殿長康刀きれもはなれず

豊島美作守の事

爰に成田が家老豊島美作守と、成田が二男の小兒とを二人、景虎人質に取り、厩橋の城に入れ置きけり。景虎歸城あるべき前の日、夜番しけるかせ者一人來りて、豊島を物蔭へ呼び出し私語きけるは、豊島殿、成田長康の御別心故、明日は御生害あらむと風説に候。さ候はゞ御命を助け申すべきか、忍へ歸り給はゞ、殿は五千貫程の大名と承り候。我等に三十貫の知行給ふべきかと申す。美作大に驚き、是は何より易き事なりとて深く語らひ、三十貫の所領の狀を書き與へ、偏に賴むといふ。夜廻の番の者悅び馳せめぐり、其用意し河船など才覺し置き、さて歸り豊島を夫男に作りなし、金熊手などかたげさせ、已に出さむとす。豊島、成田の御息も何とぞ落し申さむといふ。夜廻聞いて、美作守殿一人さへ大功なり。其上御息のことは父屋形さへ捨てゝ別心ある上は、是非に及ばず、跡に置き奉り退き給へといひければ、

豐島美作主君成田長康を追放す

寢入り給ひし隙に、夜廻について番所を忍び出で、船に乘り早々忍へ歸りけり。御息は豐島を尋ねて出で給へど見えず、後より追手懸りしかば、川へ飛入りて空しくなり失せ給ふこそ無慙なれ。豐島美作守、忍へ歸り己が家へも入らず、先づ子息の左馬助を呼び出し、城へ使を立て、我れ數度の忠功して、更に一度も不忠なし。今何の故に捨殺し給はむとの儀、甚だ以て口惜し。此上は小田原へ參り、氏康へ奉公仕るべし。御暇申すとて旣に打立ちけるを、長康の子息五郎、色々に留め豐島を呼びし、誠に代々の家老といひ忠節といひ、道理至極せりと詫び給へば、是非なく美作守、又忍へ立歸り元の如くに家老となり、彼の夜廻を取立て、三十貫の所領を與へ侍になしけるとぞ聞えし。此恨により、終には豐島、成田子息氏長と一味して、長康をば追出しけるとぞ聞えし。

景虎上洛の事

景虎、上杉になり關東表へ威勢を振ひ、諸士を手　つけ鎌倉　社參し、山内の舊跡

に一宿して、夫より上州へ歸り、頓て越後へ歸陣あり。迚もの儀に上洛し、公方へ出仕申すべしとて、我が手勢の中、大力にて無病の弓馬に達者なる者を三百人勝り、下々までも斯様に選び連れて、同年五月に北國通を上洛し、四條に旅宿し、先づ時の所司代三好修理大夫の所へ申し入れられけるは、關東の管領上杉山内憲政が子上杉景虎、繼目の出仕の爲に上洛申すとありしかども、三好いかゞ思ひけむ、風氣とて出合はず、中一日あつて又申し入れられけれども、他行とて返事なし。景虎、宿の亭主を呼んで京中の事共尋ねけるは、抑〻三好殿政道をば如何申すぞと問ふ。亭主答へて曰く、三好殿は前代になき慈悲人にて、都人悦び候。常には何方へ御出あるぞと問ふ。亭主答へて曰く、御鷹野とて一年に二度づつ御下向あり。又毎月、北野御信心ありて御參詣あり。明後日爰許御通りあるべしと申す。景虎大に悦び、其用意せよとて、矢の根に鼻油引き弓弦かけ、槍をとぎ鐵炮に火繩さしなんどしける程に、亭主驚き三好方に參り、越後衆とやらん申す旅人、三好殿天神御參詣と聞いて、事の外用意仕り候由、有の儘に申す。三好驚き、頓て松山新入齋を使として、

景虎輝虎と改名す

川中島合戰

景虎に對面あり。頓て公方義輝卿へ出仕を遂げさせけり。景虎、金銀・御馬・越後布以下悉く進上仕り、室町殿より輝の一字を下され、輝虎と改名し管領に補し、狀の裏書・網代の輿・錦の直垂御免を蒙る。景虎内々申上ぐるは、三好驕りて公方を蔑（ないがしろ）に仕ると見え申す間、來年御迎を進上申して越後へ迎取り奉り、三好の一門を退治致し、重ねて御歸洛なし奉るべしと御約束申すと云々。則ち歸國しけり。誠に其頃、東國・北國に名將數多ありと雖も、斯樣に我が國を治め、上洛し公方へ出仕して歸りし者、比なくこそ聞ゆれ。

川中島合戰の事

同四年八月、上杉輝虎信州西條山に攻め上り、海津の城を攻めらるべき由聞えければ、信玄、同月十八日甲州を立つて、同廿四日川中島に到りぬ。小田原よりも九島〔五カ〕伊賀守・村岳兵庫加勢として、信州へ發向し、信玄より西條山の下の道を取切り、越後の道を差塞ぐと雖も、輝虎引き退かず、猶西條山に陣を取りければ、同廿九日信

玄、海津城へ引入りけるに、同九月十日、西條山へ押寄せ合戰あるべしと相定まりけるに、其夜輝虎川を越え、明くる卯の刻に逆寄に懸り、合戰を始め自身切つて入り、信玄と太刀打ちし散々に戰ひ、信玄の弟左馬助を初として、山本勘助・初鹿野源五郎等を討取つて引返す。されども信玄大勢なれば、事ともせず其場を終に引かず。輝虎其時三十四歲、川中島の合戰とは是れなり。輝虎は越後へ歸陣なり。

松山合戰の事

同年九月十日、上杉輝虎と武田信玄と川中島にて合戰あつて、小田原よりも信玄へ加勢として、多目周防守・石卷隼人を差遣はす。其頃、武州岩槻の住人太田三樂齋入道資正、輝虎の下知によつて、小田原方上田又次郎が籠りし松山の城を攻め取りて、上杉憲勝を籠置きて、若松山の城を小田原より攻めなば、安房の里見と輝虎と一味して、後詰をすべき由の約諾すと聞えければ、小田原より馬を出され、松山を攻め給ふ。頃は同年極月十一日、上杉憲勝、大手へ討つて出で喚き叫んで攻め戰ふ。閑の

聲・矢叫の音、天地を動し夥し。此城と申すは、上田左衞門尉取立てしより、難波田彈正父子久しく住して、要害ことに嶮難なり。兵糧・水も澤山にて、籠る兵には憲政の末子上杉新藏人憲勝大將にて、上州名譽の勢兵籠りければ、毎度寄手射しらまさると雖も、然れども、小田原方にも一人當千の兵、我れ劣らじと攻めしかば、總曲輪を攻め破る。北條左衞門大夫は、外がはを悉く放火し燒拂ふ。然れども城中少しもひるまず、城を堅く持ちけり。去る程に、武田大膳大夫入道信玄は、氏政の舅なれば、御加勢とて父子軍兵率ゐて出陣あり。小田原勢、是に力を得て、只一揉みに揉落せと追入り〳〵戰ひしかども、遂に落ちず、さらば行を改めて攻むべしと、金ほりを集め城中へ掘り入る程に、城の兵共、是を見鐵炮を揃へ、金ほり共を打殺す。上より見下し打つ程に、金ほり多く死にければ、寄手工夫を廻し竹を結び集め、夫を楯にして竹束と名づけ掘りける程に、矢倉二つ掘り崩す。山城なれば方々より掘り入る程に、城中の者迷惑して防ぎかぬると聞えければ、三楽、越後・里見へ此由を觸れ送る。此人々、後詰の爲に出勢と聞えければ、小田原勢後詰のなき前に攻め落せと

て、掘入り〳〵攻めける間、城中難儀に見えける程に、同五年三月三日、甲州勢の内飯富源四郎景仲といふ者、口きゝの才覺人なりしが、城中の物頭共を招寄せ、此城、一兩日の內に攻め取らるべし。とても各〻存命叶ひ難し。越後の勢も山々の雪深うして、未だ出づる事なるまじ。三樂一人の後詰何程の事あるべき。早く城を渡し降人に來り給へ。各〻の命をば助け申さんといひければ、物頭共納得して、互に血判の誓詞を取りかはし、憲勝城を渡しけり。小田原勢悦び勇み城を請取り、城代には氏政より上田安樂齋を、元の如に置き給ふ。初めは上田又二郎といふ。扨同月六日、上杉輝虎・里見義隆・太田三樂齋以下、松山後詰の爲に發向す。然れども落城しければ力に及ばず、輝虎、三樂を呼びて、上杉勝憲程臆病者に城を預け置き、斯く我等までに手持を失はする條奇怪なりと怒り、三樂を討たんとす。三樂、斯くの如く證人まで取り候とて、憲勝子息を人質に取りしを出し、身の難を晴らしければ、輝虎、人質を討切つて、後に資正と中直り酒など出して、嗚呼口惜しき次第かな、此人數を空しく歸さむも無念なり。小田原衆の籠りし小城はなしやと問へば、私市といふ處に城ありて、

小田助三郎と申す人、小田原へ申し通ずるなりと答へければ、則ち押寄せ、一日一夜攻め戰ふ。是は成田長康が二男なりしかば、成田下總守が方へ勢を遣し、城中五十騎計り籠りければ、終に討負け自害しけり。則ち城を燒拂ひ、松山の返報なりとて上州へ歸り、厩橋の城主長尾彈正少弼、今度譜代の主人憲勝へ加勢なくして、松山落城の科なりとて、輝虎自身討伐し、城をば北城丹後守を城代に籠め、輝虎は歸陣なり。血氣の勇者とぞ沙汰しける。此憲勝は管領憲政の末子にて、小田原とは大敵なれば、縱令命を失ふとも降參はあるまじきに、相隨ふ者共臆病神や附きたりけむ。色々諫め、其上竹束にて鐵炮を防ぎし程に、すべき行(てだて)なくして、終に後詰を待たず降人になりしは、いひ甲斐なき形勢(ありさま)なり。

尺八はやる事

其頃、小田原氏康の伯父幻庵と申すは、久野といふ所に居住ある程に、久野源庵と〔幻カ下同ジ〕申す。此人、初は箱根別當に契約して出家になり、眞言の學殘らず學び給ふ。然る

幻庵諸道に通ず

尺八流行

に伊勢の家に、鞍の妙工あり。早雲幼少より嗜み給ふ。然れども北條の系圖を請けて、子息氏綱は北條なれば之を相傳せず。源庵出家の御身なれども、天然細工に天骨を得、傳ふる所の鞍の寸法、悉く習究め給ふ。是れのみに限らず、弓の細工を傳へ矢をはぎ弦をさす事、世に雙なし。又石臺を作り茶臼を作り給ふ事勝れたり。其後武勇も賢く御座しければ、又武家に還し奉る。又此頃は尺八をきり給ふ事名譽なり。源庵切の尺八とて、一節切の尺八、都鄙に流布し、禁中よりも御所望ありけり。之に因りて尺八甚だはやり、小田原の若侍共皆是を翫ぶ。

鴻臺合戰の事

武州江戸の人住に、太田〔新イ〕源六資高といふ大力剛兵の譽、八州に雙なし。凡そ三十人して動かし難き大石を、輕く動かしける力なり。物は類を以て集る事なれば、其弟に太田源三郎・同源四郎とて、ともに大力の兵共集りていひけるは、夫れ剛强計りにては、末代まで高名にはなり難し。夫を如何にといふに、今武州の中にて、吾等兄弟に上

國府臺合戰の原因

を超す武者あるべからず。如何なる鬼神なりとも、三人して隨へむに何やうかあるべき。然れどもさのみ賞翫にも預らず。今は一城の主にもならじ。先祖道灌は非力なれども、功兵にて末代までも名を揚ぐるのみなり。吾々隨分奉公を勤め、父子二代、小田原へ奉公し、去る大永三年江戸の城へ氏綱を引入れ、管領を追ひ落しゝかども、遠山をすゑ置き給へば、猶以て萬事心に叶はず。いざや同名美濃守入道三樂齋と相談し、房州の里見義弘と引合せ、江戸の城を攻め落し、永く豐島の郡を知行し、元より道灌の跡を繼いで、江戸の城を取るべしと思ふは如何にといひければ、二人の弟共、最も然るべしとぞ進みける。是程の大事なれば、左右なくはいはじとて、彼の源六郎が菩提寺法音寺といふ法華寺の番神堂に集り、神水を呑み、此事思定めぬれば二度返すべからずと敬白し、扨太田三樂方へ、此由をいひつかはす。三樂大に悅び、則ち房州へ使者を立て、里見殿を招きしかば、義弘一國の勢並に總州の軍兵を催して、總州鴻臺へ出張す。斯かりし處に、僧法師など程賴なきものはなし。法音寺、太田兄弟が密談を聞きて、則ち小田原へ注進して、己が檀那兄弟が謀

同合戰

叛の由をぞ告げたりける。之に依りて、遠山丹州、太田誅伐の討手を給はり、已に押寄せける間、源六兄弟相圖相違して、夜に紛れて岩槻へ落行きけり。氏康御父子不日に打立ち給ひ、鴻臺へ發向あり。江戸遠山丹波守・富永三郎左衞門、小金の高城胤辰、小田原勢の見えぬ前、早からめき川の端まで押寄せて備へたり。同七年正月七日早朝、氏康父子、伊豆・相模・中武藏の軍勢を引率し押寄せ給へば、曉天に及び房州の先勢、麓より入りて中段に備へたり。富永・遠山・高城等、敵の引くとや思ひけむ、さしもに高き鴻臺を一文字に押登りて、一息つくと見えたりければ、わざと難所に引請けむと、中段に備へたり。去る程に、江戸の遠山丹波守父子・富永四郎以下切つて入り、凱聲（ときのこゑ）を揚ぐるとひとしく攻めのぼる。房州方には、柾木大膳先駈にて、黑川權右衞門・川崎などいふ大力の兵、今度敵になりし太田源六・同源三郎・同源四郎・長南七郎などいふはやりをの若者共、一面に討つて懸る。小田原衆は敵をかさに請け、次第々々に追登らむとす。房州衆は敵を見下し、大石を落すが如く一度に叫んで切懸り、太田源六、遠山丹波守父子の勢を能く見知りて討つて懸り、遠

山を初め、進む兵六騎切つて落し、其頃相州無雙の强兵と聞えし志水に渡り合ひ、樫の棒にて太刀を打折られ、かひふいて逃げのびけり。餘りに無念なれば、又太刀にて打たば折れぬべしとて、鐵の棒を八尺に作り、常に祕藏しけるを取寄せ、打振り打振り打つて廻り、如何にもして志水めを打落さむと乘り廻れども、志水終に見えず。さても口惜しやとて、甲の鉢・胴中を嫌はず、當るを幸に打つてまはる程に、人馬多く打殺さる。太田下野守といふ人、小田原勢の先手なりしが、源六が形勢を見て、是は吾が壻の源六なりとや思ひけむ乘寄せ、如何に源六は、正なき謀叛をしけるものかな。吾れ味方にあれば、如何にもして先非を悔いて降參せよ。命計りは助くべし。亦今日の振舞いかめしや。さりながら馬は何の科によりて打つぞや。人をこそ打ため。馬を多く打倒す條、罪作なるべしと言葉を懸けゝれば、いしくも宣ふものかな。人計り打つべし。請けて見給へとて開打に舅の下野を丁と打つ。下野守も太刀にて打そむけむとしけれども、太刀に打たれて何かはたまるべき。前なる深田へころび落つ。情なき次第なり。是を始めて椢木大膳以下切つて懸り、

突いて入りける程に、富永三郎左衞門尉・山角四郎左衞門・中條出羽守・河村修理亮を初めて、小田原の先勢百四十騎討死し、已に引色なりし處に、北條上總介、地黃八幡の旗をなびかし横合に切つて懸る。里見の先陣、荒手にかけ立てられ、しどろになりて引いて入る。二陣入替りて切つて出づる處に、氏政御覽じて・上總介討たすなつゞけと聲をかけ、御馬を一さんに駈出し給へば、上總介猶氣を得て、敵の中へ討つて入る。太刀の鍔音・鐵炮の音、山川に響くこと夥し。元より上總介敵を目に懸け、猿の林を傳ひ、龍の水を得たる如く、四方八面に當り戰ひければ、房州勢五十騎計り討死し、上總介は木村・堀内・佐板・横江・間宮以下主從十四五騎に討ちなされたりしかば、鎧の袖・甲の吹返に矢三筋折りかけ、遁ぐるを追つて進みけり。氏政自身駈けつけ給ひ、終に敵を追落し、晩の戰には小田原勢打勝ちけり。されども朝軍に利なくして、遠山を初め討死しければ、房州勢は悅ぶ事限なし。日已に暮れければ相引に引き、明くる八日、房州衆は、小田原勢は定めて昨日の戰に、隨分の侍大將共討たれぬ。其外、若干手負ひぬれば、今日休息して手負を助け、明日こそ寄らむ

房州勢敗軍

ずらむと油斷しけるに、大將より申されけるは、一晝より前は各〻鎧を脫ぐべからず、馬の鞍を下すべからずと觸れけれども、夕陽に及びしかば、戰は定めて明日なるべしとて、高紐をはづし休みけり。大將の陣屋には、小田原方の先手富永・遠山を討取り、目出たしとて盃を出し、酒盛半ばなりし處に、小田原方の物見由井源三殿の內、橫江忠兵衞と大橋山城守とて、究竟一の忍の上手にて、敵陣へ忍び入り、此體慇に見て歸り申上げければ、大將軍氏政、老軍を召され、太公曰、兵勝之術、密察㆓敵人之機㆒、而速乘㆓其利㆒復疾擊㆓其不意㆒といへり。今敵昨日の勝軍に悅び油斷して居、酒盛の最中なり。折節雨降り霞たなびき物の色も見えず。はや打寄せて攻め落さば、何の仔細もなく味方勝軍なるべし。早々打立ち候へとて、氏康・氏政二手になつて、兩方より切つて懸り射立て打立て、鬨をあげ喚き叫んで攻め給へば、案の如く房州勢、只今敵よせむとは思ひよらず、多く以て油斷しけるほどに周章(あわ)つ。又用心しけるもありと雖も、味方の兵共に引立てられ、散々にかけ負く。里見民部少輔・同右兵衞尉・柾木左近大夫・同平六・同平七・菅野甚五郎切つて出で、突合ひ名乘かけ

里見義弘上總に敗走す

一足も去らず討死す。小田原勢の中にも山角伊豫守といふ者申しけるは、昨日の合戰に柾木彈正左衞門と名乘りて、度々乘出し味方の兵多く突落す條、口惜しく存じ候。今日は柾木彈正が首を取るべきものをとて、皆々に語りけるが、傍輩共若き人は、左樣の言をいはざるものなりと制しけるが、果して柾木彈正が首を取りにけり。大將義弘、散々にかけなされ、自身太刀打し落行き給ひけるが、馬をも射られ徒立になり給ひけるを、安西伊豫守といふ人、是を見て我が馬より飛び下り、義弘を乘せ申して、歩立になりつき申して山中にからまり、上總の山へ落ちのびけり。義弘の御馬。御紋の鞍置き射殺してありながら、主はなければ大將の討死とや思ひけむ。勝山豐前・秋元將監・加藤左馬允・長南七郎・鳥居信濃守子息惡左衞門・佐貫伊賀守・多賀越後守、引返し〳〵三千餘人討死す。雜兵以上五千餘騎こそ討たれにけれ。今度の張本太田美濃守・同名源六兄弟のげ〔マヽ〕申すに戰なし、薄手少々負ひければ、東西に別れて引いて行く。今度里見の重代の重寶大きつ方・ふきつ方といふ太刀、此合戰に失ひけるこそうたてけれ。此事、小田原へ聞えければ、分捕の太刀の內を

樣々御尋ありしかども、見えざるとぞ聞えし。若し打折れやしけむ。遂に出でずとなり。軍散じければ、太田源六宿所に歸り、妻女に向つて申しけるは、私主が父下野殿、某に向つて言葉を懸け給ひし程に、棒にて頭を打落す。定めて痛み給ふらむと語りければ、女房大いに驚き、こはいかに、父御前をば打殺し給ふらむ。尋ねまゐらせよとて、下人共を遣しければ、案の如く深田の泥にまみれ、頭を打碎かれてありしを尋出し、葬禮懇に營み、女房も剃髮して後世菩提を願ひけるとぞ聞えし。

私に曰く、此人の建立ありし寺、武州江戸神田の淨心寺とて今にあり。彼の尼公の木像もありとなり。

成田父子不快の事

輝虎と忍の成田と不和になりしかば、忍の城近邊に盃尾といふ古城を構へ、結戸の源西を籠め置き、成田を退治すべしとなり。されども成田は大勢、結戸は小勢なれば、終に忍をば取り得ず。油斷あらばとためらひけり。互に隙を伺ひ夜懸け刈田の足輕迫合度々なり。ある時、成田父子盃尾へ取懸け攻めらるゝ處に、思も寄らず

成田父子不和の原因

太田美濃守、盃尾へ後詰の爲出張す。結戸源西、力を得突いて出づる間、成田悉く敗軍し追討に討たれ、剩へ城へ入る事もならず。仔細は太田出張を聞いて、城にも門を固め木戸をさし置きしかば、城へも入らず、無性に敗北し散々になり、次の日、忍の城へ歸り給ふ。長康一代の不覺と沙汰あり。此恥を雪がむと色々工夫しけれども、終に叶はず。其後長康、老年に及び、子息氏長成人なれども、家督を讓られず、常々色を好み酒に長じ、城外に別業を建てゝ、小筑といふ女を上方より下し、寵愛雙なし。家老一門、是を嘲り諫めけれども之を用ひず。されば豐島美作守は、長康に恨むる仔細あり。子息氏長竝に御母儀へ申しけるは、長康老體の御身にて、斯樣に無行儀の作法、御一門も他門も嘲り疎み果て申し候。此時、何とぞ皆々と談合あつて、大殿を無理に隱居させらるゝ樣に才覺致し、若殿を世に立て申すべしと申せば、母儀は元より女なり。氏長は不幸の人にて、唯〻兎も角も豐島計らひたるべしと談合せらる。長康は是をば知らず、梅阿彌といふ同朋一人御供にて、小筑といふ妾の方へ出でられ酒宴の處に、家中一門、豐島に語らはれ、私市の小田伊賀守を始

め、豊島左馬助・別府兄弟、本城へ取り込み、父長康をはや城へ入れずとの用意なり。然れば門も皆さして入るべき様も之なき處に、長康心きゝの人にて、水落の樋を潜り本城へ入り給ふ。　梅阿彌も同じく潜りけるに、すはや樋より入らせ給ふといふ間、皆々樋の口を固めけり。三友十兵衞といふ者、樋の口に槍を持ちて待構へ、長康を突く。長康は塚原卜傳が一の弟子にて、兵法の達者にて、樋の口より突く槍を、口にて衘へ給へば、十兵衞引く間に長康を引出す。梅阿彌も出でければ、十兵衞逃げ延びけり。扨本城へ入り、子息氏長を捕らへ殺害に及ぶ處に、諸家中申合せたる事なれども、長康は代々の主なれば、又討つべき様もなし。氏長も是非に及ばざる處に、長康申されけるは、最も氏長年闌くるまで、家督を渡さゞる事腹立つはいはれあり。されども我れ一度、盃尾を攻め落して後、隱居せむと志したれば、彼是と延引して、斯く父子の不和となる事、口惜しき次第なりといひける處に、成田が菩提所立圓寺といふ長老扱を入れて、先づ長康をば無理に引立て、立圓寺へ入れ給ふ。豊島美作守も中々害心あれども、譜代の主なれば先々御供に參る。諸人さて〳〵

氏長の御父に向つて、斯樣の逆心ためし少し。天道に違ひ給ふとて、皆々泪を流す。長康、豐島に向ひ、汝がそら啼き無用、此逆心、己が業と覺えたりといひけるぞ理ながらをかしかりし。去る程に、又氏長方蜂起し、次に長康を誅し奉るべしと、多勢向ふと聞えしかば、立圓寺の出家衆、皆々鐵炮に火繩かけ、槍・長刀用意して待懸けし間、城よりも左右なく懸り得ず、怺へず時を移す處に、小田原へ此事聞えければ、氏政より桑原といふ士御使に參り、さて〳〵氏長、父を追出し候事前代未聞なり。頓て御馬を出され、氏長退治あつて、長康本通に仰付けらるべきの由の使なり。爰にて長康思案し、父子の不和には尤もなれども、小田原より子の氏長を討たせても無悲なるべし。其上、成田代々の家を今度小田原へ退治せられなば、知行は定めて小田原へぞ召されつらむ。小田原へ取られむより、子氏長に取られむは、家中の儀に付きても増なるべしと談合ありて、則ち入道となり蘆伯と號し、袈裟衣にて小田原よりの使者に對面し、長康年寄り候へば隱居仕り、はや出家仕り候。氏長に家を讓り候上は、萬事我等に相變らず仰付けられ下さるべしとの御返事なれば、

此上はとて、小田原より御出馬はなし。長康心ならず、永祿九年の秋、隱居し給へども、三箇年まで父子の對面はなかりしに、三年過ぎ同十二年、駿州薩埵山合戰に、氏長出張の時、始めて父子の對面あつて、本城の留守居の爲に、蘆伯本城へ入りしとかや。斯樣に父に逆心ありし其報にて、程なく彼の家の末まで、皆亡び果てしとなり。

京公方の事

三好長慶卒去

三好の一門將軍義輝公に切腹せしむ

〔永祿七年七月四日、京の所司代三好修理大夫長慶イ〕死去ありしかば、此事知れなば、公方より三好家御退治あるべしとて、葬禮も致さず隱し置きて煩の由披露す。京には公方と三好と多年不和の處、やう／＼近年和談にて、公方江州より御入洛の處に、又近江の士共、三好を誅すべしとて攻め上りしかども、悉く討負けゝるに、三好も斯樣に死去あれば、三好の一門並に家來の篠原・松山・松永なんど、三好日向守・同山城を勸め、明くる八年五月十九日、室町殿へ押寄せて、御腹召させ奉りけり。然れども長慶卒去なり。京を治むべき樣もなけれ

將軍義榮逝去

ば、頓て左馬頭義榮と申す人を取立てゝ、公家よりも征夷將軍に補任せられけり。然りと雖も、故なく公方義輝卿を殺し申したる故にや。義榮將軍も其年中に、病に犯されて逝去あり。三好が一族も程なく亡び失せにけり。

關東諸家の事

關東八平氏

關東の八平氏と申すは、三浦・上總・千葉・北條・大庭・常陸大掾・秩父・葛西を申す。是は賴朝卿の頃より、尊氏の時分までありき。其後戰國に悉く滅し、尊氏將軍の時代より永祿の頃まで八家といふ屋形あり。那須・結城・千葉・小山・宇都宮・小田・佐竹・里見を八家と申す。是は公方家より朱采配竝に屋形の號を御免あり。故に八家と申す。其外をば屋形とは申さず。東海道にては吉良・今川、近江の佐々木・六角、中國にては大内の介・大友、此外上代には屋形とはいはず。近年に小田原と甲州と中國の毛利元就に、屋形號御免あるなり。總べて屋形號なければ、正月家中衆、烏帽子にての出仕はならざるなり。

箕輪城合戰の事

爰に上杉の舊臣上野の住人長野信濃守業正といふ者あり。武勇威勢あつて、近年無雙の良將なり。是は在原中將業平の後胤とかや。一説に、業正は上野介石上業平といふ人の後胤なり。在原中將にはあらずと云々。久しく當國に住し、一族門葉其數あり。所謂和田・岡本・前橋等、皆長野が壻に取りて旗下となす。其外小幡・足田も一門なり。上野國箕輪に代々在城なり。此城は、榛名大明神の山の尾崎を取りて城郭としけるが、箕手に似たればとて、則ち箕輪と名づく。上杉家、今は衰へけれども、猶も武州に太田美濃守資正、上野に長野信濃守居住して威を振ひしかば、甲州の信玄、箕輪退治の爲に出勢して、既に五年迄攻めしかども、終に一度も討ち負けず。「武田攻めあぐみて引退くなり。

關侍傳記卷之四　終

關侍傳記卷之五

臼井城戰の事

輝虎臼井城へ出陣

永祿七甲子年正月、總州鴻臺の合戰に、小田原方討勝ち、已に御馬を入れられけり。越後輝虎入道、房州と一味の間、出勢相催すと雖も、越州雪深き所にて、人馬ともに冬の中は不自由にて、彼の合戰の期、已に過ぎけれども、同三月下旬、下總國臼井城へ發向す。彼の臼井城主原式部大輔は、千葉介國胤の近親にて代々此城に在城す。然れども武勇も勝れ所領も多ければ、時人千葉に勝る原と申す。されば主人千葉介は、同國千葉に在城し、原は此城に居城す。此城、要害も堅からず平城なれども、數代居住の城なればとて、此所に住しけり。原は千葉介家來なれども、主にも劣らぬ大名にて、寄力衆に小金の高城なんどてと百騎二百騎の大名餘多あり。殊に謙

信近日發向の由聞えければ、千葉介より椎津・椎名以下數百騎楯籠る。小田原より松田孫太郎並に與力引具し、同じく籠城しけれども、越州の大勢を防ぐべき樣更になし。然れども其頃無雙の軍配の名人臼井入道、折節弓箭修行に來りて此城にありしが、敵陣を勘へ見て申しけるは、今度大勢發向すと雖も、更に恐るべからず。敵陣の上に立つ氣、何れも殺氣にして囚老(マヽ)に消え、味方の陣中に立つ軍氣は、皆律儀にして王相に消ゆる間、敵敗軍疑なしと申しければ、皆頼もしくぞ思ひける。果して討勝ちけるぞ不思議なる。去る程に輝虎衆河田・柿崎・內藤・長野・太田美濃守、其子梶原を初として、此程の小城何程のことかあるべき。唯、一攻にもみ落せと下知して、一旦に取卷き攻め給ふ。城中よりも原大藏丞・高城胤辰突いて出で、暫時戰ひて二陣にゆづる。二番目に東金の平山並に酒井切つて出で散々に戰ふ。敵も荒手を入替へ〳〵攻めにけり。三番に日既に夕陽に及びしかば、城主原が家老佐久間先駈して、松田孫太郎同心侍百五十餘騎突いて出で、一面に進み、敵の一陣・二陣を切拂ひ追立て、輝虎の旗本まで追付く。孫太郎其日の裝束、高角の甲の緒を

しめ、朱具足にて金を以て獅子を付けたる鎧著て、黑き馬の太く逞しきに騎り、大長刀八文字に開持ち、與力の侍前後に引具し、眞先に進み、敵八人自ら切つて落し、其後、長刀をば下人に持たせ、樫の木の棒にて、馬上の敵をたゝき落し、ねぢ首にして差上げ、組の侍蔭山新四郎・橋本以下に何れも高名させ、一足も退かず。越後勢は日既に暮れぬ。〔ア説ルカ〕終日の息を休めけり。次の日は惡日とて城よりは足輕にても出さず。輝虎不思議に思ひ、作日の軍、城中の勝軍なりしほどに、今日は早朝より突いて出でむと思ひしに、城中困りてあるらむ。又今日の雨風にや出でざるらむ。攻めて見よと押寄せ給へば、本庄の某、輝虎に向つて申しけるは、城中には誠やらん。軍配の名人臼井入道籠りしとかや申し候。今日は千悔日とて先負の日にて候。之に依つて城中より人衆出さずと覺え候と申す。海野隼人某も斯樣に存じ候と申しも果てぬに、片山の岸夥しく崩れ、其にうたれて、山際に控へたる越後勢數十人討たれ、人馬悉く死にければ、すはや今日惡日の驗なり。懸るべからずとあげ貝を吹き、人衆をくり入るゝ處に、城より逆寄に、松田孫太郎、先に進みて追ひかけ〳〵

上杉勢敗軍

突いて出で、越後勢を散々に追ひ立て切つて廻る。原も是を見て城を拂つて突いて出づ。越後勢散々に突立てられ本陣へ追討に悉く追付き討取る。今日も松田自身、敵七人討取り馬をも射られ、歩立(かちだち)になつて、猶も追立て〳〵切つて懸る。輝虎、此形勢を見て、岩船に赤鬼の住むと沙汰しけるは、一定彼が事なるべし。さてもいかめしき奴かなと譽め給ふ。其後、輝虎叶はずと思ひ、頓て引返しにけるに、原・松田追懸け、越後勢を悉く討取りけり。今度の松田が振舞、日來よりも勝れたりとて、小田原にて御感狀を給ひ、竝に田島といふ所にて二百貫の所領を給はりけり。其より松田孫太郎を鬼孫太郎とぞ申しける。

上州衆發向の事

氏政小山城を攻落す

同永祿七年の夏、小田原より氏政御馬を出され、下總國古河縣に在陣あつて、小山城を攻め落され、北條陸奥守殿衆を入れ置く。宇都宮も降參す。結城晴朝は、亡父政勝の代よりの重恩を蒙り、代々忠功もありけるが、今度氏政出張あつて、結城所領

沒收すらむとの儀なりと聞えければ、結城の家人多賀谷・水谷を初めとして悉く籠城し、則ち佐竹義重と一味しければ、佐竹よりも加勢あり。小山城番手衆と互々に足輕を出し、百塚・犬塚の邊にて度々の迫合あり。其頃佐野小太郎昌綱も、越後と一味して、輝虎の一族に虎房丸といふ童を養子とし、佐野家を續がせむとす、之に依つて使をも討ち從へむ爲に、佐野城にも向ひ給ふ。然れども越後の加勢もありし上、佐野の家老高瀨縫殿助・飯塚對馬入道・大貫・竹澤・津布久山以下、身命を棄て戰ひしかば、小田原勢多く討取られ、中々城中堅固にて落つべき樣もなかりしかば、今度は先づ引き、あとで古河城普請仰付けられ、七月上旬歸陣あり。輝虎此事を聞きて、佐野の家老共の方へ感狀を送られけるとぞ聞えし、然れども彼の虎房丸、輝虎死去の後は、越後へ歸られける間、佐野家をば繼がざりけるとぞ聞えし。

氏政歸陣

唐人來朝の事

同九年の春、三浦三崎の浦へ唐船著津。錦の織物・種々の燒物・沈香・麝香・珊瑚・琥珀

の玉、あらゆる貢物持來る。其頃關東富貴にて悉く諸人買取り、貢買の利を得て歸國しけり。其中に唐人數多留り、目出たき處にこそ住むべけれとて歸國すること能はず、當所に留る。則ち小田原に居住、町屋を給はり商人となつて、今も其子孫數多小田原にありとかや。同十年の春、越後の輝虎、上州へ來り川越へ手遣の由聞えければ、小田原より御馬を出され、上州本庄の城を攻められ、本庄宮内少輔を攻め落し、輝虎籠りし厩橋城を攻められけれども、輝虎出でず。之に依つて御馬を入れられけり。

今川沒落の事并薩埵山合戰の事

同十一年九月、信玄駿河を乘取る。其仔細は、信玄大欲深き人にて、先年親父信虎を追出し、甲斐國を乘取る間、信虎、駿河へ浪人あつて、壻の今川義元を賴まる。義元討死の後、駿河の家中に物言出來、家老と出頭の面々、心々に分れて家中殊の外騷ぎ立つ。此時分武田信虎の子息上野介等、今川の家老一門瀨名陸奥守・朝比奈

等を相語らひ、駿河を兼ねて取らむとたくみしを、氏眞聞き給ひ、信虎父子を追出してけり。信虎、駿河を取ること叶はず。子息信玄とは不和なれども、此事を談言し、駿河を己が力にこそ叶はずとも信玄に取らせ、中を直し半國をも知行せむとや思ひけむ。內々甲州へ使者を遣し、兼ねて內談せし今川家中にて、日來逆心思立ちける葛山備中守・瀨名陸奧守・子息中務少輔・朝比奈兵衞大夫・三浦與市等を、信玄へ引付け給ふ。此人々、信玄より謀られ、或は駿河を給ふべし。或は遠江一國を與へむなどとすかされ、譜代の恩を忘れ、一門の好を顧みず、重代相傳の主人氏眞を背いて、己等が欲心の爲に、他國の武田信玄を引出す。信玄大に悅び、うつぶさ通に松野といふ所より、由井の宿へ張出す。氏眞も淸見寺へ出向ひ、庵原新野式部少輔、先手の大將として薩埵山・倉澤の邊へ千五百騎出張す。同十二月十二日、矢合あるべしと定めし處に、駿河の侍大將朝比奈兵衞大夫・葛山、今川の一門なりし瀨名陸奧守を初として、武田上野・其子左衞門以下廿二人、手の者合せて六七百、皆信玄に謀られ、役所を捨てゝ落行きけり。氏眞本陣あらはになり、旗本侍七八十殘りしかば叶

今川氏眞駿府を沒落す

信玄使者を北條に遣す

はず、府中の御館に歸り給ふ處、彼の逆心廿二頭、敵になり引合ひける間、氏眞府中に怺へかね、山西へ引取り給ふ。信玄は久野〔能〕に陣を居ゑ、駿河衆を手に付け、其人質を甲州へ赴かしむ。扨駿府へ入り給ひ、今川の館を取らむとしけるに、岡部次郎左衞門御館に籠り居て、信玄を討立て〳〵中々渡さず。信玄大に恐れ、我攻（がせめ）には叶はじとて、鐵山といふ僧を賴み、和談にしてやう〳〵御館を請取り給ふ。然れども氏眞名將にて、譜代衆何れも然るべき侍にて、花澤城には大原籠り、懸川城には朝比奈備中、藤枝城には長谷川籠り居て、氏眞を懸川城へ迎へ申し、堅固に持ちかため用心嚴しく見ゆ。信玄、駿河へ打入りけれども、氏眞は我が舅なれども、氏康の壻なれば如何思はれむと心許なく思ひ、種々の送物持たせ、寺島甫庵を使者として上られ、氏眞、不行儀故追出して候。駿河國は彼の分に候はゞ家康に取られ候はむまゝ、信玄方より取り候なり。富士郡は川よりそなたを小田原へ差上げ候はむと申され候。氏康父子、大に怒り、彼の使者甫庵を禁（いまし）め籠め、同十二年正月十八日、氏康・氏政父子、小田原を出馬あつて、三島の新經寺に本陣をすゑらる。松田尾張守・

薩埵山合戰

同肥後守・同右兵衛大夫・北條新三郎・狩野入道・北條常陸介・同治部少輔・九島伊賀守・大道寺駿河守・多目周防守・荒川豊後守・橋本次郎左衛門尉・成田下總守・千葉介國胤・原式部大輔・高木越前守・笠原能登守・大石信濃守・內藤大和守四萬五千餘騎、三島より蒲原まで段々に備へけり。信玄も久能より出張して、武田左馬助を大將として、奥津清見寺へ出勢なり。小田原衆は三島城より北條美濃守氏親・大道寺孫九郎船を差出す。伊豆の妻良・甲良より、鈴木・渡邊・富永・太田・安藤・梶原三河守・間宮新左衛門、三百餘艘の兵船を揃へ、三保が崎へ漕ぎ寄す。甲州衆は船の上は無調練にて不案內なれば、悉く船を捨てゝ上る。同正月廿五日、氏康・氏政、清見寺表へ御發向ありて、薩埵山へ人衆を懸け給ふ。信玄も清見寺へ出張して、奥津河原へ人衆を出し、辰巳の刻より未の刻まで三箇度の迫合に、甲州衆跡部・栗原、小田原衆の松田・富永に打負け、薩埵山の下の海涯まで五町追討に討たる。三度ながら敗北なり。其時松田右兵衛大夫、比類なき高名して御感狀を給はる。其後甲州衆、陣を堅固にかため人衆を出さず、唯〻僅の足輕迫合ばかりなり。小田原方は伊豆國近くして、萬事雜

信玄使を家康に送る

氏眞家康合戰

物自由なり。敵は甲州は大山を越え通路難儀にて、軍勢悉くまどはしけり。斯る處に、又氏眞は懸川の城に籠り給ふに、信玄、三河の家康公へ使を立て、氏眞不行儀、駿河を追出し候間、遠江に在陣なり。三河より出張して遠江を取り給へ。駿河より加勢をすべし。大井川を切つて、其方は御知行候へ。此方は我々知行すべし。萬事は賴み申すとの儀なり。去る程に家康公、同正月廿二日、掛川へ發向し、天王山にて家康公の衆と氏眞と合戰あり。家康公の衆初度の懸合に打負け、同廿八日の合戰に氏眞衆打負け、同三月まで對陣ありて、更に勝負見えず。然る處に、家康公小倉内藏助を以て、父子旣に二代岡崎を取返し、其上御烏帽子子になされ、御緣者仰付けられ、斯樣に立身仕る事、更に忘れ奉る事なし。夫より質を差上げ、御無沙汰に存ぜず候處、讒人の申す樣あつて、斯樣に敵對申す事本意にあらず。さりながら是は一旦の申し樣にてこそあれ。和談なされ、遠江をばとてもの御事に家康公に給はり候へ。左なくば信玄取り申すべし。信玄に取られさせ給はむより、家康公に給はり候はゞ、起請を以て、家康公御旗本になり、信玄を、小田原と談合致し、二方

氏眞家康和談

より攻め落し、府中へ氏眞を入れ申すべしと、再三申さるゝ間、氏眞合點ましく、家康公起請文を奉り、氏康と御談合あり。氏康も此由聞召し、尤も然るべしとの御返事なり。使は小倉内藏助なり。扨和談相調ひ、氏眞は掛川を家康公に渡され、掛塚より船に乘る。家康公より松平若狹守を以て送り奉り、伊豆の戸倉城に暫く御座す。さて家康公より相圖を定められ、府中へ發向し、信玄の留守居山形と合戰なり。府中の御館は先日信玄燒き給ふ間、其燒跡に山形が衆與力・同心陣を張りけるを、家康公發向して攻め給へば、半時計り戰ひけるが、叶はずして山縣、久野へ引取る。金澤・藤枝に籠りし氏眞衆、皆家康公と一手になり、清見ヶ關に信玄入道陣を張るを、小田原衆と前後より揉合ひ討取り、今度甲州へ降參の駿河の衆を召取るべき由悅びけり。明くる四月六日、家康公江尻まで出でられけり。頓て氏眞の御迎として、根野備中・牟禮江右衞門・大給同じく參りて、戸倉城より府中へ還り入り給ふ。之に依りて家康公は、懸川城に石河伯耆守を置いて、岡崎へ歸り給ふ。氏眞は府中に入り給へども、燒きたる跡に御座すべき處なくて、小倉内藏助・森川日向守・

甲州の兵三島明神に亂入す

岡部次郎右衛門・同大藏・安部大藏少輔・久野彈正に御館の普請仰付けられ、先づ戸倉の城へ歸り、普請の出來を待ち給へとて、氏康・氏政本望を遂げられ、氏眞本理(マヽ)ありて、目出たく小田原へ歸らせ給ふ。大宮・久保・蒲原・普徳寺・江尻城には、氏眞の人衆を置き給ふべけれども、今度皆分散しければ、小田原衆を入れ置き給ふ。

信玄旗落の事

去る程に、信玄、今度江尻を落されし事を無念に思ひ、御坂越(みさかごえ)に人衆を出し、みくりや通りを桃苑といふ處迄出張しけるに、先手は三島へ亂妨し、明神の神殿を打破り、戸張を皆はづし取り、内陣を見奉るに、神鏡の外、本尊と覺(おぼ)しき物なし。諸勢共申しけるは、甲州は小國なれども、如何なる小社にも、皆本尊神體を殊勝に作り奉りてすゑけり。是れ武田殿代々仰(敬カ)神の故なり。三島は海道に聞えたる大社にて、何として本尊もなきやらん。何とも知れぬ石の樣なるものを、はたの如くなる物に包みてあり。是れ若し本尊か。其外は何もなし。唯〻宮のある計りにて貴き事な

し。斯様の神もなき宮に、何の罰あらむ。寶藏を打ち破つて取れと申しけるに、吉田某、其頃浪人して甲州へ下り、父子ともに信玄に手書してありしが、餘に勿體なくうたてく覺えて進み出でて申しけるは、夫れ神道は陰陽の根元、易道の本地にて、形もなく影もなし。鏡といふは神といふ文字なり。神道には濁を嫌ふが故かゝみの字の中を略除きてかみと計り申すなり。是れ神道の根本なり。鏡は則ち神なり。何の神形をか求めむ。鏡は空虚にて曇なし。是を神と申すなり。斯様の大社を左様に淺ましくせむこと、誠に以て狼藉なりと申しも果てず、雲一村箱根山の方より立來り、大洪水降り震動す。諸軍さわぎ驚き、早々本陣へ歸りしに、三島の神主、民部少輔中野といふ侍を以て、後小田原へ申上ぐ。誠に神罰や當りけむ。小田原衆福島治部大輔・山角紀伊守、高國寺の番手に行きけるを、夜出づる物見共、夜懸に出でむと思ひ、歸りて敵は寄すと告げたりしかば、信玄早々引取りけるが、大水出來りて、けいが島のあたりの小屋並に民屋皆流れ、兵糧荷物殘らず流し、信玄重代の八幡大菩薩の小旗を捨て敗軍なり。是を聞きて高國寺籠城衆、城を拂つて追懸け、小荷駄

三島社の靈驗

信玄一生の不覺

を押取り、かの旗まで分捕して歸る。信玄一代の不覺なりと聞えし。其旗、九鬼伊賀守に給はり、八幡の旗をさすなり。

信玄小田原發向の事

信玄小田原に發向

斯樣に駿河へ御加勢あつて、小田原の人衆少ければ、信玄其隙を窺ひ、今度小田原衆の思寄らざる方より笛吹峠を越えて、武藏國江戸の葛西に懸り、人衆を二手に分ちて小田原へ寄す。一手は八王子口より町田に懸り、つく井・瀧山を攻むる體にて道筋を追捕す。一手は江戸城を攻むる體にて、江戸・品川・繩島あたりを燒きて民屋を追捕す。

觀音の靈驗

爰に奇特なる事あり。信玄の侍竹村〔竹森・花村イ〕・花といふ二人の者、品川觀音堂を燒き、本尊を取りて財寶を追捕し、甲州へ行きて後、彼の觀音の佛罰當り大に氣亂れしかば、又餘の處へ送りしに、同じく是も亂氣して、後にはもてあつかひ、往來の乞食聖を賴み、品川へ返しけり。此佛三年の後色々不思議を現し、品川へ自ら歸るべきの由託し宣ひ給ふ。品川へ歸り給ふ。誠に末世の不思議なり。然れども御

堂も燒け何方にする奉るべき處もなく、亂世の頃なれば、誰建立すべきやうもなくして、路の傍に乞食法師等、假の草堂を作りて安置し奉る。今も森の邊に辻堂見ゆるは、此の觀音のことなるべし。其頃、江戶の城には、富永神四郎在城しけるが、若輩にてしかも小勢なり。葛西に遠山、本郷に太田・篠原・山角・寺尾・諏訪右馬助等ありしかども・人數は過半駿河の加勢とて小田原へ召され、勢微なれば谷在所を燒かざるを肝要として、甲州衆を押留め合戰すべきやうなし。六鄕に行方彈正居たりける間、己が屋敷の近所なる八幡を要害に構へ、稻毛の田島・横山・駒林等を引率して、橋を燒き落し、甲州衆を通さず。信玄は品川の宇多河石見守・鈴木を追散らして、六鄕の橋を落しければ、池上へ懸り池上寺を追捕しけり。此寺は甲州身延上人の弟子なりしが、彼の僧出でて色々申しけるに依つて、寺をば燒かず。則ち此僧に案內させ、矢口の渡を舟にて、稻毛の平間といふ所へ渡り、稻毛十六鄕を追捕す。此時にや。江戶の芳林院を燒き、本尊・佛經を押取り、李太白の墨跡を取りしとかや。甲州にて信玄の重寶と聞えし李太白の掛物是れなり。大圓寺を初として寺社悉く燒

甲州勢の狼藉

李太白の掛物

き本尊を取り、持經まで奪取る。其頃、六郷に行方彈正居住しけり。其邊の郷民等、皆六郷に集る。又八王寺の筋へ、信玄の弟逍遙軒と四郎勝頼發向す。又小机の城には原能登守在城しければ、此次に吾が城へも寄せらるゝかと待懸けたれども、小机へは懸らず、片倉神太寺といふ山を筋違に、かたひらといふ所へ勢を出す。此近所蒔田といふ處に、吉良左兵衞佐殿居住なり。左兵衞佐は其頃大橋山城守・北見關加賀守などいふ者を具して、小田原在城なり。此吉良殿は、氏康の御妹婿にて、御臺所は蒔田に御座す。折節人數もなければとて、多目周防守、其頃青木といふ所に居住したりけるが、蒔田殿の御所を燒かせては、甲斐なき命生きて詮なしとて、我が構を棄てゝ、栗田・藤卷などいふ同心共を召運れ蒔田を守護す。輕部豐前守、折節蒔田にありしかば、各〻吉良殿屋敷の前なる山に登り、鐵炮をしかけ待ちければ、敵是へも來らず、藤澤へ懸り國府津・前川まで働く。藤澤には大谷居住したりしかども、小田原に在城しければ悉く追捕す。小田原勢、多く以て駿河へ分遣すと雖も、殘る人多勢なれば、北條左衞門佐氏忠・同常陸介・大道寺駿河守政繁・一色に在陣、石

小田原勢軍評定

卷下野守・九島道隨入道、いさいたろうぢを持堅む。爰に於て軍の評定あり。松田入道・北條幻庵長綱申されけるは、今度信玄、駿河の口へ出張して、此方の人數を悉くすかし、今信玄が信濃路より攻め來る故に、是まで入ると雖も別の仔細之なく、此方の人衆悉く城へ入籠め堅固にかため、敵を外様になし、時々人數を出し、敵を疲らかし候はむに、甲州衆、長途の長陣に兵糧盡きて、引退く事疑なし。先づ此方の人數を引いて籠城然るべしと申す。此儀尤も然るべし。先年輝虎入道寄來り、引いて入る時、小荷駄を此方より取られ、命からぐ\にて退散あり。今度も其の如くなるべしと評定して、一色表の人數並にいさいたの人數をも引取り、地下人・町人まで近郷は悉く城へ入れ、遠き所は皆曾我山・田島・河村思々に入れしかば、信玄手にさはるものなく、蓮池門まで攻め入り、民屋少々燒きけれども、取るべき兵糧少しもなければ、あぐんで見ゆる處を、三浦衆の手より足輕を出して合戰す。されども城より制して引入れけり。信玄兩日在陣し、食つまり迷惑し、海道を夜中に人數を少々たこ越に、風祭・湯本の邊へ遣し、民屋少々燒きて、其を能きしほとや思ひけ

む。早々引退き、まりこ川を渡り、飯泉にて人數を集め、夜の間に引退き、大磯・平塚・八幡を打過ぎ、厚木の川を渡り、三增峠まで引取り給ふ。信玄已に引退くと聞きて、北條左衞門佐氏忠を初として、秩父の新太郎・上田安樂齋・原式部大輔・遠山衆之を追ふ。又小田原衆籠城の由を聞きて參りし北條上總介・富永四郎左衞門・高城藏人・荒川・榎下おくれ馳に追懸る。敵の敗軍を追懸くるは尤もなれども、軍勢の手分も定めず、大勢誰といふこともなく、餘に大はやりにはやりしかば、一味方の備危しといふとも愚かなり。信玄は三増峠とて究竟の要害をかたどり、人數を備へたる處に、小田原衆討つて懸り攻合ひ、喚き叫んで攻め戰ふ。甲州衆、最前の軍に悉く懸負け、信玄の從弟淺利監物を初として多く〔衍カ〕以て討死なり。然れば則ち飛脚を以て、此由小田原へ申し、氏康父子二萬餘騎、已に出張の處、信玄山の上に隱したる內藤修理・山形三郎兵衞・逍遙軒思寄らざる森の蔭より突いて出づ。小田原衆一番合戰に圍まれ、敵の荒手兩方より懸れば、叶はずして散々に懸けなされ、大將の御出馬を待たず悉く引退く。由井源三、其頃若輩故、牛原山へ逃げ籠る。信玄突いて懸り

小田原衆を追出づ。小田原勢、追討に若干討たる。是非なき次第力に及ばず。氏康父子、三里此方へ馳著き給へども、敵勝ちて甲の緒をしめて出合はず。勞して功なく御馬を入れ給ふ。三增峠合戰是れなり。

蒲原落城の事

去る程に、今度小田原表合戰の事に付き、小田原衆・駿河在番衆多く以て小田原へ歸り、大宮善德寺の城に、人衆なしとや聞えけむ。信玄、大宮通へ討つて出で、あつばら過ぎて加島へ出張し、悉く放火し富士川を渡り、岩淵の宿を燒いて蒲原へ押寄す。蒲原には北條新三郎籠りしが、小勢なれば定めて聞落にせんずらむと、甲州勢共侮りしに、少しもひるまず。信玄取卷き段々に攻め寄せければ、城には新三郎が弟の小兒を留め、新三郎・狩野新八郎兩人突いて出で、甲州衆を悉く追立て、信玄の近臣小幡彈正を初めとして悉く討取りけるに、城に野心の者ありて、甲州衆を引入れければ、北條新三郎・狩野新八郎・新三郎弟少將・渡邊以下三百餘人、本城へ引返

し一人も殘らず切死に死す。此新三郎、一門に勝れたる勇者なりし程に、氏康殊に賞翫ありて、人しも多きに、蒲原に置き給ひしが、不慮に討死し、最後に大惡念や起しけむ。靈鬼化して常は此山に留る。樵夫・刈草の童、是を見て恐るゝ事限りなし。天正の頃、此山に居住の僧ありしに、常に來り物語などしけるに、ある時僧、何者ぞと尋ねければ、是は北條新三郎某が亡魂なりといひて、消すが如くに失せにけり。今も蒲原の地下人は、彼の幽靈に逢ふと云々。去る程に、信玄、手にさはる者なく、又駿府に押して行き、御館を取るべしとある所に、御館普請最中なり。奉行人岡部次郎右衛門大將にて、久野彈正・森川日向・酒井猛之助等切つて出で合戰す。謙信の浪人城といふ者、信玄に申すは、此者先年より存じ候。中々攻めては落し難く候。何卒して味方になる樣に才覺致し、府中さへ御手に入れ候はゞ、殘は容易く候べしと申すより、信玄臨濟寺の長老を以て、色々扱(あつか)ひ給ひ、十增倍の立身にて御扶持あるべし。味方になり給へとあつて人質を渡さるゝ故、次郎右衛門を初として籠る處の侍共、大欲に耽けり、皆信玄に隨ひ付く。さてこそ府中の館、相違なく信玄の手

武田北條和談

に入る。則ち彼等を先手にて花澤城を攻めらる。此城は大原肥前・子息三浦右衞門佐父子籠りしが、散々戰ひ甲州衆を數多討取り城は落ちず、然る處に岡部次郎右衞門たばかりて、信玄衆を引入れける間、肥前父子城を退く。之に依つて藤枝城も落ちてけり。氏眞、今は府中へ歸り給ふ事もならず。戶倉城より小田原へ參られしかば、早川に置き申されける間、早川殿とぞ申しける。其後、氏康一期の後、信玄より色々申され、氏政へ和談を入れ、復甲州和談ありて、氏眞斯くてましませば、信玄の爲め氣遣ありければ、後には小田原をも追出し奉りけるとぞ聞えし。

氏眞小田原を追はる

三郎輝虎の養子となる事

永祿十一年の暮に、北條三郎入道長綱、法名幻庵、今度蒲原に於て子息三郎兄弟討死ありしかば、老後の愁歎限なく、日夜伏沈み給ひける間、命も危く見えければ、氏康の七男童名於西堂といひしを、大屋形の計らひとして幻庵へ奉り給ふ。幻庵の末子、幸ひ女子にておはしけるに合せ、則ち元服あつて三郎と名づけ、所領殘なく讓

謙信北條氏政と和平し其子三郎を養子とす

り給ふ。斯かりける處に、武藏國住人太田道無〔譽カ〕と子息源五郎と父子不和になりて、道無は追出され、子息源五郎は小田原の旗下になる。則ち氏康壻になし給ふ。此太田は、千騎の大將にて、越州謙信無二の味方にて、小田原の敵なりしが、一夜の中に味方になりしかば、謙信も力を落し、關東へ出張すべき便を失ひ、此後は小田原と和談し、關東へ構なく、越前・加賀を退治せむとて、三河の家康公とも和談し、又小田原へも使を以て申されけるは、謙信父爲景、早雲寺殿と入魂致し、互に加勢して力を合せ候以來、北條殿に更に意趣なし。唯〻養父憲政に賴まれ、上州を小田原に取られ申さじとの儀なり。然りと雖も、武田信玄と鉾楯に及び、又北國の敵を退治致し、數年方々の合戰隙なく候間、謙信本意を失ふ。今に於ては日來の意趣を忘れ、小田原と和談致し、氏康御子あまた御座す。某、實子を持たず候へば、一人申請け一跡を渡し奉り、謙信は隱居致し、頓て北國へ馬を出し、北國殘らず討隨へ、京都へ上り義昭〔公カ〕御方を迎へ奉り、越後に御所を建て、都の支配を越州より仕るべしとの覺悟なりと色々仰せられ、御合點に於ては、牛王血判の起請文進ずべしとの儀なり。

氏政は此事如何にと疑ひ給ふ處に、氏康聞召し、此條尤も然るべし。謙信は終に表裏なき弓取なり。更に謀りて申すには之あるべからず。去ながら御子息數多ある中に、何れか越後へ越し奉るべきと評定ある處に、幻庵の猶子になり給ふ三郎殿然るべしと、各〻談合あつて、卽ち其段御返答あり。謙信大に悅び卽ち又使者を立て、起請文を奉り御契約ありて、元龜元年正月、三郎夫婦を越後へ移し、上杉三郎景虎と名づけ給ふ。此謙信は、子なくして甥の喜平治景勝をも猶子にせられしが、「此景勝親父は、長尾越前守とて謙信の姉壻なりしを、先年御恨あつて、信州池尻の水に沈め給ふ。其頃景勝幼ければ、姉君色々申され助け置き給ふ。今謙信の養子なれども、父の恨を思ひければ、謙信一期の後、若しは腹黑の事もあらむと推量して、小田原と一味し、三郎殿を一跡に置き奉らば、北條殿より後見あつて、行末まで目出たかるべしと計らひけるとぞ聞えし。其後、謙信一期の後、三郎殿は景勝が爲に自害し失せ給ふ。御前は久野に歸り給ひしを、右衞門佐殿に合せたりしかども、不幸にして御子一人もなし。右衞門佐殿には、氏眞の御內室の召仕ひ給ふ富樫介が女を思

ひ、男の子供數多出來けり。

氏眞浪人の事

其頃今川氏眞は、遠州懸川城に在城し、朝比奈備中守以下の舊臣共馳せ集り、中々堅固に持ち給ふ。信玄、駿河を乘取りしかども、氏眞斯くて御座さば、以來駿河を取返されむ事必定なりと存じ、三河の家康公へ使者を立て、今度今川氏眞をば、國中を追出し、駿河をば取り申し候へども、遠江國は其方より半ばは御手に入れられ候故、此方よりは手を入れず候。あはれ御馬を出され、氏眞を討果し、遠江一國殘らず御知行候とも、合戰難儀に及ばゝ御加勢申すべし。大井川を切つて、其方は一圓御知行あるべし。此方は信玄切取るべし。此後は和談仕り、隣國の交水魚の思をなし申すべしと再三の使なり。家康公其時、一門の關口刑部大輔氏緣を駿河にて誅せられ、內々氏眞に恨もありければ、則ち信玄と和談し、同正月廿三日、懸川へ發向して、天王山にて迫合あり。城にも譜代の士、義を守り防ぎ戰ひしかば、原武兵

衞・庵原彌兵衞・由井肥後守初め悉く戰ひ、皆枕を竝べて討死す。其後、氏眞も勢盡きて是非討死とある處に、家康公方より和談を入れ、某、已に二代今川殿の恩を請けて候。今一旦の恨にて是までは戰ひ候。城だに渡し給はゞ、何方へも送り奉り、以來御無音申すまじとの儀にて、證人を渡され、頓て和談相濟み、氏眞は舅氏康を賴み、小田原へ參るべし。小田原に住み飽きなば、必ず家康公を賴み給はむとの儀にて、掛塚より船にて小田原へ下向あり。氏康を賴み給ふ故、氏政より早川といふ所に、屋形を作り住ませ申し、小田原にては早川殿と申す。此時、公家、中御門殿・水無瀨殿、小田原を賴み同じく下向なり。是は駿河におはしけるが、氏眞と一度に浪人なり。

氏眞小田原に浪人

甲相和談の事

斯かりし處に、小田原の福田寺といふ時衆と結願寺といふ御咄の僧を甲州へ呼び、信玄色々申さるゝは、氏政は信玄の壻にて御座せば、別に他人とも存せざる故、連

連如在に存せず、息女相果て候へども、國主殿は信玄が孫なれば、爭か疎略に存ずべけんや。今度氏眞故に、甲相鉾楯に及ぶの條、第一の遺恨なれども、唯〻元の如く和談し、此後互に加勢を致し、入魂尤も然るべしと誓言を以て仰越さる。兩僧歸り、此由申上げらる。頓て氏政合點ましく〵、甲相和談し給ひけり。

氏康卒去の事

元龜元年秋の頃より、氏康御病氣にて、樣々御療治ありと雖も、更に其甲斐なく、日日に重らせ給ふ。箱根山の別當、國府津の護摩堂、花木の蓮乘院にて百座の御祈念、其外方々へ御立願ありしかども、定業や來りけむ。元龜元年十月三日、御年五十六にて御卒去あり。御一門は申すに及ばず、御家中面々歎息し、惜み奉る事父母の別に過ぎたり。同五日、泣く〵葬り奉る。別稱は東院岱公居士。號は大聖院。誠に一生仁義正しくましく〵、慈悲亦深重なり。諸藝の達者にて、和歌の道は逍遙院殿の弟子にて、關東には其頃無雙なり。國家を安全に治め給ふ故に、隨ひ申す兵は、

吹く風の草木を靡かすに同じ。昔享祿三年六月、御年十六歳にて、武川小澤原陣より始めて、一生の御勝利三十六度。終に一度も敵にあげ卷を見せ給はず。日本廣しと雖も、古今ためしなき名將なり。御墓寺を小田原にとありしかども、小田原には早雲寺ある故、餘多建立に及ばず。下總國古河の御所の、御望にて、則ち古河御城下に會下寺を建立あつて、大聖院と號し、御位牌を立てられけり。

氏眞小田原を退く事

氏眞小田原を退いて家康に賴る

御中陰の日數も漸く過ぎ行ければ、氏政は伊豆の三島へ御鷹狩に御出張ある處、信玄思ひけるは、氏眞小田原に居住し、氏政の悃なり。其上譜代の侍猶多し。家康公も內々芳情あり。以來六箇敷とや思ひけむ。密かに氏政へ人を參らせ、兎角氏眞を討ち申したき由を申し、今川より傳はりし定家の伊勢物語をまゐらせて、色々賴み申入る。氏政、父屋形御卒去の後、如何思召しけむ。其旨內々合點あり。已に甲州より忍んで氏眞を殺し申さむ爲めに、討手の侍來る由隱すとすれども、氏眞の

御臺は、氏政の御姉なれば、頓て此事聞付け給ひ、氏眞も御臺も譜代の侍共、皆早々小田原を引拂ひ濱松へ落ち給ふ。家康公兼ねて約束の事なれば、則ち近所に屋形を造り、〔衍カ〕緣者にて氏眞をする馳走限なし。抑々今川の家は、代々小田原と緣者にて、殊に早雲・氏綱二代の家、別けて氏眞は兄弟の契ありしに、今何の恨あつて、信玄に語らはれ、今川殿を追出し、斯く情なき御振舞謂れなし。誠に賴む木の下に、雨もたまらぬ風情なりと、小田原の諸臣爪はじきしけれども、氏康御他界の砌にて、誰も、此事申し上ぐるに及ばず、只よそより斯く批判せむことをぞ悲みける。

信玄卒去を隱す事

味方ヶ原の合戰

元龜三年十二月、信玄遠州表へ働く。信長と家康公は兼ねて一味なりしかば、尾州より家康公へ加勢あり。信玄、井伊谷へ押す處を、家康公衆足輕を懸けて合戰を初め攻め戰ふ間、家康公衆・尾州の加勢衆敗軍なり。是を遠州御方ヶ原の一戰といふ。ほつたの鄕へ敵をやり過し合戰あらば、家康公勝になるべきを、家康公衆、逸はり

信玄の喪を失す

て合戰をしかけ、負になりしと批判あり。明年正月十一日、信玄三河の野田城を攻め落すとて、不慮に鐵炮に當りて、此疵、色々養生しけれども叶はず、終に卒去なり。彼の死を隱し只〻病氣と計り風說なり。是は四方皆敵なり。御卒去と聞きなば、小田原との御無事も破れむ事を迷惑して、斯く計らひけり。されども其事も、大方風聞しければ、其實否を知らむ爲に、小田原より板部・岡江雪御使として、信玄病氣御心許なき儀なり。甲州衆、事の外迷惑し、色々の謀をなす。信玄の舍弟逍遙軒、能く兄に似給ふ故に、夜に入り逍遙軒を屏風の中に寢させ、扨江雪を近所にて召上ぐ。髪鬢蓬々として御座候故、見違へ信玄と存じ罷歸り、正しく信玄は御存生にて候。只〻御病氣にてまします。對面仕りたりと申すなり。是により小田原にては、信玄の卒去し給ふといふは說なり。存生と計り存ぜしなり。

關宿城降參の事

其年天正元年十月下旬、關宿の城主簗田中務大輔逆心して、佐竹と一味す。之に依

つて小田原より氏政御出張、關宿御取給ふ合戰なり。此城二方は大河にて要害無雙の所なり。江戸衆・小倉衆・臼井衆・千葉の家來衆は、皆船にて押寄す。去る程に持口を請取り、方々より攻め寄す。籠城方にも、こけんど・小造なんどいふ一人當千の侍共突いて出で大手にて防ぎ戰ふ。其後、敵引入る處に、小田原方より押懸けて城の塀へ乘る。陸奥守殿内津野戸半右衞門一番乘なり。津野戸に續いて下人藤五郎といふ者乘る。此時千葉殿乘るとて討死なり。然れども大將より下知して、日已に暮れければ、あげ貝を吹いて引揚ぐ。其後は籠城衆も出で合はず。味方よりも攻めずして城を守むれ〔マヽ〕落さむとす。佐竹義重、越後衆より加勢あつて、羽生へ出陣。然れども小田原方堅固に相備ふる故に、佐竹衆輝虎〔マヽ〕後叶はず悉く引いて退散なり。明年五月十一日、佐竹・宇津宮より色々御あつかひ申上げて、城を渡す。簗田は佐竹一味なり。關宿合戰是れなり。此落城の時、武州石濱の城主千葉次郎（下總國千葉の庶流、故あつて武州に住すと云々。）殿討死なり、首をば關宿衆菊間圖書是を取る。其跡目男子なくして、北條常陸介氏繁の三男を養子にして、千葉次郎と號すと云々。

勝頼長篠に敗る

勝頼氏政の妹を娶りて北條の旗下となる

勝頼緣邊の事

天正三年五月、勝頼三河へ出張して長篠城を攻む。此城には奥平九八郎籠る。九八郎は家康公婿の約束なれば、家康公・信長兩勢にて後詰なり。勝頼城を卷きほぐして、兩旗を相手にし、合戰を初め悉く討負く。內藤修理・馬場美濃守、其外家老皆討死。勝頼、やう〳〵落ち行き甲州へ入りしかども、事の外小勢になる。斯樣の時分、相州より御馬を出されなば、甲州を取られむ事、疑なしと思案し、松下といふものを使として、樣々手を入れ旗本に罷成り、其上御緣者に仰付けられ下さるべき由達て申さるゝにより、氏政の御妹を甲州へ遣さる。御輿添は早野內匠助・劒持與三左衞門なり。御祝言相濟みて後に、甲州より五節句には名代の御禮なり。同年、房州里見も手を入れ、小田原と和談にて證人を越すなり。

伊勢國司の事

伊勢の國司と北條家との關係

國司滅亡の原因

天正四年十月、伊勢の國司滅亡す。此國司は、北畠中納言とて公家なり。昔南帝の時、奥州の國司になりし顯家將軍の子孫なり。其時分より伊勢の國司にて、公家は皆衰へたれども、此北畠殿計り、今伊勢國を代々知行あり。誠に奇特と申しつべし。此國司は、小田原の元祖早雲、關東下向の時分より申合はされてより數年、今仰せらるゝ通り御官途の儀なりとも、國司よりの御吹擧なり。去る程に先年も此方より御名代に、伊勢參宮の衆、國司へ先づ遣され、關東へ國司より御使も必ず小田原へ參る。斯樣の故により、今度國司の滅亡の時、彼の近習侍朴木・星合・野呂三人、小田原へ下り御扶持を蒙る。是等は皆々國司にても度々武名をあらはしたる者共なり。彼の合戰の子細を委しく尋ぬるに、信長の侍瀧川左近將監伊勢國を乘取り、近邊に威を振ひし頃、國司の被官柘植三左衞門といふ者あり。是は昔平家の侍彌平兵衞宗清が末葉なり。此者先祖の心とは違ひ、何とぞして信長へ罷出で、忠を盡し立身をせむと常に心掛けし頃、本造殿とて國司の一門あり。其舅に源性寺といふ禪宗あり。此僧、大方ならず俗儀のはりたる法師にて、何とぞ男になり立身をもせむと

伊勢の三御所

思ひ、彼の柘植と相談し、男になり瀧川に隨ひ、國司の家を滅し、其忠功を以て信長へ罷出づべき由談合し、去る永祿十二年の春、瀧川南伊勢に發向し、國司家と合戰し叶はずして引退く。同年八月、信長、美濃・尾張衆悉く引具し、多勢にて攻め入る。然れども國司家は譜代の名家にて、よき侍數多ありし故、中々屈せず、大河内の城に籠り落ちず。爰に國司に三男・五女なり。一子の男子は、事の外ふとり、馬も乘りえず、行歩もならず、役に立つべき樣には見えず。されば一跡を繼ぐべき子なし。此時、彼の三郎左衛門矢文を城中へ入る。願はくは和談になされ、信長の二男を御壻になされ、後々御隱居遊ばされ下され候はゞ、以來御家も長久に御座あるべく候。信長も此由望申さるゝ由、矢文を射る間、國司も内々事なくして如何と存せらるゝ時分なれば、頓て同心ありて、信長と相調ひ、同十二月、三男御茶筅丸を伊勢へ越し祝吉相濟み、則ち北畠三之助具體と名づけ、たけの御所に移し、國司は三瀨の故城を普請して御隱居なり。されば伊勢の三御所と申すは、多氣殿を本御所と申し、三瀨殿をば大御所と申す。又國司の御子をば、ふとり給ふ故にや。大腹御所と申し

大御所自害

けり。本御所の家老には信長より柘植三郎左衛門・瀧川三郎兵衛をつけらる。是は伊勢へ御手を取りし忠節とぞ聞えし。然れども信長御無沙汰之なき處、今年天正四年十月、大御所御病氣にて、三瀨の山里といふ所に御養生の爲に引籠り御座候處、本御所のおとな瀨川三郎兵衛・柘植三郎左衛門、三百餘人を引具し、國司の侍美濃國の住人刈野と申す者を案内者として、三瀨の山里へ押寄せ、大御所へ切つて懸る。是は信長の御意はなけれども、兩人の御所、國中に御座候を得ば、半國も信長の手に付き申さず候間、兩人の御所を討取り、一圓三之助殿へ進ずべしとの儀にて、人を附け置き、大御所に人の少き時分に押寄せけり。國司は病氣故、侍共には暇を取らせ、方々へ罷出し、當番の輩七八人・同朋一人にて御座候所へ、大勢參る。國司は塚原卜傳が一の弟子にて、兵法の名人なれば、心得たりとて長刀を取り切つて出で、自身の働目を驚し、諸人も肝を消しけり。寄手十二三人薙ぎ仆し、其儘引いて入り、四十六歳にて御自害。無念の次第申す計りなし。頓て大腹御所へも押寄す。御自害なり。三之助殿伊勢一圓御支配は目出たけれども、正しく舅ながら、養父を

兩家老の勸にて殺し給ふ事、前代未聞の御振舞、此人の行末は、必ずよからじと諸人申しけるが、案の如く信長逝去の後も、終に天下をも取り得ず、秀吉に攻められ、剩へ流され給ふ。織田內府と申せしは是なり。昔は義の爲に一命を失ひ名を揚げしに、今は欲の爲に義を失ひ名を穢す。是を少しも恥ぢず、只〻人の國を取らむとのみ謀るは、淺ましく愚なり。

越後三郎自害の事

輝虎逝去

天正六年三月九日、越後の輝虎俄に煩付き、四十九にて卒去し給ふ。辭世に曰く、

四十九歲一夢榮　　一期榮花一盃酒

同遺言

遺言には分國を二分にわけて、總領分と憲政公の御隱居分を三郎景虎に、其殘る處を喜平治景勝との儀なり。景勝は輝虎の姉の子なれば甥なり。旁〻總領になるべきに、輝虎幼くて父爲景に離れ給ふ故、國侍共、一門の長尾越前守義景を壻にして、一跡を繼がしめ、輝虎をば出家にせむとの儀にて、廻國の聖上人の弟子になし、猿丸

輝虎、義景を殺す

殿と申して上方へのぼせけるに、輝虎幼稚より賢き人にて、諸國の武勇の樣子・國國の名將の樣子を聞き習ひ見習ひ、三年目に聖と同道して國に歸る。萬事利發にしてたゞ者にはあらじとて、頓て義景取立て家督を讓り給ふ。されば義景は姉聟ながら從兄なり。其上、長尾三河守存續〔伊カ〕よりの總領の家にて、萬事諸家中も、是を用ひけるに、其頃は長尾六郎景虎とて、若輩にてありしかども、幼少の事ども思出で遺恨に存じ、其上義景、國にあれば、諸家中まで思付く事無念なりとて、信濃國池尻といふ川にて、近習の侍に申付け、船の栓を拔き、越前守義景を水に入れて殺し給ふぞ無念なる。其子兄弟あり。一人は女子、一人は今の景勝なり。二人ながら輝虎養子にし、姉をば越中の神保が子、越後へ證人に來りしに合せ、是に上杉を給はり、上杉上條と號す。弟は長尾喜平治景勝と名づけ養子にとる。彼も此も父が子なれば、輝虎に父を殺されし恨あるべしと、内々思はれしかば、小田原より三郎殿を申請け、總領に立て置き、上杉三郎景虎と申し、諸家中まで、悉く一跡は此人になるべしと存ずる處に、輝虎逝去の後、葬禮にも及ばざるに、景勝、本城をば輝虎に

景勝景虎を本城より追出す

譲られしと、無理に本城へ移り、三郎殿家老山中兵部を追出し、二の丸に三郎殿おはしたるに取懸けむとしけり。三郎殿、俄の事にてはあり、大にさわぎ給ふ處へ、本丸より景勝衆鐵炮をうち懸けゝる間、三郎是非に及ばず御館へつぼみ、憲政の御前にて諸老臣を集め評定の處、老臣は過半三郎殿御道理至極なり。されば御分國を二に分ちて、御跡を兩旗にて知行なされ然るべしとの儀にて、謙信の老臣北條丹後守、景勝へ參り意見に申すは、只今までは信長とは御無事の體なれども、信長すきまかぞへの男にて、斯樣の時分、御分國へ取懸け申すべく候。左樣に候はゞ、いらざる三郎殿との御兄弟合戰故、謙信の御骨折にて取り給ふ國を、信長に取られむ事、無念の次第に候。越後・上野を三郎殿に渡し、能登・越中御知行候ひて、加賀・越前まで御退治然るべしと申し候へども、景勝、三郎は小田原の子なれば、北條より加勢し、以後には退治あるべし。其時は却つて大事なり。只今次に誅せらる事何の仔細あるべしや。早々三郎を退治し、越後を治むべしとて、中々北條を惡口し、意見を聞かず。北條、此上は力に及ばずとて罷歸り、御館へ參り三郎に隨ふ。然るに北條

景勝、景虎を攻む

丹後守が子息厩橋の城主北條彌五郎、上州の勢を引具し、三郎方にて春日山に陣を取り、景勝を攻め落すべしとの用意にて、大勢にて押し寄す。爰に景勝の譜代侍荻田と申す者の子荻田孫十郎と申し、其年十七歳になりしが其母十七夜を信心し、毎月火の物を絶ち月待ちしけり。其年の正月十七日、荻田孫十郎夢に、北條彌五郎を突き落したると見たり。不思議に思ひしに、又二月十七日、同樣の夢を見る。此由母に語る。大に驚き、彌五郎は御家老の一男なり。我れ多年月を信じ奉る事も、汝が武運長久の爲なり。若し〳〵彌五郎と喧嘩なんども致すべしとの天の告やらむ。必ず〳〵つゝしむべし。人に語るべからずと深く制しけるとかや。不思議なり。其年三月十六日、彌五郎本城を攻めむとて、春日山に在陣ありし程に、景勝申すは、彌五郎春日山に在陣を逆寄にして討ち散らすべし。其用意せよとて、我が方の人數を悉く寄せ、輝虎の知行分を書付け、我等日來目を懸けし者共、今度又集りし軍勢共に、其夜悉く知行の書出を取らせ、明日春日山へ逆寄の合戰あるべし。多分討死せむ事もあるべし。今夜計りなりとも汝等に喜ばせむとの儀なり。されば侍共、

勝賴の不義

此の殿の御代になれかしと勇む。扨明日早天に、一番鐘に揃ひ、二番鐘に打立ち候へと、兼ねて相圖を定めしかば、軍勢共終夜用意して待つ處に、夜半計りに一番鐘をつく。七つ時分に二番鐘をつく間、未明に打立ち、春日山へ押し寄す。春日山の敵は上野より遙々と昨日參り草臥れ、中々敵の寄せむとは思ひも懸けざるに、俄に未明に押寄せける程に、くらさは暗し。大將の行方もしらず、素肌にて方々へ逃散る。北條彌五郎も馬に打乘り、早々御館へ除く所に、荻田孫十郎伏兵になりて、道のかたほとりに居たりしが、暗くて誰とは知れざれども、馬乘の敵を突く。彌五郎突かれて其場をば退きしかども、終に疵にて明日死にぬ。さてこそ三郎方の上州衆敗軍して、中々景勝を攻めむといふ儀なし。此事、小田原へ飛脚を以て申され候間、則ち北條治部少輔・太田大膳・遠山丹波・富永四郎左衛門・毛呂勝呂其外軍兵二萬餘騎、越後へ加勢の爲め發向すべき由仰付けられ、甲州勝頼へも御馬を出され、不日に景勝退治あるべしとの儀なり。勝賴承り、已に人數を出し、越後追伐あるべしとの儀にて出馬する處に、景勝、使を以て御詫言申さるゝは、今度三郎を退治仕り候は

ば、上野一國を進上仕り、御縁者に仰付けられ候はゞ、一方の御先を仕るべく候間、ひたすら此方へ御加勢下さるべしとの儀なり。其上、謙信多年貯へ置きたる金共悉く進上申す。又勝賴の兩出頭人、日來賄賂に耽ける由聞き及び、長坂長閑・跡部大炊助に、數千兩の金を取らせ、色々詫言申せば、兩出頭人此金に目がくれ、上野一國御手に入るべき事、何より以て第一なり。三郎殿御縁者なれ、別に御得分なし。信玄の御世にも、氏眞は甥なれども、駿河を御手に入れむとて、敵にてあらぬに、信玄は御退治あり。是れは御縁者までなり。御一門にてはなし。其上、景勝御先手に加はり候はむ事、先づ以て目出たき事なり。唯ゝ景勝方へ御合力然るべしと、皆々勸め申し候間、勝賴、景勝と和談し、頓て御加勢ありて、三郎殿を攻め給ふ。越後にては、勝賴は兄弟の好ありければ、甲州勢を賴もしく待ち給へども、其甲斐もなく、却つて敵になり、小田原勢は程遠くして未だ來らず、御館に軍勢少く其上平城に兵糧も少く、大敵を防ぐべき樣なくして、養祖父憲政並に三郎景虎終に叶はず、三月十八日に自害して、御館に火を懸けしかば、景虎方の侍殘らず討死し、景勝、越後の

主となり給ふ。されば三郎殿の御前は、幻庵長綱の御息女なりしかば、頓て越後より送る。是は後には右衞門佐殿の御館かたの人なりとて、越後を景勝追出し申す。勝頼、今度大欲に耽り、義理を違へ三郎を殺し給ふとて、關東諸家爪はじきして是を誹る。果して運命盡きて、其より十年の中に亡び果てけり。

關侍傳記　卷之五　終

關侍傳記 卷之六

戸倉合戰の事

去る越後の合戰より、相州甲州不和となりて、互に國境に人數を出し、用心きびしかりけり。先づ豆州の國境には、小田原より城々へ人數を置き、所謂長久保に志水、獅子濱城に大石越後守、泉頭の城に大藤某・多目周防守籠城す。戸倉は沼津の城に近しとて、小田原の老臣松田尾張守が子息松田新太郎〔六カ下同ジ〕、其頃は笠原が養子にて、笠原新太郎と申しけり。此人、八百騎の大將なりしが、去年より戸倉の城に在城なり。其頃、駿河の國は勝賴の分國なれば、伊豆境の城沼津高國寺を初として、加勢の兵を籠め、小田原勢を防がむとす。之に依りて、小田原方にも、伊豆國の城々ともに猶加勢を籠め給ふ。長久保の城に志水太郎左衛門尉、戸倉には北條右衛門佐、獅子濱には

大石越後守、泉頭には大藤長門守・多目周防守等なり。然るに此戸倉城に、北條右衞門佐殿代りに、小田原の一老臣松田尾張守が一男笠原新六郎籠りけるが、此新六郎、家老の長男にはあり、しかも心ざま賤しく武藝の道も無器用なり。然も猶官位、人を超えんと望み、功少しと雖も、忠賞世に超えむと思ふ心ありしかば、折にふれて不思議の振舞のみ多かりけり。然る間、氏直利根聰明なる御屋形にて、是を御覽じ知り、左右なく近づけ給ふ事なし。御外樣の體にもてなし給ふ。新六郎、是を安からずと思ひしかども、當時一家老の長子なれば、謀叛を起すに及ばず、年〔月〕中を送りける處に、甲州より內々たばかりけるは、戸倉は伊豆にとりても、駿河の境沼津の城に相竝ぶ。如何にもして戸倉をだに取りなば、伊豆を取るべき計議、いくつもありとて樣々音信、言を賤しく禮を厚くして語らひ、以來は伊豆の守護になし、緣者になすべき由たばかりしかば、新六郎、元より大欲深き者なりしかば、頓て不義の振舞をなして、甲州へ降參す。小田原はゆゝしき大事なるべしとて、かの戸倉のならび大平に、向城を取立て、北條左衞門佐氏員千餘騎にて籠り給ふ。然るに天正

九年三月、勝賴持城遠州高天神をば、家康公より人衆を懸け攻め取り給ふ。其駿河持忍の城をも、家康公より攻め落す。勝賴大に驚き、何樣伊豆境の城をも小田原より攻められては叶はじとて、沼津へは高坂彈正が子源五郎を大將として、二百餘騎の加勢あり。戶倉の城へも勝賴の兄海野龍寶の人衆、信濃組二百餘騎にて籠りけり。笠原新六郎此勢に力を得て、先づ近所の大平の城右衞門佐殿を攻め落すべしとて、天正九年十二月、其勢三百騎、大平へ押寄す。右衞門佐の家老武州小机の城主笠原平左衞門を先駈の大將として、大平と戶倉との間手白山といふ處へ、人衆を出し防ぎける處に、戶倉方は勢を押して三百餘騎、笠原平左衞門は八十餘騎なりしかば、散々に打負け大平へ引き返す。新六郎甲州勢、氣を得て押し懸けたり。平左衞門叶はじとや思ひけむ。城の近所にて取つて返し、火花を散らして戰ひ、敵数多討ち取り、終に討死してんげり。安井次太夫之を討ち、首をば平左衞門內の長谷川といふ者取りて、大平の城へ歸りける。是は敵に取られじとの爲とぞ。戶倉勢一戰に打勝ち、猶人衆を懸け右衞門佐を攻め落すべしと悅びける處に、右衞門佐、度

度の軍に兵多く討死し、重ねての一戰には叶ひ難しとて、小田原へ荒手を請ひ給ふ。誰をか番手に差し置くべきかと御評定ある處に、新六郎を追ひ落すべき者は、左衞門の大夫にしくべからずと、氏直仰せられければ、則ち右衞門大夫に此由を仰せ下されけり。左衞門大夫氏勝は、黃八幡の左衞門大夫が孫にて、當時は相州甘繩の城主なり。三代旣に武功を顯し關東無雙の兵なり。其與力侍間宮豐前守・朝倉能登守・行方彈正忠以下雜兵かけて八百餘騎、同じく明くる正月、小田原を立つて箱根を越え大平城へ入らむとす。然る處に右衞門佐軍使を以て申しけるは、明朝是へ替る爲に出勢の事を、敵旣に存じ候て、道へ人衆を出し、此城へ入れ立てじと用意の由、其聞え候間、唯、箱根より山越に人衆をまはらせて、搦手より御入り然るべしとありしかば、朝倉能登守先陣にありしが、聞きもあへず、軍の習一足も進む時は鼠も虎の如く、一足も退く時は虎も鼠の如しといへり。何程の事の候ふべき。敵懸らば打破つて入るべし。未だ戰はざるに、先に廻る事然るべからず。唯、押し通り候ふべしと進む。北條尤も面白しとて、大將左衞門大夫氏勝、八幡の旗を差しかざ

し、敵陣の前を白晝に押通る。敵も此勢にや恐れけむ。敢へて人衆〔脱スヲン〕右衛門佐と色代して入り代る。左衛門佐は數日の籠城に人衆を討たせ、退屈しておはしけるが、大に悦び小田原へ歸り給ふ。大平にも戸倉にも懸りてや攻むる。待してや戰ふと、隙を窺ひ氣をためらひ、互に馬の腹帶を堅め、鎧の高紐を弛さで待ちける處に、左衛門大夫氏勝、いつ迄斯くてあるべき。急ぎ人衆を懸けて攻め落さむとて、間宮・朝倉・行方を先駈の大將として、既に近く押寄せたり。斯かりし處に、戸倉の城より僧一人出でて、左衛門大夫の前に畏まり申しけるは、さても是非なき事ありて、甲州の大將の勝賴御討死にて候へば、此城は本の如く小田原へ返進仕りたく存じ候なり。御請取候ふべしとあれば、こはいかに誠とかやと驚く處に、其條次第にかくれなし。此由、小田原へ軍使を以て申しければ、氏直聞召して、新六郎事は、父尾張入道度々の忠功に御免ありて、今度の命は助け給ふ。出家して出づべし。甲州加勢の人衆をば誅伐に及ぶべし。城をば早々請取るべしとの御返事既に到來す。之に依りて城を請取り、新六郎をば降參と約束のありしかば、新六郎甲斐なき命生

きて降人になりて出づ。殘る甲州勢は、城を枕に討死仕るべしといひ、左衞門大夫よりさまぐ〵たばかり、何かは苦しかるべき。唯のき給へと使を立つ。甲州勢猶も心許なく、證人を給はらば退くべしといふ。さらば人質をやるべしとて、笠原新六郎祕藏しける小性の御宿又太郎とて、十六歲になりし花のやうなる若衆を人質に渡す。新六郎申しけるは、人質は大事なり。もしかの時は乘棄てゝ退くべしとて、まだらかげといふ名馬の逸物に乘りて、人質に渡しける處に、甲州勢城を出でて一町計り過ぎ行きけると見えしを、小田原勢後より追懸け皆討ち滅す。人質の御宿又太郎も乘りすつるに及ばず、終にそこにて討たれけり。是は甲州海野組の人々、此の新六郎加勢に來るとかや。二百人と聞えし。

甲州合戰の事

我田勝賴滅亡の由來

抑〻今度、勝賴滅亡の由來を尋ぬるに、天正十年正月、信濃國の住人木曾伊豫守入道義昌といふ人は、信玄の壻なりしが、勝賴に恨ありて、信長の內衆美濃の國の住人苗

木久兵衞を以て、信長と內通の逆心を起す。此人は、木曾義仲十四代の後胤として、久しく此所の住たりしかば、郎等・家人譜代にして、舊功の輩多かりしかば、ゆゝしき大事なり。不日に攻め落さずば叶はずとて、勝賴の從弟武田左馬助信元を大將として、信州鳥居峠へ發向す。木曾義昌、名大將にてはあり、信長公より御加勢ありし程に、士卒皆剛兵にて、甲州〔勢説カ〕散々に懸負け、神保治部・有賀備後・小山田左京以下五百人討死す。殘る兵共悉く引退く。勝賴腹を立て、自身二萬餘騎を引率して、信州諏訪へ出張す。此時、勝賴伯父の逍遙軒信綱、逆心を起し信長と一味して、伊奈の城を明けて歸るの間、此伊奈の城には、下條伊豆守信氏・子息兵庫頭信昌、美濃の國岩村城主の河尻與兵衞と一味して、伊奈の城へ引き入る。去る程に信長七百餘騎にて押來る。松尾城主小笠原掃部大夫信峯、逍遙軒起る日なり。逆心を起し信長と一になり、又勝賴の姉壻穴山梅雪齋、逆心を起し駿河口より家康公を引入れ、吾が領地の下山へ引籠る。家康公、西郡より攻め來り給へば、岡部二郎右衞門馳せ來りて一味す。勝賴の人衆、皆散々になり行きければ、一戰にも及ばず東郡の勝沼へ

勝頼敗軍田野に退却

引き退く。爰にて軍評定ありて、郡内岩殿へ御籠城あるべしとて、鶴瀬に七日まで滯留して、其用意する處に、郡内の小山田兵衞尉、逆心を起し郡内口を要害に構へ、主人勝頼へ鐵炮を打懸けけり。是を見て勝頼の從弟武田左衞門佐は、彼の小山田が姫壻なりければ、則ち一味同心して、小山田が人質を奪取りて郡内へ行き、小菅五郎兵衞・小山田八郎左衞門等一味同心して、勝頼を追出す。國中廣しと雖も、足を立つべき所なく、燒野の雉子の犬鷹に逢へるが如く、隱家もなくして、勝頼父子主從四十三人に討ちなされ、天目山へと志し、天正十年三月十一日朝、田野といふ山里へ籠りける處に、欲心不敵の鄕人共、落人打留めて物具剝ぎ首取つて、高名にせむとて數百人集り、勝頼の家人辻彌兵衞といふ不義の侍ありしを大將に頼み、勝頼へ切つて懸る。信長の先陣河尻與兵衞尉後には是を肥前守と號す。・瀧川左近將監五千餘騎にて、勝頼を尋ねて攻め近づく。勝頼、御前を近づけて御身は女なり。縱令如何なることありとも、山傳にも小田原へ歸り、兄氏政を頼み給ひて、自が後世をも弔ひ給へと有りければ、御前、涙を流し、こは口惜しきことを宣ふものかな。吾が兄の三郎景虎をば御

勝頼父子討死

身の拙き御意故に、景勝と一つになりて殺し給ふ。故に氏政も如何計り恨めしく思食しつらむ。今何の面目にて小田原へ參るべき。死出の山にて待つべし。急がせ給へとて、乳母の女房と刺違へて失せ給ふ。御供の女房廿三人、皆自害して失せにけり。小原丹後守・同下總馳せ廻りて介錯して、後には吾が身も自害す。勝頼今年三十七。子息太郎信勝十六歲。土屋惣藏・秋山紀伊守・小山田平左衞門・同掃部助・土屋源三・金丸助六郎・秋山民部・其子圓首座・阿部加賀守・岩下惣六・麟岳和尙を初として、是まで附添ひたる者共なれば、なじかは命を惜むべき。きつさきを竝べて切つて出で、散々に追散らし、四十三人枕を竝べて討死す。天正十年三月十一日、甲斐の武田家絕えて、勝頼父子失せにけり。勝頼の弟仁科五郎信盛は高遠の城にありしが、織田城之介信忠押寄せて攻めければ、信盛叶はじとや思ひけむ。自身討つて出づ。今年十五歲。容儀骨柄美麗にして、甲州無雙の若衆なりしかば、敵も味方も、おしなべて惜まぬ人はなかりけり。小山田備中・諏訪藤右衞門・今福民部・同文左衞門・神原十兵衞・渡邊金太夫一同に切つて、敵を追捲り、散々突き伏せ切り伏せ追

ひ立て攻め戰ひしかども、多勢を破り難くて一人も殘らず討死し、名を末代に留めにけり。

武田の一門誅せらる

武田一門誅せらる事

去年より信長の策に、武田一門竝に家老共をたばかり、國を取らせむ。郡を取らせむとありしを誠と思ひ、皆勝頼へ逆心をなし、信長、甲州へ討入り給ふ時、皆出仕の爲に出でし時、一々に召取つて悉く是を誅せらる。所謂小山田八左衞門・同右兵衞尉・小菅五郎兵衞・武田右衞門佐・葛山十郎信貞（勝頼の舍弟。）をば、善光寺にて是を斬る。秋山内記は高遠にて誅せられ、長坂長閑齋は一條の屋敷にて誅せられ、高坂源五郎も川中島にて誅せられぬ。武田上野介・同左馬助・一條右衞門大夫皆誅せられ、勝頼の兄龍室（寶カ）入道も自害す。小笠原與八郎は、家康公を背き勝頼に隨ひしかば、則ち誅すべき由沙汰ありしに、駿河の下方庄にありしかば、小田原へ馳せ行き、氏政を頼み申す。其外山縣源四郎も討たれにけり。勝頼の死骸、野邊に引散らしありしを、家

信長惠林寺を燒く

康公あはれに思食し、勝頼譜代筋の會下僧を召出して、是に仰付けられて、田野といふ處に納め、葬禮の法事を懇に營み給ふ情の程、有難しと感せぬ人もなし。近江佐々木殿、浪人して高國（寺脱カ）にありと、信長公聞食し、是は無雙の强敵なり。尋ね出し誅すべき由（仰脱カ）ありし處に、惠林寺にありといふ人ありしかば、則ち出すべき由仰付けられ候處に、僧徒隱して出さず。其後甲州中の寺社禪律、信長へ出仕をし、寺領元の如く給はるべき由望み申し、惠林寺よりも同前に申し上ぐ。信長大に腹立たせ給ひ、世に心得ぬ法師なり。菩提所にありながら、勝頼父子の死骸を納め（ず脱カ）又佐々木を隱し、信長に敵をなす。其上此住持快川和尚、度々呼び給ふに、終に信長に從ふことなし。惡し。皆討殺せとて、惠林寺へ軍勢を遣され、快川國師・高山和尚・睦庵和尚已下の智識衆を、五十人山門に追上げ火を放けて燒殺す。此高僧達、皆御經を讀み、最後神妙に見えけり。其中に國師の御弟子末宗和尚と申す僧、山門より飛下り、兵共の中をくゞり逃げ延び給ふ。定業や來たらざりけむ。終に後にながらへ、惠林寺の住侍を勤めけるとぞ聞えし。惡み給ふはさる事なれ

信長武田の領地を諸大名に分與す

ども、前代未聞の惡逆とぞ見えし。落書に、

勝賴と名乘り武田の甲斐なくて軍に負けて信濃わるさよ

去る程に、信長、子息信忠と相談して、今度討取る所の國郡を皆悉く大名共に宛行ふ。先づ駿河は家康公に給はり、上野の國をば瀧川左近將監一益に給はる。是は關東の管領として、以來連々小田原を亡すべしとの內意と見えけり。則ち上州衆武田の旗下なりし小幡上野介・內藤大和守・和田石見守・由良信濃守・安中左近・深谷勝兵衞・成田下總守・上田安樂齋・高山遠江守・木部宮內少輔・長尾但馬守竝に武田譜代の眞田安房守信幸・蘆田等を助けて、瀧川が與力と定め、一益が下知に隨ふべしと仰付けられ、甲斐の國中郡・東郡に信濃諏訪を添へて、川尻肥前守に給はり、同國の西郡・下山・南部を、穴山梅雪齋今度の內通ありし忠節に下され、信濃の松本に木曾を添へて、木曾左馬頭に給はる。此の左馬頭義昌は、勝賴の姫壻にて一方のかためなりしが、勝賴に恨ありて、今度逆心あり。恨ある事はさる事なれども、母儀を人質の爲、甲斐新府に置きしに、逆心ありし故、勝賴是を害し給ひき。義昌母を捨て謀

叛情なし。行末如何にと人申しけり。今度小田原よりも、信長へ合力の爲に、沼津三枚橋の邊まで御馬を出さる。然れども頓て御馬を入れ給ひて、御名代に北條陸奥守氏照甲州へ參られけり。大鷹廿連・御馬五十疋進上あり。信長大に悅あつて、卿の御脇指を氏照に下されけり。

瀧川關東管領の事

甲斐・信濃・駿河・上野、信長の國となりしかば、先づ駿河は、氏眞と今度約束あつて、氏眞も譜代の家人共を催し、下方の庄まで出勢の處に、駿河の國は、今川の分國なれば、卽時に舊功の侍千餘騎馳せ集る。信長是を感じ、今度駿河國を半國、氏眞へ給はるべしとの儀なり。然るに駿河國は、家康公多年所望の國なり。殊に武田と迫合ひ、田中・持舟以下、彼の武勇を以て攻め落し、粉骨の忠節勝げて計るべからず。其上、家康公駿河にて成人し給ひ、當國是非にとの所望故、駿河は家康公へ給はる。さりながら江尻城並に穴山入道の所領は、元の如く穴山に、其外甲州西郡下山・

南郡萬澤、今度の忠節に穴山に給はる。信濃松本、其頃は深志といふ。木曾殿、今度の忠節に深志を加恩に下され、信州伊奈を毛利河内守に下され、川中島高井・水内・更級・埴科・を森勝三、甲州を川尻肥前守、上野國を瀧川左近將監一益に下され、則ち上野の國大名、皆瀧川が支配と仰付けらる。所謂小幡上野介・內藤大和守・和田石見守・由良信濃守・長尾但馬守・安中左近・成田下總守・上田閑礫齋・木部宮內少輔・高山遠江守、信濃に眞田安房守以下、皆瀧川の下知に付き、瀧川が居城上州厩橋城へ人質を入置き、

信長瀧川一益を關東管領とす

瀧川へ出仕いたす、此瀧川、本國は近江の國、甲賀山家の地侍一箇半身の者なりしが、若輩より鐵炮を打習ひ、上手の聞えありし程に、信長へ召出し一騎合の侍なりしが、近年度々の高名ありて、大將の號を免し、一方のかためとなり、去る天正三年、伊賀の國の地侍共、多年信長に從はざりしを、發向して退治す。此伊賀國は、應仁の頃まで仁木伊賀守が守護の國なりしかども、其後代々衰へ、伊賀の國には住したりと雖も、所領は僅の體なり。地侍共押領す。彼の地侍と申すは、昔より服部黨是

其理由

れなり。かの一族に、竹谷・宮田・森田・原なんどいふ義理をも禮儀も知らざる不道の

凡下の者共、日本〔頭カ〕は伊勢國司に隨ふ體にて、時々の出仕などして、己が國に一々仕し、他國へは終に出でず、彼等が一門盗賊のやから、近國の山々浦々まで、山賊・海賊を業とし、狩漁をのみ專らとしける間、日本今戰國となつて、伊賀衆と號して小田原を初め、國々に五十人・三十人召置いて、かまり伏兵に用ひけり。されぱにや、信長にも一同隨はず、城之介殿より人數を度々向けられしかども、却つて皆の衆に討取られ、誠に信長の無念たぐひなし。誰にてもあれ。伊賀衆・甲賀衆を退治せむ者に、管領を給ふべしとの儀なり。瀧川承り、我等にも近江の國に取りても、伊賀隣郷の住人、多年案内を存じて候。御勢を下され候へ。馳せ向つて退治仕るべしと申請け、五口〔百カ〕餘騎にて馳せ向ひ、三方より押し入る。伊賀一州の服部等、侍は申すに及ばず、士民百姓までも、名ある者をば一人も殘さず撫斬（なでぎり）に致し、二三歲・四歲の女子供も刺殺し、不日に伊賀の國を退治す。此時、服部黨は亡び失せにけり。扨瀧川、此由斯くと申し上げ、又甲賀に隙を取り重ねて使を立て、甲賀衆をも此次に退治仕るべき由言上す。信長聞いて、此瀧川は、日本に無雙の武勇の士なりと雖も、情を知

らぬ田舎者なり。甲賀は己が本國生地なり。假令信長申付くと雖も、己が在所退治仕るべきの申様、無道なる申事なりとて、其後はあまり賞翫はなかりしと聞えしが、今甲斐・信濃・上野を退治し、かの瀧川、不敵なる强將なれば、關東の管領は似合ひたり。以來は是非とも、小田原までも退治すべきは是なるべしとて、關東の總追捕使に任ぜらる。

信長御生害の事

去る程に、信長、駿河を通り歸り給ふ。家康公度々武功故、甲州勢終に亡ぶる事よと喜び給ひて、色々引出物給はりし處に、家康公、無雙の義士にて、先年の約束ありとて、駿河を氏眞へ奉るべしとありしに、信長大に怒り、駿河を取り返すべしと宣ふ。故に其儀なし。扨穴山殿子息勝千代を、家康公の聟に信長の口入にて祝儀あり。扨安土へ歸り給ふ。天下平均の祝の爲に、家康公・穴山殿同道して上洛あり。安土へ出仕ありしかば、信長、兩客を色々馳走あり。其後兩人、堺を見物せむと、泉州に

信長光秀の爲に討たる

下り給ふ處に、信長の家老明智日向守光秀、逆心を起し愛宕山に參籠して、祈念の爲に連歌興行あり。其の發句にいへり。

時は今あめが下しる五月かな

是は、明智は土岐の末葉なれば、〔秀カ〕祝句にいひしと聞えし。さて丹波の龜山より齋藤内藏助・明智左馬助を先駈として、六條本能寺に信長おはしける所へ押寄せ、取り卷いて攻め落す。其頃中國毛利退治の爲、大將を下し大勢向ひしかば、信長先手勢少くて忽ち討たれ給ふ。城之介信忠二條の御殿へ籠り給へば、則時に押寄せ燒攻めにす。信長父子、一日の内に討たれ給ふ。信雄・信孝伊勢の國へ取り籠る。天正十年六月、明智天下を討ち取りけり。家康公・穴山も、先づ本國へ歸りて謀を廻らさむとて、各〻歸り給ふ處に、伊賀の鄕人等、道を遮り申せども、家康公は打破り本國へ歸りたまふ。穴山は宇治の田原といふ處にて、鄕民ども取卷きけるを打破りしかども、叶はずして討たれ給ふ。穴山殿內の內藤主水計り命生きて本國へ歸りけり。此年、穴山勝千代も煩ひて早世す。

瀧川合戰の事

瀧川信長の討死を諸將に告ぐ

去る程に、瀧川左近將監一益は、上州箕輪の城に居住して、追捕使になりて東國を管領す。彼の下知に隨ふ勢、內藤大和守・小幡上野守・由良信濃守國繁・安中左近・深谷勝兵衞・成田下總守・上田闇礫齋・高山遠江守・木部宮內少輔・長尾新五郞・眞田安房守・蘆田等なり。此人々、質を箕輪に入れ置きて、何れも二心なく一益に隨ひけり。然る處に、六月二日、信長御討死の由、同七日に飛脚到來す。一益是を披見して、悲の泪袖に滿つ。則ち篠岡平右衞門・津田次右衞門・瀧川儀太夫以下の家老を呼びて、此事を有の儘に語り、彼書を開きて讀みきかす。甥の儀太夫進み出でて申しけるは、斯程の大事をば假令談合ありとも、如何にも穩密にこそ有るべきに、左樣に人々の聞く所にて、勿體なき御披露まさなしと諫めければ、左近將監申しけるは、諫言最も義に當れり。然れども惡事千里を行く事なれば、此事程なくかくれあるまじ。他人の口より洩れなば、人の心もそろふまじ。自身皆々申し聞かせ、人質をも歸す

上野衆二心なきことを一益に誓ふ

べしとて、上野衆を呼び羽書を見せ、此事を有の儘に語りたり。内藤・小幡・由良・長尾以下、此旨を聞いて寄り合ひて申しけるは、さても此大將程、義士はあるまじきぞや。今朝告來る一大事を、吾等に隔心なく宣ひ、人質を歸し給ふ事、當代無雙の振舞なり。上義を專にす。爭か下として恥ぢざらむ。人質を其儘置いて二心なく隨ひ申すべしと評定して、此由を瀧川に申しけり。龍吟ひて雲起り、虎嘯いて風生ずるも斯くやと、上下水魚の忠德、當代比類あるべからず。上野衆一同に申しけるは、此儘是におはしますとも、何時までも御馳走申すべし。又上洛あらば御供致し送り申すべしと、誠に餘儀なげに申しければ、瀧川感涙を流し、各の志、近頃本懷なり。吾が主の敵なれば、明智を討たむと思ふなり。然れども信長の御子中將殿・三七殿・御弟の上野介殿以下、何れも近所にましませば、定めて討ち取り給ふべし。それなしとても、羽柴は中國にあり。柴田は越後にあり。此人々、頓て攻め上るべし。然れば退治易かるべし。只、小田原の北條の人々、信長御果つるを悅び、定めて吾々討取つて、上野を治むべしと、出勢あるべし。是より先ちて軍兵を出し、一戰を

遂ぐべし。各〻の合力頼むなりとて、其用意して打立ちければ、內藤・小幡・由良・安中・上田・高山・深谷・成田・木部・長尾・倉賀野以下の軍勢馳せ集る。瀧川、己が城には瀧川彥次郎を殘し、松枝の城には津田小平次・稻田九藏を留め、其勢一萬八千餘騎、先づ使を小田原へ遣して申しけるは、信長は討たれ給ふ間、吾は主の敵を討たむと思ひ罷り上るなり。來りて城を請取り給へといへりければ、鉢形の城主北條安房守氏邦、是を聞いて、さては瀧川上るらむ。吾れ追懸けて討取るべしと眞先に進み、金久保へ押寄す。氏直も小田原より御馬を出され、富田・石神に陣を張り本庄に旗を立て、後陣は深谷・熊谷に滿ち〳〵たり。氏邦、前後を見つくろふに及ばず、鬨を揚ぐるとひとしく一文字に突いて懸り、瀧川が先陣の上野衆に懸合ひ、汗馬東西に馳せ違ひ、追ひつ返しつ突合ひ切り合ひ、旌旗南北に開きて、火出づる程に揉合ひけり。

瀧川北條と合戰

安房守方には石山大學・保坂大炊助を初め三百餘騎討たれ、多く手を負ひぬ。上野衆は佐伯伊賀守を初め百八十騎討たれ、手負は數知れず。頃は天正十年六月十九日、草々もゆるがず照らす日に、大勢懸合ひ、餘りに力盡きしかば、安房守終に討負け

て引退く。小田原勢松田尾張守・大道寺駿河守先陣に進む。上野勢は水邊に下り居て、今朝よりの休息、汗馬を洗ひ手負を助く。瀧川是を見て、今度は某向ふべし。上野衆は暫く休みて、二陣に續けといひて眞先に進む。相隨ふ兵には瀧川儀太夫・津田次右衛門・同八郎五郎・同修理・富田喜太郎・牧野傳三・谷崎忠右衛門・栗田金右衛門・日置文左衛門・岩田市右衛門・太田五右衛門以下手勢三千餘騎、玉村の方へ發向す。松田以下の小田原勢、一箭射ると見えしが僞りて引退く。瀧川勝に乘りて追懸けたり。小田原勢遠引にして、四方より取卷き一人も漏らさず討つべしと、四方より圍をなす。避㆓來銳㆒擊㆓其惰氣㆒とは、此等の事をや申すべき。瀧川が先陣篠岡以下、前後の敵を見て、今は爲すべき術(てだて)なし。よしや微運の我を生きて退きたらば何計りの事か有るべき。命を限の軍し、弓矢の儀を專らとすべしと、一同に呼んで槍を投入れて、十文字にかけ破り、巴の字に追廻し、互に切落し打落す太刀の鍔音・矢叫の聲・鐵炮の音、天地を響かし、さしもに廣き武藏野に、あまる計りぞ聞えける。日既に夕陽に及びしかば、終には猛勢碎き難くて、瀧川が賴みきつたる篠岡を初め、

瀧川敗軍

津田次右衞門・弟八郎五郎・同〔修脱カ〕理介・岩田市右衞門・弟平藏・栗田金右衞門・太田五右衞門等以上、五百餘騎討たれ、過半手をこそ負ひにけれ。瀧川一戰に打負け、心はたけく思へども、散々に落行きければ、一返も返さず引きけるが、猶殘黨を集め、又上野衆に合力して給はれ、今一戰と請ひけれども、あまりに草臥れ候間、今日は叶ひ難し。後日御合戰あるべしといひければ、力及ばず瀧川引退いて城に歸り、今日討死したる味方の實名を帳に付け、ある寺へやり孝養して後、上野衆を進め少しもひるみたる氣〔色脱カ〕なく、鼓を打つて謠をうたひ、兵の交り賴みある中と舞ひければ、

瀧川上洛

倉賀野淡路守、名殘今はと啼く鳥とはやして、通夜酒宴し、太刀・長刀・祕藏の懸物取出し、上野衆に取らせ、暇乞念比にして、曉天に打立ち上洛す。上州衆、皆名殘を惜み淚を流し、皆人質を出し之を送り、扨松枝〔松井田イ〕へ著きて、津田小平次を伴ひ、小室・臼井より人質共を皆返し、諏訪へ行き木曾路を通り、伊勢國かろしまといふ知行へ歸りける、神妙なりし働なり。

秀吉毛利と和談

若御子對陣附家康氏直和睦の事

上州衆は皆馳せ參りて、小田原へ降參申し、一國平均し治りけり。信長公御討死と聞いて、信濃國小室を給はりし道家彦八郎、伊奈を給はりし毛利河内守等、皆己が知行を棄てゝ京都へ馳行き、信濃已に明國（あきぐに）となりぬ。河中島四郡（高井。水内。）を給はりし森勝藏をば、長尾景勝追落して河中島をば乘取りけり。沼田の眞田安房守は、北條殿へ參りけり。信長公の御子達、數多ありしかども、父の御敵を討ち得給はず。然る處に、羽柴筑前守秀吉、毛利家退治の爲に、中國にありしが、此旨を聞いて、敵陣へ使を以て申しけるは、明智、信長公を討ち奉る處、是非なき次第なり。秀吉、主の敵討たむ爲に罷上る。若し是に利を得て、後より合戰あるべしとならば、明智退治を差置き、有無の一戰を遂ぐべし。若し又、此由納得あり、和談ありて加勢をも給はらば、以來中國の管領を參らせむと、利を盡して申しける間、毛利家も是を感じ、人質を渡し加勢に及ぶ。秀吉、此勢を合せ都へ討つてのぼり、信長の三男三七信孝と

光秀山崎に敗れて自害す

相談し、池田・中河以下と評定し、先づ織田七兵衛信澄を誅伐し、不日に攻め上り山崎合戰に打勝つ。同十四日、明智叶はず、小栗栖といふ所にて自害したりしを、首を取り本望を達し、三河の家康公にも、明智を退治せむ爲に、信長衆頼みて、已に尾張清洲まで出で給ひしが、光秀亡びしかば、信長衆に斷り、斯樣の亂中には、分國の內に敵起る事候へば、其國を能く申付け候はむとて、駿州へ取つてかへし、甲州へ討入り給ふ。

家康甲州に出陣

先達、本田百介を以て、此由を甲州へ觸れ給ふ。甲州の者共、川尻、物あらく仕置きしけるに飽果て、家康公の仁義正しく國民を憐み給ふを聞いて、皆家康公の御入國を待懸けたり。本田百介、川尻肥前守が新府に之ある處に行き、信長公御死去、是非なき次第なり。貴殿、家康と御入魂なれば、以後に於ては、家康の下知に隨ひ給ひ、萬事納得肝要の由を、穩かに申しけるに、川尻惡しく聞きたりけむ。折節病氣なりとて、本田を寢處へ呼寄せ、もてなす樣に取りなし、袖の下に刀を拔持つて、たばかりて本田を討取り、則ち落ち行きける處を、甲州の國民共起りて、川尻を追懸けて討取りけり。川尻が猶子下野守は、落ちて行き小田原へ參る。氏直御抱

氏直甲州に出陣

へありて不便の者にぞ思召しける。扨甲州明國なれば、家康公より穴山梅雪の人衆共を初め、武田衆皆召抱へられて、既に甲州、家康公の分國となる處に、甲州のかり坂邊の一揆共、大村伊賀守・同三右衛門を大將として悉く起り、小田原衆と引き合せ、既に甲州を覆さむとす。去る程に天正十年八月、甲州・信州を打取らむ爲に、碓氷峠を越えて、信濃路より氏直御馬を出され、大道寺駿河守・松田尾張守・遠山丹後守・山角紀伊守・芳賀伯耆守・伊勢備中守、其外千葉・臼井・兩酒井・高城等、上州衆には長尾但馬守・由良信濃守・深谷・本庄・和田・成田・皆川・壬生・鹿沼以下四萬八千餘騎、甲州梶原へ出張す。家康公の先手酒井左衞門尉・大須賀五郎左衞門・本田中務・石川長門守、其外甲州武川の士、穴山家人案内者にて數萬騎、乙骨の邊に出陣す。既に敵味方二里程の間なり、山を隔てしかば、敵近く來りしもしれず、山上治右衞門・大谷帶刀物見に出で、家康公衆の陣の立樣備さはだちて、引色に見ゆ。急いで御合戰然るべき儀と申す。氏直も兼ねて斯くこそあらめ。急いで人數を出し、敵を悉く討果し、甲州を治めむ事此時にありと勇み給ふ。松田・遠山・安藤備前守諫め申しけるは、内

内小田原にて大殿御評定は是にて候。御坂越に右衛門佐御出張、善光寺口にて御働あらむ。秩父口より湯の平東郡へ新太郎殿御出張、其上にて郡内の一揆共、兼ねて内通申す仔細あり。方々一所に揉み合ひ新府へ攻め寄せ、家康公を追拂はむ事、案の内なり。相圖の左右を待たせ給ふべしと、頻に留め申す。氏直は大に腹立し給ひ、只〻打立ち候へ。爰をのがしては、某世にあるまじとて、頓て髮を切らむとし給ふ。諸老臣、さりともと留め奉れば、獅子の齒がみをして、力なく止まり給ふ。誠に此時合戰あらば、家康公退治疑あるまじものをと、後日に皆々後悔すれども甲斐ぞなき。家康公は案の如く、岡部治郎右衛門を殿にて新府へ引き入る。味方も頓て跡を追つて押して行き、其日、直に足輕を出し、行列も亂さず、油斷あらば取懸け勝負を決せむとの儀なり。家康公方より曲淵勝左衛門乘り廻し〳〵行く。味方よりは山上江右衛門乘出し、互に詞をかけ兩方へ引き分る。扨北條美濃守は御坂山に在陣し、右衛門佐は御坂を越え、東郡黑駒表へ出張し、川端まで人數を出し、立合ふもの二三十人討取り、則ち市川の邊うばロの山へ在陣の所に、古府中にありし家康公

家康氏直若御子に對陣す

衆鳥居彦右衞門尉・三宅惣右衞門以下發向の由を聞いて、先づ御坂口大事なりとて、右衞門佐殿うばロを棄てゝ、御坂表へ人數を入れ給ふ處、黑駒より二里上の當の木といふ村にて、右衞門佐殿の後陣に打ちし內藤大和守一組の衆、鳥居・水野と取合ひ晴なる合戰なり。先手衆一騎打に大山を登りしかば、左右なく返す事叶はず。彼の御坂山と申すは、人馬も中々三人と竝ぶ事、不自山の所なれば、後陣に軍ありとも知らず、內膳一手の人數、とても遁れじと思切り、其組にありし士、伊豆國の住人田中五郎右衞門・間宮・中野・織部以下組の士三十六人、都合七十人、敵の中へ一文字に突いて、散々に追捲り枕を竝べて討死なり。扨又、氏直・家康公、若御子に於て對陣あり。敵も味方も互に武勇勝れたる名將にて、ともに多勢なりしかば、終に勝負なくして數日の對陣なり。其間足輕迫合所々にありしかども、何れも勝負は付かざりけり。上州衆は小田原方になり、甲州衆は家康公方になると雖も、昨日まではともに武田の家人傍輩なれば、互に恥ぢて、足輕軍又は苅り田の迫合にも言葉をかはし、ともに尋常なる振舞見事なり。斯かる處に、美濃守氏規、若年の昔家康公

と駿河にての因淺からざりしかば、あつかひを入れ、氏直・家康公和談ありて、氏直は上野國を殘らず知行し、家康公は甲・信兩國殘らず知行し、氏直は家康公の壻になりて、以來まで入魂あるべしとのあつかひ、互に證人を出し、其後兩將對面あり。扨同十一月下旬に、小田原へ御歸陣なり、是を若御子對陣といふ。

家康氏直和談

朝比奈彌太郎鬼に逢ふ事

其年極月、小田原より駿河へ御祝儀の御使者あり。石卷隼人佐に、川尻下野守相添へ、十種十荷進上あり。家康公悦び限なく、兩使に小袖・馬など給はる。又家康公より、朝比奈彌太郎を使として、十種十荷を進上す。之に依りて同十九日、朝比奈に御對面あり。御太刀・御馬下され、同廿一日駿河へ歸る。此朝比奈は、本國は駿河の住人にて、今川氏眞譜代相傳の士なり。然れば氏眞流浪の後まで隨身ありしが、先年天正三年、長篠合戰の時、氏眞より家康公へ見舞として、彼の朝比奈を遣さるる處に、甲州方の士大將馬場を討取りしかば、家康公・信長公大に感じ、氏眞へ所望

ありて家康公へ仕へ、武勇の名を揚げ、度々の高名もあり。其性天然正直にて、天道を恐れければ、家康公懇にし給ひ、斯様の使にも遣しけり。此人、小田原より駿河へ日金越に歸りけるに、夕暮に日金堂の麓の物すごき木蔭に、六七尺計りの男とも法師とも見えず、山伏とも見えぬ様の者、髮は剃りしかども、さながら僧の形にもあらず、色黒く筋太く聲高なる異類の形にて、木やらむ。熊手、金さい棒やらむ打ちかたげ、松明をとぼし道の傍に立つ。何者やらむと問へば、此山の上日金の邊の者なり。人の迎に出でたり。御不審あるまじと申し、朝比奈が供の士に向つて、かの異形の者申すは、下より若き女の登り候はむ。早く登り候へ。上にて待つ者ありと言傳(ことづて)す。朝比奈、不思議に思ひ打過ぎけるに、下より十六計りの女童恐(おそ)ろしげなる風情にて、暗さはくらし、たどる／＼登る。彌、不思議に思ひ、かの僧の申しゝ言を、女に申し聞かせて過ぎけるが、猶も不思議にありし程に、馬を暫く控へ、待つて樣子を聞きけるに、其女、半町程過ぎし頃、山の上にて大に叫ぶ聲聞えて、物を打倒す音夥し。是を不思議と思ひながら過ぎける處に、箱根山の麓玉澤と

朝比奈の逢へる鬼の正體

いふ處に、死人を葬禮して人數多集り、はや烟と燒上ぐる。朝比奈、馬を留めて地下人を近づけ、此死人は何者ぞと聞けば、是は箱根山中の闕守に、半田といふ人の女、十七にて早世したるを葬禮し申すと答へければ、朝比奈、正直第一の人にて、誠やらむ箱根の奥、又日金の邊にも地獄ありと聞きしが、扨は今見つる女は、此死人の靈魂なるべし。道の傍にありしは、疑もなき鬼ならむ。怪しき事を見つるなりと申しければ、其頃關東伊豆・駿河・相模にて、專ら朝比奈鬼を見たり。女地獄に落ちたりなんど沙汰ありけり。誠は日金の地藏堂の堂守の法師のむすめを、麓の里に置きけるが、父の許に歸りけるに、日暮れければ、父法師迎に出でしにてぞありける。其法師と行き逢はざるに、山の犬來りて喰はむとせしを、彼の女大に叫びければ、父法師走り來りて、山の犬を打ち殺しける聲の、いかめしく聞えけるを、朝比奈が連れし者、聞いて斯く申しける時分に、半田とて山中の闕守に、世に無情者のむすめ死にければ、誠に地獄に落ちたるらむと、地下人共沙汰なりしとなり。今も箱根や日金には地獄ありと、伊豆邊の地下人は申すとかや。

上方所々の合戰

上方軍の事

其頃、上方には明智を討取り、信長の總領城之介殿の子息三郎と申して、三歳になりしを、羽柴筑前守、主と名付け、已に其執權となりて天下を治めむと謀る。信長の二男伊勢國司と三男信孝、又天下を爭ひ、柴田修理・瀧川など三七信孝を取立てむとしける間、天正十一年四月廿一日、江州志津ヶ嶽に合戰、柴田打負け、同廿四日越前にて自害す。三七信孝は尾州内海にて自害あり。伊勢の國司は家康公を賴み給ひ、又佐々内藏助も信雄と一味して、秀吉に敵をなす。天正十二年四月、尾州小牧表にて、信雄、家康公と一味して秀吉と對陣す。西國・中國より加勢十五萬餘騎あり。然る處に、秀吉人數を分つて三河國を攻めむとす。家康公の衆を分ち、長久手にて合戰。家康公の衆討勝ちて、森武藏守・池田勝入を討取る。其後度々の合戰に、毎度家康公打勝ち給ふ。扨信雄いかゞし給ひけるか。秀吉と和談になり、家康公とも噯になり、終に秀吉、天下の主となり、官は太政大臣、凡人の絶えてなかりし

關白になり給ふ。

信孝最後の事

京都には又戰あり。明智討たれて後、羽柴筑前守秀吉天下を取りしかども、猶故信長公の御子達數多御座ありしを、內々取立て將軍になし奉るべしと聞えし。伊勢の御本所と聞えし信雄公を、信長の御次男今は總領なれば、將軍になし奉るべしと秀吉計らひしかども、越前國の柴田修理亮勝家・瀧川左近將監一益相談して申しけるは、信雄卿最も長兄にて渡らせ給へども、少し武將の器量におはしまさず、三七信孝こそ、其器量かしこく謀もましますぞや。是を大將に備へ申さむ。其上羽柴如何樣武威に誇り、終には天下を奪ひなむ事必定なりとて、三七殿を大將とせむ爲、柴田修理、北國勢を引率して柳瀨表へ出陣す。秀吉公は大垣の城より出合ひ散散合戰し、北國勢を追破り、柴田修理亮を討取りしかば、瀧川は和談を入れ、三七信孝をばたばかり寄せ、尾州へ下し申し、昔左馬頭義朝の討たれし野間の內海にて之

志津ヶ嶽合戰

織田信孝の最後と其和歌

を切る。信孝最後に義朝長田に討たれし昔を思ひて、

　昔より主をうつみの野間なれば終には運の羽柴筑前

小牧山合戦

天正十二年、羽柴筑前守秀吉、世を打取り、主の信雄に天下を渡さず、我が身天下に旗を立つ。徳川中納言家康公、信長公とも親(したしみ)あり。其上信雄より御賴ある故、駿河より打つて上り給ふ。甲州には平岩・鳥居等を留め、小田原の境目の長久保の城に牧野右馬允、沼津に松平因幡守、高國寺城に松平玄蕃を殘し、手勢僅に一萬五千餘騎にて、尾州小牧に押寄せ給ふ。羽柴には中國の毛利、備前の浮田より加勢をして十五萬騎の軍勢にて、要害きびしくして對陣ある處に、家康公御勝利の由風聞す。家康公は氏直の御舅なれば、小田原衆皆悅ぶ事限なし。中にも森勝藏を討取り、池田勝入子息紀伊守をも、家康公討ち給ふ。勝入首をば、家康公小性長井田傳八といふ者取りしとかや。斯樣に小性・若者まで、比類なき手柄仕り候事、家康公武功名譽の儀なり。又尾州蟹江の城主前田與十郎、謀叛を起し瀧川を引入れける處に、家康公押寄せ攻め給へば、前田は叶はず腹を切り、瀧川は事無くして退きけるとぞ聞え

し。

北條佐竹對陣

佐竹對陣の事

天正十〔二イ〕三年四月下旬、長沼の皆河山城守が城を御調儀の爲、小田原より御馬を出され、野州藤岡へ御陣を張り給ふ。常陸の佐竹衆は大和田に陣を取りて出勢なり。然れども互に切所を構へ、佐竹衆は大和田に陣を取り對陣す。壬生上總介、佐竹を背き小田原方になり。佐竹衆へ足輕を懸け比類なき働あり。其間難所にして、馬の足も立たざれば懸け合はず戰もなし。互に夜討にやよせむずらんと、忍の者を付けて敵の有様を窺ふ。後には長々の對陣に疲れしかば、軍兵共、陣屋の前に馬場を付けて馬を乘りて慰み、夏の末秋にもなりしかば、敵陣に花火を燒き立てければ、味方の若侍共も、花火をくゝりて是も同じく燒き立てけり。さても四月下旬より七月下旬まで、互に馬のはるびを固め、鎧の高紐をはづさで待明かす處に、北條陸奥守殿へ、佐竹方より使を以て、和談の望ありしかば、兩方の家老出合ひて、牛王血

判の起請文を取りかはし、和談の儀相極まり、佐竹殿馬を入れらる。然る處に、小田原衆、佐竹衆が引取る體見物せむとて岩船山へ登りければ、佐竹勢又くり入れて、御和談の上は心安く存じまかり有りし處に、御人衆を山へあげ給ふと見え候。たゞばかり御座候かと申す。小田原衆是を聞き、いや〳〵其儀にあらず見物の爲なり。御氣遣あるまじとて、山に登りし人々をおろしければ、佐竹は人衆を入れにけり。其後、小田原勢は新田・足利筋、御手に付かざる處の御仕置なされ、八月上旬に厩橋へ御馬を入れ給ふなり。又上方の合戰は、羽柴方より手を入れ、家康公と無事になり、信雄卿には尾張一國進ずべき由にて、是も無事に相調ひけり。今度三河譜代の家老石川伯耆守は、家康公を離れて秀吉の衆となる。如何なる謀の内にをるをば知らず、諸人之を嘲り、彼の伯耆が門に一首落書を書きけるとなり。

德川の家に傳ふる古箒落ちての後は木の下をはく

是れ秀吉は、始は木の下藤吉とて、信長の馬廻り少身なりし人なれば、斯く嘲りしと聞えき。

小田原に其頃兵法はやり馬はやる。八條修理亮ふさしげが弟子共、皆小田原にあり。他家よりも人を付けて之を習ふ。兵法は新當流とて傳流弟子共なり。又近江の六角殿浪人荒井治部少輔は、甘繩左衞門大夫家中にありしが、此人、京流の兵法名人。又方波見備前は、諏訪流の名人、其先に小番衆の子に、齋藤金平は諸流を極めて、後鎌倉八幡宮にて靈夢を蒙り天流と號し、奧州・常陸へ修行し、眞壁・鹿島・多賀谷の大夫を弟子に取り、今は齋藤判官入道傳鬼坊といふ。亦荒井治部が猶子横江彌八は、奧州へ兵法修行に行きて、會津殿を弟子に取り、諸流と仕合して大に名を揚げたりしが、會津殿滅亡なれば、今年小田原へ歸りぬ。會津沙汰を御尋ねなされ、彌八物語り申しけるは、會津殿系圖を拜み申すに、三浦の一門葦名判官盛貞と申す人、北條時行と一味して討死なされ、其子葦名左京大夫直盛、始めて康暦の頃、會津城へ御下向なされ、此所の地知行ありて後、盛隆までは八代、此所の主なりと

小田原に兵法流行

會津沙汰の事

會津沙汰

承り及ぶ。然るに盛隆男子一人もなし、女一人にて盛隆逝去あり。去る程に會津の家老衆並に、一門に猪猫代太郎盛胤の談合にて、一跡相續の儀あり。然るに佐竹右京大夫義昭の弟か。伊達政宗の弟か。兩所の中所望して、會津の家相續すべしとある所に、佐竹より頻りに仰せらるゝ間義昭の弟義彌を養子にして、盛重と改名して一跡を續がせけるに、政宗立腹して、天正五年五月、仙道表安積郡へ出陣す。會津方にも佐竹義重加勢して、三萬五千餘騎對陣して、足輕迫合度々に及ぶ處に、和談になり引返す。然る處に、會津の四家老と、佐竹より附けたる家老と不和の儀出來ければ、猪苗代の城へ出張あり。萬代山の麓より上原に陣を取る。盛重是を聞きて、會津の勢一萬餘騎にて出張し、新橋を渡りて、すり上原に向ひ合戰の初、橋をば燒きて捨つ。跡へ心を留むまじとの儀なり。政宗先勢、羽根田・片倉等と懸合ひ、爰を先途と攻め戰ふ。然るに盛重の四家老平田・松本・佐世・富田、內々政宗へ內通しければ、政宗人數を分遣し、道島の渡りを越え、會津城を左右なく攻め取り給ふ。盛重戰には終に負けざれども、後より家老共心かはり城を渡しければ、力なく沒落

し給ふ。四家老の中富田が子は、親逆心すとも我れは忠を盡すべしと、盛重に付き政宗の内の物頭太郎丸・掃部助が首を取る。盛重は佐竹へ浪人し、龍ヶ崎といふ所におはしけるが、本姓佐竹に復し義弘と名乘り給ふ。天正十六年四月の事なり。之に依りて彌八小田原へ來る。他國の事なれども、其時分の事なれば之を書くなり。

伊達輝宗曰く、關白秀吉公は、尾州の松下石見が足輕なり。木下藤吉郎と申す者なり。其後、織田信長公に仕へ給ひし時は、羽柴筑前守と名乘り給ふ。信長公下知に依り西國を亡し、武威世に隱なく、いかさまにも天下を知り給ふべき器之ある由、輝宗聞及ぶに付きて、遠藤山城に仰付けられ、使者を遣さる。其返狀に曰く、（此狀別本に之あり候へども、年號時代同じきに依り、私に之を書加ふ。トアリ、）

秀吉の書狀

去年八月廿日之出狀、今日到大坂到來令披見候。

一、栗毛馬一疋令差上之候。一段見事候間、別而可致祕藏候。

一、輝宗與信長在世中被申通之由承屆候、向後別而可申承候之條、似合之儀、不被心置可蒙仰候。相應之儀無如在馳走可申候。愚存之趣、宗洗申含口上候。

一、先年明智企謀叛、夜討同前に於京都、信長御父子に爲召御腹候。不慮之次第無是非候。其刻、我等西國江相働、於備中國城を攻崩、並高松之城を取卷候處、三方沼を抱候故、力攻に難成段、秀吉見及候而、水攻に可仕と存候。堤を高く築上、其國中之川は不及申、備前之川迄切懸け申に付、城中之士卒及難儀候節、爲後卷毛利・小早川・吉川五萬計に而令出張、兩陣之間六七町程置、雖對陣候不及合戰に付、彌城中令迷惑候刻、同四日之巳刻、於京都信長被召御腹之由、注進候に付、右之高松を六日に攻崩、城主は不及申、士卒等之首を悉刎候。七日には毛利・小早川陣所へ切懸、可討果覺悟候處、色々令懇望付而、毛利相抱候五箇國、其上人質兩人相出候條、請取之令赦免、則九日に播州姫路迄納馬候事。

一、十日に人馬の息をも不續せ切登、十三日には山城國於山崎表明智と及一戰

切崩、光秀が事は不レ及レ申、其外五千餘討二捕之一、國々之不屆者共、悉成敗申付、御分國を靜謐に相治候事。

一、國々に致二知行一分を、信長公御子達は不レ及レ申、宿老共迄令二支配一候、其節秀吉は、播州姫路に在レ之、五畿內之異見申候處に、三七殿と柴田修理申合、企二謀叛一、雖二調儀候一秀吉不レ能二許容一、則從二江州一越前之境目柳ヶ瀨表へ馳向居レ陣候事。

一、去月四月廿一日、於二彼所一及二一戰一候處に、柴田修理亮、當方にてはせがれより數度の武篇を仕候者に付而、三度迄槍を雖二衝崩候一、旗本に而相こたへ、互に人數息切申候事。

一、秀吉見合候而、小性共計に而、柴田が旗本へ切かけさせ候處に、則時に切崩、七千餘討取候處に、總人數は米田の弓手・馬手堺の中へ北（にげ）入候事。

一、柴田に息をつがせては、手間も可レ入と存、日本の治る事は此時候間、兵共に討死させ候ても、强秀吉が不覺には成間敷とふつと思切、廿四日には本城江取かけ、件の本城江乘入、悉刎レ首候事。

一、城中に石藏を高築上、殿主を九重に揚、柴田貳百騎計にて取籠候へども、城中せばく諸勢入ことに候へば、互の友道具にて手負死人有之付、兵をえり出し、殿主の內へ打物計にて、切いらせ候へば、七度迄立出切あひ候へども、不叶して殿主の九重目に取上り、修理が腹の切様を見て、手本に致し候へと申ければ、東西ひつたとしづまり候へば、妻子共をさし殺し、腹十文字にかき切て失にけり。相殘る一類共七八十人、同じ枕に臥たりけり。

一、それより直に賀州へ出馬候處に、諸城相抱候大將共、秀吉が太刀風に驚き、草木のなびくがごとくなれば、賀州・能州・越中迄平均に治め候。依之越中の堺目金澤に馬を立、國々の仕置等申付候。　內々越後の長尾より人質被出候故令赦免、至今日迄無異議事。

一、去三月廿一日、泉州表へ令出馬、敵城三攻崩、數多刎首、翌日根來へ押詰、悉令放火雜賀一揆の奴原を不殘討捨候て、熊野浦迄平均に申付、紀州和歌山に拙弟秀長を差置居城相拵、紀泉兩國不殘申付候條、於時宜者可御心安候。　猶宗洸

可二申聞一候。恐惶謹言。

七月二日　　秀吉判

遠藤山城殿

關侍傳記　卷之六　終

關侍傳記卷之七

北條關白殿と不快の事

秀吉小田原退治の由來

天正十八年の春、相州小田原退治の由來は、先年天正十年、信長御生害の時、甲斐・信濃明國となる。家康公、甲州へ御入國ありて、信長の臣河尻肥前守を討取り、甲斐國を治めむとし給ひし時、甲州の住人大村三右衛門・同伊賀といふ者、小田原へ注進致しけるにより、小田原衆甲州へ出張、郡内を討取り、若御子まで御馬を出され、家康公と對陣ありて、處々足輕迫合百日箇に及ぶ處に、北條美濃守氏規、先年駿河國にて氏眞時分、家康公と入魂ありし故に、家康公へあつかひを入れ給ひ、小田原と無事になされ然るべきなり。あつかひの筋目は、今度武田持分の國の中、甲斐・信濃、家康公へ渡し、上野は北條へ渡し、其上にて家康公の女を氏直へ迎取り緣者

になり、自今以後、猶以て入魂にとの事にて無事相調ひ、北條殿御馬を入れらるゝなり。之に依りて北條家へ討取る處の甲州郡内は、家康公へ遣し、扨三河より御輿入祝儀相濟みて後、北條より家康公へ申されけるは、先年相約しける如く、甲斐・信濃二箇國は殘らず家康公に渡し申す。上野國は殘らず此方へ知行すべき處に、家康公の方眞田阿房守、沼田を知行する事謂なし。急いで沼田を此方へ御渡あるべしとの儀なり。道理至極しければ、家康公、眞田に沼田を明け、北條殿へ遣すべしとの儀なり。眞田承り、左候はゞ替地を給はるべし。明けて進ずべしと申す。然れども家康公分國に、沼田の替地になるべき處なし。以來給はるべし云々、唯渡し候へと重ねて仰付けらる。眞田申す樣、左候はゞ川中島四郡、御手に付かず、景勝近年知行仕り候。之を連々切取り申ずべし。川中島を下さるべしと申す。然れども其頃秀吉とも敵なれば、上方の大敵を引請け、又北國の敵對も無益なり。唯明渡し上田計り知行し、時分を待ち替地然るべしと仰合されけれども、眞田は新參の侍なれば是を用ひず、旣に逆心しければ、家康衆平岩・鳥井・柴田など甲州武川組の侍共、

悉く上田へ發向し、眞田と合戰し、皆散々打負け、其上眞田べは、關白其頃羽柴筑前と申しける時分、上方へ申上げければ、加勢遣すべき由、景勝へ下知あり。景勝より數萬の侍、上田へ發向する間、家康衆上田攻め落す事ならずして引歸る。家康之を聞きて腹立ちし給ひしとなり。其後、關白天下を治め給ひ、關白に至り北條も家康も關白殿の下知に付き給ふ。北條美濃守氏規、代官として上洛あり。沼田のこと、北條へ給はるべしとの儀も申上げられ、關白殿聞召し給ひ、國境の儀をねんごろに聞いて、申付けらるべき間、家老なりとも差上せ候へ。沼田をば給ふべし。其上北條上洛して出仕申さるべき由なり。之に依つて板部江雪齋を小田原より代官に差上せ、右の段々申上ぐ。則ち天正十七年十二月、氏政・氏直上洛仕るべき約束あるにより て、津田隼人正・富田左近將監を下し、沼田を小田原へ渡し給はる。但し沼田の中、なぐるみは、眞田代々の墓所なれば、眞田に給はるべし。其外は北條の支配あるべきの由仰付けらるゝ處なり。去る程に、鉢形城主北條安房守氏邦、沼田を給はり、沼田の城へ移り給ふ。爰に安房守の中昔猪俣小平六範綱が末葉猪俣能登守といふ

智慧分別もなき田舍武者あり。沼田の中なぐるみ計り、手に入れざること、思へば無念なりとて、則ちなぐるみの城を攻め取り、眞田衆を追出し、沼田一圓に北條方へ知行す。眞田此由關白殿へ訴ふ。關白聞き給ひ大に怒り、明王院を以て、氏政・氏直上洛し出仕申すべく相究り候間、沼田を渡す處に、約束を變改し其儀なく、剩へ上意を得ずしてなぐるみを取る事、第一の掟目逆儀是に過ぎたるなし。急ぎ出勢して北條退治あるべしとなり。之に依つて小田原より石卷左馬亮康昌を使として上洛あり。頓て上洛仕るべく、又上州なぐるみの事は、全く北條の下知にあらず、邊土の郎徒共不案内の慮外なり。急ぎ返進を致すべしと云々。然れども關白終に用ひず、使の石卷を捕へて牢に入れ置き、既に小田原難題の使を下し、諸國へも其分國にも相觸れ、明年小田原發向との由聞えけり。

秀吉の書狀

條々

一、北條事、近年蔑二公儀一不レ能二上洛一。殊於二關東一任二雅意一狼藉不レ及二是非一。然間、去年可レ被レ加二御誅罰一處、駿河大納言家康卿依レ爲二緣者一、種々懇望候間、以二條數一被二仰出一

候得者、御請申に付而、被成御赦免則美濃守罷上御禮申上候事。

一、先年家康被相定條數、家康表裏之様に申上候間、美濃守被成御對面上、御堺目之儀被聞召届有様可被仰付候間、郎從差越候へと被仰出候之處、江雪指上訖。家康與北條國切之約諾儀如何與御尋候處、其意趣者、甲斐・信濃之中城々者、家康手柄次第可申付。上野之中者北條可被申付由相定、甲・信兩國者、則家康被申付者、上野國沼田の儀者、北條不及自力、却而家康相違之様に申成、寄事於左右北條出仕迷惑之旨申上候かと被思召。於其儀者沼田可被下候。乍去上野之内眞田持來候知行三分二沼田城相付、北條に可被下候。三分一者眞田に被仰付候條、其中に有之城者、眞田可相抱由被仰定、右北條に被下候三分二之替地者、家康より眞田に可相渡旨被成御極、北條上洛可仕との一札出候上者、則被差遣上使、沼田可相渡與被仰出、江雪被返下候事。

一、當年極月上旬、氏政可被出仕候旨、御請一札進上候。依之被差遣津田隼人正・富田左近將監沼田要害取候上者、右一札に相任則可被罷上與被思召候處、眞

田相抱候なぐるみの城を取り、表裏仕候上者、非下可レ被レ成二御對面一儀上候。彼使雖レ可レ及二生害一、助レ命候事。秀吉若輩之時、孤と成りて信長公屬二幕下一、身を山野に捨、骨を海岸に碎て、戈を枕として、夜半にいね夙に起て、軍忠を盡戰功をはげます。然而中頃より蒙二君恩一人に名をしらる。因レ玆西國征伐の儀被二仰付一、對二大敵一爭二雌雄一刻、明智日向守光秀以二無造〔道カ〕故一奉レ討二信長公一。此注進を聞届、彌〻彼表に押詰、任二存分一不レ移二時刻一令二上洛一、逆徒光秀伐レ頭奉レ報二恩惠を一雪二會稽一。其後柴田修理亮勝家、信長之忘二厚恩一國家を亂、叛逆之條、是亦令二退治一畢。此外諸國叛者討レ之、降者近レ之無下不レ屬二麾下一者上。就レ中一言之表裏不レ可レ有レ之。以二此故一相二叶天命一哉。予既登龍揚鷹之譽成二鹽梅一則闕之臣關二萬機政一。然處氏直背二天道之正理一、對二帝都一企二奸謀一、何不レ蒙二天罰一哉。古諺云、巧詐不レ如二拙誠一。所詮普天下逆二勅命一輩、早不レ可レ有レ加二誅伐一。來歲携二節旗一令二進發一、可レ刎二氏直首一事、不レ可レ廻レ踵者也。

天正十七年十一月廿四日

氏政、此狀を披見ありて、舍弟陸奥守殿に向つて、是れ御覧候へ。あの秀吉と申す

氏政秀吉の書狀を見て嘲笑す

冠者申分とし斯樣なる事申候。抑〻あの關白と申す者は、尾張國にて松下といふ地下侍の被官にて、藤吉郎とかや申しけるが、其身才覺もやありけむ。又果報やましけむ。信長直參の侍となり、手を下しての高名はなけれども、其身すこやかにて謀かしこく、度々勝利ありしかば、信長引立て、西國の大將をさせし時分、あの果報故に處々打靡けたり。信長生害にて諸人の心落著なかりし頃、秀吉謀を以て敵陣と和談し、毛利より加勢を請けて切つて上り、信長三男信孝を大將にて山崎に合戰し、信長衆と共に明智を退治し、はや信孝を蔑に致す。仔細は信長無雙の名將なれども天罰を知らず、主の義昭の御蔭にて京入し、天下に旗を立てながら、頓て義昭を追出し我が身天下を支配せむとしける報にや、信長・城之介討たれて後、二男信雄と三男信孝、信長の跡を爭ふ心あり。又秀吉はや兩人を主にせむといふ心なく、己れ天下を取らむと謀る。唯〻我が身取らむといへば、諸人も手に付かず。故に城之介の子息三歲なるを主にせむと名づけ、信長衆を相付け、三七信孝を討たむとす。柴田・瀧川三七を贔屓し、秀吉と戰へども利なく、柴田自害しければ、信孝をもやがて

秀吉切腹させ、信長の恩を忘れ、城之介子息をも主にはせず。旣に下賤の身として太政大臣に上りて、征夷將軍にならむといひけれども、公方義昭、世に落ち給へども、さすが室町殿の子孫とて、中々許し給はず。之に依つて公家をおどしだまして關白になる。斯樣に表裏のみ致しながら、一言の表裏なしとの申事、中々言にたえたり。柴田が信孝への志を遂げけれども不運故亡び、又信雄は甲斐なくて秀吉に隨ふ事は、信長主を蔑にせし報なるべし。此秀吉日本開闢以來不思議の者なり。傳へ聞く、入鹿の臣が振舞も斯くやらむ。世末代になり、天照大神・春日大明神、國家を守り給ひしも空しくやなりけるか。斯樣のもの、天下をくらます事よ。されども日本は神國にて、下剋上の罰遁れがたし。秀吉公天下に久しからじ。今天運盡き關東へ下向し、長陣に兵糧盡果てゝ退屈の時分、此方より突いて出で合戰せば、偏に維盛が源氏追討に下り、水鳥の羽に驚きたる樣に、上方衆敗軍疑なしとあざ笑ひ給ふ。

氏政山中城を築く

天正十七年十月頃、秀吉公出張の用意とて、箱根の山中に新城を取立て、岱崎を取入る。是は昔の關所の跡にて、尾張守が甥松田右兵衛大夫康秀、在城しける處

なり。然れども右兵衛大夫小勢なれば、大敵防ぎ難しとて、甘繩城主北條左衛門大夫氏勝を差遣す。其與力侍間宮豊前守孫彦に、朝倉能登守・行方彈正等なり。其外加勢として池田民部少輔・山中大炊助・椎津隼八、其外又小田原より北條一家大名一組より、五騎づつの加勢あり。明くる天正十八年三月十九日、關白秀吉、小田原北條退治の爲發向。其前日參內ありて節刀を賜はり、同出陣祝に百韻の連歌あり。發句、

關越えて行末なびくかすみかな　紹巴

山中合戰の事

同月廿七日、先陣は沼津・三枚橋・三島に著き、關白殿は浮島原に著陣なり。伊豆國韮山城には、北條美濃守氏規籠りしを、羽柴左衛門大夫・戸田民部少輔・峰須賀阿波守・生駒雅樂頭・前野但馬守・中川右衛門・森右近・明石左近大夫・筒井伊賀守等馳向ひて、日夜朝暮攻め戰ふ。城中にも勝れたる軍兵數多ありしかば、少しもひるまず相戰ひ、

剩へ天かたけな入町口にて、城中に籠りし小笠原十郎左衛門・横井越前などいふ大功の者、上方衆・福島衆を追駈け、鐵炮打懸け悉く追討に討取る。之に依りて急に攻落さむともせず、只々取廻して揉み落さむとす。山中の城をば關白殿の甥近江中納言の手の衆中村式部少輔・堀尾帶刀・山内對馬守・一柳伊豆守、只々一時に攻め落さむと揉みに揉んで攻め上る。城中にても岱崎に進み出でたる間宮豊前守、年既に七十に及ぶ。命はいつの爲に惜まむとて、自身切つて出で散々攻め戰ひ、上方衆一柳伊豆守を初め數十人討つて落す。早玉薬・矢種も盡きしかば、小田原よりの加勢寄合勢、皆引いて上る。間宮一黨百餘人散々戰ひ、枕を竝べて討死す。爰に駿河大納言家康の衆、日頃沼津に在城して、此所の案内者なれば、山中きこりの通ふ古道より一騎打に、城の後より山を隔てゝ箱根へ通る。又小田原より、山中の城合戰心許なしとて、山上郷右衛門・諏訪部を物見に差越し給ふ。山中の城の東の上より敵陣を見渡せば、南の方より日金の方へ長谷川藤五郎・木村常陸守・堀左衛門等押す有様、山越に夥しく見ゆ。又北の方の山の中木の間より、家康衆一騎打續き押行く體、中々數萬の様

に見えしかば、如何樣此體にて今夜の中に、小田原まで山の中を人衆押すべく見えたり。急ぎ歸り其用意すべしとて、物見に行きし廿騎計りの者、のぼりを差連れ歸上りければ、關白殿、岱崎より遙の下の山にて是を見、あれを見よ。城は早自落して人衆退くと見ゆるぞ。押しあがれと下知し給ふ。中村式部少輔家中の者渡邊勘兵衞・藪内匠といふ者二人、諸人に先立ち先陣なり。城にありし尾張守加勢松田右兵衞大夫を初め、間宮豐前・同式部・同源十郎・同監物・池田民部少輔・椎津隼人正・佐藤左衞門尉・栗木備前・山下兵庫・同源二・山岡左京・片山大膳・富田豐後守等悉く防ぎ戰ひ、皆枕を竝べて討死なり。やう〳〵遁るゝものは深手負ひ、敵の中にまじはりけるとぞ聞えし。本城にありし左衞門大夫氏勝も、討死を一篇に思切り、靜まりて居たりしかども、數萬の敵共、長途の長陣に疲れ、兵糧盡きけるか。分捕を論じ本城へ入るべしともせず、倉を破り財寶を奪ひ合ふ。其間に左衞門大夫靜に引上ぐる。日既に暮れければ、韮山に篝の見ゆるを、小田原の方とや見たりけむ。川上藤兵衞を初め、左衞門大夫衆悉く方角を失ひ、伊豆の方へ落ちて行き、左衞門大夫は

山の中にて自害せむとありしを、朝倉能登守・森三河守・堀内日向守・左衞門大夫弟新八郎・新三等馳來り、とつて引立て落ちて行く。左衞門大夫、軍の習、負けても恥ならねども、面目なく小田原へ參らむも無念なりとて、山の中にて一族郎從十八人髻切捨て、久能の方を廻り、甘繩の城にぞ籠りける。

秀吉公小田原を圍み給ふ事附松田內通の事

小田原勢防禦の部署

去る程に、小田原にも兼ねて用意の事なれば、先づ大手なれば箱根口・宮城野口には松田入道父子大將にて、松山城主上田上野介・臼井城主原式部大輔、其外柾木庄兵衞・安房里見の人衆・上總萬木・堺・小龍・東金・小金・相馬二萬三千騎まで固めたり。同湯本の口には千葉介。但し國胤は逝去して子息新介幼少にて名代として八千餘騎。竹の花口には北條陸奥守氏照・成田下總守氏長・皆川山城守・壬生上總介一萬五千餘騎なり。其外いさい田口は太田十郎氏房・久能口も同人なり。小たきには北條左衞門佐氏忠、早川口には右衞門佐氏堯大將分にて數萬騎固めたり。其外北條新

太郎・同彦太郎・伊勢備中守・同備後守・大和兵部大輔・山角上野守・同紀伊守・同四郎左衞門・同左近大夫・多目彦八郎・山中主稅助・福島伊賀入道々晬・石卷勘解由左衞門・南條山城・同左京大夫・同民部・同左馬助・小西隼人・富永內膳・大藤左衞門尉・依田大膳亮・荒川豐前守・大森甲斐守・淸水太郎左衞門・遠山右衞門尉・大道寺孫九郎・安藤備前守・同兵部・同彌兵衞・梶原三河守・內藤左近大夫・相馬二郎・上田常陸守・酒井左衞門・芳賀伊豫守・同伯耆守・朝倉右京進・伊藤右馬助・大藤式部大輔・原豐前守・荒木兵衞尉・羽田・安中・佐倉・〔市カ〕布川・長南・大炊・賀〔脱アラン〕高井・內藤大和守・小幡・小泉・安中左近將監・由良信濃守・長尾但馬守以下、關東の諸軍勢數萬餘騎小田原城に楯籠る。此所は北條五代の在城にて、兵糧・水・木澤山、玉薬・矢種もあり。縱令日本一州攻め來り、五年・三年攻め戰ふとも、左右なく落城し難くこそ見えにけれ。扨又敵の陣取は、關白殿旗本には、九州の島津兵庫頭・大友右兵衞督・中國の毛利陸奥守、左は長岡越中・津侍從・浮田宰相・近江中納言家中・中村式部少輔・堀尾帶刀・一柳家人衆・山內對馬守・大柿少將・松ヶ島侍從・尾張內大臣、其家中筒井左衞門・天野周防守・土方勘兵衞・瀧川下總守・其

秀吉に屬する諸兵の部署

次に長曾我部と加藤左馬助は、海賊にて船手に陣を取る。駿河大納言家康内衆榊原式部大輔・大久保七郎右衞門・酒井左衞門・井伊兵部・松平因幡・牧野右馬亮。又東南の濱路には、長谷川藤五郎・羽柴左衞門督・池田三左衞門・脇坂中務・安房里見左馬頭、西南に間なく陣を竝べて打續く。鹽路遙に見渡せば、取梶・面梶楯搔いて艫舳に旗立てたる數萬の兵船漕連れて、海上俄に陸地の如く、帆影に見ゆる山もなく、思ひしよりは夥し、頃は卯月の上旬、山郭公二聲三聲、關白殿の陣屋邊におとづれしかば發句、

啼立てよ北條山のほとゝぎす

敵の調伏の祝句なりと諸人感じ奉りけり。扨又關白殿、卯月朔日に足柄・箱根を越えて、同三日に小田原を圍み、斯樣に近づきて攻め寄する事仔細なきにあらず。小田原老臣松田尾張入道の一男笠原が養子笠原新六郎といふ者あり。先年伊豆國戸倉城にありし時、武田勝賴に語らはれ、相傳の主北條殿へ謀叛を起し、己が城へ甲州衆を引入れけり。然れども程なく勝賴も亡びしかば、戸倉に籠りし甲州衆殘ら

松田の内通

北條方軍評定

ず討取り、新六郎降參したりしを、父尾張守代々忠功により、彼が命を助け給ふ。出家入道して父が知行川村邊に流浪しけるが、此時又逆心を起し、一度小田原を滅し、己が本意を達せむとす。之に依りて內々關白殿へ使を越し、內通して小田原を亡し案內せむと申す。一度謀叛を起す輩は早く誅すべしと、故人のいふも理なり。父尾張守武勇に於て勝れたる人なれども、天性奸佞至極の大欲深き人にて、子息新六郎政堯に勸められ、忽に謀叛を起し譜代の主を傾けむとす。此入道が先祖松田左衞門尉賴秀、早雲寺〔衍カ〕へ忠功ありしより以來、君臣數年の舊功の好を忘れ、斯樣にある處、誠に武運の冥加盡きけりと、聞く人爪はじきをしけるとなり。氏政・氏直、諸老臣を集め評定ありしは、敵箱根山を越來る由、急ぎ人衆を出し畑・すくも澤・石橋山の邊に備へ、敵の軍勢共大山を越え來りたる疲に乘り、一戰の中に勝負を決し、家の安否を定むべしと仰ありしかば、松田入道出でて申しけるは、抑〻彼の關白と申すは、凡下の者なりしが武勇勝れける故に、信長彼を大將になし、方々の下知を預け給ふ。向ふ處を從へずといふ事なし。されば信長の時の諸大將、佐々・瀧川・柴田等、信長

亡後に皆關白に討たれ、信長子供、彼に背きければ亡び、殘るは隨へ、其後ためしなき關白になり、西國・北國の諸勢殘らず從へ、又發向の時、旣に山中を一時に揉み落し、其きほひ燃えたつ火の如し。其上敵をかさに請く、皆小勢一戰に利なからむには、重ねて合戰しにくし。先年越後景虎・武田信玄等、此表へ發向せしかども、大昭院殿工夫なされ、終に人衆を出し給はず、籠城を堅固になされかしば、敵軍長途の長陣に兵糧盡きて、引返さむとする處を、味方より足輕を懸け、或は小荷駄を追落し、或は放火しける間、味方勝たずといふ事なし。それは近國の敵だにも斯くの如し。まして今度は大勢と申し、西國・四國の諸勢、永々在陣叶ふまじ。兵糧盡きたる時に、味方より時々夜討し、西國勢の馬物具を分捕して爭ふならば、眞に面白く候ひなむと、誠しやかに申しければ、運命や盡きけむ。權勢にや阿りけむ。老臣尤も〳〵と評議しけり。松田味方は斯樣に調へ、密に關白殿へ申しけるは、城の西南の角石垣山と申すは、嶮難の地究竟の要害なり。箱根山の前より樵夫の通る道の候。それより密に御人衆を上せられ、御陣を召され、小田原を目の下に御覽候はゞ、當方の人

秀吉松田の内通によりて小田原を攻む

衆思も寄らぬ處なれば驚入り申すべし。其時吾等内通して御勢を引入れ申すべしと懇に申入る。關白殿大に悦び、先づ使の僧に引出物を給はり、小田原の滅亡、唯、松田才覺にあるべしとて、卯月朔日より人衆を石垣山の松森の間へ上げ、陣屋を作り矢倉を上げて四方の壁を杉原にて張りしかば、一夜の中に白壁の屋形出來る。さて普請出來ければ、關白殿陣屋より面越の松枝共切透しければ、小田原勢肝を潰し、是は彼の關白殿は、天狗か神か。斯樣三夜の中に、見事なる屋形出來けるぞやと、松田が教へたるとは夢にも知らず、諸人恐怖の思をなすも理なり。同十六日の夜、皆川山城守、百餘騎計り降人になりて出でけり。

所々小田原方敗軍の事

關白殿の副將軍筑前守利家子息肥前守利長、三萬騎にて二月十六日、加賀國を立ち越後より關東へ赴く。上杉景勝馳加はる。信濃より毛利河內守・眞田阿房守・同源三郎馳加はる。松平修理大夫、(本名蘆田)・家康公の衆なりしが、信州より同じく馳加はる。

北條方の諸城敗軍

上杉松枝城には、小田原老臣大道寺駿河守政繁籠りしが、北國の諸勢に取巻かれ、叶はじとや思ひけむ。四月十日降參して城を渡し、先駈の人衆に馳加はる。此大道寺は、本國近江の住人なりしが、彼が四代の先祖、早雲寺と同じく下向して、小田原を取立てし七人の中なり。今又三家老なり。されば盡未來際までも、斯く變り果つまじきに、何の恨ありてか降參不義の事あるか。但し時の命の棄てがたさに、斯くの如くやありけむと、諸人惡まぬはなし。同上野西枚城に、武州青木城主多目周防守・相州藤澤の大谷帶刀左衞門籠りしを、松平修理大夫手にて揉み落し、多目・大谷を初め殘らず討取りけり。同國石倉城主、松平修理大夫方へ降參す。則ち城を請取りけるがいかゞ思ひけむ。修理大夫に對面して座敷にて忽ちに討ちけり。舍弟松平新六郎、其座にありしかば、則ち切つて懸り、兄を討ちし石倉を初め數多の者討取りけり。若輩の身にて、さすがに蘆田の名を揚げけり。此兄弟は、信玄の舊臣蘆田右衞門佐が子なり。父は勝賴一期の後、家康公へ隨ひ忠戰を勵まし、信州岩屋城にて討死しければ、家康公御感悅のあまりに、子息兩人を取立て元服させ、松

平を給はり、一門の如くに憐み給ふ。兄弟も父に劣らず武勇も優れけるとぞ聞えし。大道寺案内者として松枝衆先駈にて松山の城へ押寄す。城主上田闇礫齋は小田原に籠城して、留守居難波因幡守・木呂子丹波守・金子紀伊守・若林和泉守等、樣々降參を申す間助命、三の丸に妻子共を人質に入れ置き、同じく先懸の勢に馳加はる。同十九日鉢形城に押寄する處、沼田の城主猪俣能登守、主より先に降參す。是れは猪俣小平六範綱が子孫にて、武勇の家なれども運や盡きけむ、人より先に臆しけり。安房守氏邦も元來武勇さのみ勝れざりし人なりしかば、力及ばず降參し、城下の寺に入りて、やがて出家入道して沙彌の姿になり給ふ。此由、追々關白殿へ注進申す、然れども關白殿餘り御感なく所々の城自落の段忠功なれども、一處も切落す事なきは、武威少きに似たりとある儀なり。之に依りて、同廿三日、八王寺の城へ押寄す。此城は、氏政の舍弟北條陸奥守氏照の居城なり。氏照は小田原にましく、本城に橫地監物、中の丸に中山勘解由・狩野一庵・近藤出羽守籠りしを、筑前守、使を以て申す樣、關白殿發向に付いて、處々の要害何れも明渡し候。當城

も早々御渡し候へ。さなくば則ち攻落し申すべしとある處に、則ち其使を討果し、中々渡すべき樣なし。さらば攻落すべしとて諸勢打立ち押寄す。大道寺・上田・木呂子・金子・山田・小幡上總守以下の降參の侍共一萬五千餘騎、一面目に忠功を勵まし、本領安堵せむと、廿三日亥の刻より打立ち、丑の刻はや町を押破り、思の儘に押寄せけり。本城はことの外遠きまゝ、此樣子も知らず、又味方の運盡き朝霞深くたなびきて、未明に敵の寄するも見えず、近々と押上る。されども兼ねて用意のことなれば、石弓を切つて落し、先陣數百騎唯ゝ一まくりに打落さる。されども敵は多勢なれば、重ねて二陣押寄す。斯くある所に、味方に野心の者ありて、櫓に火を懸けゝる程に悉く敗北し、中山と狩野は下の曲輪にて自害し、大石信濃守は切つて出で、散散に合戰して敵數多討取り、終に討死してんげり。橫地は切たけ山の中まで遁れしを、自害を勸めむとにやありけむ。害心をや思ひけむ。年來召仕へし小性來り、爰は遁れぬ所なり。早御自害あるべしとて、山の中にて生害す。彼の氏照と申すは、氏政の御舍弟の中にても武勇勝れて殊に大名なり。上杉の老臣大石源左衞門尉定久

といふ人あり。木曾義仲の末孫にて、代々武藏國瀧山城主にて、當國の大名なりしが、氏康へ降參して後に、子なかりしかば此氏照を壻名跡に申請け、一跡を渡し申す。初の名は在名を由井の源三と號す。後には大石を改め本姓に復し、北條陸奥守と申す。瀧山の城なれども、瀧には落つるといふ事あり。禁忌なりとて八王子に移りけれども、斯く落城しけり。されば名にもよらざることなるべし。又下野國の榎本・小山の兩城は、結城より攻め落す。其外方々、落城限なし。榎本は近藤出羽守持分なり。

佐野城落つる事

野州佐野城は、北條左衛門佐氏忠の居城なり。氏忠我が身は小田原の小峯に居住して、佐野城には、佐野の舊臣共をぞ籠め置きける。抑〻此佐野城と申すは、田原藤太秀鄕の苗裔代々相傳して、佐野修理亮宗綱は、足利又太郎忠綱より十六代の後胤として、龍宮よりあがりける平石といふ鎧、忠綱より傳はりたる綱切といふ太刀

も、此家にありしとかや。然るに宗綱の領内に彥間の城とてありしを、上州館林の城主長尾昭長、日頃隙をや窺ひけむ。去る天正十二年十二月晦日、夜の間に件の城を乘取る。安綱、此由を聞き、元來猛き勇士とて大に怒り、明くれば天正十三年正月朔日、まだしのゝめも明けやらぬに、郞等共に斯くとも知らせず、唯〻一騎栗田といへる舍人一人召連れ、彥間の城に馳せ向ふ。長尾方には是を見て、矢倉の上より鐵炮を打ちしかば、あやまたず宗綱に中り、忽ち馬より落ち給ふを、栗田肩に引懸け半町計り退きけれども、城の者共大勢追駈け、終に宗綱の首を取りにけり。宗綱男子なきによりて、佐野の一跡滅亡せむとす。爰に佐野の家老大貫越中守・竹澤源三・津布久駿河守・山上美濃守・飯塚兵部少輔・高瀨紀伊守・小見小四郞・赤見などいふ者共相謀つて、當時威勢なほ强大なれば、小田原より御一族を一人申請け、宗綱の息女のありしに妻あはせ、佐野家相續の策を廻し、佐野家に向つて二心あらじと、各〻神水を飮み一味同心せしに、宗綱の父小太郞昌綱の弟に、天德寺といふ僧ありしが、元來佐竹へや內通ありけむ。此儀に同ぜず、佐竹より一族を一人申請くべし

と申されければ、家老共曾つて承引なし。是によりて天徳寺は、弟侍者といふ僧のありしに寺を讓り、佐野を出で北國越に懸り、京都へ上り新黒谷に住み給ふ。然る間、小田原より氏政の弟左衞門佐氏忠を佐野の名跡とす。佐野、小田原に屬して後、其譜代の主人たり。其儘に差置かば、佐野の者共二心や有らむと思はれけむ。大貫を語らひ、侍者を密に失ひけるぞあさましき。扨氏忠は、小田原にありて、唐澤山の本城には大貫を籠め、高瀨は免島に在城し、飯塚は奈良淵、赤見は赤見城にありて、各〻子供を證人に出し、皆小田原に隨ひしに、今度關白秀吉公、黒谷より天徳寺を召出し、關東の案內者として召連れられ、即ち佐野へ遣されしかば、天徳寺は家人共の方へ譜代の主君たる間、急ぎ味方に參るべき由をいひ遣す。此事如何あるべきと各〻評議の處に、赤見が曰く、譜代の主君なり。何ぞ同心せざらむや。急ぎ一味すべしといひ、此儀に同じけるに、大貫聞いて、勇士たるものは二心あるを以て恥とす。我れ苟くも氏忠の御後見として本城にあり。かたぐ〵は何れとも計らひ給へ。片時も急ぎ本城へ引籠る。之に依りて、殘の家老押寄せ、大貫に腹を切

らせ、卽ち天德寺を引入れしかば、佐野は左右なく落城す。

岩槻城落つる事

武州岩槻城は、氏政の二男太田十郎氏房の居城なり。氏房は春日左衛門尉・河合出羽守・細谷等を引率して、三千餘騎小田原に籠り、城には本丸に伊達與兵衛、二の丸に妹尾下總守・片岡源太左衛門、其外太田備中守・宮城美作守楯籠る。寄手の大將は淺野彈正忠・木村常陸介・同彌一右衛門。家康公の衆本多中務少輔・鳥井彥右衛門尉・平岩主計頭都合一萬三千餘騎にて、同五月廿日押寄す。城より物見を出し、是を見る處に、敵はや見付け追懸かる。物見の兵共急に追駈けられ、まはるに道なくして、案內者なれば堀の中に淺き處の一所ありしを、渡りて遁れ歸る。追駈くる敵、堀淺きと心得、悉く打入り水に沈み、あわてふためく處を城中より鐵炮にて悉く討取る。然れども多勢なれば殘らず打入り〳〵渡す。堀を越え塀際へ著き、喚き叫んで攻め戰ふ。彈正・中書は本城を攻め、鳥井・平岩は新曲輪を請取りて攻め、木村常陸竝に

梶原は、加和氣の郭を請取り攻む。中にも鳥井彦右衛門、鳥居の紋の旗を差連れ、新曲輪を乘入れ、新郭に到る處に、城中よりも爰を先途と攻め戰ふ間、鳥井の中に、安藤孫四郎・寺田喜兵衛・小田切又三郎・一宮左太夫などいふ兵卅餘人討たれけり。城中より新曲輪の軍急なりとて、山口平内・山角彦三郎・佐枝部岡（岡部カ）など、爰を先途と防ぎしが、巳の刻より午の刻の終まで、三箇度の合戰に上方衆多く討たれ、味方にも山口平内・山角彦三郎・穗坂大炊助等討死しけり。終に叶はず妹尾下總守も、片岡源太左衛門尉も討死しければ、殘る大將の伊達を初め、降人になりて城を渡しけり。扨淺野彈正、本城に入り、城中に籠りし女童等を穿鑿して、能き侍の妻子共を捕へ、小田原表へ遣り、はたものに上げけるこそ不便の次第なれ。又家老衆の妻子をば三の丸に入れ番を付け置きけり。爰に太田三樂の內室、十郎の姑なりしが、心剛なる女人にて、娘の十郎殿內儀を初め、餘多の女房を一人も散さず引きまとひ、かはらに出で給ふ體かひぐ〵しければ、關白殿大に感じ、一所懸命の地を給はりしと聞えし。

氏勝降參の事

北條氏勝降參

北條左衞門大夫氏勝は、山中城を攻め落され、無念類なけれども、多勢に無勢力に及ばず、居城相州甘繩城へ引籠り、打殘りたる家子・郎等を集め、此城を枕として、討死するより外はなしと、偏に思ひつめて居たりしに、氏直より御使あり。栗田といふ侍なり。山中の儀全く未練の働にあらず。早く小田原へ籠城あるべしとありしかども、氏勝も家子・郎等も面目なくや思ひけむ。唯〻此城にて討死とのみ申して終に小田原へ參らず。栗田、小田原へ歸り、左衞門大夫は心變と見え候。日頃のふりとは殊の外かはり候と申す。果して斯くの如し。爰に又家康公、日來左衞門大夫を知り給ひしかば、本多中務の內に、都筑彌左衞門・松下三郎左衞門等、左衞門大夫と知人なれば、彼兩人を使として、關白殿へ降參然るべしとありしかども、重代の武恩捨て難し。其上、〔何の脫カ〕恨ありて唯今敵になるべきとて、更に合點なかりし處に、松下三郎左衞門が門族に、龍達和尙といふ禪僧あり。其頃左衞門大夫が嘉

所の寺龍寳寺に住持して、氏勝と師資の契り淺からず。松下彼の僧と相談して、然るべく取繕ひ、出家入道の姿になり、墨衣に袈裟かけ、家康公御同道にて關白殿へ出仕し、本領安堵の御教書を下さる。是を初として北條譜代の士、伊豆下田の城主志水上野守も出家入道して、城を渡し降參す。其外佐倉と東金・兩酒井、廳南・武田源三、河越・大道寺・江戸・遠山等、城を悉く明渡す。北條五代年歷百八年。譜代重恩を捨て斯樣に殘らず降參するは何事ぞや。日頃年頃北條殿の政道惡きやらむ。又諸人臆病にて關白殿の威にや恐れけむ。知らず何事ぞや。只〻昔相模守高時運盡き自害して、日本一州門族同日に悉く亡び果てしも、斯くやらむと思ふ計りの事共なり。

松田陰謀露顯の事

爰に〔本ノマヽ〕上野國忍の城は、成田下總守氏長の居城なり。並に弟左衞門佐は同土佐守・同肥前守・當廳豐後守・同又十郎以下を引率して、五百餘騎にて小田原に籠り、留守居酒卷靭負以下四百餘騎栖籠る。石田治部少輔三成大將にて、出羽・奥州の軍勢數萬

秀吉の勢忍城を攻む

騎取卷き日夜攻めしかども、要害すぐれて中々攻め落し難し。さらば水攻にせむと、大川をせきとめ、水攻にしけれども、中々城へ水は上らず。此城、水邊なれども炎天に多分水盡くる事あり。其上、多勢籠城しける程に、如何にと申しけるに、却つて水を敵よりせき上げければ、水澤山にて味方の滿足とぞ申しける。然るに城の本人下總守氏長、日來連歌の上手にてありしかば、了意といふ名人を抱へ置き、多年此道を嗜みしに、了意又上洛し、先年紹巴と同道して關白殿へ謁し申し、兼ねて御存じありし程に、了意を以て、内々忠節申すべき由申入れらる。關白殿大に御悅び内々出仕あるべしとの儀なり。然る處に何者か申したりけむ。北條殿へ此儀を申上ぐ。則ち成田役所に横目を附置く。成田計略叶はず。依つて之に内々忍の城も渡すべき由、飛札を遣すべきにてありしかども、其儀なし。互に寄手も籠城衆も對陣してぞありける。去る程に松田尾張守入道内通して、六月十五日彼が持口より人衆を入るべき由議定す。同十四日の晩、一味の族笠原新六郎、二男松田左馬助・三男彈三郎・內藤左近大夫・太田肥後守を振舞ひ、尾張守新六郎此事を語り、面々其用

松田の陰謀二男左馬助の密告によりて露顕

意せよ。明日長岡越中守・池田三左衛門・堀久太郎が人衆を我等が役所へ引入るべき由申す。二男左馬助大に驚き、こはそも何事ぞ。斯様に淺ましき事仰せられ候哉。譜代相傳の主を傾け、何程の榮華をか開くべき。唯、思召し留り給へと、苦々しく申す。新六郎を初め父入道大に怒り斯様に腹立す。左馬助、とても此事とゞまるまじと思ひければ、先づ申延べむと存じ、さらば御同心申すべし。去ながら十五日は不成就日なり。十六日の夜になされ然るべしと申す。當座の人々然るべしとて延べにけり。されども左馬助には氣遣をして、横目を附置きければ、登城すべき様なし。吾が閨に入り、風氣とて籠り居て、小性を近づけ鎧櫃の中へ入れられ、かの小性を付けて城へ荷はせ參り、座敷にて櫃より出で、此由申上げらる。氏政・氏直大に驚き、又は左馬助が忠を感悦し、則ち江雪齋を使とし、松田入道父子を呼上げ押籠めて、役所へは人衆を置き替へしかば、上方衆、相圖の時刻になりて押詰めしかども、朝より旗の色もかはり、中々引入るべき様なし。たばかりや申しけむとて、中々用心きびしくぞしたりける。左馬助が振舞拔群なり。されども忠とや云はむ。

不孝とやせむ。忠功は孝子の門にありといへば、孝は缺けたり。義を守り忠を盡すと雖も親を殺す恨あり。如かず自害し死なむにはと。爰は只ヽ愚人の分別及ばざる次第なり。

小田原落城の事

小田原落城

爰に羽柴下總守雄利方より太田十郎氏房へ、小田原和談の使ありて、互に持口より出合ひ、噯の事相談あり。又韮山の城主美濃守氏規若輩の時、家康公駿河にて御なじみありて、日來入魂淺からず。故に內々御使ありしは、東國の城悉く開渡す處に、去る三月廿九日より今に堅固に持堅めたる事、比類なき働の由風聞、最も大慶なり。此方太田十郎・羽柴下總相寄せ和談の扱に及ぶ。貴殿と某、多年知音なり。又此相談申すべしとて、再三の使ありしかば、美濃守小田原へ來り、家康公と相談懇なり。武藏・相模兩國安堵にて、氏直、上方へ參勤あるべしと相定められ、則ち和談相調ひ、七月六日尾張守入道父子を生害させ、氏直は山上郷左衛門計り御供に

て、家康公の陣所へ入つて、内府信雄と相談し關白殿へ出仕あり。

氏政氏輝切腹

氏政氏照最後の事

去る程に、和談相調ひ脇坂中務大輔・片桐市正奉行として、籠城衆を方々へ出す。七日より九日まで數萬の者出づ。七月九日、氏政・氏照は城を出で、醫者の田村安清が宿所に移り給ふ處に、思も寄らざるに、同十一日の晩に、石川備前・蒔田權佐・佐々淡路・堀田若狹守・榊原式部大輔、檢使として切腹あるべしとの使なり。無念たぐひのことはなかりけり。兼ねて斯くとだに存じなば、城を枕に討死すべきに、運盡きてたばかられ、氏政今年五十三歳。從四位下左京大夫平朝臣截流軒と號す。氏輝は陸奥守從五位下平朝臣心源院と號す。兄弟自害し給ふ。介錯は舍弟美濃守氏規、御首を討落し、則ち自害に及ぶ處に井伊兵部走り寄り、いだき取つて助け申す。其まぎれに陸奥守の首を、小性の山角牛太郎盜取り落ちたりしを、やう〳〵すかして取返してくきやうにする、牛太郎せがれなれども、主の爲を思はむとて、家康公へ

氏直早世

召出し給ふ。天正十八年七月十一日、北條五代繁昌一時に亡びて、斯くなり果つるぞ不思議なる。賴朝の天下を取り給ふは、後白河天皇の勅諚により、父の敵の平家をば亡し給ふ。尊氏公は後醍醐の勅諚にて、六波羅を亡し天下を知り給ふ。其外、古今大將となりし人々、皆主人の威をかり國を知り給ふ。此北條、早雲より以來孤獨の身を以て、次第に國郡を隨へ、八箇國を治め、五代の榮華、上代にもためしなし。ましてや末代には有難し。されば運命盡きぬれば、斯く亡ぶること悲しき次第、是非に及ばざるなり。全く關白殿の武勇強く、小田原の弱きにはあらず、時節到來して業所の感ずる處なり。氏直は甲斐なき命ながらへ、家老舊功の侍少々召連れて、紀伊國高野山に參り、同冬山より下り、天野といふ所にありしを、關白殿大坂へ呼び給ひ對面して、伯耆國を給はるべきとの儀なりしが、運命や此時に縮まりけむ。文祿元年十一月四日に、三十一歲にて早世なり。法名は松巖院大圓徹公居士と號す。尊儀古歌に、

みだるゝも亂すも人の科ならず時いたりぬとみゆる世の中

家康江戸へ入る

一、右小田原城、則ち家康公拜領。 本多中書・榊原式部大輔入替はる。 此時、家康公へ先年不忠にて高天神城を甲州方へ渡したる小笠原與八郎、小田原にありしを、家康公より成敗なされ候。 家康公今までの領國三河・遠江・駿河・甲斐・信濃を上げ、小田原の跡武藏・相模・伊豆・上總・下總・上野・下野に改むるなり。 是れを江戸御打入りと申す事なり。

一。大道寺は、譜代の主へ不忠にて、一戰も之なき事不似合の上に不義ありとて、江戸櫻田にて誅せられ畢んぬ。 子二人助かり、一人は出家になる。 後に江戸本泉寺の住持なり。

秀吉江雪齋を吟味す

一、右小田原城請取の刻、本丸に板部岡江雪齋罷有る處に、家康公召寄す。 關白殿より成瀬伊賀守を以て御使として、去年其方使として罷登り堅く御請申上ぐ。 其段違變斯様に天下の亂を起す事、北條僞か汝が奸曲か。 速に申上ぐべき由仰せられ、江雪齋申すは、去年上洛仕り、直に對面仕り申上ぐる。 今日使にて申し難き由申す。 關白殿則ち江雪をはがひ付にいましめ、御前に引きすゑさせ、汝は主の使と

して堅約を申上げ、斯樣に變亂に及ぶ事、且つ又主の家をも滅し、惡逆の臣なりと仰せらる。江雪申すは、全く北條殿に違背なし、安房守家人等、圖らず違亂に及び候と申譯仕り候へども御承引なし。是れ運の盡くる處なり。又天下を引請け百箇日餘籠城面目の至なり。別に申上げ樣なし。唯、御芳志に首を刎ねらるべきの由申す。關白殿、汝をば磔に懸くべしと思召し候へども、申樣一段なり。命を助け召仕ふべしとて、則ち御免を蒙り、御意を以て岡と改名す。

一、此五三年、此のかた宗仁と申す數寄者、小田原へ下りて、茶の湯殊の外はやり、御屋形を初め諸人之を弄ぶ、頃者は早川の邊に茶屋を造り、萩窪・久野の邊にも茶屋あり。御一門衆・年寄衆、異風の茶湯とて、或は順禮になり、俵を荷ひ或は行人や虛無僧になり、茶屋へ入る事日々なり。斯樣の慰み不吉の瑞相なりと心ある人申しけるが、果して三四年の中に哀なる體に成行きけり。不思議なり。

一、關白殿奧州まで御支配。黑川まで御下向なり。淺野彈正・石田治部少輔・大谷刑部少輔、三手に分れて奧州の檢地を改め給ふ。

一、忍の城主成田下總守、今度忠節申すべく候由申しながら、其儀露顯相違仕るが故、關白殿御腹立なされ、知行召上げて、其上一命の代に黃金千兩上ぐべきの由仰付けらる。成田千騎の大將なれども、千兩の黃金出す事叶はず、九百兩出しやうやう命助かりけり。されども成田妹、無雙の美人なり。關白殿聞召し則ち召出し、下野小山の中百々塚に御野陣の時より妾となる。此人の訴訟にて、一所懸命の地とて、烏山にて一萬貫を給ふ。

一、古河御所義氏御逝去ありて、男子なく女子一人御坐すを、家老共取立て御所と名づけ置き候處に、關白殿御意にて、古河の御所の一門小弓御所の御孫國朝を壻に仰付けらる。是は國朝の妹關白殿の妾となる。其の內緣たる故なり。以上。

關白殿小田原陣の時の制札寫

禁制

一、軍勢甲乙人等亂妨狼藉事。

一、放火事。

一、對二地下人・百姓一非分儀申掛事。

右條々、若於二違犯之輩一者、必忽可レ被レ處二罪科一者也。

天正十八年三月日

闕侍傳記　卷之七　大尾

天正南部軍記

田子九郎信直南部の家督を繼ぎ給ふ事

爰に南部大膳大夫信直と申しけるは、清和天皇御苗裔新羅三郎源義光の御孫、加賀美次郎遠光の三男、南部三郎光行より廿二代の後胤、南部右馬頭政康の二男、左衞門尉高信の御子なり。田子九郎御事なり。政康の御嫡子をば、右馬亮安信と申し、南部の家督を繼ぎ給ひ、二男左衞門尉高信は、津輕郡代として、石川の城に居住なり。安信の嫡子をば、南部彥三郎とぞ申しける。頃は天文の末つ方、家臣一條左衞門を甲州に遣し、武田大膳大夫晴信君より、晴の一字を請ひ得給ひ、晴政と申しける。然るに元祖南部三郎光行、後鳥羽院の御治世文治五年七月、右大將賴朝公、伊達次郎泰衡御退治の爲め、奧州御發向の節、彼の御幕下に相從ひ、阿津樫山・國見澤所々の合戰

光行の軍功

光行平良崎を居城とす

光行の子孫

に、軍功を勵まし忠節を抽でられしかば、武衞、勳功を重んじ給ひ、奥州に於て、糠部等の數郡を御恩賞に下し給はる。之に依つて光行、建久二辛亥年十二月下旬に、甲州南部の庄より、奥州平良・糠部に入部ありて、同郡平良ケ崎を居城に定め、住み給ひけるが、其後三戸に移り、子孫代々、此處に住み給へり。光行、御子餘多持ち給ふ。第一彦太郎行朝、是は一男たりと雖も、庶腹たるに依つて續がず、本領の內一戸を知行し、一戸の元祖となる。二男彦次郎實光、嫡腹たるに依つて、家督を相承く。嘉禎四年鎌倉將軍賴經公御上洛の節、隨兵騎馬の供奉。建長五年八月、宗尊親王、征夷大將軍に任ぜられ給ひし後、鶴ケ岡八幡宮御參詣の時、實光、後陣の供奉を承り、其後も、度々供奉の列に備はり給ふ。三男太郎三郎朝淸。四男孫四郎宗朝、是は四戸の元祖なり。五男五郎行連、是は九戸の元祖なり。六男破切居の六郎實長、甲州にては破切居の鄕を知行し、同國身延山の本願なり。是は八戸の元祖なり。實光の御子又次郎時實、法名を實賴と號す。同宗尊親王に仕へて、鎌倉に宮仕し給ふ。光行に十代の孫、南部右馬頭義時は、北條相模入道宗鑑が味方に屬し、正慶二

守行陸奥の守護職となる

守行の威風

年五月廿二日鎌倉没落の刻、同所に於て生害。菩提所藤澤清淨光寺。法名は敎淨寺殿正阿彌陀佛と申すなり。其御孫遠江守政行、足利高氏公の御味方に候し、數度の軍忠あるに依つて、本領安堵の御敎書を給へり。其御子南部左馬頭守行、後に大膳大夫に至り、剃髮して禪高法師と號す。此時鎌倉公方持氏、逆徒に襲はれ、殆んど難儀に及び給ふ折節、守行、最初に味方に屬し、軍忠を抽でらるゝに依つて、應永十八年六月朔日、陸奥國の國司職を下し給はり、同廿三年、持氏、鎌倉前の管領上杉氏憲入道禪秀が爲に襲はれ、鎌倉を落ちて駿州に赴き、今川右京大輔範忠を賴み給ひ、夫より京都へ訴へ給ひしかば、將軍義持公、諸國へ相觸れられ、軍勢を催し、禪秀を退治し給ふ。此時守行、持氏の味方に馳せ參じ、軍忠を勵まし給ふに依つて、持氏、其忠節を感歎し給ひて、東奥州に於て、領地餘多宛行はれしかば、奥羽二州の諸士等、守行の威風に歸服して、各糠部へ馳□走せずといふ事なし。守行の御子南部遠江守義政を、南部庄司と號す。其頃鎌倉の持氏、京都將軍義敎公の御心に背き給ふ仔細ありて、義敎公、東山の諸將に命じて、持氏を征伐し給ふ。之に依つ

て、此時南部庄司義政京に上り、一番に鎌倉の大手口を切破り給ふ。軍忠に依り、黑母衣を御免、賞祿共に厚く蒙り、諸方に威光を施し給ふ。夫より御子孫相繼ぎて、益〻榮華に榮え給ひぬ。鎌倉の持氏亡び給ひて、世變轉に及ばるれども、猶先例に違はず、葛西・大崎・江刺・柏山・和賀・稗貫・志和・横田・秋田・仙北・由利・庄内・越後境迄、何れも南部の御下知を相守りて、皆々幕下に參候す。時移り事改まりて、應仁より下つ方、天下大に亂れて、東西靜ならず。僭逆の輩不意に起りて、面々各〻の威勢を爭ひしかば、晴政の御時代に至りては、僅の御領分を從へ給ふより外、さまでの御威勢もなし。晴政の御子、彥三郎晴繼と申しけり。幼少の頃、南部の家督を繼ぎ給ひし〔衍カ〕かば、年僅に十六歲にして、元龜三年八月四日に卒し給ひしかば、御子もなし。姉君餘多坐す。嫡女は田子九郎信直の御妻室、二女は九戸彥九郎實親の妻女、三女は東中務の室、四女は南少弼の室、六女は北尾張信愛の嫡子北主馬頭秀愛の室、後に高源寺と申して、比丘尼になる。彼寺の舊跡、稗貫郡花卷にあり。然るに晴繼御逝去の時、誰れ世繼に立ち給ふべき定もなければ、家中の上下大に騷動して、安

晴繼死して家督の爭起る

九戸政實の威望

き心もなし。八戸彈正少弼は、其節、年若うおはしける故、何ともわく方もなし。其外御一族東中務・南遠江守・北左衞門佐・石龜紀伊守・七戸彦三郎・毛馬内靱負頭、其外石井伊賀守・櫻庭安房守・楢山帶刀・吉田兵部少輔・福田掃部助・葛卷覺右衞門等の諸老侍、評議とりぐ〵なりしかども、面々の心々にて、一定したる事もなし。其頃九戸左近將監政實は、家中一の大身にて、年も老しくおはせし故、皆輕く思ふ事なし。佞媚の族は、混(ひたす)ら、九戸殿の舍弟九郞實親は、晴繼の姉壻にてましませば、之を家督に相立てられ、然るべしといひあへり。其中に、北左衞門佐申さるゝは、各ゝは、何を兎や角論じ給ふぞ。御家督に相立ち給ふ人こそ、定まりおはしまし候。餘り噪ぎ申さるゝ事詮なしと、申されければ、皆人不審顏にて居たる處に、扨北殿は、晴れたる侍百人・鐵炮百挺、何れも物具堅め、田子に御座ありける九郞信直の、御迎に越されける。後には大膳大夫とぞ申しき。信直は、左衞門尉高信の御嫡子、晴繼の爲には從弟伯父なり、又大姨壻なり、旁ゝ間近き御中なれば、御家督に直り給ふに、誰か之を偏し申すべきなれども、信直、慮を深うし給ひて、世の有樣を窺ひ居給ふ

信直家督を繼ぐ

處に、北殿よりの招請を幸と悦び、軈て三戸の城に御入ありて、南部廿六代の家督、御相續なされける。則ち彥三郞晴繼の御葬禮、營ませ給はんとて、代々の御菩提所萬歲山聖壽寺に送り參らせ、北邙一片の煙となし奉る。北左衞門佐は、三戸の御留守居を勤めて、子息主馬助御供せられける。世上の人心、未だ定まらざる頃なれば、御供の衆は、皆々物具にて出でられけり。御一門の中にも、御供せられぬ方も多かりける。

信直一揆に襲はる

旣に葬禮の儀式畢りて、信直、三戸に駕を廻し給ふ所に、誰とは知らず、逆心の輩、道に相待ち、信直の御歸を討ち奉らんと、所々のつまり〳〵に相支へ、弓鐵炮を打懸けしかば、面々、思も寄らぬ事にてあり、其上小勢にて、防ぎ戰ふべき樣もなし。漸くたそがれ時に、川守田の館へ入り給ひぬ。亭主川守田常陸入道、急ぎ出合ひ、請じ入れ奉る。逆意の輩、猶御跡を慕ひ、透間もなく門內へ亂れ入る。信直、窓より窺き見給ひ、杈枝（またつり）に鐵炮を打載せ、暫くためて放ち給へば、眞先に進む大將と覺しき者を打落し給ふ。是を始めて御供の侍、北主馬助・金田一久助など、我も〳〵と口出で、散々に切つて廻れば、恢へ兼ねて門外へ引退く。城の兵

勝に乘つて、寄手を四方に追散らし、城中へ引いて入る。一揆の徒黨、如何思ひけん、其夜重ねて寄する事もなかりけり。夜明くれば、信直、御馬を三戸へ入れられ、家中の面々、急ぎ出仕致すべき由相觸れられ、若し異議に及ばゞ討果すべき旨、斷り給へば、東中務・南遠江守父子を始め、各〻歸服申されける。九戸左近將監政實は、所勞と號して出仕なし。然れども信直の御事は、一家の筋目なれば、家督に相立ち給ふ事、聊も非分にあらず、違背申すべきならねば、敵對の色も立てられず、我が本城に引籠る。斯くて其年も暮れ、天正元年の春になりぬ。誰ありて〔脫字アルカ〕など申す人もなく、御家督事故なく靜に、御家中の諸侍、殘らず御出仕申されけり。

高田彌五郎志波より南部へ歸參の事

信直の御威勢、追日繁昌し給ひければ、遠近、其威に歸服せずといふ事なし。其頃九戶政實の舍弟、其時の名は、高田彌五郎と申しける。元は志波の戶部安藝守御所の壻となり、高田を知行せられけるに依つて、高田殿といへり。然るに何故に、南

高田彌五郎南部へ歸參

部へ歸參せられけると、其濫觴を尋ぬれば、西の御所北爪の橋建立の奉行を、高田殿に宛てしめらる。彌五郎、普請場に幕を打廻らし居らるゝ處に、御所の中間に、源藏といふ者あり。日頃御所の御機嫌に參り、御覺え厚きに依りて、家中の諸侍に對し、毎度慮外を振舞ひける。されども御所の御祕藏の者なれば、誰にても手指す者なし。左樣の心ならぬにや、彼の橋普請場を、何の禮儀なく、乘打して通りけるを、彌五郎中間に、齋太郎といふ者、是も劣らぬ曲者なれば、如何に御所の中間なりとも、此普請場を乘打せん者は、家中に於て覺えず、作法を知らぬあふれ者、やわか安穩に通すべきかとて、追駈け打落さんとす。源藏、心得たり、何程の事仕出すやとて、馬を飛下り打つて懸る。互に劣らぬ太刀打にて、散々に切結び、暫し戰ひしが、源藏何とかしたりけん、齋太郎が太刀を請け損じ、弓手の肩先より胸板へ鋒を打込まれ、忽ち討たれにけり。戸部の御所、此由を聞召し、以の外に立腹せられ、乘打の咎はさる事なれども、某が召仕を左右なく討つて殺す條、甚だ以て奇怪なり。彼源藏を討ちたる者を、早速討つて出さるべしと、頻りに使を立てられける。高田殿家

中の面々、一同に申しけるは、作法を破る曲者を〔討ノ字脱カ〕留めたる事、手柄にて候。御褒美迄こそなからめ、いかに御所の仰なりとも、彼の者を討つて出さる事、當家の御名折なるべし。御請は叶ふまじと、口々に支へける。高田殿も、此儀尤と思はれけるにや、御所へ御返事申されけるは、源藏を左右なく討留め申すに付きて、御咎餘儀なく存候。然し乍ら家來共しわざにて、某存ぜず候へば、御到來申すべき間も之なく候。夫に就き御立腹、是非なき次第にて候。但彼者を討出し候事は、罷成らず候。作法破り候者討留め申す事、男の手柄にて候間、此儀無念と思召し候はゞ、某が一命を參らせ候より外はあるまじく候と、いひて返されければ、戸部の御所、以の外立腹にて、其後は、高田殿と義絶し給ひけり。御所にては、動もすれば、高田殿を失はるべき計策を廻らされけり。之に依つて彌五郎、志波に住居は、始終いかゞと思はれけるにや、其年の暮、志波を立退き、糠部へ歸られける。兄九戸左近將監、此事安からず思はれ、頓て信直の御厄介を賴み申されける。信直則ち御承引ありて、彌五郎を召出され、信直宣ひけるは、其方當家へ歸參の志、神妙の至な

り。夫に就き隨分計略を廻らし、志波を我が手に入り候樣に、相計らふべし。さあらんに於ては、三千石の恩賞を宛行ふべしと仰せらる。彌五郎畏りて領掌申され、頓て其名を改めて、修理亮になり、三戶へ伺候申さる。其後計略の爲にとて、修理亮を、不來方の中野館にする置き給ふ。是より兄が福士殿は、南の方の押として、慶谷館にする置き給ひ、中野殿・福士殿相竝んで、南の方の押なり。斯くて修理亮樣謀略を廻らし、志波の諸將を語らはれける程に、簗田・岩清水・大萱生等の面々、大方南部へ心を寄せて、靡き從ひければ、諸侍も互に心を置きて、君臣の間も睦まじからず。斯くては行末如何とぞ見えたりける。

北左衞門佐を北國へ使者に遣さるゝ事

天下秀吉に歸す

是より先天正十年壬午六月二日、京都に於て、惟任日向守光秀、信長公を生害し奉り、同六月十三日、山崎にて羽柴秀吉公と戰ひ、一戰に打負け、光秀自害して果てぬ。其後は天下皆秀吉公へ歸服せずといふ事なし。中國・西國迄も、大方無爲に屬

すと雖も、東國は動もすれば逆恨止む事なし。之に依つて關白秀吉公、關東に御動座あるべき由、専ら其聞え候。倩ゝ當時の體を見るに、中國・北國は殘らず歸服致し、只關東は、小田原北條殿計りぞ、今に隨ひ給はず候へども、是も行々は、京都へ出仕あるべき由、世の風聞に候。然れば一刻も早く、關白殿へ參禮ありて、安堵の御朱印を御申請あらん事、然るべきなり。さあらんに於ては、近隣縱ひ刧掠の寇ありとも、何ぞ恐るゝに足らんや。九戸が扱を見るに、何とやらん覺束なき事共多く候。行々縱ひ如何なる異變出來るとも、御後立強くば、是又御退治易かるべし。是れ根を深くして、蔕を固うする謀なるべし。去り乍ら當時亂世にて、人の心も計り難ければ、輙く國を明けて上り給はんも、なり難かるべし。其上京都へ御上り候ても、傳(つて)[くカ]ならずしてはいかゞなれば、先づ加賀の前田筑前守殿を御頼みありて、利家の御引廻しを以て、御上聞に達せば、萬づ御首尾調へ申すべしと存候。所詮某、先づ御名代に、金澤へ罷越し、利家卿を能々頼み入り見申さんと存ずるなり。如何思召され候と、理を責めて申されければ、信直、實にもと御同意ありて、則ち信愛を、加州へ

信愛前田利家に謁す

使者に遣されける。北殿旅の裝束爽かに引繕ひ、鷹十一居ゑさせ、天正十五年二月十日に、糠部を打立ち、加賀國へ上られけり。折節道すがら兵亂故、道筋自由ならず。彼方此方へ廻り、一日二日此處彼處にて逗留ありし程に、漸く四月二日に、加賀金澤へ到著せられける。然る處に利家より、齋藤刑部を以て、遠路大儀の由仰下されけれ、其後北殿は、東加州御幸塚の城主なりし得山五兵衞と申す者、信長公御生害の後、剃髮して浪牢の身となり、其頃利家の御介抱にて居られしを以て、鷹共を差上げられ、信直の御心底を、委しく申述べられしかば、尤と仰せられ、同十八日、利家卿、左衞門佐を近く召出され、御對面あり。信愛、太刀折紙にて御禮申され、頓て御振舞給はるべしとて、相伴には不破彥三・長野九郎左衞門・得山五兵衞入道・寺西次郎兵衞入道等、其座に侍候す。同八日御能を拜見し、扨翌日未明に、數寄屋へ召され、御茶を振舞ひ給ふ。其座には、利家卿の御舍兄前田五郎兵衞殿・得山五兵衞入道、勝手には中川淸六侍候す。路次の體、松・竹・杉を植ゑ交ぜ、飛石・腰懸・手水水、誠に言語に及ばざる風情なり。數寄屋の御座三幅布、押込床の掛字もつけいの筆、花

活、奈良風呂に鵜子の釜、うそこ釜なり。利家卿、手自ら膳をすゑ給ふ。暫ありて菓子、其上に練貫にて、牡丹・白菊の花を作りて之を飾る。其後に何れも座を立ちて、路次の腰懸にて暫し寛ぎ、手水を漱し、又座敷に直り、炭の置き樣、御座の體拜見して居れば、利家卿御出ありて、則ち御手前にて御茶を給はる。御茶終りて、御茶道具拜見す。肩つきしゆや・天目七つ臺・高麗の茶碗・關白より御拜領の〔赤カ〕糸茶碗・青茶碗等樣々なり。日を經て後、利家卿、鷹野に出で給ふに、左衞門佐も同心すべしと仰下され、狩の侍二百人餘り、大谷地を狩廻り、さんかばんといふ鳥、若干取らせ給ひ、信愛の宿所へ、二竿送り給ふ。又宮越湊口にて、大網を曳かせ御遊覽あり。漁師共大網を下し、磯近く引寄せければ、若侍我も〱と海に入りて、網にかゝりし魚共取上げ、利家卿の御前へ持參申せば、村井又兵衞・奥村助右衞門・戸田與六郎、頓て庖丁仕る。其座次、左に利家卿、御舍兄の御隱居、其次に信愛、其次に前田五郎兵衞殿・得山五兵衞入道・寺西次郎兵衞入道、其外御一門若侍二三十人居流る。右の座には、利家卿坐し給ふ。色々の折くぎやう御盃出でて、一日の御遊覽、暮に及び歸

り給ふ。亦櫻の馬場の御茶屋御出ありて、終日御遊興あり。其後、常の御座の間へ、信愛を召されけるに、十疊敷の御座敷二間押板あり、種々の御道具差置かれて、一一見せ給ふ。得山五兵衞入道一人、伺公申されけり。茶壺其八つ御出しありて、之を見習ひ、國許にて、掘出し候へとの仰なり。其中に、すそのと申すは、天下に二つともなき由仰せらる。亦蓮花王といへるも、御祕藏の茶壺なり。扨利家卿、信愛に宣ひけるは、關白、島津御退治の爲め、先日九州へ御動座なり。夫に就き某方より、南部信直申上げらるゝ趣、具に使者を以て、御披露申入る間、暫く相待ち、御諚の旨承るべしと仰せければ、信愛畏りて御請申され、九州よりの御一左右を、今や遲しと待ち給ふ。其後利家卿、亦信愛を召出し、御座敷見物候へと、手づから御先立にて、天守へ登り給ふ。一階目の御座に於て、種々の饗應なされける。御相伴は、不破彥三・得山入道なり。夫より左衞門佐下宿せられければ、押付御使者ありて、永々の逗留、嘸不自由たるべしと、御賄を下されける。利家卿さへ、御女〔如オカ〕ざへなされざる故、其外の諸侍の、もてなし給ふ事限なし。斯くて關白秀吉公、九州殘なく御手

に屬し、七月御歸洛あるべき由、御左右なり。加州より遣し給ふ御使者も、七月始に、金澤へ到來す。利家卿、信愛を召され、關白より御返禮には、遠路南部よりの音信、神妙に候。披露せば、御朱印出さるべしとの御諚なれば、先々安堵いたすべし。就いては御歸洛も、程あるまじきなれば、今暫く御上洛を相待ち候へと宣ひければ、左衞門佐力及ばず、御暇を申し、御前を退出す。斯くて文月も、程なう八月初に及ぶと雖も、御上洛なかりければ、利家卿、信愛を召され、定めて國許にて、大膳大夫心許なく思はれん。先々下られ候へ。御朱印をば、某申請けて、跡より追付け下すべしとの仰なりければ、信愛謹んで、南部の儀をば、何樣にも偏に御取成奉り賴候。扨兼て御懇意共難有仕合と、御禮相述べられ、御暇乞申されける。則ち利家卿より、信直へ御返禮の爲め、多田左京亮を差添へられ、樣々の御進物共取持たせ、同じく下し給ふ。信愛金澤を打立ち、能登國より船に乘り、庄內の坂田の浦に着岸し、船より上り給へども、なほ兵亂ありて、通路自由ならざれば、途を請うて、此方彼方と廻りつゝ、漸く仙北に著して、是より途を返し、生內山(おふないやま)を打越えてぞ急がれけ

信愛三戸へ歸著

る。扨又信直は、八月末つ方には、待たせ給ふも、思の外延引なれば、上方の首尾いかゞあらんと、心許なく思召さるゝ折節、信愛下著ありしかば、利家卿の御心底、殘らず具に聞召し、御悦は限なし。多田左京亮も、頓て御城へ登り、利家卿の御狀を差上げて、御口上の趣、委細相宣ひければ、左京御旅宿仰付けられ、御馳走中々限なし。左京一兩日逗留致し、其後御暇申上げければ、則ち栗毛馬、太く逞しきに貝鞍置きて牽かせらる。左京難レ有と御禮申上げ、加州へ歸られけり。さる程に秀吉公、九州御下向の處、島津義久を始め、各〻歸服申しければ、西國殘なく御手に屬し、八月下旬に御上京なされけり。扨利家卿は、南部信直申上ぐる旨、加州より御上りありて、具に上聞に達せられければ、關白殊に御感ありて、南部本領に於ては、相違なく安堵せしむべきの由、御朱印を下されければ、利家、三戸へ御使者を立てられ、彼の御朱印を信直に送られければ、信直御悅喜限なく、御一門に至る迄、上下悅びあへり。其中に九戸政實は、上には賀し申しけれども、内々には、にが笑とぞ聞えし。又其年も暮れて、明くる天正十六年の春、秀吉公より、馬共調へ進ずべき由仰

信直本領安堵の朱印をうく

下さる。信直頓て、七戸立の牧下し逸物をすぐり、色々の馬、衣を飾り、十匹獻上せられければ、大きに御感ありて、重ねて御朱印成下され、上方の御首尾、殘る所はなし。夫より御家中次第にかしづき奉り、三戸へ歸服せぬはなかりけり。

志波の御所沒落信直の御領地となる事

爰に志波の御所の御內に、岩清水右京といふ者あり。中野修理語らひに依つて、南部へ降參の志出來けり。ある時舍兄肥後守許に行きて、密に申されけるは、皆世間の體、何とか思ひ給ふぞ。最早志波の御家運は、末になり候かと存候。萬づ御仕置宜しからず、諸人恨を含み申さずといふ事なし。亦御奉公勤めの志抽で候ても、さのみ其事知召されず、少の御咎にも、身代を召放され、或は之を殺し給ふ。何につけても、賴み少く覺え候。夫に付、頃日中野修理方より、度々申越候。此方へ參らるるに於ては、宜しくなされ、本領相違なきやうに、計らひ進ずべく候。肥後殿へも、能々此旨相談致し、早く此方へ參るべき由申遣候。此事いかゞ計らひ候やといへ

ば、肥後守聞きもあへず、大に顏色變りて、扨も〳〵淺ましき所存かな。いかに身の上を思へばとて、現在に主君の敵となり、不義の弓を引きて、先祖代々の家名を流さん事、いかで人倫のなす業ならんや。よしそれ糠部へ降參して、暫時榮華に誇ると雖も、天道の許なくんば、滅亡の期幾程かあらん。なき跡迄も、仇名を世に殘して、子孫の顏迄汚さん事、返す〴〵も口惜しき次第なるべし。此事思ひ留るまじくば、兄弟の對面是迄なりと、あらゝかにいはれて、右京亮重ねていひけるは、御諚尤に候へども、志波の御家とても、元來を申せば、我々が主君にもあらず、五條殿御子息にて御渡りけるが、此國へ下り給ひし時、先祖役に附添ひ奉りしより、君臣の如く侍れ、其上修理方へ、旣に返事仕候上は、今更變改に及び難し。斯樣に申すも、御爲めよからんやうにと、計らひ申す事にて候と申しければ、肥後守愈〻腹に居ゑ兼ね、威丈高になり、やあ己れ、よし其上は、主君にてましまさぬにもせよ、家長君、初めて此所へ下り給ひし時、先祖岩清水禪門、附隨ひ奉りしより、子孫代々君臣の禮を正し、忠節を勵まし、今に至る迄、其恩祿を蒙り、妻子眷屬、安樂に住する事は、そも

岩清水右京謀叛

何の御恩ぞや。然るに事安き時は君臣とし、事切なるに臨みて、志を變せば、豈人の道ならんや。汝は敵に降りて、千年萬年も榮えられよ。我に於ては、全く二張の弓は引くまじ。早く座を立ち候へと、にがり切つていはれければ、右京亮、流石恥かしく思ひ、すご〳〵と座を立ちて、宿所にも歸らず、直に岩淸水の館に歸り、良臣を集め、斯樣々々の次第にて、肥後守殿を勸め申せば、却て大に立腹せられ、勘當の上は力及ばず、是迄脫れ來れり。肥後守殿、定めて御所へ披露あらんなれば、御所より討手來るべし。所詮恨の矢一つ射かけて、淸く腹切るべし。各〻も日頃の馴染なれば、此度の先途を見續ぎ給へや。さもなからん人々は、只今何方へも落行きて、身命を助くべしといはれければ、家中一同に申しけるは、いかに命の惜しければとて、此御大事を見捨て、何方へか落行き申すべき。只一所に討死して、名を後代に殘さん外にはあるべからずと申しければ、右京大に悅び、其儀ならば、定めて敵は其時節を移さず、押し來るべしと、打解け居べきにあらず、面々用意をせよやとて、馳廻りて下知をなす。斯くて肥後守は、右京亮が氣色たゞならず、いかさま思ひ留

るまじき様子なりしかば、心許なし。宿所の體見て來れと、人遣し見せければ、人一人もなし。使者歸りて、斯くといふ。肥後守、さればこそと、取る物も取敢へず、御所へ參り申されけるは、頃日右京亮、中野修理に語られ、南部へ降參の事、我等に語り候間、大きに恥しめ候へば、何となく座を立ち、罷歸り候ひしが、只今宿所へ人を遣し、見させ候處に、人一人もなき由申候。定めて岩清水の城に籠り候かと覺え候。勢の附かざる先に打潰し、然るべしと存候。人手にかけんよりは、某罷向ひ、腹を切らせ申すべく候間、御勢を給ひ候へと申上げければ、御所仰せられけるは、譜代の者共、斯樣に我を見捨て、剩へ弓をひかんとする心の出で來る事は、偏に天運のなす所、力及ばざる次第なり。敵するは弟、訴人は兄なれば、御分が心入も計り難し。若し謀にいふ事ならば、早く我を討つて、南部へ降人に出でよ。全く汝等恨むべきにあらずと、心細げに仰せければ、肥後守承りて、扨々甲斐なき御所存かな。縱令自餘の者は兎も角も、此肥後に於ては、全く異心侍らず。若し野心を存せば、いかで現在の弟の、討手を望み申すべき。左樣の御疑心故にこそ、此程簗田も

岩清水肥後守弟右京亮の討手に向ふ

御勘氣蒙り、引籠り候へば、何とやらん別心も出で候やと、覺束なき事のみ多く候。若し右京を其儘打置き給はゞ、必ず末の御大事たるべし。右京討取る程ならば、野心を存候輩是に見懲り、多くは歸服候べし。一刻も早く討手を向けられ候へと、差切つて申しければ、兎も角も汝が計らひに任すべし。三百餘騎を催して、肥後守に差添へられ、岩清水の城へ差向けらる。斯かりしかば、郡山高水寺の御所には、人少なにして、警固心許なき間、皆々人數を出すべしとて、志波の諸侍へ觸れ給ふと雖も、何れも御返事申し乍ら、人一人も參らず。肥後守、手勢彼是三百餘騎を引具し、岩清水の城へ馳向ふ。城中には、騎馬の武士十三騎、雜兵合せて五十人には過ぎざりけり。此岩清水の館と申すは、三方は深田、西一方は山續き、寄手に前の長繩手を越えさせ、平地へ押出されなば、戰難儀なるべしと〔て脫カ〕、大勢繩手へ押し來らん時、急に突いて出で追散らさば、輙く深田へ追詰め、立所に勝利を得べしと、各、一つに相待つ處に、案の如く寄手、城中を思ひ侮りて、しづ／＼と打寄するは、運の盡くる所なり。旣に寄手の軍勢、繩手半分打入るを見て、城中より右京を始め、十三騎の

者共、只一揉に駈散らさんと、馬の銜を竝べて切つて懸る。何れも必死の兵にて、金鐵の響く如く、靑雲の暮山に走り、急霆の碧天に轟くが如く、一度にばつと衝いて懸る。寄手、馬武者は跡にさがり、先手は大方步立なれば、何かはよかるべき、只一揉に駈立てられ、ばつといひて崩れければ、三百餘騎の兵、左右の深田に揉落され、あわてふためく分野、潟魚の泥水にまみれて、息つくに異ならず。城中の兵勝に乘つて、追詰め〳〵切る程に、討たるゝ者は多けれども、逃るゝ者は稀なりけり。肥後守麾振上げ、汚し者共、返せ〳〵と下知すれども、三百餘の兵共、一同に崩れ立ちたる事なれば、心ならずに引立てられ、覺えず馬を深田に乘入れ、進退爰に谷まる處に、城中の兵共之を見て、それこそ大將よ、我れ討取らんと進む處に、右京亮之を見て、いや〳〵其敵をば、討ち申すなと下知しければ、皆先へ馳通る。誠に恩愛の道ほど、淺からざるものなかりけり。其隙に肥後守、甲斐なき命助かり、郡山へも歸らず、片寄に知りたる者あるを賴り、暫く忍び居たりけり。斯る處に衆てより相圖なれば、簗田大學、使を以て右の有樣、不來方へ具に注進す。修理亮大に悅

肥後守敗る

信直出陣

び、頓て三戸へ申上ぐる。信直聞召され、頓て御馬を出され、慶谷館に御著ありて、夫より志波へ進發し給ふ。西の御所、大に驚き給ひ、諸家中の勢を催さるゝと雖も、面々身構して、終に御所へ參る者なし。信直の御勢、はや經ヶ森へ向ふと聞えければ、稻葉大炊左衞門御所の御前へ參り、兎角此體にては、中々敵を防ぎ申すべき樣之なく候。一先づ何方へも御忍びありて、時節を御待ち候へかしと申せば、御所大に呆れさせ給ひ、せめて八左衞門居るならば、一防はすべきものと宣へども、折節

志波家滅亡

長岡にも一揆起り騷動す。兎角時刻移る間に、南部勢はや陣ヶ岡迄寄せ來る由告ぐる。之に依つて大御所は、取る物も取敢へず、稻荷別當就成院が許まで忍ばれ、夫より三王海へ落ち給ひけり。抑ゝ志波の御家は、前陸奥守家長、始めて此所へ下り給ひて、當御所民部大夫迄は七代、志波の御家、爰にして亡び給ひにけり。信直、陣ヶ岡へ向ひ給へば、簗田頓て御目見仕り、千石拜領す。夫より高水寺の城へ向ひ給へば、人一人もなく、御所ははや落ち給ひて、城には一人もなし。頓て城へ人數を入れ置き給ひて、志波郡の御仕置仰付けられ、御所の被官等、降る者をば之を扶け、

志波郡信直に屬す

背く者をば之をいましめ給ふ。さるに依つて大萱生・大田・小屋敷其外の面々も、各、信直へ思付き奉り、忠節を抽でける。岩清水右京も出仕申して、千石下されける。されども古主に弓を引き、兄に背きし酬にや、利直の御代になりて、御心に背き、終に大萱生の城にして、一跡永く亡びにけり。志波郡悉く信直の御手に入る事、偏に中野修理籌策より出でたりとて、片寄にて、三千石の所領を給はりけり。門葉榮耀の春に迫り、家の面目を顯し、彌〻忠節を抽でられける。

津輕騷動右京亮爲信逆心の事

傳聞く津輕三郡は、南部廿三代右馬亮安信の御時代、御手に入りたる所なり。さるに依つて、御舍弟左衞門尉高信を津輕の郡代になされ、石川の城に居住、晴政の御代迄、津輕三郡を下知し給ふ。高信御卒去の後も、相續きて郡代を差置かれ、信直の御代になりては、御舍弟彥次郎政信を、郡代と相定められ、波岡の城に差置き給ひぬ。御後見として、大與寺左衞門大輔・同右京亮兩人相添へらる。此時左衞門

大興寺左衛門大輔同右京亮の爭

は、上浦に居住、右京は西根大浦に住みける。兩雄は必ず爭ふ習とかや、右兩人中惡しくなり、互に瞋恚の刃を研き、鬱憤を挾み、右京、政信の御前に於て、左衛門を樣々表裏申しけり。初は實と思召されざりしかども、浸潤の譖、膚受の愬、明かなる世になければ、終に右京亮が讒言を諒とし給ひ、左衛門を御惡み深かりけり。其後大興寺、在所へ引籠り、右京亮と有無の勝負を決せんと、恨を含み合戰の用意しければ、右京亮、政信の御前に參りて、左衛門逆心を起し、御館へ押寄せんと、專ら其用意致候。急ぎ御馬を向けられ、御退治ありて然るべしと申しければ、政信實にもと思召し、御勢を催し、左衛門が居館へ押寄せ、四方より攻め給ふ。左衛門も、流石の弓取なれば、主君に向ひ、弓引き申すべきにあらず、惡しと思ふ右京めに、恨の矢一つ射て、腹を切らんといふ儘に、門外に打つて出で、爰を先途と戰ひける。政信の御勢、多勢とは申せども、流石老功の左衛門、必死と思ひ切つて栖籠む事なれば、左右なく攻落すべき樣はなし。政信頓て三戸へ飛脚を以て、此旨注進なされければ、信直大に驚き給ひ、御馬を出さるべきに究りければ、左衛門此風聞を傳聞き

波岡政信死去

て、叶はじとや思ひけん、潜に城中を忍び出で、行方知らず逐電す。後には此內郡に隱れ居て、信直へ寄々諾言申し、其上謀を以て、此內郡を殘らず御手に入れ奉る。之に依つて御勘氣を許されけり。さる程に天正十六年三月始の事なるに、波岡彥次郞政信、俄に御氣色例ならず、以の外惱み給ふ。政信の北の方は、北左衞門佐の息女なり。此時三戶に御座ありけるが、津輕より早立を以て、政信御機嫌御大切の趣、信直へ申上げければ、政信の北の方、此注進聞及ばれ、大に周章ありて、はや乘物にて、急ぎ津輕へ打越し給ふ。旣に波岡へ御到著し給ひければ、何かは御急病の事なれば、はや御口も留り、物言交し給ふ事も叶はず、北の方の御手を取り給ふ迄にて、はや事きれ給ひけり。北の方の御歎き、中々申すも愚なり。殊に幼き御わすれ形見の御息女ありけり。此御歎き、見るに袂をしぼりけり。此御方、御年長けて後、七戶隼人正御妻室となり、老年の後、光傳院と申せしは此御事なり。扨政信御逝去に付きて、楢山靭負・南右兵衞兩人遣され、郡代として差置かる。然るに政信の御逝去は、右京亮毒害なりと、世上專ら言合へり。其頃三戶にて、大與寺左衞門を

大興寺右京亮波岡城を攻む

御赦免ありて、本領を下さるゝ故、右京亮旁ゝ身の上を顧み、滅亡の殆ど目の前に迫ることを愁ひ、兎角大守の御咎のかゝる所なれば、此上は逆心を起し、運を天に任せ、秋田の領主秋田城之介實秀を語らひ、加勢を乞はんと、實秀を語らひ、秋田も比内取合の頃より、南部へ鬱憤を含む折柄なれば、いと安く領掌し、二百餘の加勢を忍びに遣しけり。 右京は日頃津輕三郡の諸百姓に至る迄、それ〴〵に兼て仁愛を施し、恩澤をせしかば、地下百姓に至る迄、此節爭でか日頃の好(よしみ)を忘れんとて、思ひ思ひに附隨ひければ、三郡の勢は、殘らず右京に思ひ付きて、天正十八年二月下旬に、兩郡代の控へたる波岡の城に取懸け攻むる。 靭負・右兵衛兩人、思ひも寄らぬ事なれば、上を下へと返し、周章(あわて)くされども、門持固め、櫓の挾間を開き、有合ふ者共走り廻り、弓・鐵炮支へて、近付く敵を討拂ふを、寄手左右なく馳入らず、向陣を取りて、只遠攻にて日を送る。 斯りし程に、寄手次第々々に勢重り、城中小勢にして、而も兵糧乏しければ、久しく怺ふべしとも覺えず、 兩郡代大きに迷惑し、急ぎ早馬を以て、三戸へ右の次第を注進せしめ、頻りに御加勢を望みければ、信直御出馬ある

べきに相究り、津輕陣と觸れ給ふ。之に依つて諸軍勢、面々の用意、分々の出立して、野邊地まで相詰むる。扨此度の先手は、九戸左近將監政實へ仰付けられけり。政實御請申され、何となく用意せざりけり。信直安からず思召し、使者を以て度々催促なさるゝ處に、政實の返事に、私此程風氣にて罷在候へば、此度の津輕陣の御供は、叶ふまじき由、申切りければ、信直、大きに憤り給へども、大事の前の小事、力及ばず默止し給ひけり。扨政實、何の故に、御下知を背かれけると、其濫觴を尋ぬれば、先年信直御家督の刻、諸人政實の舍弟實親を、南部の家督に立てんとす。さあらんに於ては、領内我が心の儘たるべしと、微笑を含む處に、思の外北左衞門佐が計らひに依つて、信直家督に備はり給ひ、其上左衞門佐加州へ赴き、利家卿を賴み、關白秀吉公より、御朱印を御拜領の後、信直の御後楯强く、御威勢日々に勝れければ、政實、日頃の大望大きに相違して、萬づ不快の事共多かりけり。北信愛無二の忠節を抽でらるゝに付けても、信愛と政實との中、只水火の對するに異ならず。斯る處に、此度津輕陣先手仰付けられければ、旣に其用意に及ばんとせらるゝ

九戸政實信直に背く

右京亮津輕三郡を領す

折節、何者の表裏にかありけん、政實に囁きけるは、此度の御出陣は、大事の砌にて候。能々思案を運らし候て然るべしと、告げしとかや。夫に就き政實は、日頃身に誤は覺えぬ、之を誠とや思ひけん、居城九戸に引籠り、信直の御下知に背かれける程に、信直、津輕表の御出馬遲くなりければ、賊徒次第に蜂起して、兩郡代、波岡の城に怺へ兼ね、終に城を引拂ひ、三戸に立歸る。此時□□〔原本缺〕郡も亂れ立ちて、秋田と一並にぞなりにける。信直之を制せんとし給へば、内には九戸、御下知を背きて狼心を挾む。外には津輕蜂の如くに起りて、之を鎭むるに輙(たやす)からず。斯りし處に金澤利家卿より、御使者内堀四郎兵衛、三戸へ到著し、關白秀吉公、相州小田原北條の一族御征伐として、三月十九日京都を御進發ありて、關東へ御下向なされ候間、信直も急ぎ御參陣然るべき旨、仰越されければ、信直諸方の敵を打捨て、小田原へ上り給ふべき御用意の外は他事なし。扨津輕には、右京亮思の儘に三郡を打隨へ、秀吉公へ參禮申上げ、御朱印を申請けん。兎角南部に先をせられては、惡しかりなんとて、其用意に及びければ、老母申されけるは、其身此處を明けて上らば、跡にて

右京亮秀吉の朱印をうく

又、如何なる異變か出で來らんも計り難し。御身は國をふまへて仕置し給へ。我れ女の身なりとも、則ち小田原へ馳せ參り、安堵の御朱印を申請けんに仔細あらじと、甲斐々々しく出立ち、相州へ赴き、頓て秀吉公へ、誠しやかに言上申しければ、女の身分殊に不便に思召し、難なく御朱印を下されける。老母大きに悦び、急ぎ本國へ下られ、件の御朱印を、右京亮に渡されにけり。右京終に津輕領主と打成りて、其明くる年九戸退治の爲め、長政・氏郷等の諸軍下向の時、殿下の御下知に付きて、津輕爲信も、三戸へ相詰めける。天下の被官になられければ、信直、御手を指し給ふ事叶ひ難しと申しけり。

信直小田原參陣の事

信直小田原征伐に參陣

殿下の御勢、相州へ向ふと聞えければ、信直も御上りあるべしとて、四月初に、糠部へ打立ち給ひ、利家卿よりの御使者四郎兵衞を御同道にて、仙北より越後國へ出で給ひ、信濃路を經て上り給ふ。さる程に九國・中國の諸勢、東海・東山の諸軍、殘ら

ず關東へ越し、關白秀吉公の御下知を相守る。筑前守利家も、子息越中宰相利勝を伴ひ、加賀・能登・越中の勢を催し、關東へ赴き給ふ。上杉景勝越後一國の勢を揃へ、是も同じく打立ちけり。信濃國には、毛利河内守秀賴・眞田安房守信幸・同源三郎信之・家康公の衆・松平修理大夫等の諸勢馳せ加はり、其勢雲霞の如し。利家此勢を率ゐ、信濃・上野の境笛吹峠を打越えて、先づ上野松井田の城を攻め給ふに、城主大道寺新四郎、四月十日に降參して、城を明渡し奉り、夫より松山の城へ懸り給ふに、城主上田關樂齋は小田原へ籠り、留守居に難波田因幡守・木呂子丹波守・金子紀伊守・山田和泉守等楯籠りしかば、利家隙なく攻め給へば、何れも降人に出でにけり。同十九日鉢形の城攻めらるゝに、城主北條安房守氏邦籠られしかば、沼田の城主猪俣能登守を始め、何れも降參しければ、氏邦も力及ばず、出家となり、降人に出でられけり。南部信直は、金澤よりの御使者内堀四郎兵衛を先立て、鷹二十居ゑ、馬三十匹牽かせ、鉢形御陣所へ參著し給ふ。則ち利家卿に御對面なされ、利家仰には、信直も、松山の城に休息せられ、馬・鷹休め然るべしとの仰に依つて、松山の城に控へ給

ふ。利家卿、同廿二日、八王寺の城を攻め給ふ。此城は、氏政の舍弟北條陸奥守氏照居城なり。氏照は小田原に籠り。本城に横地監物、中丸に中山勘解由・狩野一庵・近藤出羽守等籠る。利家、廿三日亥の刻に打立ち給ひ、同廿四日に攻落し、利家、八王寺の城へ御入ありて、暫く休息し給ひけり。此時御使者を以て、利家より仰せられけるは、淺野彈正に申合せ、御披露申すべく候間、秀吉公御詮次第、小田原へ參陣あられ候へと、御指圖ありければ、暫く松山に御休息なり。其後信直、内堀四郎兵衞を以て、利家卿へ申上げけるは、其家來右京と申す者、津輕に於て、當春逆心致候に付、退治仕るべしと存候處に、與風、此度秀吉公、東國御動座の旨承り、其儘、罷上り候。願はくは上意を以て、彼者を退治仕りたき由仰せられければ、利家聞召され、其者は二三日以前老母を上せ、御朱印を望むに依りて、左樣の事は努々存せず、既に御朱印下され、下向申候間、先々相控へられ候へと仰せられければ、信直力及ばず、鬱憤を押へ、默止し給ひけり。扨利家卿の指圖に依りて、牽かせ給ひける馬共、綾緞子色々の馬衣著せ、秀吉公へ獻上申させ給ひける。則ち山中吉内を以て、之を

信直秀吉に謁す

披露す。信直は御案内として、内堀四郎兵衛を御先立てなされ、小田原へ參り給ふ。殿下殊に御感ありて、罷出候へと御上意なれば、信直、頓て御陣所へ相詰めらる。折節秀吉公は、御城廻りし給ふ處に、信直罷出で御禮申上ぐ。殿下、夫より御本陣へ召され、御盃を下されけり。梨地蒔繪總金彫物の來國次の御小脇指を、信直に下され、唐織の御羽織、御手づから下され、秀吉公御諚には、夫より羽織にて罷歸り候へと、仰出されければ、信直拜領の羽織を著し、御前を退出す。

信直下國

其後利家より、上意の趣仰越されけるは、南部の事、國許に於ては、一揆共蜂起の由聞召さるゝの間、急ぎ罷下り相鎮め候べし。若し當城長陣に於ては、重ねて御催促あるべきの間、其節は懈怠なく、早々罷上るべき旨、仰出さるゝの間、急ぎ御歸國致さるべしと、御使者ありければ、信直悦び給ひ、錦榮の面目を施され、利家卿へ御暇乞あり。萬づの事共賴み置かれ、急ぎ本國へ御下向なされけり。

關白并秀次卿奧州御下向の事

小田原落城

家康江戸入

秀吉秀次奥羽へ進發

さる程に相州小田原の城には、北條右京大夫氏政・同相模守氏直父子、籠り給ひける。三月城攻始まり、七月迄持堅め給ふと雖も、秀吉公謀を以て、扱になされしかば、城中の諸勢、喜悅の思をなし、皆々己々が本所々々へ立歸る。斯る處に、氏政は切腹仰付けられ、氏直は御預となされ給ひ、小田原落城に及びければ、城をば家康公御拜領なされ、天正十八年七月十三日、本多中務少輔・榊原式部大輔・井伊兵部大輔三頭にて入替りける。此時家康卿御本領三河・遠江・伊豆・駿河・甲斐五箇國を召上げられ、相模・武藏・上總・下總・上野・安房六箇國拜領、始めて江戸へ入り給ふ。江戸御打入と申すは是なり。斯くて秀吉公、出羽・奥州の邊、未だ平均ならざるの間、急ぎ御下向なるべしと、打立ち給ふ。先づ東國へは、三好中納言秀次卿御名代として、關白の御勢に先立ち下り給ふ。又出羽・奥州の檢地を改め御覽せんが爲め、淺野彈正長政・石田治部少輔三成・大谷刑部少輔吉繼三人に仰付けらる。御先手は、松枝少將氏鄉なり。其外木村伊勢守父子・佐竹常陸介義重等都合五萬餘騎、天正十八年七月十四日、小田原を打立ち、三成・長政同道にて、奥州へ打つて下る。出

出羽奥州秀吉に服す

羽國へは、加賀少將利家・子息越中守利勝・越後の長尾景勝・木村常陸介・大野修理・片桐市正・大谷刑部を先として、都合二萬餘騎と聞えける。中納言秀次卿、關東所々の口兇を打靡け、白河の關を越えて、信夫郡福島に御在陣まし〳〵、殿下の御下知に任せ、伊達・會津・仙道・葛西・大崎等、平均に御仕置仰付けられける程に、殿下へ參禮之なき輩は、此度の御下向に、皆悉く沒落す。或は居城に楯籠り、城を枕に討死するもあり、又落失せて、身命を助かるも多かりけり。關東には、千葉新助國胤・奧州には、白河結城義親・石川大和守照光・大崎左衞門尉義隆・葛西壹岐守晴信・江刺兵庫守信恒・柏山中務少輔・和賀又次郎義忠・稗貫孫次郎廣忠を始として、秀吉公の御威勢に恐れ、皆散々に成行けば、出羽・奧州の間には、草木も靡かずといふ事なし。又秀吉公へ御禮ありし人々には、佐竹常陸介義重・結城某・那須の七黨・奧州に伊達右京大夫政宗・岩城左京大夫常隆・相馬大膳大夫利胤、竝に戸澤治部少輔盛安、出羽には最上出羽守義光・秋田城之介實秀・津輕右京佐爲信、其外新庄・六郷等の人々、何れも本領安堵して、秀吉公の御味方に參上す。南部信直も、此度の御下向聞召され、

政宗會津城を明渡す

蒲生氏郷會津を領す

御供の爲め、白河表へ上り給ひ、秀吉公へ、御見參に入り給ふ。又出羽國へ向はれし人々、先づ庄内へは長尾景勝、仙北表へは大谷刑部吉繼、秋田月山へ木村常陸介、津輕表へ加賀少將御父子・大野修理・片桐市正向はれける。南部信直より、利家卿へ御先手の爲に、北左衛門佐父子、津輕表へ出さるゝ。扨南部大膳大夫は、淺野彈正長政の御先立なされ、御在所へ下り給ふ。長政、葛西・大崎を始め、江刺・柏山所々を平均に打治め、南部稗貫郡鳥谷ヶ崎の城迄御下向、夫より奥糠部迄、御仕置なされける。斯くて秀吉公、宇都宮迄御動座、暫く御逗留まし〳〵、會津へ御下向あるべきの由にて、先づ木村伊勢守に仰付けられ、伊達右京大夫政宗より、會津の城を請取らせ給ふ。是は兼て小田原御陣の刻、佐竹義重、内々訴訟せられし故と聞えし。伊勢守へは、長政より淺野六右衛門を添へられける、政宗、頓て御請を申され、會津の城を明渡して、本所米澤へ移られけり。其後秀吉公、八月中旬會津の城へ下著あり。同十七日、蒲生氏郷を召して、大沼・川沼・稲川・山郡・猪苗代・南山六郡、越後小川の庄、仙道にては、白河・石川・岩瀬・安積・二本松以上六郡、都合十二郡、石高四十二

萬石下し給はると、仰付けられければ、氏鄕、有難き旨御禮申上げられける。關白重ねて御諚には、此所は、奥羽二州の都合なれば、能く相守るべしと御意にて、其上法度の條々、一書にて仰付けられける。又木村父子も召出され、奥州にて、葛西・大崎を下さる。是は明智が家の子なりけるが、仔細ありて、秀吉公へ召出され、歸陣し奉るに依りて、恩賞を蒙りけると聞えし。伊勢守へ仰付けられけるは、京都へ出仕無用、會津へ出仕仕るべし。氏鄕をば、親とも主とも思ひ、氏鄕も木村をば、子供同前に思ひ候へとの仰なり。各、御朱印頂戴して、喜悅甚だ限なし。さる程に殿下、八月廿三日會津を御立ありて、上り給ひしかば、三好中納言も、打續きて上り給ふ。淺野彈正長政も、奥方〔州カ〕の仕置の爲め、鳥谷ケ崎の城に淺野正左衞門重吉を差置かれ、九月上旬に上られける。其外の諸軍勢、皆々己が本所へ歸られけり。

秀吉秀次歸洛

和賀稗貫一揆蜂起の事

去る永享年中より以來、關東靜ならずと雖も、當邊は、さのみ世の轉變もなかりつ

葛西大崎一揆

るに、此度秀吉公、東國御發向に付きて、昔日より所々に住居せし國人等、悉く退散して、或は山林へ交り、或は他方にさまよひ、暫く活計を運らす。長政、暫く鳥谷ヶ崎に逗留ありて、所々へ代官・目附・目代差置かれける。各〻其所の下知をなさしめ給ふ。先づ水澤の城には松田太郎左衛門、江刺の城には溝口外記、鳥谷ヶ崎には淺野正左衛門なり。志波郡より北筋は、殘らず南部領なれば、是へは代官を差置かずと雖も、往古より南部の家臣たり。さり乍らも信直へ、聢と歸服せぬ輩もあれば、御使者を以て、已往南部に對し、全く異心あるまじき由の一左右を聞届け給ひける程に、出羽・奥州悉く御下知に歸服しければ、秀吉公も秀次卿も、八月下旬に上り給ふ。依つて長政も、鳥谷ヶ崎に族臣同苗正左衛門殘し置かれ、頓て打立ち上り給ふ。斯る處に葛西・大崎に一揆起り、水澤・岩谷堂・氣仙・東山所々に居たる上方衆、殘らず沒落に及びける頃、和賀・稗貫へも内通しけるにや、和賀の元領主多田又次郎・稗貫孫次郎・根子内藏、何れも一味同心し、鳥谷ヶ崎に籠り居たる淺野正左衛門を打落さんと相議し、各〻勢を催しけり。先づ和賀の良臣には、八重樫掃部・筒井内膳・

一揆鳥谷ヶ崎城を圍む

煤孫上野・鬼柳藏人・成田藤内・安俵玄蕃・毒澤伊賀・江駒子民部・岩崎彌右衞門・川原田一族・小田島一黨・轟木兵庫・同氏月齋・同長右衞門。稗貫には、矢澤三河・午〔牛カ〕臥同某・櫻田安藝・十二丁目某・高橋駿河守・瀬川隱岐。此者共を先として、天正十八年十月廿三日に、鳥谷ヶ崎へ馳せ集り、三方より攻め寄する。城中には小勢なり、思ひも寄らぬ事なれば、以の外に騷ぎけり。されども此城と申すは、究竟の要害なれば、寄手も左右なく討入らず、兩方互に追ひつ捲りつ、日夜の競合止む時なし。されども暫時の攻戰に、此城沒落すべきにあらねば、一揆共攻倦んで、手を替へ品を替へて攻破らんとす。味方は主從共に、只討死と思ひ切つて居ければ、命を輕んじ義を重んじ、爰を限りと防ぎける。抑〻此城と申すは、往古安倍の貞任が父賴時、住居せし所なり。貞任滅亡以後は、淸原眞人〔衡カ〕・武則父子三代迄此所に住し、要害の地なれば、輙く攻破るべき樣もなし。然るに一揆の大將は、何れも當所年來の故主なれば、地下・百姓・町人迄も思ひ付き、日數を經るに隨ひ、次第々々に勢重り、味方而も小勢にして、後詰の賴さへあらざれば、唯籠の鳥の雲を戀ひ、渇魚の水を思ふが如く、敵

信直鳥谷ヶ崎城後詰

味方既に旬日騒動す。南部大膳大夫、三戸に於て此騒動を聞召され、此度鳥谷ヶ崎の籠城衆を救はずば、後日の御咎晴れ難し。いざ後詰せんとて、御留守居には北尾張・東藤齋・南少弼等を殘し置かれ、其勢五百餘騎、夜を日に繼いで打ち給ふ。同十一月七日、鳥谷ヶ崎に到著ありて、先づ城中へ人を以て斯くと知らせ、敵の後を押通し、御陣を備へ給ふ。一揆の輩、思ひも寄らぬ事なれば、以ての外に周章す。城中是に力を得て、門を開きて切出づれば、一揆の勢は耐り兼ね、豐澤を打越え、上館へ引退き、八反・清水・物見が鼻に陣を取つて控へたり。和賀百騎組の大將八重樫掃部は、八反・清水にぞ控へたり。信直御覽ありて、あれ蹴散らせよと下知し給へば、我れ先にと打つて懸る。八重樫も、味方の氣を勵まし、敵川を渡す時、中半渡らば打合せよと下知し、相懸りに打つて懸る。南部勢兩方互に亂れ合ひて、魚鱗に靡き、鶴翼に連り、圍まんとすれば、八重樫陰に閉ぢて圍まれず、火花を散らして戰ひける。多勢に小勢なれば、掃部終に打負けて、南を指して引退く。味方勝に乘つて、追駈け〳〵討つ程に、上館・獅子が鼻にもたまられず、岩谷堂迄引退き、八森に

一揆敗退

陣を取りて、小川を前に當てゝ控へける。南部方へ討取る所の首數百十一。夫より鳥谷ヶ崎に入り給ひ、正左衞門へ御對面ありて、此度思ひも寄らざる一揆起り、定めて難儀し給はん。先づ〳〵敵退散の條、自他の滿足之に過ぎずと仰せければ、正左衞門畏りて、必定一揆の爲に討たれ申すべしと、覺悟申す處に、存の外なる御出馬、偏に御苦心を以て、命を助かり、二度御目に懸る條、生々世々の御厚恩、忘れ難しと謝せられける。信直も、若し一揆の者共、寄する事もやあらんと、暫く御逗留なされけり。然れども、其後一揆の者共も、寄せ來らざりけれども、此末寄せんも計り難し。若し襲ひ來らん時は、其左右を承るとも、深雪の頃、山路遠ければ、後卷に罷出でんも難かるべきなり。所詮某と一所に、奥へ下られ、來春打越え踏鎭められ然るべしと、夫より正左衞門を同道なされ、三戸へ御歸陣とぞ聞えし。斯りしかば一揆の輩、何れも本所々々へ立歸りて、暫く安堵の思をなしにける。

葛西大崎所々一揆蜂起の事

さる程に木村伊勢守、今度葛西・大崎十二郡を拜領し、伊勢守は、本葛西晴信の居城登米の城に住し、子息彌右衞門は、本大崎家中古川彈正が居城を取立て住居しけり。然るに伊勢守、俄に大名になられければ、身内の者も不足にして、所々の要害にも、居ゑ置くべき者なし。之に依つて其人柄善惡の構なく、召抱へられしかば、上方大名衆の家中共、此由を傳聞きて、知行取らんと心掛け、或は暇を取り、逃隱れて中奥に下り、奉公を望みしかば、伊勢守何の吟味もなく、則ち召抱へらる。此輩、案の外なる進退に有付き、其身が利口に奢る。又此輩、家來を持たず中間・小者を取立て侍に作り、或はあらぬあふれ者共を取立て、知行を遣し、人の如く召仕はれければ、此者共、大崎・葛西の本侍共を押除け、又は百姓宿所へ押込み、米穀を奪ひ取り、百姓の下女・下人、其上古侍の娘子供を無禮に奪ひ取りて、我が女房と相定め、沙汰の限りの仕方、譬へん方なし。之に依つて本侍はいふに及ばず、地下百姓共も無念を起し鬱憤を抱けり。伊勢守拜領の城共中、新田・岩手山・三の谷・一ノ關・水澤・岩谷堂などとてある中にも、もと舊江刺兵庫守居城なりし岩谷堂の城には、溝口と

岩谷堂水澤の一揆

一揆所々に蜂起

いふ者、此所の領主なりしかば、其家來月輪宮内といふ者大にあらびて、地下人共殊の外迷惑す。又舊柏山中務少輔家來大内何某が居城なりし水澤の城に、松田太郎左衞門居たりけり。何れも俄の成上りなれば、以の外地下・町人を攻枯らしける程に、同年十月廿三日、岩谷堂・水澤一揆を起し、何れも古主を取立てんと、兩方相圖を定め、其夜岩谷堂・水澤の城へ押寄せ攻入りける。城中何れも無勢なり、思ひ寄らざる事なれば、四角八方へ逃散り、或は討たれ、手負ひて引退く。本より一揆は案内知りたり、此彼より攻入る程に、水澤・岩谷堂兩城共に攻落され、松田・溝口一所に〔衍カ〕行方討死し、右の城共難なく一揆の手に渡る。又東濱へは、三好中納言御下向の刻、石田治部少輔發向して、仕置せし所なり。三成、殿下の御下知に任せて、上衆代官を、所々に仕置かれし處に、最早柏山より一揆起りて、勝利を得たる由聞き給ひ、仙氣・東山・薄衣・大原、所々一同に一揆起り立ちて、上衆の居城々々に取懸け、皆悉く打落す。葛西・大崎にも、此由傳へ聞きて、一同に起り立ちて、十日下旬に、成合平左衞門を居ゑ置きし佐沼の城へ取懸け、只一時に攻落さんと揉み付けゝる。木村

木村伊勢守出陣

木村伊勢守佐沼城に籠り氏郷に援を乞ふ

父子、之を聞きて大に驚き、後詰の爲に人數を催し、父子共に打つて出で、佐沼城へ向ひける。斯りし處に、木村父子留守の間を窺ひ、登米・古川に殘り居たる一揆共、幸と喜び、二つの城へ押寄せ、留守居に置きし者共を一々に打散らし、難なく城を奪ひ取る。木村父子、佐沼の城へ後巻に出でたれど、登米・古川の居城を取られ、唯木を離れたる猿の如く、水を失ふ魚に似たり。詮方なうして成合平左衞門と一所になり、佐沼の城に楯籠る。一揆の輩彌、之に力を得て、各〻佐沼一所に集り、十重百重に取圍み、日々夜々に攻めにけり。木村勢則ち急ぎ會津へ早馬立て、蒲生氏郷へ加勢を乞ひければ、氏郷大に驚き、則ち飛脚を以て、殿下へ訴へ申されければ、家康へも申上げられけり。扨會津の留守居には蒲生左文卿可、竝伊勢守御代より每度出陣の留守には、小倉豐前守・上坂兵庫介請取なれば、是に關入道萬鐵を相添へられ、以上四人、其外歷々殘し置く。是のみならず、諸方の口々へ押を居ゑ置かれ、關東口白河の關へは關右兵衞、須賀川城主田丸中務、是は田村三春の城に長臣片倉備中守置かるゝに依つて、其押へと聞えけり。中山道口南山の城に小倉孫作、越後

口津川城には北川平左衛門、奥海道鹽川には、蒲生喜内を差置かる。斯くて氏郷卿は、時日を移さず打立ち給ふ。而も其日、大雪降り寒かりしに、諸軍勢に勇氣を見せんとや思はれけん、直肌（すはだ）に鎧計り著せられける。先づ一番に、先手蒲生源左衛門・同姓忠右衛門。二番には、蒲生四郎兵衛・野々左近將監。三番五手組梅原彌左衛門・森民部・門屋助右衛門・守村半左衛門・新國上總。四番には、六手組細野九郎右衛門・玉井數馬・岩田市左衛門・神田清右衛門・外池孫左衛門・川井六左衛門。五番七手組蒲生將監・同主計・同仲兵衛・高木助六・中村二右衛門・外池甚五左衛門・町野主水佐。六番寄合組作間久右衛門・同弟源六・山上彌七郎・水野三左衛門。七番弓請組頭鳥井四郎左衛門・上坂源之丞・布施次郎左衛門・建部令吏・永原孫右衛門・松田金七・坂崎五左衛門・速水勝左衛門。八番小性組。九番馬廻。十番諸備關勝藏等、都合六千餘騎、天正十八年十一月五日、會津を打立ち、其夜は、町野左近將監繁仍が、猪苗代の館に休息せらる。繁仍終夜諫言申上候。來春御馬を出され然るべしと申されければ、氏郷御答に、殿下の仰に、木村をば子の如く思ふべしとありしが、默止し難くあり

政宗も亦出陣

政宗氏郷會合

ければ、是非此度の出陣、延引すべきにあらずと仰せければ、町野も力なく從ひける。六日は二本松に著陣し給ふ。軈て氏郷より使を以て、伊達左京大夫政宗へ申さるゝは、關白殿下御諚の如く、御邊は奧筋御先手なれば、此度大崎・葛西へ、急ぎ御出陣候へと申さる。政宗も一萬五千人の人數を引具し、米澤を打立ち、信夫郡飯坂へ出でられ、夫より利府へ移られ、氏郷の出陣を待たれけり　氏郷の先手は、早や政宗の領分信夫郡鎌田・桑折・杉目邊にて、政宗の後陣の勢と入交り陣を取る。政宗は、利府より黑川へ、陣を移されけり。氏郷は、松山の城に著陣せられけり。同十七日、氏郷へ、政宗より使を以て、明日より敵の領分に御座候。萬端御意を得たく候間、當所の草亭へ御出候はゞ、本望たるべく候。茶進上申したしと申遣されしかば、氏郷參らんとの返事なり。是れ政宗の謀、氏郷を數寄屋へ入れ、透あらば討取らんとの支度なるべし。同十八日朝彼館へ赴き、蒲生源左衞門・同仲右衞門・同四郎兵衞・町野左近將監・作間久右衞門・同弟源六・日野八左衞門などいへる一騎當千の侍共七八人扈從、其事柄、敢て近づくべきやうなし。政宗何となく出座ありて、樣々

もてなし申さる。氏郷、佐沼へ道程其間に、一揆の城何程候やと問はれければ、政宗の曰く、佐沼へは田舍道百四十里、其間に一揆の城高清水と申すは、佐沼より三十四里此方にある迄にて、其外は候はずと申されければ、氏郷、然らば今日より、道筋の民屋放火し、明日は高淸水を踏潰し候はんとて、則ち座を立たれけり。氏郷は頓て打立たる。政宗も、一萬五千の兵を率し、右手に付きて押されしかば、氏郷は左に付きて本海道を打たれけり。兩所の道筋、放火して通られしに、前野・黑川より三十里四十里の間、本道筋にも敵城ありしが、間・中新田は、兩城共に城を明けて退きける。氏郷、中新田の城に泊られ、政宗は、夫より七八町隔て、大屋敷のありけるに陣せらる。會津の先手四人衆は、政宗の押として、其近邊を打廻し、陣を取り控へたり。明くれば霜月十九日、兩陣各〻打立たんとす。中新田より高淸水へは六十里、其間に名生といふ敵城あり。是をば政宗、隱密していはざりければ、氏郷は夢にも知らず。政宗兼てより、名生城と、其相圖やありけん、十八日の亥の刻計りに、氏郷へ使を以て申されけるは、延べ候へかしといひければ、氏郷返事せられけ

るは、敵を間近く置き乍ら、留まるにも候はねば、我が人數、先へ通し候べし。御養生候て、後より御出で候へと申されける。是は政宗の謀に、氏郷を先へやらん爲めなり。夜明くれば氏郷・中新田を立つとて、使を以て、某只今相立ち候。跡より御出で候へと申されける。政宗を跡に置く上は、日頃の陣取には似るべからずとて、五手組・六手組・七手組を跡備と定め、鬪勝藏をば、三組の後へ入替へらるゝ。此三組の者共、政宗の押なれば、皆後へ向つて後足に歩む。政宗打つて懸らば、一軍せんとの用意なり。氏郷先手衆は、名生に敵ありとも知らず、高清水へと志し押行く處に、一二三里の間にて、敵悉く見えたり。名生の城よりも、勢を出して打懸る。四人の先手之を見て、頓て名生に押寄せ、鬨を作りて攻めける。蒲生源左衞門・同仲右衞門・同四郎兵衞・町野搽付きて、一二三の丸まで打破り、本城に押詰めける。氏郷、此邊にも敵ありと覺え、先陣にて鐵炮の音するは、急ぎ見て參れとて、池野作右衞門を遣さる。作右衞門、急ぎ先手に馳付き、眞一番に首取りて、本陣へ馳せ戻り、氏郷の見參に入れ、名生の樣子委しく申せば、氏郷、さらば押寄せて、跡備の三組は、

氏郷名生城を陷る

三段に備を立てよ。只今政宗寄せ來るべし。構へて油斷すなとて、下知せられける。扨氏郷の勢も、我れ先にと馬を早め、小性・馬廻に至る迄、本丸へ押寄せ、息をも繼がせず攻めければ、難なく城を乘取りて、打取る所の首數六百八十餘りなり。味方にも、道家孫市・栗村六右衛門・町野將監が家子町野新兵衛・田付利介を初として、其數餘多討たせけり。其外手負多かりけり。則ち城へ火を懸けて燒上ぐれば、岩手・宮崎・古川・師山四箇所の城より打つて出で、名生の城を見繼がんと働きしかども、早や名生の落城を見て、皆悉く引返し、本所々々へ歸りけり。政宗は、氏郷の後より寄せられしが、早や名生の城に歸らるゝ。政宗使を以て、名生攻められんには、我等にも一方仰付けられ候はゞ、京都への聞え如何、迷惑といはれければ、氏郷返事に、斯樣に敵の城ありとも、兼て存ぜず候間、早く先手の者共攻破り候。此向に宮崎とやらん敵城候、之を攻められ候へといひて返されけり。政宗、流石に止み難ければ、宮澤の城に押寄せ、餘所目計りに攻められけり。氏郷、明日は高清水へ押寄せんと議せられけり。然る處に同亥の刻計りに、政宗の侍山戸田八兵衛・手越惣

政宗の隱謀

兵衞兩人、共に政宗の近習なりしが恨を含む仔細ありて、政宗を背き、政宗隱謀の證文を取持ちて、氏鄕の陣へ駈入り、蒲生源左衞門を賴み、政宗隱謀の始終、證文に合せて申上ぐる。此度葛西・大崎一揆を勸めて蜂起せし事、次に黑川にて氏鄕を請じ、數寄屋にて討たんとせし事、中新田にて虛病し、〔此ノ處脫字アルカ〕名生城を相圖して、一々白狀す。二人の者共申しけるは、今日名生を攻め給ふ時、相圖の狼煙を擧げ候へと、政宗兼て一揆に申合せ候處、餘り强く攻め給ふ間、其隙を得ざる由、名生より落散りたる者共、政宗へ申候。此上にも高淸水籠城の者共へも、又佐沼を圍み候敵も、政宗下知なくば働き候まじ、先づ是に御逗留ありて、政宗が景氣を御覽然るべしと、兩人申上げたり。氏鄕、名生の城を踏まへて暫く陣せらる。政宗は、斯くとは知らず、宮澤より飛脚を以て、氏鄕へ申されんと、名生へ差越さるゝ處に、敢て城中へ入れず、走り歸り斯くと申せば、扨は日頃の謀計、顯はれけるにこそと思はれしかども、さあらぬ體にて、宮澤の城を打圍まる。されども後難をや思はれけん、城中へ扱を入れ、城主を召出され、夫より木村伊勢守の後卷に、佐沼へ出陣せられけり。さる程

一揆勢漸く衰ふ

木村父子重圍を脫る

に葛西・大崎の一揆大方攻落され、或は自ら沒落して、師山・高清水も、城を明けて引退く。佐沼の城をば、其頃迄一揆共、取卷きては居けれども、後陣の大勢を恐れて、攻むる事なかりけり。爰に佐沼へ寄せたりし一揆の中に、黑澤豐前守・濱田何某といふ者あり。此兩人の子供を、城中へ人質に取りて置きたりしを、木村勢則ち竊に氏鄕へ遣したり。然るに濱田は、此度名生の城に籠りて討死す。黑澤豐前は、未だ敵方に居たりしが、子を思ふ道は、何れも深き習なれば、子息の童子丸、此度氏鄕の手に渡りし事を聞きて、定めて死罪にも行はれんと思へば、恩愛別離の淚、最も堪へ難く歎きける。所詮返忠して、子の一命を扶けんと、頑癩（かったい）一人使として、名生の城へ遣し、愚息を扶け給ひ候はゞ、私才覺を以て、木村父子を恙なく、夫へ送り屆け參らせん、先づ佐沼をば、一揆共贈る〔本ノマヽ〕べしと書きてあり。氏鄕大きに悅びて、則ち望の通り返事せられしかば、黑澤いかゞ才覺したりけん、同廿六日、木村父子難なく名生の城へ參られけり。童子丸、望の通り相返さる。此恩に依つて、童子丸、後には會津へ行きて知行給はり、黑澤六藏と改名す、斯くて政宗、佐沼近陣の頃、高

淺野長政再び奥州出陣

政宗長政へ辨疏す

清水の城主石川越前、此時不日といひけるが、前々より政宗へ言寄りたる人故、高清水の城を明けて、政宗の陣へ參られ、高清水の城、明地に候間、暫くあれへ御入ありて、御陣候へと申すに付、高清水へ陣を移さるゝ。さる程に氏郷、會津を立ちて奥へ向はれし時、飛脚を以て、京都へ、葛西・大崎一揆の趣注進せらるゝ。此飛脚、駿河國迄馳せ上りけるに、淺野彈正少弼、東國仕置成就の後、奥を立ちて上られしが、未だ駿河國に居らるゝ處に、此注進を聞きて大きに驚き、又夫より取つて返し、先づ江戸へ立寄り、家康公へ對面あり、氏鄕を見繼がんと、奥へ下り候。御加勢候へとて、頓て奥へ馳下り、十二月中旬に、奥州二本松に下著して、陣を居ゑらる。政宗、彈正の下向を傳聞きて、彌々大事とや思はれけん、十二月二日、高清水を打立ち、其夜は松山の遠藤出羽守が宿所に宿し、翌日黑川へ著かれ、夫より福島飯坂の城へ打入れられ、長政下著を待たれけり。長政、二本松へ著陣せられければ、政宗先づ安房守成實・片倉小十郎其外扈從三四人召具して、二本松へ打越え、彈正殿へ對面せられ、種々言分して、己が罪を陳ぜらる。其後原田左馬之助・濱田伊豆兩人使として

て、様々陳じ申しける。某少しも誤無之旨は、此兩人を〔其カ〕長元へ差置かれ、委しく御尋有之、氏郷へも、其通仰分けられ下さるべく候。何に依つてか、氏郷へ意趣含み候べし。たとひ一揆に一味致し、氏郷に切腹なさせても、天下を仇に、何としてなさるべく候や。私家來野心を挾み、氏郷へ駈入り、山戸田八兵衛・手越惣兵衛・須田伯耆守が申成を、氏郷實と存ぜらるゝ間、此旨能々御分別給はるべしと、言送られけり。氏郷も、長政の下著を聞かれ、名生より使者を以て申されしは、葛西・大崎の一揆共、殘りなく退治仕候。さり乍ら政宗、一揆に心を合せ、我等を討果すべき謀計、既に露顯せしかば、事落居候間、當所を出でまじく候由申されけり。長政飛脚を以て、氏郷へ申送られしは、尤仰せられ候趣其意を得。政宗一揆に內通の事、さあるべく候へども、只今其理非論じ給ふべきにあらず。其段は京都に於て申上ぐべく、先々其地を出陣致され然るべしと申しければ、氏郷返事に、其儀ならば、政宗より人質を取り、出陣せしむべく候といひて返されけり。長政より、右の通り使者を以て、政宗へ言送られ、人質に越さるゝ人、實名をも言越さるべしと申されしか

ば、政宗より、名生への人質には、伊達彥九郞・安房守成實兩人を差越し候はんと申さるゝに付、則ち淺野長政より、氏鄕へ送られし書などには、右兩人の名を載せられしに、彥九郞一人差越されければ、氏鄕腹立ちて、某當所に在陣候事、全く政宗を恐れて、引兼ね候にあらず。引かんと存ぜば、人質請取らず引き候へども、殿下より、定めて仰付けらるゝべき旨之あるべし。それを相待ち侍る。殊に人質二人とありて、一人參る上は、彌〻御仕置を相待つべく候。然れば人質も入らず候とて、彼の人質彥九郞を返されけり。長政則ち使者を以て、政宗へ申越され、重ねて狀を以て送らるゝ。其狀に曰く、

先刻以₂使者₁申入候。仍而羽柴伊三郞人質相違に付、未歸陣不₂被₁申候。但是も貴所御仕合かと存候。其仔細は、葛西・大崎此內一途御究尤に候。其一返事於₂此地₁我等承屆可₂能登₁候。兎角先度直談に如₂申、葛西・大崎一揆者共、一命を被₂扶置₁候共、城々御請取候得者、貴所御爲一段と能御座候。伊勢守事をも、主氣遣に候共、御取立候樣尤に候。左樣に候得者、行々は貴樣御勝手に成事に候。何成共貴

所御爲可レ然樣にと存計に候。小十郎をも細々御使に可レ給候。貴樣にも御煩罷候はゞ、御出待入候。先日は御内衆氣遣の樣に相見得候間、急御歸候樣にと存、懇に談合不レ申候。重而申承度候。恐惶謹言。

極月廿四日

淺野彈正少弼長吉

伊達左京大夫殿

但爰に計り長吉とあてりは不審、他本にも同斷。

長政氏郷對面

彈正殿より、淺野六右衞門を差越しければ、政宗も異議に及ばず、伊達彥九郎・安房守兩人の人質を差添へられ、同廿八日、名生の城に到る。程なく年も暮れて、天正十九年正月元日、氏郷へ目見えしければ、氏郷も、其日名生の城を打立ち、其夜は黑川、翌日岩沼、三日刈田宮、其日逗留。四日に二本松迄歸られけり。氏郷、伊達成實が大森の城へ立寄られ、夫にて兩人の人質免されけり。頓て二本松到著ありて、長政に對面あれば、彈正少弼も、此度の御働、誠に拔群の忠勤に候とて、珍美甚だ限なし。同七日、政宗も、米澤より二本松へ參られ、彈正殿へ對面あれば、彌々悅喜せら

れ、斯樣に別儀無之、唯言成故、氣遣候事、笑止候とてもてなされ、兎角來春にならば、大崎の一揆共をば、御邊の一手にて從へられ候へと仰せられければ、政宗則ち領掌して、其日暮に及びて、飯坂へ歸られ、同九日米澤へ歸城。長政・氏鄕、二十日過に相上らるべき由聞えければ、政宗も、此度の事共氣遣申されける折節、上方の御懇衆より、上洛ありて然るべしと言送られければ、米澤には伊達成實を殘し、同津田豐前を差添へられ、正月廿二日米澤を相立ちて、廿三日に大森へ打越え、夫より二本松へ出でられ、彈正殿へ御對面候て、長政・氏鄕・政宗同道なされ、京都へ上り給ふ。政宗は京都に於て、妙覺寺を宿に仰付けられ、關白樣へ御禮相濟み、其年六月末、下著申されけり。

長政氏鄕政宗上洛

九戶左近將監政實叛逆の事

旣に天正十八年も、程なく暮れて、世上辛卯の新曆を披く。南部家中の諸侍相殘らず、國の御悅を賀し申さんと、何れも威儀を正し、各〻三戶へ登城し、御目見仕らる。

九戸政實倨傲

政實叛逆

其中に九戸政實は、去年春頃より、信直へ不快の挨拶したりけるが、元朝の御禮も、病氣なりとて、唯使者計り差上げられ、其身は出仕せざりけり。されども內々にては、聊か所勞の氣色なく、或時は鐵炮を打ち、又或時は山狩・鷹狩に出でられけり。諸人怪しみ申さずといふ事なし。其頃政實は、家中一の大身なれば、皆人重く饗しける。去年大崎に一揆起りし刻、和賀・稗貫の一揆、鳥谷ヶ崎を攻めける處に、信直後卷をなされ、一揆を悉く追拂ひ、淺野正左衞門を相連れられ、三戸に御歸陣ありて、正左衞門を足澤の城に差置かれける。政實此事を、安からず思召され、其上大崎沒落の後、其駈落者を召抱へしかば、信直人を以て、其事堅く停止せられ候へと仰せける。政實少しも承引なく、我が心に任せ給へば、九戸の逆心露顯し、旣に事出來せんとす。斯る處に左近將監政實・櫛引河內守淸長・七戸彥三郎家國と心を合せ、天正十九年三月十三日の夜、一戸・苫米地・傳法寺三箇所の城へ、夜討に寄せける。九戸勢は一戸へ向ひ、櫛引勢は苫米地へ押寄せ、七戸勢は六戸・傳法寺の城へ押寄せ、同時に攻懸りける。其頃一戸城には、北左衞門佐信愛の二男主馬助秀愛

北秀愛の苦戰

を、城代に差置かれける。是は政實、日頃信愛と中惡しくありしかば、秀愛を討つて、鬱憤を晴さんとの事なるべし。折節城中無勢なり、俄の事にてはあり、上を下へと周章(あわ)てける、されども城の大將北主馬助、大剛の兵なれば、門指堅め、寄せ來る敵を、右往左往に切つて廻り、防ぎ戰ふ。寄手大勢なれば、新手を入替へ、息を繼がせず、爰を專度と攻めたりけり。城中の兵共、何れも必死の兵なれば、一を以て十に當らずといふ事なし。戰中半(なかば)の事なるに、城の大將北秀愛、鐵炮の玉を腰の上手に請止めたり。されども夫を事ともせず、諸卒勢を下知し、自らも敵を口て駈廻る。佩楯より脛當へ、傳うて流るゝ血は、千尋を染めし紅の糸を亂せる如し。其頃淺野正左衞門は、足澤より一戸へ來て、主馬と一所に居られしが、此有樣を見て、主馬殿は手負はれたりと覺ゆ、先々引かれ候へと申されければ、主馬屹と見返り、某少しも手は負ひ候はず、御氣遣あるまじき由申して、猶々敵陣へ駈入り、十文字八方へ捲り立て、漸く敵を追拂ひ、本陣に立歸り、淺野殿に向ひ申されけるは、最前は、正左衞門殿仰とも覺えぬものかな。敵の聞きし所にて、左樣の事仰せたらん

叛逆一時平定

に、此城一時も保たれ候べきか。日頃某が手並を、寄手の者よつく存候間、左右なく亂れ入らず候。某手負ひたりと、敵に知らるゝ程ならば、一時も城は保たれ候まじと申されければ、猶々正左衞門を始め、皆舌をぞ卷きたりける。向ふ敵を追拂ひ、漸く城を蹈直し、翌日三戸へ注進す。信直大きに驚かせ給ひ、左衞門佐に向はれ候へと、御勢を差添へられ、信愛も子息の事なれば、取る物も取敢へず、急ぎ一戸へ馳入り、城を堅固に持堅む。兎角此夜討の事は、信直君への逆意なれば、三戸へ寄らんも心許なしとて、城をば東中務・淨法寺修理兩人に相渡し、主馬、正左衞門を引具し、三戸へ歸られける。さる程に櫛引河内守人馬、別の城へ取懸りて攻め、七戸彦三郎は、六戸・傳法寺の城に押寄せ、息をも繼がせず攻めけれども、城主何れも能く防ぎて、寄手を悉く追散らす。大膳大夫信直、所々の注進を聞召され、扨は櫛引・七戸も政實に語られ、彼に一味しけるや。天道誠を照し給はゞ、などか退治せであるべきか。いざ打立たんと、頓て御勢を催さる。信直の御麾下に馳參る人々には、先づ北左衞門佐・同主馬助・同内藏・八戸彈正少弼直榮・毛馬内靭負・同權之助・同三左

衞門・東中務・同彦八郎・南少弼・同右馬助・同右兵衞・櫻庭安房守・楢山帶刀・同五左衞門・野田掃部助・大與寺左衞門大輔・同彦十郎・大湯五兵衞・石井伊賀守・同又五郎・葛卷覺左衞門・石龜七左衞門・下田治太夫・吉田兵部少輔・福田掃部介・奥瀨與七郎・戶來治部少輔・傳法寺傳右衞門・一方井孫次郎・筥部地因幡・切田小太郎・津田助三郎・江刺家瀨兵衞・田代淸五郎・淺井淸次郎・坂手藏人・同孫介・川守田久右衞門・石川越前・一條但馬・同助兵衞・一戶惣左衞門・夏井勘解由・金田一下總・同右馬助・小枝指小次郎・米內右近・平岡岩間將監・目持左馬助・川口與十郎・沼宮內治郎・穴澤釆女を先として、各〻御催促に從ひ、信直の御味方にぞ參られける。則ち九戶退治として、御進發なされ、一戶月館の城に御在陣あり。猶中野修理・福士等に仰せて、志波の勢・岩手の勢を召されけり。されども志波の勢は、一人も見えざりけり。さる程に九戶左近將監政實は、信直御出馬を聞き給ひ、諸軍勢を驅催し、波打・長根に打つて出で、險隘を方取り陣を張る。斯る所に、南部の御味方に參りける吉田兵部少輔・福田掃部介兩人は、政實に語らはれ、忽ち異心を挾み、九戶へ內通して、信直の御陣の後を取切り、三戶へ通路を

差塞ざければ、諸勢以の外迷惑す。之に依つて九戸方は、日々に威勢募り、南部方は次第々々に御勢も減少す。爰に久慈備前守兄弟三人・大里修理介・大湯四郎左衛門、始は何方へも一味せず居たりけるが、是も政實に同心し、九戸の城に籠りける。鹿角郡の大將淨法寺修理、何方なりとも募らん方へ味方せんと、安否を兩端に懸けて構す。閉伊郡横田城主遠野孫三郎・大迫の城主大迫右近・志波郡新參衆も、大方疑擬の心を抱き、或は九戸へ志を通じければ、信直、一戸の陣を移され、四戸に御馬を立て給ひ、猶も九戸を攻められんと、相議し給ふ。九戸よりも人數を出し、四戸の内金田市に陣を張りて、日夜迫合止む時なし。北左衛門佐信愛は、信直の御前へ罷出で、何とやらん味方内外、面々樣々にて、此頃忠節身にしまず見え候。斯樣ならば中々御合戰も捗々しく候まじ。所詮此旨を利家公に御申上げ、天下の御加勢を申乞ひ然るべしと、申されければ、信直實にもと思召し、則ち御嫡子彥五郎利直、御使者と定められて、折節淺野正左衛門重吉は、信直の陣に候はれけるが、利直始めての御上洛なれば、御案内申さんとて同じく打立ち上られける。利直生年十六歲、器

利直上洛援を秀吉に乞ふ

量骨柄世に勝れ、适れ由々しく見え給ふ。此度の御使者は、殊に大切の儀なればとて、左衛門佐信愛も自ら御供せられ、四月十七日、糠部郡を打立ち、仙北より北國通信濃國へ出で給ひ、木曾路を經て上り給ふ。夜を日に繼ぎて急ぎ給へば、五月十八日洛陽に上著し、則ち羽柴筑前守利家を以て、右の仔細を具に上聞に達す。折しも殿下の御前には、去年葛西・大崎一亂の刻、伊達政宗、一揆の賊黨と同意したる事顯然たれば、其儘にては閣き難し、死罪・流刑の間、何れとか定めらるべしと、御評定とり〴〵なり。淺野長政、謹んで申上げられけるは、政宗逆意の者と一味の處、疑なく候故、死罪・流刑に仰付けらるゝ事、いと易う候へども、彼は奥州譜第の者にて一門廣く、其上家中の者共、やはか其儘にては候まじ。隣國の政宗親類共を語ひ、重ねて謀叛仕らんは必定なり。然れば大事は小事より起る習、天下の騷になりもやせんと、乍恐存候條、今度政宗が罪を御宥免ありて、彼が譜第相傳の領地伊達を、何方へなりとも、領地改替仰付けられては如何侍らんと、申されしかば、殿下尤と思召され、政宗をば先づ二條の妙覺寺に宿仰付けられ、其後暫く御沙汰なかり

し。然る所に此度南部信直加勢の望を申上げしかば、能き折柄とや思召されけん、聚樂亭へ利直を召出され、御對面なされ、其上北左衛門佐信愛をも召出され、頓て利家卿を以て、御加勢下さるべきに究りければ、利直喜悅の眉を開き、急ぎ御下向なされけり。さる程に上方より、九戶討手の大勢馳向ふと風聞しければ、日頃兩端を抱き、或は九戶へ志を通じける輩、後難其身に責め來らん事を恐れて、皆々信直へ御味方に參りける。先づ岩手志波郡より帷子豐前・栗谷川兵部・田頭右衛門・大釜壹岐・太田伊右衛門・米內左近・日戶內膳・玉山常陸・千代森某・岩淸水右京・梁田大學・大萱生玄蕃・太田民部・新堀作兵衛。閉伊郡には遠野孫三郎・大槌孫八郎・船越黨を始め、四戶の御陣に馳參りければ、信直御威勢益〻强くなり給ふ。斯りければ、九戶よりも打つて出でず。味方は上方勢を待ち給へば、攻め懸らず。兩方互に支へて、未だ雌雄はなかりけり。

上方諸軍勢南部へ下向の事

秀次以下の大軍九戸へ進發

さる程に關白秀吉公の御前には、今度奧州へ軍勢を差下さるべき由に付きて、段々評定事終り、九戸討手の大將を蒲生忠三郎氏鄕に給はる。總大將軍には三好中納言秀次卿。武者大將には堀尾帶刀吉晴二萬人。總奉行には淺野彈正少弼長政八千人。横目には石田治部少輔三成三千人にぞ定りけり。德川家康卿へは、近國なれば、加勢せらるべきとの上意に依つて、家臣井伊兵部少輔直政、一萬五千人の勢を以て差下さる。家康卿も、自ら二本松迄御下向。大將軍秀次卿は、尾州迄御進發。秀吉公も近江の佐和山へ御動座あり。奧方の賊軍强くば、猶も御勢を向けらるべしとの上意なり。

氏鄕討手の大將たり

さる程に蒲生飛驒守氏鄕は、九戸討手の大將を承り、天正十九年六月下旬に、會津若松の城へ歸參せられ、暫く評定ありて、兼ねて定め置かるゝ如くの備にて、

氏鄕の軍容

備先　本名關小坂（柴田修理勝家の下中なり）

一番　右　蒲生孫左衞門（河子島の城主）
　　　左　同　仲左衞門（大槻の城主）

二番　同　蒲生四郎左衞門（猪苗代の城代）
　　　同　町野左近將監（同）

三番　田丸中務少輔（須賀川城主）　四番　關右兵衛（白河の城主）

五番　（五手組）梅原彌左衛門　木村民部尉　新國上總守（本長沼の大將なり）
　　　川屋助右衛門　寺林半左衛門

六番　神田清右衛門　玉井數馬　岩間市右衛門（本長沼の大將なり）
　　　細野九郎右衛門　外池孫左衛門　河井兵左衛門

七番　（七手組）蒲生將監　同主計助　蒲生仲左衛門
　　　高木助六　中村二右衛門　外池甚五左衛門　町野主水

八番　佐久間久右衛門　同源六（此二人兄弟なり、佐久間玄蕃盛政弟なり、去年秀吉公氏鄕へ付けらる）
　　　眞田隱岐守　曾根内匠助（此二人甲州衆なり）
　　　岡彌七郎　水野三左衛門
　　　成田下總守　同左衛門尉（此二人兄弟、本は關東忍の城主）

九番　岡部玄蕃亮
　　　松浦左兵衛

十番　（鐵炮組）鳥井四郎左衛門　布施次郎左衛門　松田令七　永原孫右衛門
　　　建部金太夫　上坂源之允　連水孫左衛門　坂崎五左衛門

十一番　（前備）結解十郎兵衛　岡左內
　　　川瀨與五兵衛　關正藏

十二番　（伊賀衆手組廻）左右扈從組馬廻（右手六組 左手六組）

十三番　右蒲生千世壽　左小倉　孫作 但後備なり　蒲生　喜内　小河平左衛門

氏郷會津へ下向の刻、眞田隱岐守・曾根内匠、此兩人を召抱へて下らる。是は元武田信玄の侍なり。是等に仰せて、信玄流の押太鼓を指圖させ、此太鼓を以て駈引を定めらる。

都合其勢三萬餘騎、(二萬五千と御納書にあり、)天正十九年七月廿四日、會津を打立ち糠部へこそ下られける。其時弓鐵炮大將鳥井四郎左衛門・上坂源之允を軍奉行として、家中へ法度の條目を觸れ給ふ。其掟の次第、

氏郷の家中への法度條々

條々

一、備々之者共他の備ニ一切不レ可レ交の事。

一、武者押の間は、道通の家へ一切相入間敷事。

一、用儀可ニ申付ニ者、不レ依ニ上下ニ脇道すべからざる事。

一、宿取遣間敷事附宿奉行次第可ニ請取ニ事。

一、武者押の間に鐵炮槍持等高聲不レ可ニ高雜談ニ事。

一、喧嘩口論仕者、雙方理非を不レ定可レ爲二曲事一事。

一、組手を外し、思ひ〳〵に陣取の事、可レ爲二曲事一事。

一、野陣に於ては雖レ爲二一日一夜一陣柵を可レ振事。

一、武者押の早き可レ爲二太鼓次第一。笛・太鼓を能く聞きて、田中・川中・橋の上たりと雖も、そこに可レ踏二留一事。

一、先手何の備手に會ふといふとも、勝負に不レ依、無二下知一以前助け候事可レ爲二曲事一事。

一、城攻合戰、足輕等に至る迄、下知不二申付一以前に、武篇取結候者堅可二申付一事。

一、馬取放候者、火を出し候者、可レ爲二曲事一事。

一、羽織猩々皮の外は、指物指し候はぬ者可レ爲二曲事一附槍印黑熊の事。

以上

七月十三日　　氏鄉判

鳥井四郎左衞門殿

上坂源之丞殿

奥羽の諸將ヵ戸へ出陣

此の如く定められ、諸勢の先にぞ進まれける。旣に淺野彈正長政・堀尾帶刀吉晴・井伊兵部少輔等の勢、段々にこそ下られけれ。さる程に九戸逆心に付きて、近隣の諸侍へ殿下より御下知ありて、南部へ加勢仕るべき由仰付けられしかば、先づ出羽の國最上義光よりは、名代として最上豐前守滿茂、大勢にて馳下る。秋田領主秋田城之介實秀(實季と改む)・大平八郎五郎廣安を先として馳向ふ。仙北よりは、小野寺孫十郎義道、諸軍を率し打立ちけり。右家來由利の十二黨、合せて七備七大將にて下りけり。一番に右執權戸澤九郎盛安(後に治部大輔といふ)五百餘騎、一陣を勤めけり。二番に六鄕長五郎政氣・本堂彌六郎・白石善右衞門、七百餘にて二陣を打つ。三番に梅澤・勝田・増田七百騎。四番に山田孫兵衞・關口喜助・靑道西馬・音內肥前守茂道七百騎。次は小野寺の本陣三千騎。次に由利十二黨の人々・仁賀保兵庫頭勝俊。此組の人々には、一子吉兵衞尉・瀉保十郎・芹內與兵衞・下村彥三・振井上總介茂次・沓澤三郎等なり。次に打越孫四郎・瀧澤兵部・岩屋吉兵衞朝繁・玉前式部・大泉陰內・平澤西之目・鮎

川孫三親成・羽振川此等を始として、糠部へ急ぎけり。

根曾利姉帶の兩城を攻落す事

姉帶城合戰

さる間九戸政實郎從に、姉帶大學兼興・舍弟五郎兼信といふ者、九戸が砦突井〔姉帶カ〕の城に栖籠りけり。 相從ふ輩には、日野口與五右衞門・月館京兆・山館彥兵衞・野田久兵衞・小蛇攝津守・吉田門助・高館播磨・中里・一戶・毘沙門堂別當西法寺等を始として、究竟の兵共、敵寄せば一軍して、討死せんと待ち居たり。 斯くて氏鄕の先手蒲生源左衞門・同仲左衞門兩人承りて押寄せたり。 城中にも待設けたる事なれば、少しも噪がず防ぎ戰ふ。 寄手僅の小勢と見て思ひ侮り、平攻に攻めて懸れば、城中より弓鐵炮にて、選み討に打ちければ、寄手若干討たれけり。 されども大勢なれば事ともせず、手負・死人を乘越え〳〵攻懸る。 斯りし所に蒲生源左衞門鄕成が侍に、本田九助といふ者、生年は廿一、華やかに出立ちて、味方の眞先に進み、柵を越えんとする處に、城の內の兵共、やさしや敵の振舞、脫しは立てじといふ儘に、槍の柄おつ取直

し、草摺の外れより、脇へ突拔きたり。されども九助剛の者なれば、城外へ突落されては、尸の上の恥ならん、同じくは死する命を、城内にて名を殘さんと、其儘内へ飛入れば、九助が郎等、我も〳〵と續いて飛入り、火花を散らし切拂ひ、漸く九助を扶けて、本陣に引返す。何か大事の手なりければ、九助敢なく失せにけり。蒲生仲左衞門が身内なる谷崎三十郎則行も、眞先かけて槍疵蒙り引返す。城中の者共は、只討死と思ひ切つたる事なれば、一足も退かず、追つ捲つ戰へども、多勢に無勢の習にて、悕ふべしとは見えざりけり。城の大將大學兼興、舍弟兼信を近付け申しけるは、敵前後を遮り、今は遁れぬ所と思ふなり。前なる敵を一散に追捲つて、閑に自害せんといひければ、兼信尤と同じ、鋒を雙べ、大勢簇り控へたる眞中へ破つて入り、東より西へ破りて通り、北より南へ追靡け、能き敵と見ては、馳雙べて組んで落ち、首を取り、雜兵を一太刀に驅散らす。爰に熊谷藤膳貞氏といふ者あり、五郎兼信と屹と見合ひ、互に馳寄り、請けて見よと打合ひ、兼信弓手に廻し請流し、走り懸つて打ちければ、妻手の肩より、馬の太腹迄切付けしは、前代未聞の事共なり。

姉帶兼信討たる

同兼興討死

姉帶城陷る

爰に又蒲生郷成が勢の中より、石黒喜助と名乘りて、其陣引くなといふ儘に、象の怒をなし、喚いて懸く。兼信も、獅子の齒嚙をなし、追ひつ返しつ、暫く打合なしけるが、いざ組まんといふ儘に、互にむずと引組み、兩馬が合に落重なり、刺違へて失せにけり。敵も味方も押なべて、舌をこそ卷きたりけれ。兄の兼興も、日野口・吉田・岩館・月館・高館等の輩を前後に當て、馬の銜を鳴らし、敵の中へ駈入り、向ふ者、眞中・唐竹割、逃ぐる者の弱腰・拔衣付・袈裟掛・胴切、散々に切つて廻れば、太刀・長刀も打折り、大手を廣げて駈合ひ、捻首・つゝ拔・八礫、踞を拂つて戰へば、義は節石の如しと雖も、其身金鐵にあらざれば、鐵炮疵十餘箇所蒙り、人馬共に弱りけり。今は是迄ぞ、罪作りに、大勢亡しても詮なしと、大音揚げて、姉帶大學兼興只今自害するぞ、見置きて武士の手本にせよといふ儘に、小手・腹卷をかなぐり捨て、馬上にて腹攪切り、返す刀を口に銜み、貫かれてぞ死したりける。其後大勢取懸り、難なく城を乘取りけり。關右衞門尉は、請手として相待つ處に、敵崩れ落つるを、一人も洩らさず討取りけり。又根曾利へは、田丸中務少輔承りて向ひけり。氏鄉五手組を

も添へられけり。此組の人々には、梅原彌左衞門・木村民部尉・門屋助右衞門・寺林半左衞門・新國上總守等馳向ふ。根曾利には、姉帶軍始まると聞きて、後詰せんとや思ひけん、根曾利彌左衞門大將にて、其勢五百計りにて、姉帶へ打つて懸る所を、寄手の軍勢、中途にて行遭ひたり。叶はじとや思ひけん、夫より取つて返し、根曾利の城に栖籠る。寄手は、遁れぬ所ぞ、尋常に討死せよやと喚き叫んで、一足も退かず、爰を先途と戰ひけり。寄手大勢なれば、討てども切れども事ともせず、乘越え乘越え攻上れば、一二の木戸を打破り、詰の城迄入りけり。爰に寄手の方より、門屋助右衞門子息生年十八歳と名乘りて、一番に乘入り、能き首を取つて、本陣に引返す。田丸中務が侍に、田丸市兵衞といふ者、同城中へ駈入り、敵數多討取りしが、多勢の中へ取籠められ、比類なき働して、名を討死の跡に留む。之を始め、我も我もと攻入る。城内の者共、心は猛く思へども、多勢に無勢の悲しさは、終に本陣をも攻破られ、或は手負ひ討死し、四角八方へ、逃散る者多かりけり。其日の未の刻には、根曾利の城も沒落す。根曾利・姉帶二箇所の城、落居しければ、一戸城、雲霞の

根曾利城陷る

一戸城自焚

政實波打峠を守備す

大勢に恐れて、城に火を懸けて自燒して、九戸の本陣へ引退く。

波打峠の軍勢九戸へ引退く事

明くれば八月廿四日、九戸（今の福岡迄平城要害なり）の本城二戸へ押寄する。其日の先手は、蒲生左門郷可を始として、皆後備の衆なり。是れ昨日の合戰に、先手衆根曾利・姉帶の草臥休息の爲にとて、皆後備に入替る。九戸左近將監政實は、兼て家子郎等を集め評定せられけるは、上方勢何十萬騎にて寄せ來るとも、波打峠に鐵炮を懸け置き、持堅めたらんに、などか此城下へ、敵の足を入立てん、急ぎ馳向ひて敵を追返すべしとて、家從の人々を差向けらる。先づ政實の舍弟九郎實親、一門には久慈備前守・大里修理介、郎從には工藤右馬助・島森安藝・同主膳を始として、其勢五百餘騎、波打峠に逆茂木を引き、大石を取集め、弓鐵炮を揃へて、敵を遲しと待懸けたり。此波打・長根といへるは、一戸と二戸の間の關所なり。〔以下四十七字本ノマヽ〕山鳥一片の白雲嶺を埋め、谷深百丈の清岸に峙てり、石徑斜にして登跡、羊觴の峻林鬱暗うして馬蹄踏斷猿の聲。抑

之を波打といへるは、絶頂の左右に巖多く、貝殼を含めり。天地開闢の始、波打越えて此山生ずるにやと、名付けて波打峠と號す。斯る絶險の地にして、一騎打の難所なれば、一夫怒つて戈を揚ぐれば、萬兵過ぐる事能はず。寶口函谷關ともいひつべし。誠に此所へ、案内知らざる上方勢、向ひたるものならば、殆ど難儀たるべき所に、信直は九戸追討の爲め、氏郷・長政等御下向の由聞召し、御迎の使者として、北左衞門佐信愛を、不來方(今云森岡の事なり)迄差遣され、人々に御禮申されける。則ち彈正少弼、九戸への路筋、所々の案内を御尋ありければ、信愛畏りて申上げけるは、九戸へ參る路、敵城より二里計り此方に、波打と申して大切所御座候。是へ御勢を向けられん事、いかゞに候。九戸が勢共、山の半腹より長根迄、段々逆茂木を曳き、切所を當てゝ待懸け居候。一騎打の難所にて、御勢賦も中々難なる所にて候へば、一戸より妻手に付きて、山の麓傳ひに、九戸が城の上直に、御勢を向けられ然るべしと申されければ、諸大將、何れも尤と仰せらる。長政宣ひけるは、其儀ならば、能く案内を知りたる者一人、差置き候へと仰せられければ、信愛畏るとて、中野修理亮を語らひ、

長政の御陣に殘し置きて、左衞門佐は歸られける。此修理亮は、九戸政實が舍弟なれど、信直へ無二の忠節にて、不來方の中野館に置かれしかば、此度の騷動に、志波・岩手兩郡の軍勢を催し、修理亮に馳參るべしと仰せけれども、諸勢催促に隨はざりければ、修理亮力及ばず延引しけるを、信直、修理は政實が弟たる故に依つて、定めて城中へ組み申す心もあらんと、御疑候はんと、修理亮、此度上方勢の前後に交り、是迄馳參りけるに、信愛に會ひて、信直へ二心無之趣申上ぐるに依つて、九戸案內にも留められけり。斯りしかば寄手の大勢、波打坂へは登らず、波打を大勢を以て押へ、直に本道より西の方、とこへの觀音の山中を通りける。誠に大軍に切所なしとは、今こそ思ひ〔脫字カ〕或は木の根に取付き巖を傳ひ、險嶺絕壁ともいはず馳通る。氏鄕の總軍勢押行けば、淺野長政の勢、秀次の御先手堀尾帶刀吉晴の勢、其次に家康公の御先手井伊兵部直政の勢も、續いてこそ押しにけれ。又秀吉公の命に依つて、出羽國より仙北の大守小野寺遠江守義道・秋田城之介實季・仁賀保兵庫頭勝利等、鹿角郡へ打出で、淨法寺より押寄する。又最上義光の名代最上豐前守都合二萬餘

騎・津輕右京大夫爲信・松前志摩守等、信直へ加勢として、五戸より相詰められ、上使の下知を待ち居たり。中にも松前志摩守は、毒矢射させん爲め、蝦夷餘多連れ來る。其體深目長鬢髪に、事柄誠に物々しくぞ見えたりける。扨又始め波打・長根に控へ居たる九戸勢、今や〳〵と相待つ處に、敵一人も見えざれば、こは如何にといふ處に、遠見の者馳せ來りて、上方勢は、一戸の姉帶より、東の山中を押行き候。是に御入り候ては、敵に通路を取切られなば、殆ど難儀たるべし。本城へ御引取、然るべしと申しければ、各〻取る物も取合へず、我れ先と、九戸の城へ引退きけり。

波打の備を徹す

諸軍勢陣取并城攻の事

九戸城攻の諸軍配備

諸勢、九戸の城の東西南北へ攻近付き、各〻攻口を定め、向陣をぞ取られける。先づ蒲生忠三郎氏郷は、松村といふ所に、敵の城をば艮に見なし、城より三町程引下りて、未申の方に陣を張る。淺野彈正少弼長政は、城の本丸より北の方八幡の宮は西に當る五町餘隔て、八幡の前に陣せらる。井伊兵部少輔直政は、城の東北、上野といふ所に陣

九戸城の要害

を取る。今の九日町の上なり。堀尾帶刀吉晴は、長政の陣と續き、同じく陣を取りにけり。又津輕右京爲信・秋田城之介實季・小野寺遠江守義道・仁賀等の軍勢は、本城より辰巳の方若狹館に向つて、穴手といふ所に控へけり。松前志摩守は、夫より東へ續き、段々に備へらる。　南部大膳大夫信直は、城の東の方猫淵澤を隔て、其間六七町もやあるらん所に陣を取りて、城を目の下に見下し、諸軍に勝れて見え給ふ。　各〻役所を構へ、陣々を備へらる。　或は龍陣・蛇陣・魚鱗・鶴翼等の陣、家々の紋付ける白旗・赤旗、雲霞の如く秋風に飜へる。　堅甲利兵は、尺地も餘さず充滿す。　抑〻九戶城と申すは、三方は猫淵川・白鳥川・高淵川とて大川あり。　切岸高くして石壁數十丈、屛風を立てたるが如く、後は峨々たる高山に連り、其間堀を深く掘切りて、岸の上には、築地を高くして、扉強く塗り、矢狹間繁く切り、其上に高櫓を搔並べ、本丸の外に、松の丸・若狹館・外館・三の丸、其構段々に要害を形取り築きたる城なれば、たとひ幾千萬騎の勢にて攻むるとも、容易く落つべしとは見えざりけり。　城主九戶左近將監政實は、諸方の持口へ馳廻りて、諸大將へ色代し、此處彼處と下知しけり。　其日の裝束に

は、萌黄の直垂を著し、緋縅の鎧・龍頭の甲の緒を締め、三尺五寸ありける鷲の子といふ黑塗の太刀帶きて、葦毛の駒の太く逞しきに、厚總の鞦懸けて牽かせけり。自餘の大將分には、櫛引河內淸長・同左馬助淸政・七戶彥三郞家國・久慈備前守政則・舍弟中務・同主水・大里修理亮・大湯四郞左衞門。其外外樣の人々には、美濃玄蕃貞繼・坂本雅樂助仲光・鼻山右衞門佐師泰・島森安藝・同主膳・中野造酒・花崎彌十郞・上野左衞門佐・工藤右馬助・高家將監・晴山治部少輔。軍大將には、圓子金五郞竝弟蚫江彌介・晴山玄蕃・二男長內傳左衞門・堀野彥兵衞・江刺家一熙齋・工藤新十郞・野田金吾・坂本新吉・伊保內美濃・山根彥左衞門・宮野彌三郞・二戶一休齋・輕米兵右衞門・岩崎越中・奧寺右馬助・夏井久膳・大野彈五郞・三日市越中・車門小左衞門・諏訪新右衞門・小袖彌七郞・二子喜右衞門・大野彥太郞・種市傳左衞門・大森左馬助・長內正兵衞・鳥屋孫助・高坂肥前・鳴海刑部・妙見寺澤別當・小田子民部少輔・南館玄蕃・橫澤左衞門尉・野邊地久兵衞・天馬館源左衞門・和田覺左衞門・大浦主殿之前・新館兵部・花松左近・少有戶喜右衞門・戶伊良監物・簗田甚兵衞。是等を始め、究竟の兵三千餘騎、弓・鐵炮・槍・長刀、得

物々を取揃へ、甲の星を輝し、馬の腹帶を堅め、弦喰ひしめし、矢束解いて押寛げ、大鏑・小鏑に玉藥を添へて、敵寄するをこそ待ち居たれ。明くれば八月廿五日辰の刻に、東西南北より、寄手の大勢、稻麻竹葦の如く打圍んで、鯨波を揚ぐれば、六種忽に震動し、山岳須臾に押摧けて、大地も崩るゝかと夥し。城中にも追手・搦手、同じく鬨を合せたり。鯨波の聲三度揚げて矢合し、竹束を突寄せ、石火矢を仕懸け、鐵炮を打懸くれば、城中よりも我れ劣らじと打返す。寄手は目に餘る大勢なれば、敵を思ひ侮り、矢面に進み、切岸に續いて登らんとする所を、屛の中より究竟の射手共、弓・鐵炮を揃へて、散々に射擊ちければ、一放に二人三人、矢庭に打倒され、或は手負ひて引退くもあり。斯りしかども城中には、口手をも負はず、矢の一筋も沙汰せず。敵攻上れば追下し、引退けば城に入りて、靜まり返つて居ければ、始め思ひしに事替り、侮りにくしとて、只遠攻にせよと、數千挺の鐵炮を、つるべ打にすくめけれども、城中少しも弱りたる色なければ、諸勢惘れて見えにけり。氏郷、蒲生忠左衞門を召して、如何様城中に、鐵炮の上手多くありげなり。何ぞ的を立て、打た

せて見られよと仰せければ、畏り候とて。傘を開き、大音聲に、昔元曆の合戰には、扇を的に立てたるとかや。今は末世になりて、傘を的に立つるぞ。我と思はん人人は、之を打たれ候へと呼ばはりければ、城中の人多き中に、工藤右馬助業綱といふ者、進み出でて、あな珍らしの御的や。さり乍ら何處なりとも、所を定めて仕るべしといひければ、何處なりとも、打ちたらんを勝とはせで、矢坪を好むやさしさよと、玉虫にてはあらねども、矢坪をさゝんと戲れて、其儀ならば、島を打たれ候へと呼びければ、たとひ針を下げたりとも、目に見ゆる程ならば、やはか外す事あるべきかと、廣言吐いて見渡せば、其間百間計りあらんと覺えたり。業綱鐵炮を取直し、暫ためてどうと放せば、徳たず傘の島を射たり。あゝ仕たりと、暫くどよめき渡りけり。さる程に諸軍勢、鐵炮を打つのみ計りにて、仕出したる事一つもなし。先手の大將仰せけるは、いかに要害よければとて、是程の小城一つ攻め兼ねて、數萬の軍勢、徒に守り居るこそ安からね。其上奧の者共に、上方勢の癖として、口兵法は上手にて、詰の勝負叶はずして、只遠攻にしたるなんどゝ笑はれん事、後代迄の

名折なるべし、一命を擲たば、などかは一攻攻めざらん。時刻移さず攻上れや者共と、下知せられければ、逸雄の若武者共、竹束・持楯投捨て、堀崖ともいはず、えい聲を揚げ、かづき連れてぞ攻上る。切岸高くして巖さかしければ、徒立になりて、滑なる苔の上を、爪を立て木の根に取付きて、巖を傳ひ屏際へ攻寄り、乘越えんとするを、城中の兵共、槍・長刀を揃へ、突落し突倒し、櫓の上・狹間の蔭より、弓・鐵炮を打懸くれば、時の間に、手負・死人四五百人に及びけり。淺野彈正少弼、此形勢を御覽ありて、則ち飛驒守へ使者を立て、此城を力攻にては、人多く討たるゝ計りにて、さのみ利あるまじ。先づ城攻をば、暫く御控へ然るべしとぞ仰越されける。是に依つて氏郷、軍勢を打上げ本陣へ引返し、只陣所を堅く守り、弓・鐵炮を打違ふ計りにて、更に勝負はなかりけり。八月末つ方九月初に至る迄、空しく日數を送りけり。

長政の謀にて九戸落城の事

寄手大勢なりと雖も、城は究竟の要害なれば、輙く落つべき樣もなし。斯りければ

諸勢、難儀に及ぶ事こそあれ。分内狹き所へ、六萬餘の大軍、込入りたる事なれば、運送の便もなく、次第々々に兵糧滅して、飢に臨む者多かりけり。是に依つて諸大將、一つ所に集り、色々評定ありけるは、城中只今の如くば、輙く落つべしとも覺えず。さあらんに於ては、味方兵糧乏しければ、久しく相支へ難かるべし。さありとて急に攻落さんには、人數若干亡ぶべし。いかゞはせんとある處に、井伊兵部直政、進み出で申しけるは、城中も、味方の大軍に押されて、退屈氣出でぬ事あるまじ。何であれ、一通り政實を賺して御覽ぜよと、申されければ、彈正を始め、尤と同ぜられ、其儀ならば、信直を呼びて、城内へ緣を求め然るべしとて、大膳大夫へ使立つ。信直頓て出でらるゝ。長政曰く、最中時分よければ、城中へ手を入れ見んと存候。夫に就き城内へ言寄るべき者、餘人は覺悟せず、御分の御内になりとも、又他になりとも、思ひ當りたる者を、早く才覺あられよと申されければ、信直、さん候。私内に中野修理と申す者候。是は九戶が弟にて候へども、只今は敵味方と相別れ候へば、いかゞあるべく候や。又當所に、長光寺と申して、會下寺候。是は九戶が

長政政實を誑る

菩提寺にて、日頃此僧の申す事をば、政實も承引仕候由、出家の事にて候へば、城中へ入り候はんにも、何の障あるまじく候。是はいかゞ侍らんと申されければ、人々夫こそ究竟の使なれ。さらば書札を認めよと、謀狀を書かれけり。扨此長光寺を、彼彈正殿へ呼出し仰せけるは、和僧存の如く、九戸斯く數日籠城し、諸人を相煩はせし條、謂なき事なり。仔細は、天下を敵に請けて、いか程防ぎ戰ふといふとも、何ぞ本望を達せん。終には城を攻落されて、皆々誅戮を蒙り、一門郞從迄も滅却せん事、豈不便の次第にあらずや。倂し九戶、元來天下に對して、逆意を企つるにもあらず。然れば早く降參し、前非を改め、京都へ上り、右の趣訴へ申さば、秀吉公もなどか御承引なかるべき。其上諸大名某共が申し樣に依つて、死罪・流刑迄も及び候はじ。よしなき謀叛人となつて、一跡を亡さんよりは、戰を止め、降人となりて出づべし、若し此旨同心なきに於ては、是非攻果すべく候間、此段和僧城中へ入りて、口談申さるべし。尤諸大將よりの狀も候とて、各〻印判をすゑ、長光寺へ渡さる。和尙たばかるゝとは夢にも知らず、之を誠と思ひ、御意の趣、誠に感じ入存候。

然らば愚僧城內へ罷越し御覽の通り、政實に具に語り申すべしとて、則ち座を立ち、直に搦手の門外へ行向ひ、城中へ物申さんといひければ、其手の持口七戸家國、小門を開いて、長光寺を內へ入るれば、頓て政實の前へ出でられ、彈正殿仰の旨を、懇に相演べられ、件の狀を取出し、政實に渡されけり。政實之を見れば、其狀に曰く、

一翰令二宣達一候旨趣は、今度曳二請大軍一、籠城堅固に被二相支一候。併天下を敵に請而、爭達二本懷一哉。須本丸を推崩し、一々首を刎ねん事不レ可レ廻レ踵。希政實早令二降參一、對二天下一而逆心無レ之條、京都へ登り訴可レ被レ申。然者一門郎從迄も扶二身命一、且又勇武之趣達二上聞一被レ感二其功一、還而被レ宛二行所知一者歟。依レ是兼而啓二案內一。

とぞ書かれけり。政實此狀を拜見申され、櫛引河內・七戸彥三郎・久慈備前守・大里修理等の宿老を呼びて、長政よりの口上の趣、彼の狀の體を示されけるに、何れも大切の儀なれば、是非の端をいふ者なし。政實申されけるは、彈正殿仰の如く、元來天下に對しての逆心にあらず。彈正殿さへ納得に於ては、降參の者を死罪・流罪せらるゝ迄はあるまじきかと存候。其上我身事は、思ひ定むる上は、是非に及ば

ず。あの十一歳になる龜千代をば、何とか仕らん。命生きて、いかならん野の末・山の奥にも、住むとだに候はゞ、我が身は首を延べて斬らるゝとも、少しも厭はずと申されければ、何れも尤にて候と申しけり。其中に舍弟彦九郎實親、進み出でて申しけるは、御諚尤に候へども、上方の習として、弓矢を以て敵を討つ事は候はず、唯謀計にて、骨折らず人を倒し候由、去年北條殿も、左樣謀り候故に、小田原の城は落ち候なれ。其上彈正こそ、命を扶けられ候とも、信直よも免し申さんや。所詮侍は、死すべき所にて死せざれば、必ず後悔あるものと承り候。只今城を枕として、清く討死を蒙られば、名は後代に留りて、なき跡までも香しかるべし。何れもは何と思はれ候やと、憚らず申されければ、暫く是非する方なし。良ありて長光寺申されけるは、彦九郎申さるゝ段、一理なれども、流石彈正殿程の侍が、出家に向ひ、僞すべきにあらず。其上降參せば、相扶けらるべしと申さるれば、信直自分に殺害あるべきや。兎角天下を敵に請けて、萬に一つも遁れんや。一人の覺悟故、萬人を殺さん事、且は佛神の尤(とが)も深かるべし。一旦敵に降り、身命を全うし、子孫の後榮

を殘すは、是又孝行の道ならずや。平に怨害の心を止めて、何れも御請申され、然るべしと申されければ、人は毎に易につく習、皆尤と領掌して、降參仕るべき由、返事をぞしたりける。長光寺頓て城外へ出で、直に彈正殿御陣所へ參り、長政に謁して、仰の通り具に申聞け候へば、九戶を始めて、一門郎從に至る迄、皆々感悅仕り、降參申すべきにて候。さり乍り貴公には、九戶一類の命、扶け置かれんつれども、信直定めて日頃の鬱憤を以て、後日に討果さるべく候。若しさもなからんに於ては、降參の儀仔細候はずと、申上げられけり。長政の曰く、其段は、私、信直へ斷り、以後迄仔細之なき樣に、申渡すべく候間、先々罷歸られ候へと仰せられければ、長光寺は退出す。頓て長政より、信直へ使者にて、申談すべき事の候。早々是へ御入候へとあれば、信直則ち參られける。彈正殿、右のあらまし委しく御物語ありて、先づ謀の爲めなれば、何樣にも其意を得らるべしとて、扨長光寺を呼ばせられ、城中の者共氣遣の處、信直へ堅く申渡し候間、心易く存ずべきなり。夫に就き、先づ禮儀の爲なれば、大將分の者は下城仕り、諸軍勢は皆々二の

丸へ移り候樣に、申さるべしとて、則ち家從淺野六右衞門を、長光寺に差添へ、城中へ入れられけり。和尙、城內へ入りて、件の趣相演ぶれば、城中異議に及ばず、本城を開渡す。大將分は、下城あるべきに極り、蒲生氏鄕の手へ、本丸を請取られ、總人數は、皆々二三の丸へ移りけり。九戶左近將監政實は、甲を脫ぎ頭を剃りて、降人に出でられしかば、櫛引河內兄弟・七戶彥三郞・久慈備前守兄弟三人・大湯四郞左衞門・大里修理、降人となりて、九月四日に九戶を下り、彈正殿御陣所へ參りけり。降人の作法なればとて、兵具を請取り、囚の如くにて、一間所へ押籠められ、稠しく番を附けられて、後悔すれど甲斐ぞなき。氏鄕諸軍に向つて、若し落つる者あらば、洩らさず討取るべしと下知せられければ、城の外へ逃出づるをば、一々に射伏せ切り〔脫字アルカ〕、一人も扶かる者なかりけり。彥九郞實親は、始より降人に出でまじと、思ひ切つたる事なれば、あはれ我に同心の者あらば、城を踏へて一戰し、討死を遂げんものといひけれども、旣に大將さへ下城あれば、其外誰かは殘るべき。されども一人なりとも、本城を守りて、自害をせんと思ひ定めて居たる所に、彈正殿より、

樣々手を分け、命に於ては仔細あらじ。平に下城し給へと、頻に勸められければ、安危の兩端を含みながら本城を下りて、二の丸に居たる所を、氏鄕の軍勢共、本丸より鐵炮にて打殺しけり。殊に哀を止めしは、政實の北の方竝一子龜千代にて、諸事の哀ぞ增りける。旣に本城へ敵亂れ入りしかば、途方を失ひ、落人にかい紛れ、母上は、龜千代が手を取りて、城の外へ出でけるを、氏鄕の勢の中より、情を知らぬ武士共、頓て之を召捕りて、氏鄕の御陣村松へ引き參る。氏鄕、頓て外池甚五左衞門に仰付けられ、首を刎ねよとありしかば、承るとて、後の森へ引出し、太刀取後へ廻りければ、母上暫しと押止め、少しの暇たび候へ。心靜に最後の十念し、其後討たれ申すべきと、泣く〳〵龜千代に近付き、構へて未練にばし見え候な。西に向ひ手を合せ、南無阿彌陀佛と唱ふれば、必ず淨土へ迎ひ取り給ふぞと、敎へられければ、龜千代、おとなしやかに合掌し、念佛申して、早討ち給へといひければ、外池後へ廻りけるが、誠に容顏美麗なる小兒の、細き手を合せて、畏り居たるを見て、流石に哀とや思ひけん、暫し討ちもやらざりけり。之を見し者、殊に袖を絞らぬはなかりけり。

政實の妻及び一子龜千代切らる

母上申されけるは、某より切られ申すべき事、順にて候へども、幼き者、母が討たるるを見ば、驚き申すべく候間、先づ其子を疾く切つてたべと勸めければ、外池は、太刀を振ると見えしが、首は前にぞ落ちにける。其後母上も、守刀を取出し、自害し伏し給へば、二つの首を取りて、氏郷へ御目に懸くれば、氏郷より長光寺へ、弔ひ候へとて送られけり。

九戸滅亡

其外九戸一族郎從の分、悉く二の丸へ追籠められ、四方より火を懸けゝれば、折節風烈しく、陣屋々々に吹懸りて、程なく猛火の焰を卷きて、烈烈たる火を遁れんと、逃出づる者をば、弓・鐵炮・槍・長刀にて打留むる。刃に恐れ逃ぐる者は、焰に咽んで焦れ死す。老若男女泣き叫ぶ聲は、有頂の雲に焦れ、阿鼻無間にも徹しぬらん。刃傷呵責の有樣は、牛頭・馬頭・阿房羅刹、罪人を呵責するにも、斯くやと思ひ、目も當てられぬ形勢なり。數代繁昌の九戸、忽ち一時の灰燼となりてぞ失せにける。

上方勢段々上り給ふ事附平泉舊跡一見ある事

さる程に、九戸平均に打從へければ、加勢の大將、次第々々に上り給ふ。今度當所の騷動に付きて、地下・百姓も散々に成行きければ、元の如く安堵せしむべき旨、所所の名主へ相觸れらる。其高札に曰く、

札

當所へ百姓・地下人等悉可レ令二還住一。聊不レ可レ有二非分之儀一條、可二歸住一者也。

天正十九年辛卯九月六日

淺野彈正少弼
堀尾帶刀
井伊兵部少輔
羽柴忠三郎

淺野彈正少弼長政も、已に上らんとし給ふ處に、爰に加賀の羽柴筑前守利家卿より、彈正殿へ使者として、內堀四郎兵衞を遣され、則ち三戸へ到著しけり。利家よりの御斷に依つて、和賀・稗貫の兩郡を、南部へ相渡され、又九戸籠城生捕の者共をも、一々南部へ相渡され、首を刎ねられけり。扨又羽柴・氏鄉は後に殘りて、九戸の

城普請申付けられけり。斯くて淺野長政は、九戸をば平均に打治め、政實を始め降參の輩を召され、九月八日糠部を立ちて、同十二日稗貫鳥谷ケ崎に著き給へり。南部信直も、鳥谷ケ崎迄、御見送りに出で給ふ。彈正少弼、信直へ仰せけるは、此所は大境なれば、誰にても家中に於て、さあるべき者居置かれ、然るべしと宣ひければ、信直も案じ煩ひけり。爰に彈正の家臣淺野正左衞門重吉、進み出でて申しけるは、誰々と申すとも、北主馬介秀愛にましたる者は候まじ。當春一戸の城にて、一揆共取懸り、城中殆ど難儀なりしに、主馬一人、虚空無量に働き、唯鬼神の如くにて、近付く敵を追拂ひ、城を堅固に踏直し、翌日三戸へ注進せしめ候。斯る兵は、古今に例少う覺え候。主馬助を當城に差置かれなば、たとひ餘所より境を攻め候とも、何の仔細候まじと申しければ、彈正殿、其儀ならば、主馬助を差置かれ然るべしと指圖に依つて、秀愛を八千石の進退になされ、鳥谷ケ崎へ城主に居ゑられ、和賀・稗貫の下知をなす。扨彈正少弼は、九月十三日に、鳥谷ケ崎を打立ち上り給ふ。其頃三好中納言秀次卿、關白の仰に依つて、奥州へ下向なされ、伊達左京大夫政宗の本

秀次家康奥州下向

政實刎せらる

領米澤を召上げられ、葛西・大崎を所替仰付けられん爲め、家康公と御同陣にて、御下向なされけり。政宗は、秀次公御下向を傳聞きて、登米より打立ち上られしが、二本松にて、秀次公御目見なされ、夫より御先打して下られぬ。秀次卿は、三の磁に御在陣。家康公は、岩手山に御陣ありて、奥筋御仕置ありけり。淺野長政は、三の迫の御陣へ參り、九戸退治の趣、言上申されければ、秀次卿御感悦斜ならず、急ぎ九戸徒黨等誅戮して、關白へは、首にて御目に懸けらるべしと仰出され、則ち九戸政實を始め、八人の降人、一々首を刎ねられけり。此時政實供したる者、晴山玄蕃・工藤右馬助・小笠原與八郎なり。誠に無慚といふも餘りあり。斯くて氏郷は、九戸の城普請、下知して居給ふ所に、中納言秀次卿より、御書を給はる。披いて拜見あれば、

去年より兩度の勳功、關白殿下被感思召也。依之田村・鹽之松・伊達・信夫・刈田、其外於羽州長井三郡、上下合七郡令加增畢。永代可令案堵者也。仍如件。

天正十九年辛卯九月二十日

氏郷頂戴ありて、御悦限なし。前後合十九郡御所領なり。夫より氏郷は、三戸へ陣を寄せられ、一日御逗留ありしかば、信直、色々御馳走なされけり。此時氏郷の御妹を、嫡子彦五郎利直へ進せらるべき御約束あり。扨九戸の城普請出來せしかば、城をば信直へ渡され、十月上旬に、九戸を發足なされけり。さる程に三好中納言秀次卿、奥筋御仕置仰付けられ、夫より平泉御一覽あるべしとて、御馬を寄せ給ひ、先づ古老の嚮導を召出され、所々の舊跡を尋ね給ふに、一々由來を申しけり。先づ櫻川といへるは、昔秀衡が居住の頃、海道は北上川の東にてありける津渡に、船橋を架けて往還す。夫より上兩岸に、櫻を多く植ゑ竝べける故に、花の頃、落つる川水に亂れ散りて、宛ら錦を洗ふ紅の如し。故に櫻川とは申せしなり。又秀衡が居住せし館は、高館より南東に當りて、其跡僅に荒れ殘れり。昔北上川、東の方長部山の麓を流れしに、川水次第に西に寄りて、今は大方秀衡居城の跡を缺け失へり。又高館は、舊民部少輔基成の居城なりしを、判官殿御下向の後、此所へ移し申せしとなり。其外伽羅御所・猫間淵・康衡屋敷・鈿井が墓・辨慶櫻・手懸の松、所々を御覽あり

中尊寺の由來

て、關山中尊寺に入り給ふ。院主急ぎ迎へ入れ奉り、其後中納言、古老の僧を召出され、當山の由來御尋ありけるに、抑當山と申すは、人王五十四代仁明天皇御宇嘉祥年中、慈覺大師、始めて御草創ありしより以來、人王七十三代堀川院長治二年、勅願として、左少辨富任卿、綸命を含まんと、此所へ下り、淸衡に仰せて、堂塔伽藍を建立し給ふ。同七十四代鳥羽院、相續いで前朝御願を遂られん爲に、淸衡に宣旨を下され、關山中尊寺・南谷毛越寺等、悉く作り磨かせ給ふ。中尊寺に於ては、大釋迦堂・文殊普賢堂・大長壽院・金色堂は、天仁二年に出來す。其外鐘樓堂・經藏、此經藏は長治二年に建立出すなり。紺紙金泥の一切經は、淸衡奉納なり。紺紙銀泥一字交の一切經は、基衡の奉納なり。秀衡の奉納には、唐本馬糞紙の一切經。右三色迄納り候。其外堂塔佛閣、算ふるに遑あらず。總じて僧坊四百餘所なりしが、今殘なく頽廢すと申す。秀次公、夫より南谷醫王山毛越寺を見給ふに、先づ金堂九間四方、本尊は丈六の藥師佛、運慶が作なり。講堂の本尊は、胎藏界の大日、常行堂には摩多羅・貞向・彌陀の三尊。法華堂の本尊は千手觀音。廿八部衆・經藏・鐘樓・鼓樓。南

大門の仁王像は、慈覺大師の御作なり。又嘉祥寺は、御本尊丈六の藥師佛。基衡・秀衡父子二代の再建立とかや。大阿彌陀佛は基衡、小阿彌陀佛は基衡の妻安倍の宗任が娘の建立なり。此外辨財天の堂・千手堂・日光花立。金峯山本尊は藏王權現。無量光院北の方には、新熊十二箇所。吉祥寺金鷄山東の方には白山日吉。南の方には祇園の社・王子の宮。護摩堂の本尊は大聖不動明王。西の方には稻荷天神・新山權現・慈覺堂・西明寺の屋敷の跡。是は義經の御子龜若殿の御事なり。國衡が屋敷・高衡が屋敷の跡竝に正八幡の宮、總じて僧坊七百餘所、七寶莊嚴の卷柱、十六本迄ありとかや。斯る佛法繁昌の靈地、今は昔に引替へて、堂塔伽藍も頽敗し、玉樓金鋪の粧も、時諸共に消え果て、昔信夫の摺衣、亂れ果てたる浮世とて、誰れ取立つる事もなし。荒れのみ增さる有様は、誠に淚勝なる眺なり。中納言、夫より最上へ御馬を寄せられければ、最上出羽守義光、さまぐ\もてなし奉り、其上寵愛のおこまの御方を、秀次卿へ參らせらる。是は扨置き中納言家康卿は、玉造郡岩手山に御逗留ありて、岩手山・佐沼の二箇所御再興なされ、普請出來しければ、右の城共政宗へ相

渡され、九月の末に上り給ふ。是に依つて、伊達政宗の家中長井・伊達・信夫・田村・鹽の松に徘徊せし諸侍、妻子從類引連れて、岩手山に引移る。扨奥羽二州太平に治まりしかば、天下始めて一統して、翌年文祿の年より、朝鮮國迄從へ給ふ。秀吉公の御威光、古今例少なき事共なり。斯くて南部信直は、九戸の城を其名を改め、福岡と號し、御居城にぞなされける。

信直福岡を居城とす

淺野彈正殿舍弟淺野平左衞門（又平右衞門）一節あり。一九戸の陣中より、稗貫郡鳥谷ケ崎の町瀨川清助方への狀には、九月朔日より、諸勢一戸へ馳付け、其日二三個所跡潰し、同二日當城へ取付き、竹束石火矢仕置き、毎日攻め候。九戸、頭を剃りて降人に出で候。櫛引も同前にて、九月五日の日限なり。

南部領郡村の覺

南部領の郡村名

岩手郡三十六郷

盛岡本郷　帷子村　沼宮村　田頭　堀切　御堂　松尾

手代森　門　安庭　米内　淺岸　新城　川目
黒川　新堀　篠木　大澤　瀧澤　滴石　平笠
上田　仁王　田山　王山　葛巻　野田　寺田
荒谷　日ノ戸　一方井　荒木田　向中野　大釜　鹿妻

和賀郡四十四郷

二子　轟木　笹間　藤根　飯豊　滑田　成田
江駒子　鳩岡崎　横川目　立川目　長沼　岩崎　煤孫
山口　澤内　鬼柳　黒澤尻　糠塚　更木　立花
黒岩　浮田　平澤　中内　湯澤　安俵　土澤
十二ヶ　晴山　小山田　谷内　田瀬　毒澤　倉澤
成島　小萱生　臥牛　落合　高木　小船渡　矢澤
卷袋　邑寄

稗貫郡四十郷

花巻　川口　萬丁目　湯口　鉛　ひざ立　下澤
豐澤　圓滿寺　鐺倉　山井　瀬川　椚　臺
金屋　湯本　大畑　根澤　北湯口　寺林　大興寺
松林寺　八幡　石鳥屋　好地　蕁　柏葉　似内
宮ノ目　新堀　關口　八重畑　五大堂　猪鼻　木曾路
龜ヶ森　大迫　達曾部

志波郡三十二郷

郡山　目詰　赤澤　佐比内　遠山　北田　星山
長岡　犬呼森　栃内　江柄　煙山　傳法寺　作岡
松本　片寄　小屋敷　平澤　富澤　徳田　間ノ野
十日市　飯岡　廣宮澤　藤澤　黒川　乙部　大萓生
根左茂　砂子澤　見前　高田

鹿角郡十八郷

花輪　大湯　毛馬内　草木　夏井　大里　小坂
小豆澤　葛市　小平　乳牛　柴内　小枝指　石鳥屋
長牛　尾去　西道　白根
閉伊郡四十六郷但閉伊郡百二十縮の内なり
閉伊田　大鎚　釜石　山口　職笠　吉里　船越
巻間根　荒澤　津輕石　石峠　赤前　金濱　八木澤
賤鷄　小山田　宮古　仙徳　近内　黑田　沼袋
田渡　長澤　花輪　引目　根城　茂市　腹帶
崎山　刈屋　箱石　和井内　尾鷄　尾肝要　多老
乙部　小本　中里　攝待　穴澤　田代　田ノ畑
淺内　鎌津田　薪川　二雙石
閉伊郡の内九戸十八郷
久慈　野田　種市　小國　大野　蚰口　圓子

高家　山田　輕木　江刺家　澤里　葛　江刈

山谷　繋　長內　長興寺

閉伊郡の內二戸郡廿四鄉

淨法寺　一戸　福岡村　金田市　海上　野上　石切所

白鳥　上計米　米澤　堀野　鳥越　檜山　小鳥屋

小繋　月館　出町　津澤　姉帶　冬部　丹藤

中山　根爪　平糠

閉伊郡の內三戸郡十四鄉

櫻內　古牧　山口　關　遠瀨　柳澤　石龜

種子　計賀　笘米地　八戸　櫛引　七ッ崎　田子

閉伊郡の內北郡十八鄉

五戸　六戸　七戸　奥瀨　米田　澤田　下田

吉田　切田　福田　傳寶寺　田名部　横濱　野部地

馬門　目時　洞内　犬落瀬

十口合本郡六郡なり。村數二百九十郷なり。

盛岡町九百三十七軒二十三町なり。横町は入らず。

仙北町　川原町　穀町　六日町　中町　馬町　紺屋町

鍛冶町　紙町　京町　油町　寺町　田町　長町

森町　久慈町　大工町　八幡町　肴町　葺手町　なたや町

所々御代官差置かる三十箇所。兩人宛内一人宛、替々役所勤仕。一人は森岡にて勤むる。

上田通　厨川通　向中野通　滴石通　假岡通　見前通　澤内通

郡山通　西根通　東根通　紫野通　大迫通　徳田通　大鎚通

宮古通　野田通　沼宮内通　福岡通　三戸通　五戸通　野邊地通

花輪通　田名部通　毛馬内通　萬丁目　二子通　安俵　高木　黑澤尻通　七戸　八幡　淨法寺　寺林

志波の内南部遠江守殿御領地に御代官一人

御城下より所々へ出口道法駄賃付

盛岡御城より仙臺領へ行くには志波郡山二日町へ三里卅四丁十一間（百廿三ゝ 七十九ゝ）

國所より秋田海道田頭村大更町へ六里廿五丁六間（二百九ゝ 百三十九ゝ）

同所より澤田海道滴石町へ四里八丁六間（百三十一ゝ 八十四ゝ）

同所より遠野海道乙部へ（但志波よりなり）二里三十四丁六間（八十八ゝ 五十九ゝ）

同所より田名郡津輕海道澁民へ四里二十七丁一間（百五十二ゝ 百一ゝ）

同所より閉伊郡海道簗川へ四里二丁十四間（百三十四ゝ 八十九ゝ）

同所より北郡海道藪川へ十里五丁五十七間（三百二十七ゝ 二百十八ゝ）

所々入口御番所

仙臺通（鬼柳 閉伊田）　津輕通（馬門）　秋田通（松山 羽柴）

天正南部軍記　終

大正六年十二月八日印刷
大正六年十二月十一日發行

國史叢書 關侍傳記 全
天正南部軍記 全

定價金一圓二十錢

不許複製

編輯兼發行者 國史研究會
右代表者 今村勝一
東京市牛込區市ヶ谷柳町二九番地

印刷者 楢山定吉
東京市神田區三崎町三丁目一番地

印刷所 友文社
東京市神田區三崎町三丁目一番地

發行所 國史研究會
東京市牛込區市ヶ谷柳町二十九番地
振替貯金口座東京二七〇二四番